

公立大学法人大阪市立大学

第一期中期目標期間(平成18～23年度)に係る業務実績報告書

および平成23年度業務実績報告書

平成24年5月

公立大学法人大阪市立大学

目 次

Ⅰ	大学の概要	1
Ⅱ	業務実績報告書の概要	2
Ⅲ	項目別の状況	11
	Ⅰ 教育研究等の質の向上を達成するための措置	
	1 教育に関する措置	12
	2 研究に関する措置	70
	3 社会貢献に関する措置	100
	4 附属病院に関する措置	144
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置	152
	Ⅲ 財務内容の改善に関する措置	164
	Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	172
	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	176

□ 大学の概要

1 現況

① 大学名

大阪市立大学

② 所在地

杉本キャンパス: 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス: 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③ 役員の状況

理事長・学長 西澤 良記

副理事長 柏木 孝

理事数 5名(非常勤1名含む)

監事数 1名(非常勤)

④ 学部・研究科の構成

学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科

学術情報総合センター

教育研究施設

都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、文化交流センター、新産業創生研究センター、複合先端研究機構、国際センター

⑤ 学生数及び教職員数(平成23年5月1日現在)

学部学生数 6,815名

研究科学生数 2,005名

計 8,820名

教職員数 2,053名 (教員 713名、職員 1,340名)

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

□ 業務実績報告書の概要

【1】中期目標期間(平成18～23年度)の業務実績

公立大学法人大阪市立大学は平成18年度に地方独立行政法人として発足した。第一期の中期目標期間においては、理事長をトップマネジメントとした法人運営体制を確立し、推進本部体制による全学的な大学運営体制の構築など、法人運営の礎を築くとともに、第二期へ向けて今後の方向性を定め、それに沿った取組みに着手した。また、運営費交付金の大幅な削減に対応するため、法人独自の人事制度や経常的な管理経費節減、外部資金の獲得にも努めるなど安定的な運営に取り組んだ。

今般、第一期中期計画各項目の評価検証を行い、その結果を踏まえ、第二期中期計画において重点的に取り組むこととしている「大阪のシンクタンク、都市科学の教育研究」「専門性の高い社会人の育成」「国際力の強化」に精力的に取り組むとともに、公立大学法人大阪府立大学との法人統合も視野に入れ、新たな大阪の公立大学像の確立をめざすこととしている。

【中期目標に定める中項目毎の業務実績等の概要】

I 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

①教育の基本方針

- 現代人として必要な基本的教養の修得と国際感覚の練磨をめざすとともに、総合大学という特質を活かし専門知識と総合的知識の双方を基礎として、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力及び品性を兼ね備えた全人的人材養成を推進した。
- 大学院教育では、高度に専門性を高め、幅広い知識を備える研究者や職業人など社会に貢献できる人材育成に努めた。
- 具体的には、本学の特質である少人数教育を推進するとともに、教育推進本部を中心に、シラバスの充実、大学教育研究センターによる大学・大学院教育に係る研究・調査の実施、英語教育開発センターによる英語教育の充実、理・工学部の専門教育再編などを実施した。
- 大学院教育を中心にニーズに対応した多様かつ専門性の高い社会人教育を実施した。

②教育の内容（中期計画 1～40）

- 優秀な学生を確保するために、各学部等の具体的な人材育成の目標像やアドミッションポリシーを明確にしホームページ等で公表するとともに、出張講義や模擬授業などの高大連携、大学見学、オープンキャンパス、進学ガイダンス、入試説明会などの事業の質・量の充実を図った。
- 初年次教育運営委員会を設置し、総合大学としての特徴を活かした初年次セミナーを実施し、検証・分析を行い、本学の初年次教育の全体像を示し、どのように学ぶかを解説した「新入生のための授業選び案内」を作成するなど、初年次教育と専門教育の有機的連携を進めた。
- 英語教育開発センターを設置し、TOEFL・TOEIC等での単位認定、ネイティブ教員による少人数・能力別英語教育の充実を図るとともに、短期海外語学研修を実施した。また、海外への短期語学研修や新入生全員を対象としたTOEICテストを実施するなど英語教育の充実に取り組んだ。
- 学部第2部の募集停止を行い、教育資源を再配分した第1部入学定員の増員、社会人入試などの新たな学士課程教育を実施するとともに、大学院教育においては社会人プロジェクトの実施や長期履修学生制度の導入など社会人教育の充実を努めた。
- 看護学研究科の新設や経営学研究科、創造都市研究科における高度なプロフェッショナルの育成等により、高度専門職業人教育に取り組んだ。
- 全国的な医師確保や地域医療の安定充実の観点から、医学部医学科の入学定員を80名から92名に増員した。
- 大学教育研究センターを中心に研究会やシンポジウムなど全学的なFD活動を推進し、平成22年度には本学のFD憲章にあたる「大阪市立大学教育改善・FD宣言」を策定した。また、さらなる改善に向けて「教育・FDに関する教員の意識調査」を実施した。
- 入学者追跡調査委員会を設置し、入学から卒業までの成績等の調査分析を行うとともに、卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析にも取り組んだ。
- 一貫した人材育成の観点から高大連携に努め、「咲くやこの花高・中」「大阪ビジネスフロンティア高校」等との具体的な連携活動を推進した。

③教育の実施体制と学生への支援（中期計画 41～69）

- 教育推進本部を設置し、職員も参画して「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」等の定例会議を実施し、継続して関係業務の改善に取り組んだ。
- 大学教育研究センターを設置し、専任教員を配置してFD活動や入学者追跡調査、成績評価制度の改善、授業アンケートの改善等の教育改善活動に取り組んだ。

- 大学院のあり方について全学的に検討を進め、理学研究科、工学研究科の定員増を図るとともに、経営学、経済学、生活科学、創造都市の各研究科の定員減やコース再編を図った。加えて、理学研究科においては大学院研究奨励奨学金制度を創設した。
- 文部科学省の補助金等の活用により電子教材作成及び配信環境を整備し、ITを活用したWeb履修システムなど教育のサポートを行うとともに、証明書自動発行システムや、全学認証システムと全学ポータルシステムの構築などにより学生サービスの充実を図った。また、全学の情報システムの将来像を「ICT化基本構想」にまとめるとともに、専門の課長級職員を民間から登用し配置することとした。
- 総合的な教育研究支援施設として、学術情報総合センターにおいてはインターネットの高速化等により全学のIT化を推進するとともに図書Webサービスなど図書館機能の充実を図った。
- 都市健康・スポーツ研究センターを設置し、健康・スポーツ科目の充実を図るとともに市民講座等により地域貢献事業にも取り組んだ。
- 各学部事務等を集約し学生サポートセンターを開設し、学生支援の窓口のワンストップ化を図った。また、学生サポートセンターの開設に合わせて就職関連情報の一元化や、障がい学生支援室の開設、ボランティアセンター(ボラカフェ)を移設し、学生支援事業の強化を図った。
- 各学部・研究科においてはTAの活用、オフィスアワー、学習相談委員等によるきめ細かい学習支援、相談活動を行った。
- 学生の健康診断受診率の向上やはしか、新型インフルエンザに関する対応、健康診断結果のデータ化、応急措置ガイドブックの作成等により保健衛生管理の充実を図った。
- 企業セミナーや就職ガイダンスの大幅な増加により就職を支援するとともに、キャリアデザイン教育やキャリアデザインシステムの就職支援システムの完成、資格取得講習会の充実等によりキャリア支援を図り、平成23年度には就職に強い大学ランキング12位を獲得した。

2 研究に関する目標

④ 研究の基本方針

- 高い倫理観のもとで真理を探究し、独創的かつ先駆的研究の推進に努め、科学技術の発展、文化の継承といった研究活動の目標を果たすべく、都市型総合大学として都市・大阪を背景とした国際水準の研究教育拠点をめざした取組みを進めた。
- 研究推進本部が中心となり、戦略的研究経費の配分などにより研究の活性化や若手研究者を中心とした研究者支援に取り組むとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構などの研究拠点を中心に、都市科学分野の研究など産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。

⑤ 研究の実施体制 (中期計画 70～100)

- 研究推進本部を設置し、職員も参画し特別研究経費の重点配分等により全学的視点から学内研究の充実に取り組むとともに、利益相反規程など外部資金獲得に資する規程整備や学内啓発に努めた。
- 特別研究に新たに「特定研究奨励費」を設け、またポストドク制度の確立や海外派遣実施などにより若手研究者に対する研究支援の充実を図った。加えて研究推進本部会議にて戦略的研究経費の配分について協議を行い、効果的な予算配分を行った。
- 都市研究プラザにおいてグローバルCOE事業を推進し、国内の現場プラザや海外拠点の充実を図り、地域のNPO等とも連携し地域に根ざした都市問題研究に取り組んだ。研究成果については国際シンポジウムやニューズレター等により広く発信するとともに、国際的に評価の高いエルゼビア社から国際ジャーナルの定期発行を行った。
- 複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生へ向けた研究を進めるとともに、研究環境の整備に向け教員体制や事務体制の強化を図った。特に人工光合成による次世代エネルギー研究は科学誌「ネイチャー」への掲載など大きな成果をあげ、研究拠点整備予算を獲得した。
- 学内保育所の整備や文部科学省女性GPによる「女性医師・看護師支援センター」の設置、女性研究者アンケートによる課題整理、女子トイレの擬音装置設置による環境改善等を実施し、平成24年度科学技術人材育成費補助事業(女性研究者活動支援事業)への申請を行った。
- 東日本大震災の調査研究を踏まえ、都市防災研究を分野横断的に開始した。大阪をはじめ国内外の防災・減災と東日本大震災被災地の復旧・復興に向け提言を行うこととした。
- 工学研究科と工業研究所と環境科学研究所、医学研究科とバイオサイエンス研究所の両連携大学院による共同研究の推進をはじめ、研究者交流等により大阪市の関係研究機関との有機的連携を推進した。
- 研究者データベースシステムを更新し、研究成果の最新情報を公表できるよう機能強化を図った。また、定期的にシーズ集を発行し情報発信に努めた。
- 学術情報総合センターにおいて、インターネット等の研究基盤整備及び全学認証システムやポータルシステムの整備とともに電子ジャーナル等の購入に関する全学的方針を確立した。

3 社会貢献に関する目標

⑥地域貢献の推進体制（中期計画 101～103）

- 地域貢献推進本部を設置し、職員も参画し近鉄文化サロンや教員免許状更新講習などの全学的な取り組みや、各部局の地域貢献活動の集約・活性化を推進し、平成22年度には地域貢献ランキング4位を獲得した。
- 新たに民間から産学連携担当理事を採用し産学連携推進本部を設置、新産業創生研究センターに産学連携コーディネーターを採用するなど産学連携体制の強化を図った。

⑦地域貢献の活性化（中期計画 104～136）

- 生活科学部は現代GPに採択されたQOLプロモーター育成教育プログラムを推進し、地域住民と連携して市民生活の質的向上を推進するプロモーター育成に取り組んだ。
- 理学部の「高校化学グランドコンテスト」や理科セミナー等の取り組み、理学部・文学部の市大授業をはじめとする高校生を対象とした取り組み、高等学校・大阪市立大学連携数学協議会の活動による高等学校教員と大学教員の双方向連携強化、大阪市教育委員会と連携した教員講習等による高校との連携の推進のほか、教員免許状制度の改正に伴う更新講習を実施した。
- 法学部・研究科の「無料法律相談所」「中小企業支援法律センター」や生活科学部の「児童・家族相談所」等により地域住民等を対象とした様々な相談活動を展開した。
- 創造都市研究科では、大阪市北区商業活性化協会と連携し、商店街の活性化に向けて実践的課題に取り組んだ。
- 学術情報総合情報センターは大阪市立図書館をはじめ連携協定を結ぶ大阪府立大学、関西大学との相互利用を促進した。
- 都市健康・スポーツ研究センターは地域のスポーツ・健康関係諸機関と連携し関連事業に参画するとともに、「健康・スポーツアカデミー」を設置した。
- 近鉄百貨店と協定した共催講座、大阪府立大学、関西大学との三大学連携記念講座、創立130周年記念「中之島講座」、医学研究科・看護学研究科による市民医学講座を開催した。これら公開講座の充実を図るとともに有料化により収入確保に努め、且つ企画委員会で講座の見直しを行い、受講ニーズの高い講座を中心に提供できるよう整理した。
- 東日本大震災に対応し、義援金の集約、医療救護班の派遣をはじめ被災学生や被災地、被災した公立大学への支援を行うとともに、学生ボランティアを募り3次隊まで派遣した。また教職員・市民に対し「震災を考える日」の取り組み等啓発活動を行った。
- 新産業創生研究センターは、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」により大阪府立大学と産学官連携共同オフィスを開設し、共同セミナー等各種事業を展開するとともに、金融機関とも連携して投融资制度を創設した。また、大阪府立大学とともに大阪中小企業家同友会とも連携し「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設、和歌山・奈良県中小企業家同友会とも「産学地域連携基本協定」を締結した。
- 大阪府立大学、自治体、産業界と連携し文部科学省・経済産業省の「産官学連携拠点事業」に応募し、「関西バイオメディカルクラスター拠点、大阪グリーンインダストリー拠点」に選定された。
- 医学部附属病院は、治験拠点病院としてアクションプランを策定し治験事業の充実を図り、新規治験受託件数、契約額、ボランティア会員数など各項目にて大幅な増加を図った。

⑧国際貢献の基本方針（中期計画 137～148）

- 国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱える様々な課題に取り組み、国際的な教育・研究機能を果たすこととし、さまざまな国際交流を推進してきた。
- 大学間協定を締結している上海市諸大学、サンパウロ大学、サンクトペテルブルグ国立大学、メルボルン大学、ハンブルク大学をはじめとして、各研究科で協定を結ぶ諸大学と研究者や学生の交流を積極的に行った。
- 毎年、大阪市立大学国際シンポジウムを開催するとともに、各研究科においても国外大学と連携し国際シンポジウムを開催してきた。
- 留学生への支援の充実を図り、学友会とも連携し学生国際交流会などの事業に取り組むとともに、留学生に必要な情報をとりまとめた「外国人留学生のしおり」を日本語、英語、中国語の3ヶ国語で作成し、随時更新を行った。
- 本学の情報を広く発信するため、英語版ホームページの充実や英語版大学案内DVDを作成した。

⑨国際貢献の実施体制（中期計画 149）

- 国際化戦略本部および国際センターを設置し、国際学術交流関係業務と留学生関係業務の事務体制を統合した。また、国際化アクションプランを策定しその実現に取り組んだ。

4 附属病院に関する目標

⑩附属病院の基本方針

- 全国有数の総合病院として最新の高度医療を提供するとともに、大阪市南部における第三次救急医療機関としての役割を果たした。また、地域医療機関との医療連携や交流を促進し、市民医学講座を開催するなど市民の健康・予防医療の啓発活動にも尽力した。

⑪附属病院の運営体制（中期計画 150～163）

- 病院長を中心とした病院経営体制を確立し、戦略会議を定期的に開催し病院長のリーダーシップによる迅速かつ円滑な課題解決に努めてきた。
- 救急専用ICU、救命救急センター等の設置を行い、医師・看護師を増員して救急医療体制の充実を図った。また、MSW(医療ソーシャルワーカー)を専任配置し、早期転院を推進し、稼働率の向上を進めた。
- 周産期医療体制の充実を図るため、NICU等周産期病床を増床した。また医療機能の充実と病院利用率の改善を図るため手術室を増設した。
- 患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため電子カルテを主体とした病院情報システムを稼働した。
- 良質医療委員会を設置し「患者満足度調査」やQC活動の推進・評価を行ない、平成23年4月には病院組織として患者総合支援センターを設置し、療養生活支援および地域医療連携を推進した。
- がん診療連携拠点病院として指定を受け、3種がんの地域連携パスを整備・運用するとともに、呼吸器疾患ネットワークの形成や肝疾患診療連携拠点病院、認知症疾患医療センターの指定を受けた。また疾患別の医療連携を推進し、かかりつけ医との医療連携を促進する地域連携パスを整備した。
- スキルズシミュレーションセンターを開設し、医師・看護師の技術習得に活用するとともに、市民対象のAED講習会など外部受講者への講習等、年間総計で140回を超える各種定期講習会を実施し、利用料徴収により収入確保にも努めた。
- 病院機能評価の受診準備委員会を立ち上げ、各部門の課題の洗い出しと改善に取り組み、平成24年3月に病院機能評価Ver.6を受審した。
- 東日本大震災の被災地である岩手県大槌町に医療救護班を派遣し被災者の医療支援を行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

⑫教育研究体制等の改善（中期計画 164～167）

- 学生サービスのワンストップ化と学務企画課、学生支援課等事務の集約化・効率化を推進するため、各研究科長等と定期的に意見交換しながら教職員一体となった検討を進め、平成23年10月に学生サポートセンターを開設した。
- 大学院について、全学的な大学院あり方検討委員会を設置し検討を進めつつ、認証評価の指摘事項等も踏まえ各研究科で課題整理を行い、理学、工学研究科における定員増や経営学、経済学、生活科学、創造都市研究科における定員減やコース再編等を決定した。
- 教育・研究・地域貢献・産学連携・国際化の5推進本部を設置し、各本部の運営には職員も参画する全学的な推進体制を構築した。

⑬人事制度の改善（中期計画 168～171）

- 計画的な人件費縮減を進めるために、教員については原則退職不補充とし特任教員や非常勤教員を活用した。職員については本務職員の市への復職に併せて、短時間勤務職員を柔軟に活用するなかで、キャリアスタッフ制度を創設し効率のかつ安定した業務運営を図った。
- 就職担当課長や広報担当課長など専門性が求められる管理職員や、係長級職員について一般公募により多彩な職歴の管理職経験者を採用した。また、課長級以上の職員に年俸制を導入しモチベーション向上を図った。
- 教員の研究活動の充実を図るため、専門分野における自主的調査研究に専念する期間を設けるサバティカル制度を導入した。

⑭予算制度の改善（中期計画 172～175）

- 毎年度予算編成方針を策定し経常経費の削減率を設定するとともに、重点予算枠や学長裁量経費を設け、全学的な必要経費について戦略的に予算配分を行った。
- 大学の特色を明確にする研究・教育に対して、「戦略的研究経費」「戦略的教育経費」として重点的に予算配分を行った。また、「学長裁量経費」や「経営推進経費」を確保し、大学のガバナンスがこれまで以上に機能する予算配分を行った。

⑮業務執行の改善（中期計画 176～177）

- 経費削減や職員数削減の状況下、大学業務を円滑に進めていくために事務処理の集約化、標準化、情報化やアウトソーシングを行っていく必要があり、学生支援事務の集約化を中心に検討を進めるとともに他の業務についても精査し検討項目をとりまとめた。
- 同窓会や保護者等の本学を支援する組織等に対応する体制について検討を行い、「大学サポーター事務局」を設置した。また、新入生・在学生・保護者・卒業生等から提供された情報の管理・発信等に効率的・効果的に対応するため、「大学サポーター・公開講座管理システム」を構築した。
- 大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定、横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定を締結した。
- 今後の本学の重点戦略を推進するため、これまでの金融取引にとどまらず、教育、研究、社会貢献の各分野において協力体制の構築を図るため、主取引銀行と包括連携協定を締結した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

⑯自己収入の改善（中期計画 178～181）

- 授業料の納付方法を振込用紙による納付から、口座振替による納付へと変更し、学生納付金の安定的な確保を図った。
- 科学研究費補助金の獲得を促進するため、申請率について目標値を定めるとともに、勉強会・説明会といった支援事業に取り組んだ。加えて、新たな国庫補助金の獲得にも努めた。
- 新産業創生研究センターの体制整備や産学連携事業の展開、研究情報の積極的発信、外部資金等獲得活用委員会による獲得戦略の検討、創立130周年を記念した「はばたけ夢基金」の創設等により外部資金獲得活動を展開し獲得額の大幅増を果たし、各年度決算における外部資金比率の向上を図った。

⑰経費の抑制（中期計画 182～185）

- 毎年度予算編成方針を策定し経常経費の削減率を設定して経費節減を全学的に推進するとともに、各部局に分散していた光熱水費等の管理経費を集約化し、契約の一元化や複数年化等の手法により経費削減とエネルギー使用量削減を図った。

⑱資産の活用（中期計画 186～187）

- 施設の点検と評価を行うための耐震診断を実施するとともに、施設の有効活用等を「キャンパスプラン2008」としてとりまとめた。また、施設の有効活用を図るため施設利用実態調査を実施した。

Ⅳ 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項

⑲評価制度の確立（中期計画 188～194）

- 役員会の下に全学評価委員会を設置し、「大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定し、毎年度各部局が行った自己評価を全学的視点で点検し評価を行い業務実績報告書に反映している。また、教員の活動点検評価については平成20年度に「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定のうえ、平成23年度より本格実施した。
- 平成20年度に学校教育法に基づく認証評価を受審し、全ての項目で基準を満たしているという評価を受けた。

⑳改善の実施（中期計画 195～197）

- 認証評価機関における評価や毎年度の大阪市公立大学法人評価委員会の評価結果については速やかに各部局に周知し、各部局で改善に努めた。
- 戦略的に予算配分を行っている本学の特徴的な教育・研究経費について、その成果等を検証・評価する仕組みを設けた。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

㉑人権の尊重及び法令の遵守等（中期計画 198～201）

- 人権問題委員会において、講演会、交流会、人権フェスティバル等の開催や啓発誌を発行し、人権尊重の視点に沿った取組みを実施した。
- 理事長直轄の内部監査室を設置し適正な経費執行や事務管理を徹底するとともに、「大阪市立大学倫理綱領」、「安全保障貿易管理規程」等の制定を通じて大学のコンプライアンスの徹底を図った。
- 「公立大学法人大阪市立大学個人情報取扱指針」を策定し、大学ホームページへの掲載により周知した。また「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」を制定し、個人情報の管理体制の強化を図った。

㉒情報公開等の推進（中期計画 202～206）

- 短期間で変化する社会情勢に対応する計画を策定するため、将来にわたり本学の目指す方向性を示す指針となる「大阪市立大学憲章」を策定し、大学ホームページにて公表した。

- 大学の中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表などを公表しており、毎年度の業務に関する自己評価についても業務実績報告書に記載して公表した。
- 研究者データベースシステムを更新し、蓄積情報や公開情報の充実と、教員活動点検評価への活用を図るとともに、英語による発信機能も強化した。
- 広報戦略会議を立ち上げ、全学的な広報活動について検討を行い、学長記者懇談会の定例化、メディアへの教育・研究活動の紹介、プレス発表等を実施するとともに、広報拠点として大学広報室を設置した。
- ホームページを改新し「全国大学サイトユーザビリティ調査」アクセシビリティ部門で公立大学1位(総合16位)を獲得した。また、更なる充実へ向けて再改新の企画設計を行った。
- 創立130周年を記念して、「はばたけ夢基金」の創設、シンボルマークの設定や記念誌の発行、同窓会との連携による「開高健展」など記念事業を実施した。

②3 施設及び設備の管理、整備及び活用 (中期計画 207～212)

- 各施設の耐震診断を実施し、その結果とキャンパス整備計画に基づき「耐震診断結果による今後の耐震補強計画」を策定し、順次耐震整備を進めることとした。
- 老朽化に加え狭隘で耐震上も問題があった理学部学舎について、建て替えとともに理系実験棟整備に向けて実施設計・準備工事を終え、1期工事を進めた。また老朽化した1号館についても教室改修を実施し、教育環境の改善を図った。
- 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、「全学認証システム」・「全学ポータルシステム」を導入した。

②4 安全の確保等 (中期計画 213～216)

- 教職員・学生の安全衛生業務の一元的推進を図るため、安全衛生管理担当を設置した。杉本地区合同防災訓練を実施し、毎年充実を図るとともに、作業環境測定、職場巡視、防災管理規程や消防計画の策定、化学物質管理システムの導入を行った。
- 「JR杉本町駅東口設置推進の会」と連携し東口設置とバリアフリー化による安全な通学路確保のための取組みを進め、平成23年度にJR東改札口が完成した。これに伴う学内通路についても「南部ストリート」として整備することとした。

【2】23年度事業実績

法人化後6年目となり、第一期中期目標期間の最終年度となった平成23年度では、教育・研究・地域貢献・産学連携・国際化戦略本部の5推進本部を中心に大学全体としての諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人運営本部のもと、効率的、円滑な運営に努めてきた。

その結果、平成23年度も予算等が厳しく制約される中で、以下に示すようにそれぞれの分野で積極的に取り組みを進め、ほとんどの項目で実施が図られ、順調に年度計画が実行された。

第一期の終期にあたり全ての活動についてこれまでの業務検証を行い、全学的な検討体制により第二期中期目標に基づく第二期中期計画を策定した。

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育

本学の教育の特色は、機動的な運営体制による、学生に配慮したきめ細かな少人数教育である。本年度もこの特色を生かし、教育推進本部を中心に、教育内容や学習相談の充実、大学教育研究センターによる大学・大学院教育に係る研究・調査の実施、英語教育開発センターによる英語教育の充実などに取り組んだ。

また、大学間競争が激化する中、優秀な学生を確保するための各種取り組みの充実を図るとともに、学生サポートセンターの開設やWeb履修システムの導入など、学生サービスの充実に努めた。

- ・ 優秀な学生を確保するために、オープンキャンパス、大学見学等の充実に努め、また、志願者動向の分析を行い進学ガイダンスへの参加数の増加を図るとともに、大阪府立大学と関西大学との合同入試説明会の開催数の増加を図った。オープンキャンパスでも参加者の大幅な増加という成果を得た。
- ・ 大学教育研究センターと初年次教育運営委員会において、「各学部における初年次教育のあり方に関する調査」結果の報告を行い、第二期中期計画期間における初年次教育のあり方について取りまとめを行うとともに、平成22年度末に策定されたFD宣言にもとづいて、「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施概要の検討や各学部研究科におけるFD研究会等を行うなど、FDに関する諸活動の充実に努めた。
- ・ 英語教育の充実を図るため、新入生全員に対してTOEICを実施するとともに、グローバル人材を育成するコースについて検討を開始した。
- ・ 社会人が学びやすい環境を整備するために、長期履修学生制度を平成21年度から法学研究科、生活科学研究科、医学研究科、平成22年度から文学研究科、工学研究科、看護学研究科に加え、平成24年度からは理学研究科でも導入することとし準備を行った。
- ・ JSPSの若手研究者招聘事業等に採択され、多数の研究者を招聘した。加えてJASSO留学生交流支援事業(SS&SV)に応募し、採択された。また、日本化学工業協会が支援する、企業で活躍する後期博士課程人材育成のための「化学人材育成プログラム」に、理学研究科物質分子系専攻が公立大学で初めて採択された。
- ・ 引き続き本学の特色となる教育体制等による教育改善のための各事業を支援することとし、戦略的教育経費として平成22年度と同額の予算を確保した。
- ・ 一貫した人材育成の観点から高大連携に努め、「咲くやこの花高・中」「大阪ビジネスフロンティア高校」等との具体的な連携活動を推進した。
- ・ 平成23年4月に国際化戦略本部及び国際センターを設置し、優秀な留学生を確保するため、大学広報室と連携して英語版大学案内冊子のリニューアルやホームページの改編を実施し、掲載内容の充実に努めた。
- ・ 学生サポートセンターにおいて、学生サービスの一層の充実・向上を図るため、現場の職員で構成する「学生サービス充実検討会議」を設置。利用者アンケートを実施するとともに、学生サポートセンター及びポータル上に意見書箱を設置、学生からの意見・要望を受け付け、内容を検討のうえ、業務改善を進めていくための仕組みを構築した。
- ・ 学生サービスの利便性向上を図るため、履修登録や履修情報の確認等が自宅等のパソコンからでも可能となる「Web履修システム」を平成23年9月に導入した。
- ・ 就職情報等の可視化を図るキャリアデザインシステムの構築や、産業界が求める人材育成を図る「21世紀セミナー」等の開催など、就職支援活動の充実に努め、高い就職率を維持し、就職に強い大学ランキング12位を獲得した。

(2) 研究（産学連携・国際化を含む）

都市型総合大学としての役割を果たすべく、都市・大阪を背景とした国際水準の研究教育拠点をめざし、研究推進本部が中心となり、戦略的研究経費の重点配分などによる研究の活性化に取り組むとともに、都市研究プラザにおける都市問題研究、複合先端研究機構における次世代エネルギー研究や、都市防災研究、健康科学研究などの「都市科学」分野の先端研究に取り組んだ。また、新たに国際化戦略本部を設置したことにより、国際的な教育研究機能を強化したほか、産学連携推進本部により産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。また、若手研究者を中心とした研究者及び女性研究者支援にも努めた。

- ・グローバルCOEの中核をなす都市研究プラザにおいて、グローバルCOE事業における研究拠点として、また国際ジャーナルの編集拠点として具体的な実績をあげ、研究成果を公表した。また、グローバルCOE終了後の事業方針の検討を行い、外部資金獲得の準備を行った。
- ・複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生へ向けた研究を進めるとともに、研究環境の整備に向け教員体制や事務体制の強化を図った。特に人工光合成による次世代エネルギー研究は科学誌「ネイチャー」への掲載など大きな成果をあげ、研究拠点整備予算を獲得した。
- ・東日本大震災の調査研究を踏まえ、都市防災研究を分野横断的に開始した。大阪をはじめ国内外の防災・減災と東日本大震災被災地の復旧・復興に向け提言を行うこととした。
- ・医学部を中心に、抗疲労研究等の都市の健康科学研究を推進し、産業界と連携を図る拠点づくりについて検討を行なった。
- ・女性教員や女性医師の採用に努めるとともに、副学長を中心とする「女性研究者支援検討ワーキンググループ」にて使用頻度の高い女子トイレに擬音装置の設置を決定し、環境改善を図った。また、平成24年度科学技術人材育成補助事業(女性研究者研究活動支援事業)への応募も完了した。
- ・大阪市立の工業研究所、環境科学研究所と工学研究科との連携大学院、バイオサイエンス研究所と医学研究科との連携大学院を推進するとともに、大阪市工業研究所や大阪市博物館協会との包括連携協定に基づき共同研究等を推進した。
- ・平成23年4月に国際化戦略本部及び国際センターを設置し、国際学術交流関係業務と留学生関係業務の事務体制を統合した。また、国際化アクションプランを策定しその実現に取り組んだ。
- ・国際化戦略本部を中心に外国人研究者招聘事業など、本学独自の研究者招聘事業や国際シンポジウムの助成を行うとともに、JSPS「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に文学研究科、理学研究科が採択されるなど、新たな競争的資金を獲得した。また、新たに中国の深圳大学、台湾国立中央大学と大学間学術交流協定を締結した。
- ・従前の大阪府企業家同友会、和歌山県企業家同友会に加え、奈良県中小企業同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。

(3) 社会貢献

地域貢献推進本部を核として、市民講座、高大連携事業や地域活性化に積極的に取り組むとともに、建学の精神を受け継ぎ、大阪のシンクタンクとしての役割を果たした。また、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者・被災大学等へ積極的な支援を行った。さらに、今後、シンクタンク機能や公開講座等の地域貢献活動の一元化を図ることとし、(仮称)「地域連携センター」の検討を開始した。

- ・文化交流センターでの市民向け公開講座を継続するとともに、住吉区民セミナー、近鉄文化サロンとの共催講座を引き続き実施した。また、教員の指導力や専門性の向上をめざし、教員免許状更新制度に基づき更新講習を実施した。
- ・東日本大震災に伴い設置した災害支援対策会議を中心に、被災学生には震災減免措置、被災地にはDMATや学生ボランティアの派遣、被災地に位置する公立大学への支援、啓発活動として「震災を考える日」の取組み等、具体的な活動を行った。
- ・看護学研究科による「大震災時における健康危機管理と保健医療従事者の役割」をテーマとした講演・シンポジウムを開催した。
- ・生活科学部における「QOLプロモーター育成プログラム」を基礎として、大阪市のサービスラーニング事業の委託を受けて活動した。また、地域の手作り市にQOLプログラム履修生が参加し、被災支援にも協力した。
- ・大学コンソーシアム大阪主催の大学フェアでの模擬授業、市教育委員会と共催による夏期研修講座、出張講義、高校生のための先端科学研修、大阪府立大学、読売新聞との共催による高校化学グランドコンテストや府内のSSH指定高校との組織的連携などを通じて高校等との連携に努めた。さらに咲くやこの花中・高との連携事業である中等教育との教育の接続の実践について理学部、文学部、生活科学部及び学術情報総合センターが積極的に取り組んだ。
- ・都市研究プラザの各現場プラザにおいて、大阪市(計画調整局、経済局、都市整備局、住まい情報センター、耐震改修機構、情報公開室)や地域のNPO法人と連携して各種イベントや研究活動を実施した。
- ・シンクタンク機能や地域貢献活動の一元化を図る(仮称)地域連携センターの検討を開始した。特に市民講座の一元化及び地域貢献活動の「見える化」をめざす(仮称)市民大学構想検討委員会を設置し、具体的な検討を進めた。

(4) 附属病院

大学病院として高度で先進的な医療を提供するとともに、患者の立場に立った支援体制および療養環境の整備を図り、また、地域の中核病院として地域医療機関との連携を一層強化した。

- ・医療機能の充実と病床利用率の改善を図るため手術室を増設した。
- ・療養生活支援や地域医療連携を効率的・効果的に行うために患者総合支援センターを設置した。

- ・肝炎検査後のフォローアップとかかりつけ医、専門医との連携を推進するため、「肝炎患者支援手帳(健康手帳エル)」の作成および配布を行った。
- ・病院機能評価の受診準備委員会を立ち上げ、各部門の課題の洗い出しと改善に取り組み、平成24年3月に病院機能評価 Ver.6 を受審した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

教育・研究・地域貢献の質の向上を図るために、教員活動点検・評価を本格実施した。また、平成23年10月には「学生サポートセンター」を開設し、学生支援サービスのワンストップ化および学生支援業務等の再編整備を実現した。

- ・学生支援及び教育研究支援体制の抜本的見直し検討を進め、平成23年10月「学生サポートセンター」を開設した。また学生サポートセンター推進会議・課題別検討会議および研究科長等連絡会議における業務運営等の検証により、「学生サポートセンター」のより効果的かつ効率的な業務執行体制に向けた検討を実施した。
- ・教員の業績評価について、全学評価委員会の検討結果を踏まえた「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」に基づき、実施要領を作成し、本格実施した。
- ・大学院のあり方についての全学的検討の一環として、平成23年度からの経営学研究科、経済学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科の定員減やコース再編を行った。

3 財務内容の改善に関する措置

安定的な財源確保のため、「はばたけ夢基金」の寄附募集を促進するために企業等への募金活動を実施したほか、共同研究、受託研究等の外部資金獲得に努めた。また、エネルギー使用量の削減やより一層のコスト分析により引き続き経費節減に努めた。

- ・産学連携推進本部を中心に、受託研究、共同研究、教育研究奨励寄附金の獲得に努め、前年度比107%とした。
- ・これまでのコスト分析をもとに経常経費の削減と経常経費10%の執行留保、大学のガバナンスがこれまで以上に機能することをめざした予算編成方針を策定した。
- ・全国的なエネルギー問題による節電要請に対応するため、啓発ポスターや使用量の公表など省エネルギーの取組みを推進し、あわせて経費節減を図った。

4 その他

全学的検討体制により第二期中期目標に基づく第二期中期計画を策定した。また、平成23年3月に発生した東日本大震災に対応し、全学的に被災地等への様々な支援を行うとともに、大学の防災力強化のために防災訓練の充実や耐震診断、化学物質の安全管理、通学路の安全確保へ向けた取組みなど安全・快適なキャンパス環境の推進に努めた。さらに、大阪府立大学との法人統合について検討を開始した。

- ・「大阪市立大学憲章」を広く公表するとともに、大阪市が策定した第二期中期目標に則り第二期中期計画を策定した。
- ・研究者データベースシステムを更新し、蓄積情報や公開情報の充実と、教員活動点検評価への活用を図るとともに、英語による発信機能も強化した。
- ・広報戦略会議を立ち上げ、全学的な広報活動についての検討を実施した。また、広報拠点として大学広報室を設置するとともに、学長記者懇談会や多様なステークホルダーに応じた広報誌など戦略的に広報活動を展開した。
- ・東日本大震災に速やかに対応し、連絡会議を設置し、義援金の集約、医療救護班の派遣をはじめ被災学生や被災地、被災した公立大学への支援を検討するとともに、災害支援対策会議として拡充し、各研究科の具体的支援策の集約や長期的な防災研究体制等について検討した。また、被災地に学生ボランティアを募り3次隊まで派遣した。
- ・同窓会や保護者等の本学を支援する組織等に対応する体制について検討を行い、「大学サポーター事務局」を設置した。また、新入生・在学生・保護者・卒業生等から提供された情報の管理・発信等に効率的・効果的に対応するため、「大学サポーター・公開講座管理システム」を構築した。
- ・耐震改修整備の5カ年計画に沿った耐震補強及び老朽化した1号館の教室改修を実施した。また、理学部学舎及び理系実験棟の整備計画に基づいた理系学舎整備に着工し、教育環境の改善を図った。
- ・JR杉本町駅東口の新設に合わせて、学内のアクセスルートを「南部ストリート」として整備することとした。
- ・大阪府立大学との法人統合について、法人統合戦略本部を設置し部会を設け検討を開始した。また、大阪府立大学とも統合検討協議会を設置し、府市統合本部の議論にあわせて検討を進めることとした。

Ⅲ 項目別の状況

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
II 教育研究等の質の向上に関する目標		I 教育研究等の質の向上を達成するための措置			
1 教育に関する目標		1 教育に関する措置			
(1)教育の基本方針					
大阪市立大学における教育は、都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚しつつ、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する人材を育成することを目標とする。					
(2)教育の内容		(1)教育の内容			
		①学生の受入れ			
①人材育成の目標		(各学部・研究科の人材育成の目標像)			
ア 学士課程 優れた専門性、実践性及び国際性を有し、総合的な判断力と豊かな人間性を備え、社会に積極的に参加する市民的公共性を持った人材を育成する。	1	・各学部、研究科、学科、専攻等の具体的な人材育成の目標像を明示する。	・各学部、研究科において、具体的な人材育成の目標像を設定し、学部案内、履修要項、学術憲章等に明記するなど、ホームページや広報媒体を活用してその内容を広く公表した。 (商)平成19~21年度の現代GP事業「インタラクティブ型キャリア教育」により、人材育成目標のキーコンセプトである「考える実学」を現実化し、文科省による採択につなげた。 (経)平成19年度より「プラクティカルエコノミスト」の人材育成目標を掲げ、さらにプラクティカル・エコノミスト(PE)指標を設定し、平成21年度の教育GPに採択された。 (法)19年度に「人材養成の目的等に関するガイドライン」を策定。 (文)19年度に「文学研究科学術憲章」を策定し、以降毎年度検証。 (理)平成20年度から各学部・研究科の人材育成の目標像をホームページに掲載した。 (工)学科再編に関連して、21年度には広報委員会を設置して新学科の人材育成目標、教育目標などについて検討し、22年度に刷新した「工学部案内(2010)」にその内容を明記し、22・23年度には近畿圏を中心に全国600の高校にそれを送付した。 (生)学部・研究科の人材育成目標に加え、学科・コース別の目標も20年度より履修規程に明記。 (医)20年度よりシラバスや教育要領に明記。 (看)16年度の学部開設当初の目標像と完成年度の19年度に検討し、20年度より広く公表。20年度開設の修士課程、22年度開設の博士課程は開設当初より公表。 (創造都市)関西地域を創造的な都市圏として活性化するために貢献する高度専門職業人(修士課程)と実務的研究者養成(博士(後期)課程)という開設当初からのキーコンセプトを軸に、各分野ごとの人材育成目標を定めた。	III	・各学部・研究科ともに早期(平成19年度~20年度)に人材育成の目標像を具体的に設定し、ホームページやパンフレット、履修要項等を活用して公表しており、中期計画を十分に実施した。
イ 大学院課程 (ア)前期博士課程 それぞれの学問領域の研究成果を体系的に学習し、学際領域にも応用展開できる創造力ある人材を育成する。 (イ)後期博士課程 新しい研究領域の開拓に取り組むなど、自立した研究者として世界に通用する人材を育成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を育成する。 (ウ)専門職学位課程 高度専門職業人として都市の諸問題に積極的に取り組み、地域の活性化を先導する人材を育成する。		(達成水準) ・各学部・研究科において、人材育成の内容を規定しホームページをはじめ各種冊子等により広く公表すること。		[事前評価] III [22年度評価] なし	
②アドミッション・ポリシー(学生受入方針)		(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)			
人間性豊かで、科学や都市の産業、文化、生活及び環境に広く関心を持ち、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れる。	2	・各学部、研究科、学科、専攻等のアドミッション・ポリシー(学生受入方針)を明確にし、ホームページなどで公表する。	・各学部、研究科、学科、専攻等において、アドミッション・ポリシーを点検・確定した上で、ホームページ、学部案内、履修規程、その他媒体にて公表している。	III	・各学部等でアドミッション・ポリシーが策定され、ホームページや募集要項等の各種媒体で公表されており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] III [22年度評価] なし	

23年度 年度計画				
年度計画 NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の判断根拠
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置				
1 教育に関する措置				
(1)教育の内容				
①学生の受入れ (各学部・研究科の人材育成の目標像)				
	年度計画なし(完了)			
(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)				
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
③入学者選抜 各学部及び研究科は具体的な人材育成の目標像と明確なアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を実施する。	3	(入学者選抜制度) ・継続的に、入学後の成績等を追跡調査し、各学部・研究科では現に実施しているユニーク入試や推薦入学、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行い、平成20年度以降に、順次その改善・充実を図る。	・「入学者追跡調査委員会」を全学的に実施した。各学部、研究科において、その報告に基づき、各種諸問題に対し、具体的施策を打ち出し、改善・充実を図った。 (商)推薦入学者の追跡調査結果に基づき、推薦入試に小論文を課したり、推薦条件の厳格化を実施。GPA追跡調査に基づき後期入試改革。 (経)社会人学生受入の入試実施体制の確定。一般学生についてもPE指標およびGPAを導入した。 (法)法曹養成専攻について、入試成績と入学後の成績の相関を調査。2年短縮コースにおいて23年度入試から配点変更。 (文)22年度入試の第2部募集停止に伴い、第1部後期日程の定員5名、3年次編入学4名増。 (理)平成21年度より6学科から5学科へ学科再編し、理科選択コース(前期日程)を開始。 (工)専門高校からの推薦入学者を対象に追跡調査を実施、数学補講を実施。 (生)17年度に推薦入試にセンター試験結果を導入して以降、検証を行い、23年度より推薦入試定員増。 (医)21年度に後期入試を廃止、22年度より予告倍率・個別学力調査の配点等を変更 (看)20年度より推薦入学試験の試験内容を変更し、募集枠5名から10名に拡大。 (創造都市)18年以降、都市ビジネス専攻→都市情報学専攻→都市政策専攻に順に夏季入試を導入、夏季・冬季の2段階とした。また、23年度は、東日本大震災支援のための従来的一般、特別、推薦の3種類の入試に加えて、夏季、冬季募集とも「震災復興支援特別枠」を行った。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	・各学部とも継続的に入学後の追跡調査を行い、選抜制度の問題点を把握し、具体的な施策に着手し、順次その改善・充実を図っており、中期計画を十分に実施した。
		(広報活動) ・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。	・進学ガイダンスについては、費用対効果を勘案し、外部会場と高等学校とのすみ分けを考慮しながら参加してきた。 ・21年度から市大、府大、関大との入試説明会等での連携事業を開始し、22年度は名古屋・広島・福岡の3会場で三大学合同入試説明会を実施し、23年度は、岡山を加えて4会場で開催した。 ・進学ガイダンスの外部会場と高校への参加状況 17) 18会場・3高校 18) 21会場・3高校 19) 19会場・3高校 20) 17会場・4高校 21) 20会場・7高校 22) 25会場・6高校 23) 22会場・20高校	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] No4-1 進捗 No4-2 特に進捗 No4-3 特に進捗 No4-4 進捗	・高等学校への進学ガイダンスを戦略的に強化しながら、進学ガイダンス全体でも参加総数が増加し、また三大学連携事業による地方での実施も順調に進捗している。以上により、中期計画を十分に実施した。
	4	(達成水準) ・大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一層の充実を図り、進学ガイダンスの実施回数の増をめざすこと。			

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(入学者選抜制度)				
3	<p>・各学部・研究科は、アドミッションポリシーと各種入試制度との関係等について継続的に検証し、必要に応じて入試制度の改善に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・アドミッションポリシーに基づき入試制度の点検、見直しを行い、必要に応じ入試制度変更などを実施すること。</p>	<p>・各学部・研究科において、アドミッションポリシーに照らして入試制度の検証や改善を行った。 (商)学部全学生のGPAを選抜制度別に確認、指導が必要な学生に面談等実施。 (経)新しい入試制度による入学者についての追跡を開始。 (法)法曹養成専攻について、3年コースの入試成績と司法試験結果の相関等を調査検討。後期日程の出題形式変更について検討。 (文)従来2月に行っていた帰国生徒入試を11月実施。 (理)編入学試験について26年度より生物学科および地球学科の募集を停止し、一般入試と推薦入試へ定員を振り返ることを決定。物理学科推薦入試の大阪市内枠を全国枠に25年度より変更。 (工)工業系高校からの推薦入学者と留学生に数学補講を実施。建築学科において23年度より指定校推薦入試実施、成績・生活面での追跡調査実施。 (生)23年度入試より推薦入試の定員を増やしたため効果検証。受験者増。 (創造都市)夏季、冬季入試で「震災復興支援特別枠」を設定。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科とも、アドミッションポリシーに基づき入試制度を毎年度継続して検証しており、入試制度変更、定員変更、補講実施等の具体的取組まで実施していることから、順調に進捗している。</p>
(広報活動)				
4-1	<p>・外部会場の進学ガイダンス(22年度 25回)については、費用対効果から厳選を図るとともに、実際の志願者となる可能性が高い高等学校内でのガイダンス(22年度 6校)の参加を促進する。また、地方での三大学の合同入試説明会については、継続の方向で実施方法や内容の改善を図る。</p> <p>(達成水準) ・進学ガイダンスの高校への参加数の増加及び外部会場との参加総数が前年度以上とする。 ・三大学合同入試説明会の3地区以上での実施。</p>	<p>・市大、府大、関大の三大学合同入試説明会を名古屋・岡山・広島・福岡の4会場で実施。 ・志願者となる可能性が高い高校が主催する進学ガイダンスへの参加数の増加(前年度実績6校→20校)。 ・進学ガイダンスへの参加総数の増加(前年度実績31→42)。</p>	進捗している	<p>・三大学合同入試説明会を名古屋・岡山・広島・福岡の4地区で実施した。 ・参加する進学ガイダンスを効果から厳選するとともに、総数を増加させた。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価
		<p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一層の充実を図り、大学見学者の受入れ人数やオープンキャンパス参加者数の増をめざすこと。 各学部において、それぞれの特徴に応じ高大連携の取組みを実施し、出張講義や市大授業など高校生等対象とした広報活動を充実させること。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一環として、大学見学を積極的に開催し、見学者を受け入れた。 <19年度> 個人の大学見学も受入開始 <20年度> 「模擬授業」「在学生の声」「スタンプラリー」といった参加者のニーズに対応した内容を盛り込む。 以上により、平成21年度参加者アンケート調査結果では「とてもよかった」「よかった」という感想が91%を占めた。 大学見学受入れ人数 17) 706名 18) 534名 19) 1,703名 20) 1,644名 21) 2,083名 22) 2,887名 23) 1,345名 各学部において、ホームページのリニューアル、進学ガイダンスへの参加、大学院志望者のための入試説明会開催などに取り組んだ。また、大学見学・オープンキャンパスでの模擬講義や出張講義など、それぞれの特色を生かした取組を実施して高大連携を促進し、志望者に対する広報活動を強化した。 (商)19年度に社会貢献・高大連携窓口を設け、関西圏の高校を中心に出張講義を実施。 (経)高大連携の窓口を一本化し、高校からのアクセスを容易にした。 (法)毎年3～5件の出張講義実施。法曹養成専攻で入学志望者向け説明会を学内、外でそれぞれ年一回実施、新聞社主催の説明会に参加。 (文)19年度より地域貢献推進委員会を窓口に出張講義等実施。20年度より「文学部を知りたい人のための市大授業」を春秋実施。21年度に高校生を含む社会一般にわかりやすく研究成果を公表することを目的に「大阪市立大学人文選書」創刊。 (理)市大理科セミナー、市大化学セミナー、「理科や数学の好きな高校生のための市大授業」の実施、高校化学グランドコンテストなどのイベントのほか、近畿圏の高校を中心に出張講義や大学見学時の模擬授業を数多く実施。 (工)大阪府内の全高校や受験実績のある全国の高校600校へ「工学部案内」送付。工学部同窓会による入学生への奨学金制度を設立し、受験関係者に周知。 (生)毎年20件程度の出張講義、研究室見学等を実施。受験生の出身校訪問を18年度以降実施。 (医)20年度よりオープンキャンパスでスキルシミュレーションセンター体験会開催。20年度にHPリニューアル。毎年医学系進学ガイダンス参加。 (看)HPに学生メッセージ掲載、学科案内冊子に高校生の視点を考慮して写真を増やすなど、高校生へのわかりやすさを配慮した改善を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学見学について、平成22年度は平成18年度と比較して5倍以上の見学者を受け入れており、参加者アンケートの好印象や入学者アンケートで入試イベント参加者も増えている。23年度は費用対効果を検証した結果、本学同窓会や近畿圏で本学入学実績のある高校に限定して実施したため受入れ人数は減少しているが内容の満足度は高い。 各学部・研究科で大学見学・オープンキャンパスでの模擬講義や高校への出張講義を実施しており、年々回数、参加人数の増や内容の充実を図ってきた。また、受験生の情報入手元としているホームページの充実や、進学ガイダンスへの参加などに取り組む、学部の特色を生かした広報活動も適宜実施されている。 <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一層の充実を図り、オープンキャンパス参加者数の増をめざすこと。 各学部において、アンケート調査などによりニーズに応じてオープンキャンパスの充実を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの開催内容の改善を図るとともに高校内での進学ガイダンスを通じての告知を強化する等、参加者の増加に努めてきた。 各学部において、オープンキャンパスのアンケート結果を集計し、参加高校生のニーズの把握に努め、各プログラムの内容、開催方法や時間、広報方法などを毎年度充実させた。 オープンキャンパスの参加者数 17) 8,605人 18) 9,717人 19) 11,009人 20) 10,786人 21) 12,533人 22) 14,091人 23) 16,608人 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの参加者の増加が図られた。 各学部・研究科でアンケート結果に基づき取組の改善を継続して行い、年々参加者が増加している。 <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
4-2	<p>・各学部・研究科において、高校等からの依頼に即した出前講義や市大授業などの充実を努める。</p> <p>(達成水準) ・教員数が減少する中でも出張講義等を実施し、内容充実や対象者の限定等により効果的実施に努めること。</p>	<p>・各学部・研究科において、限られた教員数の中、受入れ体制を整備して高校への出張講義や大学見学での模擬講義の依頼に積極的に応えた。 (経)出張講義を14回実施。 (法)高校出張講義5件 (文)4月・10月に高校生向け「市大授業」実施、11月に先端科学研修に講座提供。「大阪市立大学人文選書」第3、4巻の刊行準備。 (理)「理科や数学の好きな高校生のための市大授業」(参加者延510名)、化学セミナー(同160名)、市大理科セミナー(同277名)、高校化学グランドコンテスト(同48チーム)実施、地域貢献サイト刷新。 (工)入試検討委員会・広報チームによる対応で出張講義や見学の積極的な受付、工学部同窓会による貸与奨学金募集(事前予約制)。 (生)約20件の出張講義に加え、推薦入試制度の説明のため高校訪問15件 (医)予備校主催の医学系進学ガイダンスに参加し広報活動実施。 (医・看)オープンキャンパスにて体験講義やシミュレーション機器体験会を実施。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科とも、出張講義・模擬講義の依頼受入れ、高校生向け授業の実施、進学ガイダンスへの参加等により高大連携の取組を着実に実施し、優秀な学生を確保するための広報活動に努めており、順調に進捗している。</p>
4-3	<p>・オープンキャンパスは、現在の参加者数(22年度 14,091人)の水準を維持しつつ、アンケート等から実施方法・内容等改善すべき課題に対する具体的取組みを行う。</p> <p>(達成水準) ・オープンキャンパスの参加者数を14,000人以上とする。 ・各学部において、オープンキャンパスでアンケートを実施し、翌年度事業の内容充実に反映させること。</p>	<p>・オープンキャンパスの参加者数が大幅に増加(前年度実績14,091人、今年度16,608人)。 ・アンケート等からの課題(特に来場者の安全管理と誘導)に対する具体策として、午前・午後の二部制の導入による来場者の分散化、誘導掲示の改善及び誘導員の増員等を行った。</p> <p>・各学部・研究科において、前年度の参加者の声を参考に、オープンキャンパスの各種企画の充実を図った。 (商)受験生向け学生ブログを充実させ開催前から開催中、開催後まで広報活動を実施。23年度アンケート回収数増。 (経)参加しやすさを考慮し午前午後の2部制で実施するなど改善。 (法)混雑緩和のため学部説明会の回数増、オープンキャンパスのミニ講義の内容を「夢ナビ」に掲載し大学の講義を高校生に発信。 (文)オープンキャンパス運営委員会に学生委員を含む小委員会を設置し、教員・学生の企画を教育促進支援機構の協力のもと実施。参加者 2796名、前年比23.9%増。 (理)「在学制交流会」を企画し好評。講義・実験14テーマの体験入学を提供。 (工)オープンキャンパス参加者が工学系高校からの推薦入試を受験するなど効果を確認 (医)スキルズシミュレーションセンター体験会、体験講義実施。前年アンケートの要望を参考にプログラムの開催時間の変更。</p>	特に進捗している	<p>・大きな事故等のトラブルもなくオープンキャンパスの参加者数が大幅に増加している。 ・各学部ともアンケート調査を実施し結果を検証して内容改善につなげている。特に在学生在が参加して体験を語ったり参加者と交流する企画は好評であり、参加学生にとっても教育上の効果が大きいと考えられることから、毎年の継続的な実施や更なる企画の充実につながっている。 以上により、特に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一層の充実を図るため、広報誌(CITY×UNIVERSITY)の充実を図ること。	・大きな催事に合わせて広報誌を発行した。 広報誌(CITY×UNIVERSITY)発行数 19) 1回 20) 2回 21) 2回 22) 2回 23) 4回 ・大学の概要を広く知らしめるためリーフレットを作成		・平成19年には年1回だった、広報誌の発行回数を平成20年度からは2回に、平成23年度は4回に増やし、各回に特集を設けることによって、本学関係者に学生生活、教育・研究活動を広く周知した。また、多様なステークホルダーに対してリーフレットを作成し、本学への関心と理解を深めてもらう広報活動を行ない、中期計画を十分に実施した。
	5	・平成18年度から実施される大学コンソーシアム大阪の企画「大学フェア」に積極的に参加し、受験生を対象とした各種の催しを実施する。	・「大学フェア」へ参加するとともに教員による模擬授業を提供した。 ・参加高校生数 18) 500人 19) 1,026人 20) 863人 21) 697人 22) 1,011人 23) 1,533人 ・面談者数 18) 51人 19) 119人 20) 127人 21) 98人 22) 118人 23) 72人	Ⅲ	・大学フェアの主目的である高校生向けの模擬授業を提供し、その参加高校生数も増加傾向にあり、平成23年度は収容人数ほぼ満杯の状況であった。また、付帯の個別面談においても本学の対応人数が、参加大学の中で常に最も多い状況である。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
	6	・外国語による募集要項などを工夫し、留学を志望する外国の学生への広報活動を強化する。	<20年度> 英語版ホームページへの英語版大学案内冊子の掲載、ゲストハウス情報の掲載、海外向けニュースの掲載 <21年度> 大学案内DVD(英語版・中国語版)を制作 <22年度> 中国国際工業博覧会(上海)においてPR活動の実施 <23年度> 中国国際工業博覧会(上海)においてPR活動の実施、英語版に加え、中国語版大学案内冊子を新たに作成、英語版ホームページの掲載内容の充実 以上により、常に外国の学生を意識した広報活動を展開してきた。	Ⅲ	・英語版ホームページの内容充実とともに、大学案内DVD(英語版・中国語版)も制作完了し、また、既に各学部にて英語版ホームページの立ち上げは完了しており、随時改良を実施する段階にある。中国語版の大学案内冊子も作成し、上海でPR活動を行うなど新たな取組も行っている。海外からの問い合わせにメールでの対応を実施する等、外国の学生に対する広報活動に繋がっており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・全学及び各学部英語版ホームページの充実、英語版大学案内、同DVDの作成などにより留学を希望する外国学生への広報活動の充実を図る。	・各学部・研究科においても英語版ホームページを開設し、以降随時改良を実施している。また外国学生からのメールでの問合せにも対応するなど、外国学生への広報活動の充実を図っている。 ・留学生数(各年度10/1現在) 17) 280名 18) 268名 19) 299名 20) 319名 21) 321名 22) 324名 23) 316名	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
4-4	<p>・春に発行する広報誌の特集は、「新入生」及び学生、保護者を対象として発行し、本学における学生生活が身近に感じられる内容とする。</p> <p>(達成水準) ・広報誌の発行回数を臨時号を含めて年4回発行し、本学の取り組みを広く発信する。</p>	<p>・広報誌の作成 4月「新入生特集号」 8月「南部先生特集号」 11月「東日本大震災被災地への支援活動号」 24年1月「新年の抱負号」</p> <p>各号 6300冊 送付先)保護者、企業、学校、行政、関係先他</p> <p>・大学リーフレットの作成 6000冊 送付先)一般市民、卒業生、保護者、来校者他</p>	特に進捗している	<p>・当初の予定通り、広報誌の各号に特集を設けて、多様な本学関係者に興味を持って本学の記事を読んでもらうために編集発行した。また、多様なステークホルダーに対して、広く本学への関心と理解をいただくことを目的に、汎用性の高いツールとしてリーフレットを作成した。これにより、本学来校者用に幅広く活用された。</p> <p>以上により、年度計画は特に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
6	<p>・国際化戦略本部のもと国際センターを設置し、留学生確保に向けた広報活動を検討する。</p> <p>(達成水準) ・国際化にかかる組織を整備し、国際化戦略本部のもと国際センターを新たに設置する。 ・大学広報室と連携のうえ、英語版ホームページの充実を図るとともに、留学生の多い中国での広報活動について検討する。</p>	<p>・4月に国際化戦略本部及び国際センターを設置した。</p> <p>・英語版大学案内冊子の内容を見直し、コンパクト化を図るなど全面リニューアルを行った。</p> <p>・中国語版大学案内冊子を新たに作成した。</p> <p>・中国国際工業博覧会(上海)において、中国語版大学案内冊子の配布や中国語版大学案内DVDの放映によるPR活動を実施した。</p> <p>・英語版ホームページの掲載内容について、カテゴリ分けの見直しなど充実を図った。</p> <p>・上海拠点設置に向けての調査を行った。</p>	進捗している	<p>・国際センターの外国人スタッフが大学広報室と連携し、外国の方にとってより分かりやすいホームページとなるように掲載内容の充実を努めた。また、本学留学生全体の約8割を占めている中国をターゲットに、より優秀な留学生を確保するべく、中国語版大学案内冊子を作成し、現地でのPR活動を行うとともに、上海拠点の設置に向けた調査研究にも取り組んだことから、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画						
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠		
②教育課程の編成 (学部教育)							
④学部教育 学士課程では、幅広い教養を修得するとともに、基本的な専門知識を学習できるカリキュラムを編成する。	7	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について調査研究を行い、各学部は、その成果を平成22年度までにはカリキュラムの編成と履修モデルの作成に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部は、大学教育研究センターと学士課程のあり方について継続的に検討を進め、学科・コース再編や、カリキュラム見直し、履修モデルの作成などの改善を図り、平成23年度までに学士課程教育改革を実施した。(商学部現代GP、経済学部教育GP、法学部は平成22年度より3コース制、文学部は平成23年度より新しい初年次教育、理学部工学部は学科再編、生活科学部現代GP)(経)プラクティカル・エコノミストという人材の養成を実現する為の4年間にわたるシステマティックなカリキュラムを策定、教育GPに採択された。(法)20年度に1回生向けの基礎演習を復活。22年度より新たなコース制を実施。(文)20年度に履修コースの再編。履修モデルを策定して22年度より実施。(理)5学科中、4学科で履修モデル、あるいはそれに相当する手引きを作成。(生)栄養士、管理栄養士、建築士、社会福祉士などの資格に関連したカリキュラムの確認・見直しを毎年実施 大学教育研究センターは次の調査研究を行い、結果を公表した。 <ol style="list-style-type: none"> ①先進的の大学改革推進事業による初年次教育に関する調査 ②入学者追跡調査 ③数学理科基礎調査 ④キャリアデザイン力育成教育に関する研究 ⑤本学の教育に関する調査(予備調査) ⑥卒業生調査 ⑦「大阪市立大学における教育調査の現状と課題」 ⑧「各学部の初年次教育に関する調査」 ⑨「学士課程教育のあり方に関する学部・研究科訪問調査」 ⑩「総合教育科目の授業の到達目標に関するアンケート調査」 平成16年度より「1回生セミナー」を行っていたが、平成18年度に初年次教育運営委員会を設け、平成19年9月12日に開催された初年次教育検討委員会において「初年次教育検討委員会答申」を取りまとめた。これに基づき平成21年度より初年次セミナーが実施された。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターは取組実績にあるとおり、多くの調査研究を行った。 各学部はGPも活用しながら、学士課程教育改革を進めた。 学士課程のあり方、全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について、継続的に検討を進め、コースの再編、カリキュラム刷新や履修モデルの作成を行い、実施に至っている。 21年度から1回生セミナーを初年次セミナーと改め、初年次教育の充実を図った。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)				<ul style="list-style-type: none"> 各学部は、大学教育研究センターと連携し、学士課程について継続的に検討を進め、カリキュラム編成や履修モデルの作成に反映させること。 大学教育研究センターにおいて総合性と専門性の両方を備えた学士課程教育のあり方に関する調査研究を実施すること。 全学的検討組織を設置し、初年次教育における全学共通科目の1回生セミナーと専門教育の導入科目の連携を図ること。 全学共通科目と専門科目を含む学士課程教育のあり方について検討を行い、各学部は平成22年度までにカリキュラム編成と履修モデルに反映させること。 	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> 実務経験者による講義科目を充実するとともに、ものづくりを実感させる科目やフィールドワークを組み入れた科目を充実させることにより、参加型の教育を促進する。 				<ul style="list-style-type: none"> 文系各学部では実務家を招いた講義の開講や、実務経験者の特任教員としての採用により、講義科目を充実させた。 理系学部では理学部の工作実習やフィールドワーク、工学部の実務経験者を非常勤講師とする科目の開講、生活科学部でのQOLプロモータ育成プログラム実施など、参加型、実務型の教育を実施している。また、医学科では各学年での病院実習制度があり、看護学科では殆どの授業を実務経験者により実施している。 	Ⅲ
9	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、総合大学としての特徴を活かして他学部の専門科目の履修を積極的に認め、履修モデルの提示等を行い、幅広い専門知識を持つ人材育成に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、他学部専門科目の履修を認め、学部要覧等での紹介、他学部関連科目の例示やコースの再編、カリキュラムの刷新、他学部科目を含む履修モデルの策定を実施するなどして、学生の幅広い専門知識の習得を可能にする仕組みを設けた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において既に他学部専門科目履修の実績があり、より幅広い専門知識の習得を可能にする仕組みを構築するために効果検証を実施し、コース再編やカリキュラム刷新に繋がった。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、総合大学としての特徴を活かして他学部の専門科目の履修を積極的に認め、履修モデルの提示等を行い、幅広い専門知識を持つ人材育成に努めること。 	Ⅲ					
	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、総合大学としての特徴を活かして他学部の専門科目の履修を積極的に認め、履修モデルの提示等を行い、幅広い専門知識を持つ人材育成に努めること。 	Ⅲ					

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	②教育課程の編成 (学部教育)			
7	<p>・各学部は、大学教育研究センターと連携し、学士課程教育のあり方について、各学位プログラムの効果的な示し方と学修成果のあり方も含めた検討を継続的に進める。</p> <p>(達成水準) ・全学共通教育のみではなく学部専門教育も含めて、本学全体の学士課程教育全体のカリキュラムの示し方について検討し、第二期中期計画期間中に取り組むべき課題を明らかにすること。</p>	<p>・各学部において、学士課程のあり方について継続的に検討し、カリキュラム編成等に反映させた。 (経)教育GPの最終年度、より発展的な教育プログラムを検討 (文)履修モデルに基づくコースガイダンスを充実させ、初年次教育としての「文学部基礎演習」を試行実施。 (理)地球学科に加え化学科で履修モデルを作成し履修概要に掲載。物理学科では履修の手引きを作成。生物学科では履修モデルの他、専門科目の導入教育として1年生前期に「生物学の潮流」開講。 (工)FD集会において、大学教育研究センターの協力により名古屋大教員による授業方法の基本の講演。大学教育研究センターで検討中の学修評価マップに合わせて学習到達自己点検システムを作成、学生に公開・指導。 (看)24年度からの保健師助産師看護師指定規則の変更に伴い、カリキュラムの作成と保健師選択制の導入について検討。</p> <p>・大学教育研究センターにおいて、「各学位プログラムの学修評価マップ」を試作し、第6回大学教育研究センター研究会議(H23.10.14)で報告した。 ・大学教育研究センターは教育改善WGと共同で「学士課程教育のあり方に関する学部・研究科訪問調査」を実施し、次年度以降に学修評価マップを本格的に作成するにあたっての問題点の整理等の検討を行った。 ・中期計画の実施にかかる教育改善WGは、今後の学士課程教育改革の方向性等について、平成24年3月に最終報告を取りまとめた。</p>	進捗している	<p>・各学部において学士課程のあり方について継続的に検討し、カリキュラム改訂、履修モデルの作成・実施等につなげている。 ・大学教育研究センターで、すべての学部を対象にした学修評価マップの試作がなされ、それに基づいて「学士課程教育のあり方に関する学部・研究科訪問調査」が実施されることにより、全学の学士課程教育をより分かりやすく示すための今後の課題が明確になる。 以上により、順調に進捗している。</p>
8	<p>・各学部において実務経験者による講義や参加型の講義を充実させる。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部の教育内容に応じて実務経験者による講義や参加型講義を各種実施した。 (商)参加型のプロジェクトゼミ、キャリア・デザイン論開講。実務家を特任教員として採用。 (経)野村證券や経友会(卒業生組織)の実務経験者による双方向型授業キャリア形成ゼミ実施。 (法)参加型教育である基礎演習実施、実務家による講義「金融商品取引法」開講。 (文)大学院教育改革プログラム「インターナショナルスクール」において11名の院生が研究発表。 (理)ガラス工作実習、機械工作実習、野外実習、植物園実習、臨海実習等を実施。 (工)学部共通の実務経験者講義「技術経営論」「技術者倫理」開講、学外実習や体験的演習科目の実施。 (生)臨床栄養師、設計士などの実務家非常勤講師、QOLプロモーター育成事業や実習などでフィールドワーク実施。 (医・看)早期臨床実習等、他病院および附属病院での実習。</p>	進捗している	<p>・各学部の教育内容に応じて実務経験者による講義や参加型講義を積極的に実施し、実践的な教育内容の充実を図っており、順調に進捗している。</p>
9	<p>・各学部において、幅広い専門知識の履修を可能にするため、必要に応じて学部・大学院教育教務委員会と協議を行い、理学部における他学科の履修モデルの具体化など、他学部・他学科等の科目履修を含むカリキュラム編成、履修モデルを策定する。</p> <p>(達成水準) ・他学部・他学科等の科目履修を含むカリキュラム編成、履修モデルを策定、他学部においても履修科目の相互取得の推進、副専攻制の導入などにより幅広い専門知識を修得する制度を充実させること。</p>	<p>・各学部において、引き続き他学部・他学科の専門科目の履修を可能とし、学生にわかりやすいように推奨・周知している。 (商)他学部の具体的な科目を要覧等で例示し、総合的な学習を促した。 (文)他学部・他学科の科目履修を含む履修モデルの再検討。 (理)推奨科目として他学科の専門科目を単位認定、一部学科で工学部や創造都市研究科の科目を単位認定。 (工)学部で188件、大学院で29件の他学部・研究科の履修があった。 (生)QOLプロモーター育成事業による学科横断的な講義提供。</p>	進捗している	<p>・他学部・他学科での履修科目の相互取得もなされており、学部・学科の枠を超え、幅広い教養を身につけるための体制が整備されている。 以上により、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	10	<p>・高校の新教育課程を経た学生が入学する平成18年度以降について、学部教育とりわけ初年次教育(転換教育・導入教育)のあり方を検討し、高校と連携を強化しつつ具体的カリキュラムを作成して、その実施体制を確立する。</p>	<p>・平成16年度から行われてきた「1回生セミナー」を毎年度実施し、平成21年度からは「初年次セミナー」と改めて、その性格や位置づけをより明確にして、初年次教育の充実を図っている。</p> <p>・初年次教育運営委員会及び初年次教育教科会議を開催し、初年次教育のあり方を検討している。</p> <p>・大学教育研究センターは平成20年度に「初年次教育・学士課程教育の検討について」を取りまとめた。また平成22年度には「各学部の初年次教育に関する調査」を実施し、その結果を大学教育研究セミナー(H23.5.13)を開催して共有するとともに、その報告を「大阪市立大学における初年次教育と総合教育科目の現状と課題」として取りまとめた。</p> <p>・本学の初年次教育の全体像を示し、初年次学生に本学でどのように学ぶかを解説した「新入生のための授業選び案内」を作成した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・初年次教育運営委員会及び初年次教育教科会議を開催し各授業の質的向上に向けた検討を進め、平成21年度から「初年次セミナー」を実施して初年次教育の充実を図っている。また、全学共通教育と各学部の専門教育科目をあわせると、初年次学生全員に対して初年次教育科目が開講されている。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・18年度以降、新入生の初年次教育について、高校との連携をはかりながら、そのあり方について全学的組織を設置して検討し、カリキュラムを作成し、実施手法、体制を構築すること。</p>	<p><1回生セミナー> レポートの書き方に代表されるアカデミックスキルを獲得させることを目的とした1回生向けセミナー</p> <p><初年次セミナー> 異なる学部にも所属する学生同士が学びあうことで、学生の興味関心の幅を広げ、総合大学での学びへの導入を図ることを目的とした1回生向けセミナー(レポートも作成させるのでレポートの書き方も説明するが、それは初年次セミナーの目的ではない)</p>	<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p>	
		<p>(達成水準)</p> <p>・大阪市立大学全体の初年次教育の質保証をはかる体制を整備する。</p> <p>・効果的な初年次教育が実施されるよう、必要な措置を取る。</p> <p>・必要に応じて高校との連携を行う。</p>	<p>・大学教育研究センターは次の調査研究を行い、結果を公表した。</p> <p>①先導的の大学改革推進事業による初年次教育に関する調査</p> <p>②入学者追跡調査</p> <p>③数学理科基礎調査</p> <p>④「各学部の初年次教育に関する調査」</p> <p>・大学教育研究センターが主催した第15回教育改革シンポジウム(H20.9.29)「大阪市立大学にはどのような学生が入学し、どのように学生生活を送っているのか」および第6回FD研究会「大阪市立大学の学生の学びをどのように導くかカリキュラムの見せ方・歩み方」において、高校の教員も参加し、高校と大学の接続や初年次教育のあり方について議論を行った。</p> <p>・初年次教育検討委員会の検討に基づいて、初年次教育運営委員会を設置した。1回生セミナーから初年次セミナーへと変更した。</p> <p>・平成23年9月に、全学共通教育教務委員会、初年次教育運営委員会、学部大学院教育教務委員会合同の「中期計画の実施にかかる教育改善WG」が発足した。第二期中期計画期間における初年次教育のあり方についてもここで議論をし、「研究基礎力を身につけるための初年次教育は各学部で実施する。ただしその際に、総合教育科目の履修に必要なアカデミックスキルの習得も授業内容に含める。全学共通教育としては、特別枠の「大阪市立大学でどう学ぶか」を内容を再検討したうえで、初年次教育科目として開講する。」という取りまとめがされた。</p> <p>・大学教育研究センターにおいて、本学の初年次教育の全体像を示し、初年次学生に本学でどのように学ぶかを解説した「新入生のための授業選び案内」を作成した。</p>	<p>【22年度評価】</p> <p>進捗</p>	<p>・初年次教育検討委員会、初年次教育運営委員会の議論及び、大学教育研究センターによる調査研究成果も踏まえたうえで、中期計画の実施にかかる教育改善WGにおいて、全学的に必要な初年次教育を実施するための形が確認された。</p> <p>・初年次学生のための教材を開発した。</p> <p>・大学教育研究センターは教育現場のニーズに答えて、全学的に初年次教育のあり方について研究・検討するためのFD企画を実施した。(高校との連携を含む)</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>・社会情勢の変化などに応じて学部第2部(夜間課程)のあり方について検討を行う。</p>	<p>・平成19年度に「学部第2部あり方検討委員会」を設置し2年にわたる議論を踏まえ、平成20年10月に平成22年度からの募集停止を決定した。決定後速やかにホームページで公表し学生に対する説明会も実施した。</p> <p>・決定どおり22年度からの募集停止を実施し、それに伴い社会情勢に応じて新たな社会人教育を展開していくこととし、平成21年度から順次、長期履修学生制度や社会人特別選抜等を実施するとともに、昼間就労を余儀なくされている学生への支援として、関係学部の平成22年度入学生より第2部の経過授業を活用して夜間等の履修支援措置を実施している。</p>	<p>Ⅳ</p>	
	11	<p>(達成水準)</p> <p>・学部第2部のあり方について検討委員会を設置し議論し、その方向性に沿って改革を実施すること。</p>		<p>【事前評価】</p> <p>Ⅳ</p>	
				<p>【22年度評価】</p> <p>なし</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
10-1	<p>・大学教育研究センターは初年次教育運営委員会等を通じて、「各学部における初年次教育のあり方に関する調査」結果を踏まえ、本学の初年次教育のさらなる質的向上を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・大学教育研究センターは「各学部における初年次教育のあり方に関する調査」結果を取りまとめたうえで、本学の初年次教育のあり方に関する課題を整理し、結果の共有を図る。</p>	<p>・大学教育研究センターは、初年次教育運営委員会と共同で実施した「各学部における初年次教育のあり方に関する調査」の中間まとめを行い、第1回大学教育研究センター研究員会議(H23.4.8)と初年次教育運営委員会(H23.5.31)に報告した。</p> <p>・大学教育研究センターは、第10回大学教育研究セミナー「大阪市立大学の初年次教育のあり方を考える—各学部の初年次教育に関する調査結果を踏まえて—」を行い(H23.5.13)、調査結果と今後の検討課題について共有を図った。</p> <p>・大学教育研究センターは、第10回大学教育研究セミナーの報告を「大阪市立大学における初年次教育と総合教育科目の現状と課題」として取りまとめた。</p> <p>・本学の初年次教育の全体像を示し、初年次学生に本学でどのように学ぶかを解説した「新入生のための授業選び案内」を作成した。</p> <p>・9月に全学共通教育教務委員会、初年次教育運営委員会、学部大学院教育教務委員会合同の「中期計画の実施にかかる教育改善WG」が発足した。第二期中期計画期間における初年次教育のあり方についてもここで議論をし、「研究基礎力を身につけるための初年次教育は各学部で実施する。ただしその際に、総合教育科目の履修に必要なアカデミックスキルの習得も授業内容に含める。全学共通教育としては、特別枠の「大阪市立大学でどう学ぶか」の内容を再検討したうえで、初年次教育科目として開講する。」という取りまとめがされた。</p>	進捗している	<p>・「各学部における初年次教育のあり方に関する調査」の中間まとめが出され、大学教育研究セミナー等を通じて、課題の共有が図られた。また、教育改善WGで今後の方向性について取りまとめがされた。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
10-2	<p>・大学教育研究センターは、今後の学士課程教育改革を進めるため、総合教育のカリキュラムマップの作成や各学部の初年次教育実態調査を行うとともに、その成果をもとに、初年次教育に有効な教材の開発を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・大学教育研究センターは総合教育科目と初年次教育に関する実態調査を行う。</p> <p>・大学教育研究センターは調査結果も参照しながら、初年次学生が本学の教育を理解するための教材を開発する。</p>	<p>・大学教育研究センターは、第10回授業デザインWS「総合教育科目の意義・役割が見えない現状をどう変えるか—シラバス分析に基づく「見える化」の試みと躰き—」を開催し(H23.7.8)、総合教育科目及び初年次教育に関する議論を行った。</p> <p>・大学教育研究センターは「総合教育科目の授業の到達目標に関するアンケート調査」を実施し、その中間まとめを第11回大学教育研究センター研究員会議(H24.3.11)にて報告した。</p> <p>・本学の初年次教育の全体像を示し、初年次学生に本学でどのように学ぶかを解説した「新入生のための授業選び案内」を作成した。</p>	進捗している	<p>・総合教育科目と初年次教育に関する調査を実施、分析し、その結果等についてワークショップなどで共有を図った。</p> <p>・初年次学生向けの教材を作成した。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
12		<p>(外国語教育)</p> <p>・全学共通教育においてTOEFL、TOEIC等での単位認定に平成19年度から取り組むとともに、学部専門科目の枠内で英語の授業を増やしたり、海外の語学講習会への参加を奨励する。</p>	<p>・平成18年度より全学共通教育の英語科目に関して、TOEFL、TOEIC等での単位認定を実施している。</p> <p>・平成20年度よりビクトリア大学短期語学研修を実施している。</p> <p>・各学部、研究科にて外国人教員による講義、演習等を英語にて実施している。また、韓国全南国立大学、中国吉林大学との英語による学生コンペティションの実施(経済学部)や、学生が海外の学会等で発表する為の費用を援助する制度(文、生活科学)、語学研修での休学の扱いの要覧での紹介など、語学研修への参加を奨励し、語学力の向上に努めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成18年度より全学共通教育の英語科目に関して、TOEFL、TOEIC等での単位認定を実施、平成20年度よりビクトリア大学短期語学研修を実施している。</p> <p>・各学部、研究科において、英語による授業の増加の実施、語学試験による単位認定、語学研修への参加を奨励する制度を設けている。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・全学共通科目においてTOEFL、TOEIC等での単位認定制度を制定すること。</p> <p>・海外短期語学研修制度を検討、実施すること。</p> <p>・各学部研究科においても、外国人教員らによる授業や外国の大学への学生派遣などにより外国語教育の充実を図ること。</p>	<p>・短期語学研修の参加学生数</p> <p>20) 27名</p> <p>21) 21名</p> <p>22) 23名</p> <p>23) 31名</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p>	
				<p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	
13		<p>・全学共通教育における英語の授業を改革し、「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上することに努める。</p>	<p>・平成19年4月1日より、英語教育開発センターを開設し、全学共通教育における英語の授業を改革し、ネイティブ教員による少人数、能力別クラス編成によるCE(College English)、ACE(Advanced College English)で「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上する様に取り組んでいる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成19年4月1日より英語教育開発センターを開設し、全学共通教育における英語の授業改革に取り組んでおり、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・英語教育開発センターを平成19年4月に開設すること。</p> <p>・ネイティブ教員による、少人数、能力別クラス編成の実施すること。</p> <p>・CE(College English)、ACE(Advanced College English)による「読む・書く・聞く・話す」能力向上に向けた授業科目を提供すること。</p>		<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p>	
				<p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(外国語教育)				
12-1	<p>・ビクトリア大学への短期語学研修を継続し、事前・事後テスト、語学研修終了後のアンケートに加え、進路調査を行うことにより、長期に亘る研修の効果を測定するとともに、各学部・研究科において、海外の語学講習会への参加を奨励する。</p> <p>(達成水準) ・ビクトリア大学短期語学研修を実施する。参加学生を対象とする説明会を実施し、事前に学習指導を行う。研修の効果を測定するために、事前事後にテストを行う。 ・各学部において、英語力の向上を図るため英語の授業の充実や海外講習への学生派遣を推進する。</p>	<p>・平成23年7月22日、ビクトリア短期語学研修参加者募集のための説明会を実施した。 ・平成23年10月3日より7日まで、参加者を募集、47名が申し込み。応募者多数のため、選抜を行い、32名が研修に参加することが決定した。(その後1名辞退) ・11月15日・18日、研修参加者を対象とする説明会を実施した。 ・12月13日・16日に第2回、1月24日・27日に第3回の説明会を実施した。 ・研修の効果を測定するため、事前のテストを実施した。 ・研修の効果を高めるため、課題を与え、事前学習を行った。 ・平成24年3月4日から28日までビクトリア大学短期語学研修を実施した。</p> <p>・各学部・研究科において、海外語学研修の奨励や英語による授業の実施、TOEIC・TOEFLによる単位認定を行っている。 (商)メルボルン大学認定のホーンズ語学学校と協定締結、単位認定。前期4名・後期3名。 (経)韓国全南国立大学に学生6人を派遣。 (文)外国人研究家を招聘し、インターナショナルスクール集中科目を実施、招聘講師による講義や若手研究者の研究発表。 (理)TOEFL、TOEIC、海外語学研修による単位認定。演習科目では英文論文の講読・演習やライティング指導を実施。物質分子系専攻では日本学生支援機構の留学生交流支援制度により海外派遣2名、受入れ3名。 (生)海外における学生の学術交流活動の旅費・宿泊費について、研究科長裁量経費より一定額を補助する制度を導入。 (医)6回生の海外BSL参加を単位認定。</p>	進捗している	<p>・平成24年3月3日より27日まで、ビクトリア大学短期語学研修を実施した。研修の効果を高めるために、説明会を実施し、事前学習を行った。研修の成果を測定するため、事前と事後のテストを実施した。 ・各学部において、海外語学研修会参加による単位認定や、英語力向上をめざした取組が実施されている。 以上により、順調に進捗している。</p>
12-2	<p>・新入生へ英語学習へのインセンティブを与え、また客観的な語学力の把握のためTOEICの全学実施を検討し、試行実施する。</p> <p>(達成水準) ・平成23年度学部新入生全員を対象にTOEIC-IPテストを実施し、その分析を行う。</p>	<p>・平成23年4月23日、平成23年度新入生全員を対象にTOEIC-IPテストを実施し、その結果を分析した。 ・引き続き、TOEICテストを活用した分析を行う。</p>	進捗している	<p>・平成23年4月23日、平成23年度学部新入生全員を対象にTOEIC-IPテストを実施し、12月26日、英語教育開発センター運営委員会において、大学教育研究センターからVERSANTテストとTOEICテストとの相関係数等を分析した「カレッジイングリッシュに関する分析について(最終報告)」が報告されたことから、年度計画は順調に進捗している。</p>
12-3	<p>・英語教育開発センターは、第二期中期計画に向け、国際化推進の一環として、英語教育のあり方について検討する。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・9月14日、教育推進本部の下に中期計画の検討・実施に係る教育改革ワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置し、英語教育の充実も含めた全学共通教育改革の検討を開始した。 ・12月26日、英語教育開発センター運営委員会において、大学教育研究センターから「カレッジイングリッシュに関する分析について(最終報告)」が報告された。 ・3月14日開催の全学共通教務委員会において、全学共通教育科目の副専攻としてグローバルコミュニケーションコースの設定の必要性をWG報告として行った。</p>	進捗している	<p>・英語教育開発センター、大学教育研究センター及び9月4日に教育推進本部の下に設置された中期計画の検討・実施に係る教育改善ワーキンググループが協働して、英語教育の在り方について検討している。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
13	<p>・1回生全員へのアンケートを引き続き実施するとともに、アンケート内容の見直しや、共通テストと共通教科書に特化したアンケートの実施可能性を検討する。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・平成23年7月19日より21日まで、College English全受講者(1年生2年生)を対象とするアンケートを実施した。 ・平成24年1月、College English全受講者(1年生、2年生)を対象とするアンケートを実施した。</p>	進捗している	<p>・平成23年7月に前期の、平成24年1月に後期の、College English全受講者(1年生、2年生)を対象とするアンケートを実施した。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	14	<ul style="list-style-type: none"> 学部及び大学院において外国語による授業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において外国語による授業の充実を図った。 (文)19～21年度に大学院GPに採択された「国際発信力育成インターナショナルスクール」に関連し、大学院生が研究内容を英語での発表、海外からの研究者を交えたディスカッション等を実施。英語論文ライティングセミナーを集中講義形式で実施。 (工)外国人講師による専門科目の英語講義を実施。21年度には工学研究科重点研究の英語による成果発表会とJST国際シンポジウムの共同開催を行い、大学院生の参加の機会を設けた。 (医)医学部の「医学英語」の講義において実用医学英語の訓練を実施。研究科では英語による論文の購読、作成の指導 (看)専門基礎科目として「看護英語」「英語文献講読」を設け、LL機器を用いた効率的な授業を実施。成績不振者には補習も実施。また、希望者向けの英語購読実施。(創造都市)英語による講義1科目、中国語による授業1科目を設置。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目の英語講義や、学生への英語の学術論文の購読・作成の指導を行い、外国語による授業の充実を図っており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 学部及び大学院において外国人教員による英語講義や、学生への英語の学術論文の購読及び作成の指導を行い、外国語による授業の充実を図ること。 		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
⑤大学院教育 (大学院教育)					
大学院課程では、優れた研究者を養成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を養成できるカリキュラムを編成する。	15	<ul style="list-style-type: none"> 総合大学としての特徴を生かし、学際的な教育・研究を進めるため、既成の専門分野にとらわれない分野横断型の履修を拡充することをめざし、平成19年度を目標に学内の協議を行うとともに、国内外の他大学、他研究機関との単位互換制度の拡充についても平成20年度を目標に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合大学としての特徴を生かし、既成の専門分野にとらわれない分野横断型の履修を拡充し、国内外の他大学との単位互換制度の拡充を行った。 (理)16大学との間で国際交流協定を締結し、研究者交流を実施。国内4大学の大学院との間で学術交流協定を結び、特別研究や演習の単位を相互認定しているほか、大阪府大、兵庫県立大との間で大学コンソーシアムを立ち上げ、連携して大学院教育にあたっている。 (工)大阪府立大学との単位互換制度を実施。医学研究科と医工連携セミナーの実施。 (生)平成12年度以降、全コースの院1回生が参加する「生活科学論ゼミナール」を改善や見直しをしながら実施。 (医)20年度より、連携6大学による職種横断型講義を実施、21年度より、職種横断型の実習を実施。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各学部研究科において、分野横断型履修体制の整備や国内外の他大学との単位互換制度について充実させてきたことから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
⑥社会人教育 (社会人教育)					
社会人が高度な専門的知識と技術を修得できるよう、再学習の機会等を幅広く提供し、社会人教育を充実する。	16	<ul style="list-style-type: none"> リカレント教育などの社会人教育に配慮したカリキュラム編成について国内外の大学の実情の調査を行い、平成20年度までにはプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業などを実施ないし充実するとともに、企業や行政における実務者の博士学位取得を目的とする修学需要への対応などの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部第2部について、実情と理念との乖離から、検討の結果、22年度より2部学生の募集停止となった。 平成20～21年度に、第2部の教育資源を活用した新たな社会人教育の展開として、履修証明制度や昼間就労学生への夜間履修措置の検討を行い、22年度入学生より、昼間就労学生への夜間等履修措置について実施した。 学部第2部の募集停止に伴い、時代の要請に応じた教育体制の再編を行い、各学部・研究科において、社会人入試の充実や大学院の長期履修制度を導入した。(21年度より法、生科、医、22年度より文、工、看が実施、24年度より理が実施) 平成17年4月に設置された創造都市研究科において、実務的研究者の養成に取り組んだ。また、「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」を通じて、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人の育成に貢献した。 平成20年度に看護学研究科を設置するとともに平成22年度からは後期博士課程も設け、より高い専門性をもった人材の育成に取り組んだ。 (商)従来より実施していた社会人プロジェクトについて、毎年度単発から5年間継続する体制に変更し、講師陣を特任教員として採用するなどして教員数減少の中でも実践的教育体制の充実を図った。 (経)前期博士課程に社会人コース、後期博士課程に社会人入試を新設、22年度より学部社会人入試を開始。 (理)社会人編入、社会人特別選抜前期博士課程・後期博士課程で社会人の受け入れ。 (工)社会人の後期博士課程入学を推進しており、毎年40名前後が在籍。 (創造都市)院生＝教員がチームを組んで、毎年20件前後の「院生・教員共同プロジェクト」を立ち上げ、フィールドワークの実施、研究会・講演会の実施、報告書の作成などを行い、最終的には論文作成に結びつけるインタラクティブな社会人教育の成果をあげてきた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 2部学生の募集停止と前後して、社会人入試や長期履修学生制度の導入を検討し、実施している。 創造都市研究科や看護学研究科において、社会人の博士学位取得を可能としている。 時代、社会情勢に応じた社会人教育の取り組みが行われており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 全学レベルで、複数の学部にもまたがる社会人を対象とした履修コース等を検討すること。 各学部研究科においてプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業など時代の要請に応じた社会人教育の取り組みを検討し実施すること。 商・経済・法・文各学部において、必要に応じて昼間就労学生のための履修指導として特別履修措置の制度を設け、実施すること。 		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] No16-1 進捗 No16-2 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
14	<p>・各学部・研究科は、国際化戦略本部と連携し英語による授業の内容充実を図るとともに、全学共通教育英語との連携を図る。</p> <p>(達成水準) ・学部および大学院において、外国人教員による英語講義や、学生への英語の学術論文の講読および作成の指導を行い、外国語による授業の充実を図ること。また、全学共通教育英語との連携を図ること。</p>	<p>・各学部・研究科において、英語による授業の充実に努めた。</p> <p>(商)英語による講演を3件開催。学部において外書購読、ビジネス英語等の授業により、英語読解力、実務英語、会話能力を伸ばす教育を実施。</p> <p>(法)学部では学術論文の講読を行う「外国語演習」の開講や、英語の判例・文献を用いた専門演習の実施。研究科の授業の大部分で外国語文献の購読を行っている。</p> <p>(理)物質分子系専攻において外国人研究者による「国際会議でのプレゼンテーションの仕方」「英語での科学論文執筆の仕方」の講義を実施するなど、外国人によるセミナー多数実施。</p>	進捗している	・各学部において英語による授業が継続的に実施されており、順調に進捗している。
(大学院教育)				
15	<p>・生活科学研究科における生活科学論ゼミナールを継続し、生活科学共同研究センターにより展開するなど、各研究科で分野横断型履修の拡大を図るとともに、国内外の単位互換について推進する。</p> <p>(達成水準) ・各学部研究科間の単位互換に加えて、連携している他大学や海外との単位互換などを実施、検討する。</p>	<p>・各研究科において、分野横断型履修や国内外の大学との単位互換が実施、検討されている。</p> <p>(生)全コース・全大学院1回生が参加する、コース横断的な講義「生活科学論ゼミナール」実施。</p> <p>(医)6大学合同「オンコロジーチーム養成プラン」で臓器・職種横断型の講義と実習を実施。24年度「がんプロフェSSIONAL養成基盤推進プラン」の申請・内諾を得た。</p>	進捗している	・各研究科において、単位互換や分野横断型履修は一定定着しており、順調に進捗している。
(社会人教育)				
16-1	<p>・経済学部において新たに実施した社会人特別選抜の検証など、各学部・研究科において、社会人教育の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・社会人入試や社会人プロジェクトの実施など、各学部・研究科の特徴に応じて社会人教育の充実を図ること。</p>	<p>・各学部・研究科において、社会人入試の実施や長期履修学生制度の導入により、社会人の積極的な受入と履修環境整備を行っている。</p> <p>(経営)社会人プロジェクトにおいて前期博士課程の定員の3～4割の社会人学生を受入。</p> <p>(経済)22年度より募集を開始し、24年度入試では、志願者5名、合格者2名であった。現在、3回生に3名、2回生はゼロ、1回生に2名が在籍している。</p> <p>(理)24年度より社会人を含めた後期博士課程の10月入学制度を導入。</p> <p>(生)大学院への社会人入学者数を安定的に確保しており、長期履修学生制度も毎年利用されている。</p> <p>(医)修士課程において社会人の受入、昼夜開講授業の実施。</p>	進捗している	・各学部・研究科において社会人学生の受入体制の整備・充実を行っており、順調に進捗している。
16-2	<p>・引き続き商・経済・法・文各学部において、必要に応じて昼間就労学生のための履修指導として特別履修措置を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・商・経・法・文の4学部において、昼間就労学生のための夜間授業特別履修措置を22年度より設けている。22年度に経済学部で1名に適用し、教員による履修指導が行われており順調に単位を修得している。</p>	進捗している	・特別履修措置は実施されており、順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画																																											
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価																																								
		(達成水準) ・分野個別の教員・院生共同研究プロジェクト、3セクター地域活性化プロジェクト、重点研究プロジェクトを継続する。	<p>・社会人と教員がインタラクティブに研究を実施する以下のプロジェクトを実施してきた。</p> <p>・18年度重点研究「創造都市を創造する」プロジェクト:シンポジウム7回『創造村をつくらう!』『対話が生み出す創造都市』『創造都市を創る!』『創造都市と創造産業』『創造都市ワークショップ1』『芸術都市キタを考える4』『アジアのアートマネジメント』、創造都市キタ研究会、刊行2『創造都市への戦略』『CAFE—創造都市・大阪』。</p> <p>・19年度重点研究「創造都市を創造する」プロジェクト:シンポジウム5回『芸術都市キタを考える5』『芸術都市キタを考える6』『研究科重点研究シンポジウム』『芸術都市キタを考える7』『世界創造都市フォーラム2007 in OSAKA』、刊行2『まちづくりと創造都市』『若年不安定就労・不安定住居者聞取り調査報告書』。</p> <p>・20年度重点研究「創造都市を創造する」プロジェクト:シンポジウム6回『芸術都市キタを考える8』『世界創造都市フォーラム2008 in KANAZAWA』『芸術都市キタを考える9』『グローバル経済の危機と都市の再生』『グローバル経済の危機と都市の再生』『コンテンツと地域再生1』、刊行1『まちづくりと創造都市2—地域再生編』。</p> <p>・21年度重点研究「創造都市を創造する」プロジェクト:シンポジウム4回『コンテンツと地域再生2』『創造都市を創造する—重点研究プロジェクトの総括に向けて』『クリエイティブ・ミーティング at 阿波座』、刊行1『創造の場と都市再生』、《地域連携》【地域包括提携協定にもとづく創造都市研究科の地域連携事業「まちづくり研修会」実施。・21年度「3セクター協働の地域活性化戦略プロジェクト」ニューズレター刊行、第0号。</p> <p>・22年度重点研究「創造経済と都市地域再生」プロジェクト:シンポジウム3回『創造経済と都市地域再生1創造的コミュニティと地域再生』『創造経済と都市地域再生2地域居住・産業展開・地域再生』『創造経済と都市地域再生3中国の創造文化産業と都市再生』、刊行1『創造経済と都市地域再生』、《地域連携》【地域包括提携協定にもとづく創造都市研究科の地域連携事業「まちづくり研修会」実施。《地域連携》【創造都市研究科の地域連携事業「きたまちタイムズ第1～2号」刊行。</p> <p>・23年度重点研究「創造経済と都市地域再生」プロジェクト:シンポジウム7回『創造経済と都市地域再生4台湾における文化基盤創造産業をめぐる研究』『創造経済と都市地域再生5自治体再編による都市再生』『創造経済と都市地域再生6民族性と文化があふれるまちづくり』『創造経済と都市地域再生7映像コンテンツによる地域活性化戦略』『創造経済と都市地域再生8若者の創造性を育てる都市をつくる!』『創造経済と都市地域再生9事業仕分けは自治体に何をもちたのか』『創造経済と都市地域再生10創造経済の衝撃—国連貿易開発会議『創造経済レポート2010』から』、刊行1『創造経済と都市地域再生2』、《地域連携》【地域包括提携協定にもとづく創造都市研究科の地域連携事業「まちづくり研修会」実施。《地域連携》【創造都市研究科の地域連携事業「きたまちタイムズ第3～4号」刊行。《地域連携》写真展「キタのむかし・いま・みらいを感じる写真展コンテスト」実施協力。・23年度「3セクター協働の地域活性化戦略プロジェクト」ニューズレター刊行、第1号、第2号刊行。その他各種研究会などをおこない、成果を公表した。</p>	<p>・「重点研究プロジェクト」「3セクター協働プロジェクト」において多数のシンポジウム、研究会、刊行、地域貢献をおこなってきたので、中期計画を十分に実施した。</p>																																								
	17	<p>・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性を持たせる。</p> <p>(達成水準) ・長期履修学生制度を導入すること。 ・社会人が学びやすいカリキュラム、時間割を設定すること。</p>	<p>・中期計画前半の19年度に各学部・研究科に導入についての検討状況の照会等を行い検討し、20年7月の教育研究評議会において長期履修規程が承認された。</p> <p>・平成21年度以降、順次、各研究科において長期履修学生制度を導入した。制度未導入の経営学研究科、経済学研究科などでもカリキュラムに弾力性を持たせて社会人が学びやすい環境を整えるためカリキュラム再編を実施した。</p> <p>・22年度から昼間就労学生を支援するため第2部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を実施しており、経済学部で1名の利用者がある。</p> <p>・長期履修学生制度の導入 21年度) 法学、生活科学、医学 22年度) 文学、工学、看護学 24年度) 理学</p> <p>< 長期履修学生制度 利用実績 > (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活科学</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>文</td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	合計	法	0	0	0	0	生活科学	7	5	3	15	医	0	0	0	0	文		2	5	7	工		0	1	1	看護		1	4	5	合計	7	8	13	28	<p>Ⅲ</p> <p>〔事前評価〕</p> <p>Ⅲ</p> <p>〔22年度評価〕</p> <p>進捗</p>
	21年度	22年度	23年度	合計																																								
法	0	0	0	0																																								
生活科学	7	5	3	15																																								
医	0	0	0	0																																								
文		2	5	7																																								
工		0	1	1																																								
看護		1	4	5																																								
合計	7	8	13	28																																								

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
16-3	<p>・創造都市研究科は「3セクター(=公共・市民・民間部門)協働の地域活性化プロジェクト」の推進を通じて大阪市経済成長戦略に貢献する。</p>	<p>・創造都市研究科は主に社会人を対象とする大学院であり、「重点研究プロジェクト」「3セクター協働プロジェクト」をはじめ正規の履修モデル以外の教育研究を多数実施している。 23年度は、(1)重点研究「創造経済と都市地域再生」シンポジウム7回を教員と院生の協働で実施。 UNCTAD(国連貿易開発会議)との国際シンポジウムも含む。成果刊行『創造経済と都市地域再生2』。ウェブサイトhttp://www.gscc-ceur.jp/の運営継続的に成果発表を行った。 (2)教育プログラム「3セクター協働の地域活性化」の成果として「教育支援経費」で教員の研究活動4と院生のフィールド研究4計8件を23年11月にニューズレター1号、教員の研究活動4と院生のフィールド研究4計8件を23年3月にニューズレター2号として刊行。 ウェブサイトhttp://www.gscc.osaka-cu.ac.jp/regional/を運営し、継続的に成果発表を行った。</p>	進捗している	<p>・成果発表刊行物のほか、それに至る過程で地域の活動現場と研究者の交流、インターディシプリナリーな交流が生み出されている。以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) ・HPやニューズレターによって、成果を公表する。</p>			
17	<p>・長期履修学生制度について、未実施の学部・研究科への制度拡大について検討する。</p>	<p>・22年度より実施:文、工、看 ・21年度より実施済:法、生科、医 ・24年度より実施:理…HPや学生ポータルサイトを通じて周知。 ・経営、経済、創都では検討の結果、導入には至っていない。 (経営)導入している社会人プロジェクトと長期履修学生制度が制度的に整合しないため導入できないが、昼夜開講などで環境整備に努めている。 (創造都市)博士後期課程について導入検討。</p>	進捗している	<p>・各研究科において長期履修制度の検討を行い、可能と判断した研究科においては実施されていることから、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 同上</p>			

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠
18	(高度専門職業人教育)			
		(22年度以降の中期計画) ・経営学研究科の社会人特別プロジェクトや経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、高度専門職業人の育成をめざし、より専門性の高いコースの設置などにより社会人教育の充実を図る。	<経営学研究科> ・社会的ニーズや近畿圏の社会人大学院の動向ならびに教員の教育体制を見据えつつ、平成21年度より研究テーマを「医療・福祉イノベーション経営」として5年間固定し、募集を行うことにした。学生募集をおよび実務家非常勤講師の選定にあたり、大阪府病院協会、大阪府私立病院協会、大阪府看護協会、大阪府社会福祉協議会の協力を得て、医療、福祉分野で実務経験を持つ人を募り、実務経験者等を交え、科学的・実践的な医療・福祉経営モデルのあり方を研究した。 ・出願者／入学者 21年度) 15名／13名 22年度) 17名／12名 23年度) 26名／15名 24年度) 15名／12名 <経済学研究科> ・入学試験については新制度を導入し、社会人を対象とした大学院の実績は着実にあがっている。 ・社会人大学院生数 17年度) 7 18年度) 9 19年度) 8 20年度) 8 21年度) 6 22年度) 3 23年度) 3	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] No18-1 特に進捗 No18-2 進捗
19		・看護学研究科の新設について、医学部看護学科の看護学部への改組と併せて平成20年度を目途に検討を進める。	・平成19年度に修士課程の設置申請を行い、文部科学省から認可された。 ・平成20年度から修士課程を設置した。 ・平成21年度に博士課程の設置申請を行い、文部科学省から早期認可された。 ・平成22年度から前期博士課程・後期博士課程を設置した。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗
		(達成水準) 同上		
③授業形態・学習指導法等(シラバスの充実)				
20		・計画的な学習を促進するとともに、選択科目や他学部科目につき、主体的選択が可能になるよう、全学で記載項目を統一したシラバスに、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載する。	・全学で統一された記載項目に基づき、シラバスに授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績の評価方法を記載。学部案内等の紙媒体とホームページでの公表を開始し、科目選択や他学部科目についての履修を支援している。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし
		(達成水準) ・全学で記載項目を統一したシラバスを示し、これに則って、各学部で授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載すること。		
21		・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目を文系・理系別に明示する。	・平成18年度以降、各学部、研究科において順次シラバスのホームページへの掲載を開始しており、以後年度毎での更新を実施する等、内容の充実を図っている。また、内容についても学際的な横断が可能となるよう、履修モデルの掲載や例示を行ってきた。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗
		(達成水準) ・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目や履修モデルを明示すること。		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(高度専門職業人教育)				
18-1	<p>・経営学研究科は、「医療・福祉イノベーション経営」をテーマとした社会人プロジェクトを推進し、実務経験者等を交え、科学的・実践的な医療・福祉経営モデルのあり方を研究する。</p>	<p>・学生募集をおよび実務家非常勤講師の選定にあたり、大阪府病院協会、大阪府私立病院協会、大阪府看護協会、大阪府社会福祉協議会の協力を得て、医療、福祉分野で実務経験を持つ人を募り、実務経験者等を交え、科学的・実践的な医療・福祉経営モデルのあり方を研究した。</p> <p>応募者の減少に備えて、HPで次年度のプログラムについて情報発信するとともに、二回の説明会を開催した。また三年目を迎え、プログラムも改訂され、安定してきたところで、過去を受講生を含め、目的意識、受講した成果などについてのアンケート調査を実施した。その結果は次年度の講義内容にフィードバックされる予定である。</p>	特に進捗している	<p>・定員を上回る出願者数の確保するとともに、標準修業年数2年での修了をめざし、社会人のため種々の事情があるにもかかわらず、同年入学者の70%以上が2年で修了しているなど、着実な成果が現れており、特に進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・経営学研究科は、「医療・福祉イノベーション経営」をテーマとした社会人プロジェクトを推進し、実務経験者等を交え、科学的・実践的な医療・福祉経営モデルのあり方を研究し、人材の育成を図ること。</p>			
18-2	<p>・経済学研究科は、新たに専門性の高い経済学の修得をめざす社会人コースを実施する。</p>	<p>・社会人大学院生入試は、英語の免除、論文・面接重視を含む、社会人の特性に見合ったものになっている。従来の少人数演習を中心とした水準の高い専門教育を実施しているが、社会人専用のコースは新設していない。</p>	おおむね進捗している	<p>・入試の改革による社会人院生の積極的受け入れは行っているが、専用コースの設置はなお検討中である。</p> <p>以上により、年度計画は概ね進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・社会人院生受け入れと専門性の高い経済学の修得。</p>			
	年度計画なし(完了)			
③ 授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)				
	年度計画なし(完了)			
21	<p>・大学教育情報公開の法改正の趣旨に則り、シラバスをホームページに未掲載の学部・研究科において、掲載に向けた作業を進める。</p>	<p>・シラバスの公表は大学の教育情報の公開の義務化に照らしても必要であり、全学部・研究科においてホームページに掲載している。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科でシラバスを掲載しており、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>同上</p>			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
22		(学部教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科と連携してFD研究会を開催し、各部署のFDの取り組み状況や課題についての情報の共有を図るとともに、部局でのFDの取り組みが進展してきたことを踏まえた部局FDと全学FDの今後の連携のあり方について、全部局の事例を踏まえての議論を3年間にわたって行った。 ・全学FDの各種事業を継続的に実施し、本学の教育に関する調査結果を全学的に共有したり個別のニーズに対応して開催する大学教育研究セミナーを一層頻繁に開催するとともに、各部署で開催しているFD研修会に大学教育研究センターが連携支援を行った。 ・FD指針として、「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)をとりまとめ、全学に提案した。 ・本学のFD憲章に当たる「大阪市立大学教育改善・FD宣言」を策定した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署のFDの取り組み状況や課題についての情報の共有を図るとともに、FD連絡会を設置・開催し部局FDと全学FDの連携のあり方についての議論を深め、平成21年度にFD指針として「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)を教育推進本部会議に報告し案として了承され、平成22年度には本学のFD憲章に当たる「大阪市立大学教育改善・FD宣言」を教育研究評議会の審議を経て全学的に策定した。これに加え、平成22~23年度には、「FD宣言」で示した方向性の状況を確認し、改善を一層推進するために「教育・FDに関する教員の意識調査」の「予備調査」の実施分析、「本調査」の実施を行った。
		(達成水準) ・21年度までにFD憲章(仮称)を策定すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD宣言にもとづく自律的・組織的FD活動の状況を明らかにし一層の教育改善に活かすために、「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施を計画し、それにむけて「予備調査」を実施し、その分析結果を活かしつつ本調査の設計を行い、「教育・FDに関する教員の意識調査」の「本調査」を実施した。 ・インターネット授業科目数、受講者数 17) 2科目、27名 18) 1科目、21名 19) 2科目、25名 20) 3科目、33名 21) 1科目、24名 22) 1科目、20名 23) 1科目、16名 	<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・大学教育研究センターにおいて、FD研究会、FDワークショップ、FDシンポジウム等の開催及び企画内容の充実、参加者の増加に向けた工夫を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターは、センター研究員会議等において内容、開催時期等の検討・議論を重ねながら、毎年、FD研究会、FDワークショップ、FDシンポジウムなど様々なFD活動を企画・実施し、FD連絡会も設置・開催して各学部・研究科の組織的FDとの連携をはかった。大教センター主催全学FD事業(除く各研究科主催) ・FD研究会参加者数 17) 111名 18) 96名 19) 83名 20) 74名 21) 99名 22) 60名 23) 62名 ・FDワークショップ参加者数 17) 15名 18) 25名 19) 23名 20) 23名 21) 34名 22) 77名 23) 51名 ・教育改革シンポジウム参加者数 17) 53名 18) 45名 19) 49名 20) 89名 21) 427名 22) 72名 23) 61名 ・大学教育研究セミナー参加者数 17) 22名 18) 9名 19) ※ 20) 9名 21) ※ 22) 98名 23) 132名 ※未実施 	<p>【22年度評価】</p> <p>No22-1 進捗</p> <p>No22-2 進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターは、センター研究員会議等において、内容や開催時期等の検討・議論を重ねながら、本学の教育の質の組織的向上と教員の指導技術向上や学生の理解力を高めるための様々なFDの取組を、各学部・研究科の組織的FDと連携しながら全学的に着実に進捗させており、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
22-1	(学部教育)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末に策定されたFD宣言にもとづく自律的・組織的FD活動の状況を明らかにし一層の教育改善に活かすために、「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施を計画し、それらにむけて平成22年度末に実施した「予備調査」結果を分析した。予備調査結果は、第5回大学教育研究センター研究員会議(H23.9.9)および第12回大学教育研究セミナー(H23.10.7)で報告を行い、本調査に向けた議論を行った。 「教育・FDに関する教員の意識調査」の「本調査」の実施概要および質問項目等の検討を第7回(H23.11.11)、第8回(H23.12.9)、第9回(H24.1.13)の大学教育研究センター研究員会議にて行い、2月に質問紙を配付して調査を実施し、3月に回収を行った。 第10回大学教育研究セミナー(H23.5.13) 第11回大学教育研究セミナー(H23.6.3) 第10回FDワークショップ(H23.7.8) 第18回教育改革シンポジウム(H23.9.29) 第12回大学教育研究セミナー(H23.10.7) 第9回FD研究会(H23.11.4) 第13回大学教育研究セミナー(H23.12.2) 第14回大学教育研究セミナー(H24.1.13) 第11回FDワークショップ(H24.2.3) 他に、各研究科においてFD研修会が開催され、大学教育研究センター専任研究員は、文学研究科(H23.6.24・H24.2.8)、理学研究科(H23.10.20)、看護学研究科(H23.6.30)のFD研修会には講師等の立場で参加・協力を行ったとともに、工学研究科と経営学研究科のFD研修会にも参加し、工学研究科のFD研修会には外部講師の選定についても協力した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 全学的FD事業の開催と各部署FDへの支援の推進が確実に実施されているため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準)			
22-2		<ul style="list-style-type: none"> 学生の理解を高め、教育効果を上げるために工夫され取り組まれている教育活動やFDのニーズを拾い上げ今後に役立つ形で全学的に共有したりFDを実施したりするために「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施にむけて昨年度末に実施した「予備調査」結果を分析した。その結果は、第5回大学教育研究センター研究員会議(H23.9.9)および第12回大学教育研究セミナー(H23.10.7)で報告を行い、本調査設計に向けた議論を行った。 「教育・FDに関する教員の意識調査」の「本調査」の実施概要および質問項目等の検討を第7回(H23.11.11)、第8回(H23.12.9)、第9回(H24.1.13)の大学教育研究センター研究員会議にて行い、2月に質問紙を配付して調査を実施し、3月に回答の回収を行った。 大学教育研究センターが開催している全学FD企画(FD研究会、FDWS、教育改革シンポジウム、大学教育研究セミナー等)は、大学での教育に関する議論の動向や各企画でのアンケート結果を踏まえて、その時点で大学の教育の充実に必要なニーズをとりあげて行っており、とくに平成23年度は、大学の教育に関する調査結果を全学的に共有したり個別のニーズに対応して開催する大学教育研究セミナーを従来より頻繁に開催した。具体的にはたとえば、初年次教育と全学共通教育に関する話題を大学教育研究セミナーで取り上げている他、第10回大学教育研究セミナーで話題になった「大学での学びとは何か」という問題について、学生の視点から取り組んでいる文学研究科の取り組みを第13回大学教育研究セミナー(H23.12.2)で取り上げるなど、企画に参加した教員からの提案や要望も踏まえつつ、次の企画を立てている。また、教員から要望の多い「障害のある学生への支援」に関わるセミナーを2回開催した。 また、各研究科において開催されているFD研修会に、大学教育研究センターの専任研究員も講師等の立場で参加・協力を行った。(文学研究科に2回、理学研究科、工学研究科に各1回の講師派遣を行った。) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 教育・FDに関する教員の意識調査を準備・実施したため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	23	・インターネットやオフィスアワーの活用などにより、授業時間外における予習・復習・補習・質問を可能とし、担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションが取れるようにする。 (達成水準) 同上	・各学部、研究科においてオフィスアワーの設定のみに留まらず、教員のメールアドレスをシラバスやホームページ上で公開し、学生とのコミュニケーションを促進してきた。加えて経済学部の「学習相談室(TA常駐)」の設置、法学部の学習相談員、工学部の学年相談員による定期的な個人面談など、履修、学習の相談の体制も整えられている。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	・中期計画の早期段階から各学部でオフィスアワーの設定がなされ、且つインターネットを活用した教員とのコミュニケーションツールの整備を行ってきた。学部によっては更なるコミュニケーションの場を設けて、一層のコミュニケーション強化を図っている。以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・授業内容等により学生数の上限を定めシラバス等で公表すること。 ・授業評価アンケートなどを通じての授業内容等の検証を行うこと。	・当初より、少人数教育を重視し授業内容等により学生数の上限を定めシラバス等で公表している。 ・大学教育研究センターは、平成18年度に、平成17年度分の授業アンケート調査および教員対象のアンケート調査に関する報告書を発行した。また、教員対象のアンケート調査結果にもとづいて、授業評価の在り方に関しての検討を行った。さらに、検討結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。 ・大学教育研究センターは、平成21年度、個々の授業を対象とする従来の授業アンケート調査スタイルを発展させ、本学の学士課程に在学する学生を対象とした「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、本学の教育カリキュラム・授業内容等の検証・情報共有を行った。 ・平成22年度から23年度にかけて、「学生が何を学んだか(学習成果)」に着目し、これを測定する方法開発に着手し、一定の成果を挙げた。 ・平成22～23年度には、「各学部の初年次教育に関する調査」を実施しその結果を報告し、事例も共有化して、今後の本学の初年次教育のあり方について検討した。 ・各教員が各授業においてどのように自律的教育改善を行っているかを明らかにするために、「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施を計画し、それにむけて平成22年度に「予備調査」を実施し、平成23年度にはその分析結果を活かしつつ本調査の設計を行い、「教育・FDに関する教員の意識調査」の「本調査」を実施した。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] No24-1 進捗 No24-2 特に進捗	・平成19・20年度に実施した全学共通科目を対象とする授業アンケート調査の実施とその結果の活用や、平成21年度に実施した教育カリキュラム評価に関する予備調査やその分析・公表を通して授業の充実を図ってきた。 ・平成22年度からは、高等教育において重要視されるようになった学生の学習成果に着目した新たな調査方法について、ひとつの方向と可能性を示した。 ・平成22～23年度には、初年次教育に関する調査を実施し、その結果も踏まえつつ本学の初年次教育のあり方について検討した。 ・さらに平成22～23年には、各教員の授業実践の状況を明らかにするために「教育・FDに関する教員の意識調査」の「予備調査」を実施分析し「本調査」を設計・実施した。以上により、中期計画を十分に実施した。
				(達成水準) ・少人数教育、双方向型授業を推進するため、全学的にティーチングアシスタント活用の充実策を検討すること。 ・各学部でティーチングアシスタントの活用や双方向授業の充実により少人数教育を効果的に推進すること。 ・学生アンケートの実施などにより授業評価を行いきめ細かな改善に取り組むこと。	・平成20年度から非常勤講師が担当する科目へのティーチングアシスタントの配置を可能とした。 ・予算減少の中、ティーチングアシスタントの予算の確保に努めた。 ・各学部において、演習、実習科目等にTAを重点的に配置し、きめ細かな指導による双方向授業を拡充した。 ・授業の適正規模を維持するために履修制限を導入するなどして、少人数教育を実践した。 ・授業評価アンケートの実施による効果検証および教員へのフィードバック。 (商)科目の特性に応じた履修制限制度の実施とそれに対応する教務処理プログラムの開発。 (経)平成20年度よりイノベーションワークショップなど少人数教育の推進。教育GP採択に伴い、TA常駐の学習相談室の設置。 (法)自由記述形式のアンケートの導入による双方向型授業の検証。
(大学院教育)					
	25	・授業評価アンケートの実施や指導方法の検討を通じて、大学院教育の改善に努める。 (達成水準) ・各研究科において授業評価アンケートの実施などにより大学院生の意見を聞き、アンケート結果の教員へフィードバックと指導方法改善に取り組むこと。	・多くの研究科において授業評価アンケートを実施。アンケート結果を基にFD委員会等で評価内容を検討し、教員へのフィードバックを実施して、指導方法の検討を通じて授業の改善に努めた。 ・その他取組として文学研究科において大学院生の意見を聴取する「専修懇談会」を実施し、授業改善に反映させている。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	・授業評価アンケート等を通じ、大学院生の意見、要望を受け止めつつ、指導方法の検討、授業の改善を行っており、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
23	<p>・各学部・研究科は、インターネットの活用、オフィスアワーの開設などによる授業時間外の履修指導等に取り組み、改善に努める。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・オフィスアワーの実施、メールによる相談、ホームページにおける学習掲示板、アドバイザー制度など授業以外の場面でも学生との円滑なコミュニケーションがとれるよう制度を実施、改善すること。</p>	<p>・各学部において、オフィスアワーやインターネット・メールの活用、個人面談、担任制などにより、授業時間外の履修指導に組織的に取り組んでいる。</p> <p>(法)演習科目担当教員による対応に加え、学習相談員や事務室職員、教務委員の個別相談も実施しきめ細かく対応。</p> <p>(生)教員宛メッセージ送信システム整備のほか、オフィスアワーの設定や研究室への訪問がしやすい素地づくり。</p> <p>(創造都市)メーリングリストやインターネット上の掲示板利用。24年度よりインターネット講義施行。</p>	進捗している	<p>・各学部において、授業時間外の履修指導・相談の環境は整備されており、学生が日常的に教員との間で必要なコミュニケーションが取れるようになっていくことから、順調に進捗している。</p>
24-1	<p>・大学教育研究センターは引き続き、初年次教育に関する調査やFDに関する意識調査を実施し、調査結果の分析等を通じて教育の質の向上を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・初年次教育に関する検討を実施する。</p> <p>・教育・FDに関する教員の意識調査を準備・実施する。</p>	<p>・第10回大学教育研究セミナー(H23.5.13)を実施し「各学部の初年次教育に関する調査」結果等について報告するとともに、今後の初年次教育のあり方についての検討を行った。</p> <p>・第13回大学教育研究セミナー(H23.12.2)を実施し、文学研究科における上回生が1回生の教育に携わる形式での初年次教育の事例を共有し、初年次教育のあり方について参加者で検討した。</p> <p>・昨年度末に策定されたFD宣言にもとづく自律的・組織的教育改善が、各教員によって各授業でどのように進められているかについての状況を明らかにし、本学の一層の教育改善・授業改善に活かすために、「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施を計画し、それらにむけて昨年度末に実施した「予備調査」結果を分析した。予備調査結果は、第5回大学教育研究センター研究会議(H23.9.9)および第12回大学教育研究セミナー(H23.10.7)で報告を行い、本調査に向けた議論を行った。</p> <p>・「教育・FDに関する教員の意識調査」の「本調査」の実施概要および質問項目等の検討を第7回(H23.11.11)、第8回(H23.12.9)、第9回(H24.1.13)の大学教育研究センター研究会議にて行い、2月に質問紙を配付して調査を実施し、3月に回収を行った。</p>	進捗している	<p>・初年次教育に関する検討を実施した。</p> <p>・教育・FDに関する教員の意識調査を準備・実施した。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
24-2	<p>・各学部において、アンケート等により少人数教育、双方向型授業の検証を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>同上</p>	<p>・各学部・研究科において、学部特性や授業内容に合わせてティーチングアシスタントを配置したり、授業アンケートを行うなどして、少人数・双方向型授業の検証や改善を図っている。</p> <p>(法)ほぼ全授業でアンケートを実施、結果をFD集会で議論。学期途中の自由記述形式によるアンケートにより双方向型授業の検証を学期中に可能とした。</p> <p>(工)授業アンケートにより授業の質的改善に努めたほか、546コマにTAを活用して、きめ細かな指導を実施。</p> <p>(生)実習科目以外の全科目で授業アンケートを実施、また演習科目を中心にTAを配置。</p> <p>(医)大学院学生が在籍する全分野でTAを採用し、学部授業をサポート。</p>	進捗している	<p>・各学部において、演習科目を中心にティーチングアシスタントを配置したり、アンケートによる検証を行ったりして、より効果的な少人数教育を図ったことにより、順調に進捗している。</p>
(大学院教育)				
25	<p>・各研究科は、授業評価アンケートの実施などにより、大学院教育の改善に取り組む。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・授業アンケート未実施研究科で実施検討するとともに、実施研究科においては結果検証しFD活動等に反映させること。</p>	<p>・各研究科において、授業評価アンケートや学生からの日々の要望により、学生のニーズを把握し大学院教育の改善につなげている。</p> <p>(商)社会人院生対象のアンケート準備のため、項目決定のためのアンケート実施。</p> <p>(法)法曹養成専攻でアンケートを実施しFD集会で検討。</p> <p>(文)専修懇談会で授業についての意見や要望を院生から情報収集。大学教員を目指すポスト等専門科目の一部を非常勤講師として実習させる「大学教育授業実習制度」を23年度より導入。</p> <p>(看)授業評価について、論文作成については自由記述による記入を求め、結果を集計し各教員に返却。</p>	進捗している	<p>・大学院においてはごく少人数の講義もあり、全授業で授業評価アンケートを実施しているわけではないが、アンケートの他、懇談会での意見や学生からの日々の要望なども合わせて、継続的に大学院教育の改善につなげているので、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画						
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠		
	26	・学位論文提出ガイドラインの検討等を経て、平成19年度以降、研究科の実情や学問分野の特性にも配慮しつつ、複数の教員による指導体制の整備に努める。	<p>・各研究科で学位論文提出ガイドラインが設定され、複数教員による指導体制を整備し、運用している。 (理)研究室で複数の教員による研究指導を行うとともに、担任制も22年度より導入。 (生科)主査・副査体制に加え、発表会や共同研究会を通して複数教員による指導体制が確立されている。 (看護)20年度に開設した前期博士課程では論文審査委員3名を選定し、22年度に開設した後期博士課程では主・副の指導教員を決定して、それぞれ複数教員による指導を行っている。研究倫理審査と中間報告会においても他の教員の指導を受ける機会を設けている。</p>	Ⅲ	<p>・各研究科においてすでに複数教員による指導体制は確立されており、中期計画を十分に実施した。</p>		
		(達成水準) 同上		[事前評価]		Ⅲ	
				[22年度評価]		進捗	
	27	・大学院学生の共同研究への参加を促進し、また学友会などの協力を得て、学会・研究会での発表を支援する。	<p>・大学院学生海外派遣助成事業として後期博士課程の大学院生(医学研究科は博士課程)を対象に、海外の学会等で発表する場合、旅費等を助成した。基金の運用益を予算に当てているため、予算額が流動的であるが枠内で支援している。 ・学友会とともに「大学院学生旅費等補助事業」などにより継続して大学院生への支援に取り組むとともに、各研究科においてもあり方検討を進め、特に理学研究科において平成22年度から新たな奨励金制度の実施を決定した。 ・「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」などの競争的資金を獲得し、若手派遣を実施した。 ・大学院学生の研究への参画を促進するために、全学的にRA(リサーチアシスタント)の制度化を図るとともに、平成20年度から実施した戦略的研究経費における重点研究においてもRAを活用した多くの研究に対し資金援助を行っている。</p>	Ⅲ	<p>・本学の支援だけでなく、学友会など同じような支援体制があり、協力して院生の国内外での研究発表を支援するとともに、競争的資金も活用し、若手派遣を支援している。RA制度化や研究科独自の経済支援等により大学院生の研究支援を行っている。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>		
		(達成水準) ・全学的にリサーチアシスタントの活用方法を確立するとともに、競争的資金の獲得や学友会などの協力を得て、大学院生の国内外での学会・研究会で発表を支援すること。		<p>・大学院学生海外派遣助成事業 派遣人数 17) 30人 18) 28人 19) 17人 20) 19人 21) 22人 22) 21人 23) 11人</p>		[事前評価]	Ⅲ
				<p>・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム 文 21)1名 22)37名 23)58名 理 21)3名 22)26名 23)26名</p> <p>・頭脳循環を活性化する若手研究者等派遣プログラム 都市プラザ 22)3名 23)7名</p> <p>・頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 文 23)2名 理 23)2名</p> <p>・留学生交流支援事業(ショートステイ・ショートビジット) 理 23) SS:22名 SV:20名 国際C 23) SS:10名 SV:4名 SS=受入 SV=派遣</p> <p>・留学生交流支援事業(短期派遣) 19)2名 20)2名 21)1名 22)1名 23)1名</p>		[22年度評価]	進捗
(高度専門職業人教育)							
	28	・学生が先端的な実務理論に接する機会や企業等の活動の当事者に触れる機会を設けるとともに、教員の授業経験を集約し、グループ学習と個人学習を結合させる観点から、高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法を開発し、実施する。	<p>・該当研究科において、高度専門職業人育成を目的とした授業、指導を行っている。 (商)現代GPによるパートナー企業との参加型プロジェクト、実務家によるキャリアデザイン論 (法)エクスターンシップ期間における弁護士事務所実習 (理)国公立や民間の研究所研究員や民間企業の実務家による特別講義・セミナー (工)企業、行政実務経験者の講師を活用した「技術経営論」「技術者倫理」などの科目を提供。 (生科)大学院GPの教育プログラムとして臨床栄養師の専門職教育、建築士認定のためのインターンシップ制度 (医)博士課程では、連携6大学による職種横断型の講義の実施。また修士課程では、社会人の受け入れ・昼夜開講授業の実施。 (創造都市)社会人大学院として正規授業のワークショップに実務家講師を招聘。</p>	Ⅲ	<p>・該当研究科において、実務家による講義や専門職養成コースの設置などにより、高度専門職業人の育成に取り組んでいるので、中期計画を十分に実施した。</p>		
		(達成水準) 創造都市研究科をはじめとした高度専門職業人養成を担う各研究科において、少人数教育によるフィールドワークや学外者を交えた取組み、専門職養成コースの設置などにより取組みを充実させること。				[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	特に進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
26	<p>・各研究科は、必要に応じて複数教員による指導体制について検証を行い改善に努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各研究科において、学位論文ガイドラインを設定するなどして複数教員による指導を行っており、体制は従前より整備されている。集団での中間報告会や論文発表会なども機会ととらえて活用しており、順調に運用している。</p>	進捗している	<p>・各研究科において既に複数の教員による指導体制が確立され、継続的に運用されているので、順調に進捗している。</p>
27	<p>・文学研究科や理学研究科における若手研究者等の海外派遣、理学研究科における研究奨学奨励金制度による大学院後期博士課程学生の研究支援等を引き続き実施するとともに、学友会と連携して大学院生の海外派遣の支援事業のあり方見直しを行う。</p> <p>(達成水準) ・競争的資金による若手研究者派遣を実施する。 ・若手研究者派遣に関する新たな競争的資金の獲得を目指す。 ・学友会と連携して大学院生の海外派遣の支援事業のあり方見直しを行う。 ・各研究科は、各種助成事業により大学院生の学会活動等への参加を支援する。</p>	<p>・「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」などの競争的資金により若手派遣を実施した。 ・JASSO「留学生交流支援事業」(ショートビジット)に採択され、大学院学生を海外に派遣した。 ・JSPSの平成23年度 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムに文学研究科、理学研究科が採択された。 ・学友会「大学院学生旅費等補助事業」において、他の研究助成制度との重複がないよう要項を改正した。</p> <p>学友会「大学院学生旅費等補助事業」採択数 第1期 国外6名、国内5名 第2期 国外13名、国内25名 第3期 国外6名、国内15名</p> <p>(文)「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択された「インターナショナルスクール若手研究者等海外派遣プログラム」の計画により、58名派遣。 (理)「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」で26名、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」で2名、「留学生交流支援制度」で22名など、多数の院生の海外派遣を実施。後期博士課程対象の研究奨学奨励金を、前期32名(各25万、計800万円)、後期31名(各25万、計775万)、研究科長裁量経費より支給。ほぼ全員が日本学術振興会特別研究員への応募、採択増。 (工)研究科独自の海外派遣制度を創設し、3名派遣。</p>	進捗している	<p>・JSPS「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に、昨年度の都市研究プラザに引き続き、文学研究科、理学研究科が採択されるなど、新たな競争的資金を獲得するとともに、学友会とも協力して院生の海外派遣に取り組んでいる。</p> <p>・JSPS「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に、昨年度の都市研究プラザに引き続き、文学研究科、理学研究科が採択されるなど、新たな競争的資金を獲得するとともに、学友会とも協力して院生の海外派遣に取り組んでいる。</p> <p>以上により、順調に進捗している。</p>
(高度専門職業人教育)				
28	<p>・医学研究科や看護学研究科における専門性の高い医療人材の育成など、各研究科において高度専門的職業人の育成を図る。</p> <p>(達成水準) ・該当研究科において、高度専門職業人教育のための具体的な取組を進めること。</p>	<p>・該当研究科において、高度専門職業人育成を目的として学生が実務に触れる各種取組を実施している。 (法)弁護士事務所での2週間のエクスターンシップ実施。 (工)企業・行政に勤務する実務経験者講師による講義「技術経営論」「技術者倫理」、行政・企業から派遣されている社会人ドクターとの研究活動。 (生)大学院教育改革支援プログラムでは附属病院や地域において専門職教育を受ける体制を整備。建築士認定のためのカリキュラム運用、家庭科教諭および栄養教諭の専修免許を取得可能。 (医)博士課程がん専門医養成コースにおいて連携大学(6大学)合同の講義・実習を実施。修士課程において社会人のための昼夜開講の授業を実施。</p>	進捗している	<p>・各研究科において、行政や企業での実務者による講義の提供、インターンシップ、資格取得のためのカリキュラム提供など、高度専門職業人教育のための具体的な取組を進めているので、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
⑦厳正な成績評価	④適切な成績評価等の実施(学部教育)				
人材育成の目標像に基づき、学生が達成すべき具体的な目標を明確に示し、厳正な成績評価を行う。	29	・各科目の目標達成度や学生の理解度を点検しつつ、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準をシラバスに明示する。	・各学部において、全学統一基準に準拠して科目の達成目標、成績評価方法、評価基準等を明示したほか、分冊化(文)、フォーマットの統一(工)など状況に応じて毎年充実を図っている。	Ⅲ	・各学部において、達成目標等をシラバスに明示し内容の充実を図っており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・全学統一のシラバス掲載基準を策定し、その基準に則り各学部で掲載に努めること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
	30	・成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価の方法を開発する。	・各学部において、成績評価方法について検討を重ね、FD研修会等を活用して改善を重ねている。 (経)論文評価のための統一採点基準表の作成。 (文)シラバスの様式を改訂、評価方法の欄の新設。 (理)成績評価法の各科目シラバスへの明記。 (工)評価基準のシラバスへの明記等を徹底するJABEEの成績評価法を全学科で導入。	Ⅲ	
	31	・成績評価をより厳正かつ客観的にするためにGPA制度(5段階で評価した上、単位あたりの平均点を出して評価する制度)を拡大する。	・従前よりGPA制度を卒業要件として採用している商学部その他、経済学部で22年度より導入した。 ・学部特性により導入していない学部においても一定の検討がなされた結果、厳正かつ客観的に成績評価する代替制度の構築及び表彰制度等に活用した。 (経)人材目標を達成するための数値基準としてPE指標を策定し、平成22年度より実施。 (法)単位取得状況が芳しくない学生を抽出し、3回生前期に演習担当教員が面談・学習相談(演習未履修者は学習相談員)を実施する制度の構築。 (工)工学教育に適するGPAの計算法を決定し、学習奨励賞表彰者選考に適用。	Ⅲ	・GPA制度を全学部一律で導入するには至らなかったが、各学部で導入の可能性について検討し、それぞれの特性に合わせて適正な成績評価を進めた。 ・入学者追跡調査を実施、平成14年度入学生を対象に在学中の学業成績についてGPAを算出・分析し、GPA制度の有効性を検証している。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・GPA制度など成績評価のあり方について全学的に検討を進めるとともに、各学部においては是非や導入方法等を検討し、必要に応じて導入を図ること。	・入学者追跡調査を実施、検証した。 ・大学教育研究センターは、平成19年度に「成績評価制度の改善について」「成績評価に関する実態調査について」を教育推進本部長に提案した他、平成21年度にはGPA制度を含めた単位制度の実質化に関わる取り組みについて、国内大学を対象に調査を実施し、報告「単位制度に関わる施策の導入状況と学生の学習への効果ー国内大学質問紙調査報告」として大学教育研究センター研究紀要「大阪市立大学大学教育」の第7巻第1号(H21.9.30発行)に掲載した。 ・大学教育研究センターは、平成22年度に「各学部の初年次教育に関する調査」を平成23年度に「学士課程教育のあり方に関わる学部・研究科訪問調査」を実施し、その中で成績評価のあり方、GPA制度の導入状況と可能性についても検討を行った。 ・平成23年に「中期計画の検討・実施にかかる教育改善WG」が今後の大阪市立大学の教育についての報告を取りまとめた。その中でGPA制度に関しても方向性を示した。	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
	(大学院教育)				
	32	・修士・博士の学位授与につき、論文の審査手続・審査基準を、研究科要覧やホームページに記載することにより、明らかにする。	・各研究科において、論文の審査手続・審査基準を明確化し、資料配付や要覧・ホームページへの掲載により学生に周知徹底している。	Ⅲ	・各研究科において、論文の審査手続・審査基準を明確にし、周知しているので、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・各研究科において、論文の審査手続・審査基準を明確にし、ホームページ等で周知すること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
④適切な成績評価等の実施 (学部教育)				
29	<p>・各学部において、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準を明示するなど、専門科目シラバスの更なる内容の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・各学部において、専門科目シラバスの更なる内容の充実を図ること。</p>	<p>・各学部において、全学統一基準に基づき、掲載内容の見直しなど専門教育のシラバスの改善・充実を図った。</p>	進捗している	<p>・各学部において、シラバスの充実を毎年継続的に行っているため、順調に進捗している。</p>
30	<p>・各学部・研究科は大学教育研究センターと連携のうえ、継続的に成績評価について検証し、適切な成績評価を行う。</p> <p>(達成水準) ・各学部・研究科は大学教育研究センターと連携のうえ、JABEEなど客観的な優れた評価制度導入を検討するとともに、継続的に成績評価の適切性について検証し、評価の統一採点基準の作成などを行うこと。</p>	<p>・各学部において、継続的に成績評価の適切性を検証し、改善に活かしている。 (商)実態調査(成績評価の分布の調査)を実施。 (経)教員3名が大学教育研究センターの兼任研究員となり、全学FD研究会を通して成績評価について検証。論文により成績評価する科目には学部統一の評価基準表を利用。 (文)FD研修会での意見交換により教員の相互理解を醸成。</p>	進捗している	<p>・全学的に、成績評価の適切性、公平性については継続的に検証し教員間での相互理解も進めていることから、順調に進捗している。</p>
31	<p>・各学部・研究科はGPA制度の導入等、厳正かつ客観的な成績評価制度を構築する。</p> <p>(達成水準) ・各学部・研究科はGPA制度の導入等により、厳正かつ客観的な成績評価制度を構築する。</p>	<p>・各学部において、厳正かつ客観的な成績評価の取組みを進めた。 (商)GPA制度を継続実施、進級や卒業に課題のある学生の相談・指導に利用。プロジェクトゼミナル受講者の専門科目の成績との相関についてGPAを利用し調査。 (工)全学科でJABEEに準拠した成績評価を実施。 (生)23年度より優秀成績賞の選出にGPAを利用。 (看)GPAを参考資料とし、各種表彰制度、授業料減免制度における学生の推薦に利用。</p>	進捗している	<p>・GPA制度を導入している学部は一部のみだが、各学部においてGPA制度の導入可否を含め継続的に検討し適切な成績評価を実施しており、順調に進捗している。</p>
(大学院教育)				
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
⑧教育力の向上	⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)(全学での取組)				
ファカルティ・ディベロップメント(教員の能力や資質の開発)活動等により、教員の教育力の向上を図る。	33	<p>・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターを中心に、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施し参加者増を図るとともに内容について継続的に検討し充実を図ること。</p>	<p>・毎年、授業の設計など授業改善に関するワークショップ等を定期的に開催し、組織的にFD活動の充実に取り組んでいる。 ・平成21-23年度のFD研究会では、本学のFDの現状と課題を全体テーマに開催し、各学部・研究科と連携して各部局のFDの取り組み状況や課題についての情報の共有を図るとともに、部局でのFDの取り組みが進展してきたことを踏まえた部局FDと全学FDの今後の組織的連携のあり方について、全部局の事例を踏まえての議論を3年間にわたって行い、全学的かつ組織的なFD活動の充実に図った。 ・平成21年度には、「大阪市立大学FD連絡会」を設置・開催し、本学FDの取組状況について情報や課題を共有した。 ・平成22年度に大学教育研究センター規定を変更し、大学教育研究センター研究員会議に全学のFDの実施状況とニーズを集約する機能を持たせた。これによって、全学FD事業の企画に各研究科等の教育現場のニーズを活かしやすくなることなど、全学FD事業に各学部教員の参加を呼び掛けやすくなることなど、大学教育研究センターと各研究科の連携が図りやすくなった。 ・各教員の教育・FDの取組や意識を明らかにするために「教育に関する教員の意識調査」の実施を計画し、その準備のために平成22年度に「予備調査」を実施し、平成23年度にはその分析結果を活かしつつ本調査の設計を行い、「教育・FDに関する教員の意識調査」の「本調査」を実施した。</p> <p>・公開授業の開催 17) 7回 18) 3回 19) 2回 20) 0回 21) 3回 ※公開授業は教科会議主催で実施されてきたが、大教センターにより22年度から公開授業も含めた授業改善に関するワークショップの充実へ移行した。</p> <p>大教センター主催全学FD事業(除く各研究科主催) ・FD研究会参加者数 17) 111名 18) 96名 19) 83名 20) 74名 21) 99名 22) 60名 23) 62名 ・FDワークショップ参加者数 17) 15名 18) 25名 19) 23名 20) 23名 21) 34名 22) 77名 23) 51名 ・教育改革シンポジウム参加者数 17) 53名 18) 45名 19) 49名 20) 89名 21) 427名 22) 72名 23) 61名 ・大学教育研究セミナー参加者数(※は未実施) 17) 22名 18) 9名 19) ※ 20) 9名 21) ※ 22) 98名 23) 132名</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・大学教育研究センターは、毎年、授業の設計など授業改善に関するワークショップ・FD研究会・教育改革シンポジウム・大学教育研究セミナー等を定期的に開催し参加者数も増え、各部局のFDの取組に関する情報やニーズも組織的に集約し、各教員の取り組みや意識についても調査するなど、組織的にFD活動の充実に取り組んでおり、大きな成果を上げている。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	34	<p>・学生による授業評価を専門教育も含めて全学的かつ継続的に実施するとともに、適切な授業評価のあり方を検討する。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターや各学部・研究科で授業評価アンケートあるいはそれに代わる授業評価を継続的に実施し、適切な授業評価のあり方を検討すること。</p>	<p>・大学教育研究センターにて、平成18年度に、平成17年度に実施した教員を対象とするアンケート調査結果にもとづいて授業評価の在り方に関しての検討を行った。 ・検討結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。 ・平成19・20年度は、平成18年度の検討結果をふまえ、全学共通科目を対象として学期中間での授業アンケート調査試行を行うとともに、集計結果を速やかに科目担当者にフィードバックした。また、科目担当者を対象とするアンケート調査を実施し、アンケート調査の在り方を検討した。 ・平成21年度には、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行った。 ・平成22年度から23年度にかけて、「学生が何を学んだか(学習成果)」に着目し、これを測定する方法の開発に着手し、一定の成果を挙げた。なおその成果は、これまでの研究・実践のレビューとあわせて、第9回FD研究会(H23.11.4)において紹介されるとともに、『大学教育』第9巻第2号(p55-60)にまとめられ、研究は現在も継続中である。</p> <p>・全学部・研究科でアンケートや授業評価が実施され(一部実施も含む)、授業改善に活用されている。 (商)アンケート結果については教員へのフィードバックのみでなく、ホームページで学生をはじめ一般に公開し教員の意識向上を図っている。 (経)インバティブワークショップをはじめ少人数教育において実施。 (法)継続して授業評価アンケートを実施し集計分析しFD集会で議論、学生にも討議概要を公開。 (医)学部で全ての講義、BSLに関して授業評価を実施、研究科は修士課程で実施 (看)セメスターごとにアンケート実施、19年度より臨床実習に対する評価、20年度より卒論指導の評価も実施</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・平成18年度に行った検討を受け、平成19・20年度は、授業アンケート調査および集計結果のフィードバックが授業改善にどの程度役立っていたかに関する検証を、教員を対象とするアンケート調査を通じて実施するとともに、集計結果を速やかに科目担当者にフィードバックし、また、科目担当者を対象とするアンケート調査を実施し、アンケート調査の在り方を検討した。 ・平成22年度からは、高等教育において重要視されるようになった学生の学習成果に着目した新たな調査方法について、ひとつの方向と可能性を示した。 ・各学部・研究科において、アンケートや授業評価が実施され、授業改善に活用している。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。) (全学での取組)				
33-1	<p>・大学教育研究センターは引き続き授業デザインワークショップを開催して、FD活動の充実を図るとともに、本学の効果的な組織的FDのあり方について検討する。</p> <p>(達成水準) ・授業デザインワークショップの開催と本学の効果的な組織的FDのあり方について検討するためのFD研究会の開催</p>	<p>・授業デザインWS⑦(第10回FDワークショップ)「総合教育科目の意義・役割が見えない現状をどう変えるかーシラバス分析に基づく「見える化」の試みと躰きー」を実施した(H23.7.8)。</p> <p>・第9回FD研究会「本学のFDの現状と課題Ⅲ～教育を充実させる組織的FDとは？～」を開催し(H23.11.4)、各学部・研究科と連携して各部局のFDの取り組み状況や課題についての情報の共有を図るとともに、部局でのFDの取り組みが進展してきたことを踏まえた部局FDと全学FDの今後の組織的連携のあり方について、議論・検討をおこなった。</p> <p>・第11回FDワークショップ「特別な教育ニーズを持つ学生への教育支援」を実施した(H24.2.3)。</p> <p>・そのほかにも全学FD事業として第18回教育改革シンポジウム「研究大学における教育・学習環境の構築(H23.9.29)」および、第10～14回の計5回(H23.5.13、6.3、10.7、12.2、H24.1.13)の大学教育研究セミナーを各種テーマで実施し、本学の教育改善・授業改善やFDに関する多様な事項について情報交換をしたり議論・検討をおこなった。</p>	進捗している	<p>・授業デザインワークショップの開催と本学の効果的な組織的FDのあり方について検討するためのFD研究会の開催が実施されたため、年度計画は順調に進捗している。</p>
33-2	<p>・大学教育研究センターは、FD活動充実に向け、基礎情報となる全教員のFD活動や教育活動等の意識・実態調査を行う。</p> <p>(達成水準) ・教育・FDに関する教員の意識調査を準備・実施する。</p>	<p>・今後の自律的・組織的FD活動の充実に向けて、各教員が、教育・FD活動をどのように推進しているかを明らかにするために、「教育・FDに関する教員の意識調査」の実施を計画し、それにむけて昨年度末に実施した「予備調査」結果を分析した。予備調査結果は、第5回大学教育研究センター研究員会議(H23.9.9)および第12回大学教育研究セミナー(H23.10.7)で報告を行い、本調査に向けた議論を行った。</p> <p>・「教育・FDに関する教員の意識調査」本調査の実施概要および質問項目等の検討を第7～9回大学教育研究センター研究員会議(H23.11.11、12.9、H24.1.13)にて行い、2月に質問紙を配付して調査を実施し、3月に回収を行った。</p>	進捗している	<p>・教育・FDに関する教員の意識調査を準備・実施したため、年度計画は順調に進捗している。</p>
34	<p>・大学教育研究センターは、各学部・学科、学生支援課等関連各所と共同し、学生の学びの実情と学習成果を把握・確認することを可能とする「(仮称)OCUキャリア発達指標」のあり方の検討を進める。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターは、「(仮称)OCUキャリア発達指標」開発の第一段階として、新たな学習成果測定方法を開発する。</p>	<p>・研究員会議で議論を行った(実施日:H23.4.8、5.13、6.10、9.9)。</p> <p>・7月に、学習成果測定方法を開発するための予備調査を行った(調査対象人数96名)。</p> <p>・第9回FD研究会(H23.11.4)において、学習成果測定方法に関する研究成果の一部を紹介した。またそのときの内容を、『大学教育』第9巻第2号(p55-60)に掲載した。</p> <p>・2月に 学習成果測定方法を開発するための予備調査を再度行った(調査対象人数138名)。</p> <p>・「(仮称)OCUキャリア発達指標」の背景や事業内容、および、本学の現状・問題点の把握について、『大学教育』第9巻第1号(p45-58)にまとめた。</p>	進捗している	<p>・昨今の高等教育において重要視されるようになった「学生が何を学んだか(学習成果)」の測定と可視化は極めて困難であり、各大学は頭を悩ませている。この難しい問題に対して、具体的な測定方法を示したことから、年度計画は順調に進捗している。</p> <p>※「(仮称)OCUキャリア発達指標」作成の根源である「平成22年度文部科学省 大学生の就業力育成支援事業」が廃止されたことに伴い、当初の研究・実践計画に変更・遅延が生じたことから、自己評価を「進捗している」とする。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
	(部局での取組)				
	35	<p>・平成18年度以降、各学部・研究科にFD委員会を置き、授業に関する研修会等を開催するなど、教員の全員参加によるFD活動を活発化する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、FD委員会を置き、FD研修会等の活動を実施している。 (商)FD委員会を随時開催し、毎年度FD研修会を開催している。 (経)学部FD研究会をほぼ全教員が参加して、毎年実施。 (法)FD委員会設置、定期的にFD集会を開催し、議論の概要を学生にフィードバック。 (文)19年度にFD委員会を設置、研修会、講演会、授業アンケート等活動を主催している。 (生)学科では学科会議のなかで、FD活動として教育方法についての検討を行っている。 (看)ホームページ上にFD委員会ページ、ポスター、ちらしを作成してFD活動に関する広報活動を活性化。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] 進捗</p>	<p>・各学部・研究科において、FD活動を行う委員会等体制を整備し、研修会や授業アンケート等、幅広く活動しているので、中期計画を十分に実施した。</p>
	(授業の改善)				
	36	<p>・各学部のFD委員会において、公開授業の実施やワークショップ、外部の専門家を招いての公開講座を開く。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部において、公開授業、外部専門家を招いた公開講座等を実施した。 (商)毎年、高大連携の一環で公開授業を実施。専門家を招いたワークショップを実施。 (経)外部の大学教員から意見を聞くための「経済学教育コロキウム」を実施。 (法)法曹養成専攻の授業を学外弁護士に公開。22年度より相互授業参観実施。 (文)インターナショナルスクールでの授業公開。 (理)理学部FD委員会主催の研修会を年2回実施。 (工)大学教育研究センター専任研究員を招いた学部FD集会を実施。また各学科では、外部講師を招いた大学教育に関する講演会を実施。 (生)学部におけるワークショップやピア評価を実施。 (医)学部ではトーマスジェファーソン大学等の講師による医学教育に関するセミナーを開催。研究科では外部の専門家による医学研究セミナーを開催し、病院の医師にも公開。 (看)「看護学科FD委員会主催の研修会」を実施。また、FD-HP開設して、広報活動に着手。その他、学生による授業評価の実施と授業公開および、授業後の意見交換会の開催。 (創造都市)FD研修会では、テーマを選び、必要に応じて外部講師を招聘。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] 進捗</p>	<p>・各学部・研究科において、FD委員会主催のもと、公開授業等を実施しているので、中期計画を十分に実施した。</p>
	37	<p>・学生による授業評価など教員の授業改善方を平成20年度までに具体化する。</p> <p>(達成水準) ・アンケートなどの手法による学生の授業評価など教員の授業改善方を平成20年度までに具体化するともに、以降、授業改善策を継続的に実施すること。</p>	<p>・各学部・研究科において、学生による授業評価アンケートを実施し教員に結果をフィードバックすることで授業改善に役立てている。 (商)授業評価の結果をホームページ上で公開し、教員に授業改善を動機付けた。 (経)インバーティブワークショップをはじめとする少人数専門教育について、アンケート調査を行い、その結果についてFD研究会で報告・検討を行った。 (法)授業評価アンケートを基に前期・後期2回のFD集会を実施。また、集会での討議概要を学生向けに掲示する方式で、フィードバックを実施した。 (工)全学科統一フォーマットによる授業評価アンケートを実施し、各学科の教室会議あるいは学科FD委員会で議論し授業改善に役立てた。 (医)学生からの評価が高い教員を、「Teacher of the Year」として年1回表彰した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] 進捗</p>	<p>・各学部・研究科において、学生による授業評価等を活用した授業改善の取組みが実施されており、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(部局での取組)				
35	<p>・各学部・研究科はFD委員会を中心に、教員全員による、市大の学生レベルに応じたより効果的なFD活動を展開する。</p>	<p>・各学部・研究科において、FD研究会等のFD活動を行った。 (商)3月に大学教育センターの教員も参加し学生の学習意欲向上のための専門ゼミナールの役割についてのFD研修会、GP成果報告会を実施。 (法)授業アンケートの他、ゼミ幹事会学生代表のヒアリング実施。 (文)前年度より対象科目数を増やして授業アンケート実施、大学教育研究センターとの協力により研究科のFD研修会2回開催。 (工)名古屋大から講師を招き「授業のこつとひけつ」をテーマにFD集会を開催。教員3人より授業の事例紹介。 (看)大教センター教員を講師を招きFD研修会「大学設定基準改正で何が変わったのか」を開催、教員参加率50%。授業公開実施。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、各々の部局の状況に合わせたテーマでFD研修会を開催するなど、部局のFD委員会が中心となりFD活動を行っていることから、順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 同上			
(授業の改善)				
36	<p>・各学部・研究科において、公開授業の実施やワークショップの開催等を引き続き実施する。</p>	<p>・各学部・研究科で公開授業、ワークショップ、外部の専門家によるセミナー等を実施している。 (法)教員による相互授業参観を実施。 (文)大学教育研究センター教員を招き、FD研修会開催、授業アンケートで評価が高い教員による授業実践報告、全学FDセミナーにパネリストとして参加。 (理)大教センター教員を講師とするFD研究会「学生の発達から大阪市立大学の初年次教育・学士課程教育を考える」実施。 (医)外部専門家による医学研究セミナーを開催し、附属病院医師等にも公開。 (創造都市)個人情報保護の観点から外部講師を招聘した研修実施。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科でFD活動の一環として、公開授業、ワークショップ、外部の専門家によるセミナー等を実施しており、順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 同上			
37	<p>・各学部・研究科は、授業評価アンケートを継続的に実施し、課題を整理し授業内容の改善を図るとともに、アンケートを実施していない研究科や学科においては、実施について検討を行う。</p>	<p>・各学部・研究科で授業アンケートを実施しており(一部実施含む)、集計結果は教員へフィードバックして改善に活かしている。 (商)アンケート実施、全体集計と個別集計をグラフ化し各教員にフィードバック。 (法)授業アンケートを実施し、FD集会で結果について討議するとともに、学生へのフィードバック。アンケート実施方法などに関してゼミ幹事会メンバーからのヒアリングも実施。 (文)前年度より対象科目数を増やして授業アンケート実施、評価の高い教員による報告会実施。 (理)大学院におけるアンケートを開始。 (生)一部実習を除き、学部の全科目で授業アンケートを実施。 (看)全科目で授業評価実施。</p>	進捗している	<p>・全科目での完全実施には至っていないが、学部の特性に合わせて、全学部・研究科において全科目あるいは一部科目で実施しており、順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 同上			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	
	38	<p>・優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価し、学科ごとの統計の形で公開したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。</p>	<p>・大学教育研究センターは、平成18年度に授業評価の在り方に関して検討を行い、その結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。平成21年度には、個々の授業を対象とする従来の授業アンケート調査スタイルを発展させ、本学の学士課程に在学する学生を対象とした「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、報告書を発行した。また、結果について教育研究評議会等の全学的な場において報告した。</p> <p>・平成22年度から23年度にかけて、「学生が何を学んだか(学習成果)」に着目し、これを測定する方法開発に着手し、一定の成果を挙げた。なおその成果は、これまでの研究・実践のレビューとあわせて、第9回FD研究会(H23.11.4)において紹介されるとともに、『大学教育』第9巻第2号(p55-60)にまとめられ、研究は現在も継続中である。</p> <p>・大学教育研究センター紀要『大学教育』第9巻第2号(p109-116)において優秀な教育活動を紹介するコーナーを設け、取り組み内容を学内外で共有化する体制を構築した。</p>	Ⅲ	<p>・大学教育研究センターは、平成21年度に、これまでになかった新たな視点(本学の学士課程教育全般をとらえようとする視点)から「教育カリキュラム評価」の概念を打ち出し、平成21年度に「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」を実施し、平成21年度に発行された大学教育(大学教育研究センター紀要)第7巻第2号に、これまでの調査から判明した内容をまとめ、公開した。</p> <p>・平成22年度からは、高等教育において重要視されるようになった学生の学習成果に着目した新たな調査方法について、ひとつの方向と可能性を示した。</p> <p>・教育効果の客観的評価の一環として、授業アンケートに基づく優秀教員の公表・表彰や、教員の活動点検評価を行っている。</p> <p>・毎年学友会顕彰制度へ適任者を推薦している。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・大学教育研究センター及び各学部・研究科は、授業評価アンケート等を通じて教育上の効果の測定およびその活用方法について検討すること。</p> <p>・教員の活動点検評価を全学的に実施し、結果を教育の充実に活用する手法を検討すること。</p> <p>・学友会顕彰制度について、全学的観点から適任者を推薦する仕組みを設けること。</p>	<p>・授業アンケートなどに基づき、一部学部・研究科において優秀教員の公表や表彰制度を実施している。また、教員の自己評価を実施し、結果を、教育の向上を図る取組みや教員指導に役だっている学部研究科もある。</p> <p>(商)成績評価アンケートを通じて、講義別の成績の分布を集計し、評価方法等に対して教員の注意を喚起した。</p> <p>(経)平成22年度よりPE指標として学生のスキルを数値化した。</p> <p>(文)教員の教育活動について経年的にデータを収集し、教員の教育活動を数値評価を実施。</p> <p>(工)学生の理解度や授業への取り組みについて点数評価を行ない、教育に対する取り組みの評価指標の一つとしてきた。</p> <p>(医)学生からの評価の高い教員をTeacher of the yearとして表彰(創造都市)授業アンケートにおいて評価の高かった教員の授業をはじめ、ピアレビューとしての授業参観を行った。また、修士課程の最終審査論文では、優秀者を「マスター・オブ・ザ・イヤー」として、各分野ごとに選出。</p>	<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p> <p>【22年度評価】</p> <p>No38-1 進捗</p> <p>No38-2 進捗</p>	
⑨教育の成果の検証	⑥教育の成果・効果の検証(追跡調査)				
<p>教育の質の向上を図るために教育の成果及び効果の検証を行い、結果を公表するとともに、改善に結びつける。</p>	39	<p>・入学者選抜方法及入学後の成績の関連を既存の資料を活用しながら平成20年度までに分析するとともに、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査などを平成21年度までに行い、これらの分析結果をもとに、全学レベルでの改善策をまとめるとともに、教育点検システムを学部・学科レベルで構築する。</p>	<p>・入学者追跡調査を行い、入学者の高校在学中の成績、入学試験での成績と、入学後の学業成績の関係を明らかにしている。その結果を「入学者追跡調査報告書(H20.11.17発行)」および「入学者追跡調査報告書改訂版(H21.5.1改定)」にまとめ大学教育研究センター研究員会議、教育研究評議会に報告すると共に、教育改善策の提案を行っている。</p> <p>・平成21年度には、卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析についても取組んでいる。</p> <p>・医学科では入試制度を検証し21年度から後期入試を廃止した。また在学中の成績と国家試験合格との関連性を検証している。</p> <p>・卒業生調査の集計結果を報告書(H23.3.1発行)にまとめ、さらにその分析結果の一部について教育研究評議会にて報告した(H23.3.28)。</p> <p>・教育担当副学長(社会情勢分析)プロジェクト報告会にて「高校大学間の接続」についてH21以降のデータを加えた分析結果をまとめ報告した(H23.4.12)。</p>	Ⅲ	<p>・入学者追跡調査を行い、入学者の高校在学中の成績、入学試験での成績と、入学後の学業成績の関係を明らかにした。その結果を大学教育研究センター研究員会議、教育研究評議会に報告すると共に、教育改善策の提案を行っている。また、それを踏まえた各学部における検討を開始し、医学科では具体的な入試制度改革も実施されており、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・全学的な入学者追跡調査組織を立ち上げ、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査及びその分析を行い、各学部研究科における改善策を検討すること。</p>		<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p> <p>【22年度評価】</p> <p>進捗</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
38	<p>・学生の学びの実情と学習成果を把握・確認することを可能とする「(仮称)OCUキャリア発達指標」のあり方の検討を進めるなど、大学教育研究センター及び各学部・研究科は、引き続き学生の学習効果の把握及び教育の改善について検討する。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターは、「(仮称)OCUキャリア発達指標」の準備段階として、新たな学習成果測定方法を開発する。 ・各学部・研究科は、授業評価アンケート、教員の自己評価制度などにより教育上の効果を測定し、改善の取組につなげる。</p>	<p>・大学教育研究センターでは、研究員会議で議論を行った(実施日:H23.4.8、5.13、6.10、9.9)。 ・7月に、学習成果測定方法を開発するための予備調査を行った(調査対象人数96名)。 ・第9回FD研究会(H23.11.4)において、学習成果測定方法に関する研究成果の一部を紹介した。またそのときの内容を、『大学教育』第9巻第2号(p55-60)に掲載した。 ・2月に 学習成果測定方法を開発するための予備調査を再度行った(調査対象人数138名)。 ・「(仮称)OCUキャリア発達指標」の背景や事業内容、および、本学の現状・問題点の把握について、『大学教育』第9巻第1号(p45-58)にまとめた。</p> <p>・各学部・研究科では授業評価アンケートや教員の評価制度等を実施している。 (商)GPAで優秀な学生を卒業式で表彰、優秀論文の表彰、授業アンケートの実施。 (法)授業アンケートの他、定期試験の結果により学習成果の把握を行い、学力不振の学生に面談実施。 (文)授業アンケートの他、教員の自己評価において教育活動を数値評価。 (理)大学院で授業大学教育研究センター兼任教員が、センター専任教員と、学生の学習効果の可視化・把握のための方策を議論。センターの各種調査に協力。 (工)授業アンケート実施、結果公表、優秀な授業を行った教員の表彰候補者の推薦。</p>	進捗している	<p>・昨今の高等教育において重要視されるようになった「学生が何を学んだか(学習成果)」の測定と可視化は極めて困難であり、各大学は頭を悩ませている。この難しい問題に対して、具体的な測定方法案を示した。 ・各学部・研究科において、授業アンケートの他、成績や教員の自己評価により、継続的にさまざまな取組を行っている。 以上により、順調に進捗している。</p> <p>※「(仮称)OCUキャリア発達指標」作成の根源である「平成22年度文部科学省 大学生の就業力育成支援事業」が廃止されたことに伴い、当初の研究・実践計画に変更・遅延が生じたことから、自己評価を「進捗している」とする。</p>
⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)				
39	<p>・入学者追跡調査委員会において、引き続き新たな学生データの蓄積及びその分析を行うとともに、データベースシステムの改良を行う。</p> <p>(達成水準) ・新たな学生データを蓄積する。 ・分析を実施する。 ・データベースシステムの改良をおこなう。</p>	<p>・23年度分学生データ(入試成績・入学後成績)の収集を行った。 ・理学部・工学部の学科再編に伴う入試区分の変更に対応するためデータベースシステムのプログラム変更を行った(H24.1.19)。 ・教育担当副学長(社会情勢分析)プロジェクト報告会にてH21以降のデータを加えた分析結果をまとめ報告した(H23.4.12)。</p>	進捗している	<p>・新たな学生データの収集が完了している。また分析も終了している。 データベースシステムのプログラムの改変も完了したことから、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(外部評価の活用)			
	40	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEE(日本技術者教育認定機構)が実施する日本技術者教育認定制度をはじめ、国際的・全国的な外部の教育課程認定制度など、外部評価を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度独立行政法人大学評価・学位授与機構に大学機関別認証評価「自己評価書」を提出し評価を受けた。 ・毎年度大阪市公立大学法人評価委員会による業務実績評価を受けた。 ・上記の評価結果について部局長等連絡会、教育研究評議会等で全学的に周知し、活用を図った。 ・理学部地球学科、工学部8学科(22年度より学科再編により、旧学科3、新学科2)、生活科学部居住環境学科においてJABEEを受審し(継続審査含む)、活用している。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人大学評価・学位授与機構の教育研究活動状況についての評価報告、大阪市公立大学法人評価委員会の評価、JABEEによる教育評価等を実施し、関係部門に周知した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 法に基づく認証評価を受審、結果を活用するなど全学的な取組みを進めるとともに、関係学部でJABEE等による教育評価の受審を促進し、結果を教育の向上等に活用すること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
(3)教育の実施体制		(2)教育の実施体制等			
①教育組織の整備		(全学共通教育と専門教育の有機的連携)			
<p>人材育成の目標を達成するために教育組織の整備及び充実を図る。</p> <p>また、幅広く豊かな教養と高度な専門知識を結びつけるために学内の教育体制の有機的連携を図る。</p>	41	<ul style="list-style-type: none"> ・大学に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年11月に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括することとした。 ・毎年、原則、毎月1回の定例「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」等を開催し、関係業務の改善に取り組んでいる。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部を設置し、関係委員会を定例的に開催して、関係業務の改善策の検討を行い実施している。以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 教育推進本部を設置し、各種委員会を継続して定期的に開催し教育の充実制度等を検討・実施すること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし	
	42	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育と専門教育とを各学部の特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターは、平成20年度に「大阪市立大学における初年次教育・学士課程教育の検討について」をまとめ、全学に提言した。 ・大学教育研究センターは教育改革シンポジウムとFD研究会を毎年開催し、本学の学士課程教育のあり方に関する検討を行った(平成19年度開催第5回FD研究会講演「学士課程教育のあり方について」、平成22年度開催第17回教育改革シンポジウム「学士課程教育の構築—その課題をどう受け止めるか」など)。 ・大学教育研究センターとして、これまでに行った教育諸調査の結果を集成し、本学の教育の現状と課題を明らかにした(「大阪市立大学における教育調査の現状と課題」として平成22年度に『大学教育』第7巻第2号p3-95に公表)。 ・大学教育研究センターが作成した「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」において、教育推進情報室(仮称)の役割、機能等について報告(H20.3)した。 ・大学教育研究センターでは、本学の教育情報の集積のあり方について検討し、データベースの構築等が有効である旨報告を行った。 ・平成21年度に全学共通教育教務委員会に設置された「全学共通教育の改革のためのWG」が報告書をまとめ、それを受けて平成23年度に、全学共通教育教務委員会、初年次教育運営委員会、学部大学院教育教務委員会合同の「中期計画の検討・実施にかかる教育改善WG」が作られた。この教育改善WGにおいて、学士課程教育を全学的に充実させるための方策について議論が行われた。また大学教育研究センターは、これらのWGの議論内容に関わる調査研究、FD事業を実施してきた。例えば「中期計画の検討・実施にかかる教育改善WG」と共同で、平成23年度には「学士課程教育のあり方に関する学部研究科訪問調査」を実施した。 ・大学教育研究センターの事業として各部局のFD活動等の状況把握及び全学的な活動の各部局への周知等に加え、センター会議において対応する体制を整えた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターによる「大阪市立大学における初年次教育・学士課程教育の検討について」の報告をはじめ、全学共通教育のあり方をめぐるワーキンググループにおいて、今後の改革の方向をとりまとめている。また教育推進情報室(仮称)の役割・機能・規模・設置の可能性等について検討しており、中期計画を十分に実施した。
(達成水準) 大学教育研究センターにおいて定例会議を実施し、教育情報の集約化等、全学共通教育と専門教育との有機的連携を推進する体制等を検討すること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし			
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係の委員会の整理を行うとともに、教育推進本部は、大学教育研究センター・各学部と連携を図りつつ、全学共通教育と専門教育の有機的連携を図るための学士課程教育の整備を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年11月に教育推進本部を置き、全学共通教育と専門教育とを各学部の特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備した。 ・20年度全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し、学士課程のあり方を検討した。 ・22年3月にワーキング・グループにおいて、全学共通教育の改革の方向性等をとりまとめた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係の委員会の整理を行い、全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し、検討しており、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の判断根拠
(外部評価の活用)				
	年度計画なし(完了)			
(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携)				
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
	43	(大学教育研究センター) ・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討などの調査研究を推進する。 また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行うなど、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。	・入学者追跡調査を行い、「入学者追跡調査報告書(H20.11.17発行)」などの報告書にまとめた。 ・平成21年度には卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析を行い「2009年度卒業生アンケート集計結果報告書(H22.3発行)」および「2009年度卒業生アンケート分析結果概要一(H23.3.28発行)」にまとめ、教育研究評議会(H23.3.28)にて報告し全学への周知を行った。 ・平成19年度には「成績評価制度の改善策について」「成績評価に関する実態調査について」を教育推進本部長に提案している。 ・平成18年度に授業評価の在り方に関して検討を行い、その結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、報告書を発行した。 ・全学的FD活動を毎年実施し、必要に応じて各学部研究科のFD活動の支援を行った。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	・入学者追跡調査の実施と報告書の作成、「成績評価制度の改善策について」「成績評価に関する実態調査について」の提案、学期中間実施型の授業アンケート調査の実施、科目担当教員を対象とする調査に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)の実施など、大学教育研究センターはこういった多様な取組みを通じて、各学部・研究科の教育活動改善を支援しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・大学教育研究センターは、以下の取組みを実施して大学教育の充実を図ること。 ・各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析を行うこと。 ・全学共通教育と専門教育の有機的連携、成績評価、授業評価などの調査研究を推進すること。 ・調査研究の成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すこと。 ・全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行うこと。	・平成22年度に初年次教育運営委員会と共同で「各学部の初年次教育に関する調査」を実施し、平成23年度には「中期計画の検討・実施にかかる教育改善WG」と共同で「学士課程教育のあり方に関する学部・研究科訪問調査」を実施した。 ・平成23年度に「総合教育科目の授業の到達目標に関するアンケート調査」を実施した。 ・平成23年度から文学研究科が実施している、大学院授業実習制度の企画段階から連携・協力するとともに、同実習制度の事前事後実習等への講師派遣などを行った。 ・英語教育開発センターからの依頼に基づき、College Englishプログラムの5年間のデータ分析を実施し、同プログラムの点検評価の支援を行った。		
②IT(情報通信技術)の活用 (ITの活用)					
学生の学習意欲と理解度の向上を図るためにITを活用する。	44	・学生の学習をサポートするため履修案内等の学習に必要な情報の通知にITを活用する。	・平成19年度末には、IT化計画案を作成した。 ・平成20年度には、証明書自動発行システムを開発し、平成21年度から稼働した。 ・平成21年度には、全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] No44-1 進捗 No44-2 進捗	・平成19年度末には、IT化計画案を作成し、それに基づき、平成21年度に証明書自動発行システムの運用を開始するとともに、全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。 ・証明書自動発行システムは稼働後安定運用されており、学生サービスの充実が図られた。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・学生・研究者サービス及び事務の効率化をめざした大学のIT化計画を策定すること。 ・IT化にかかる規則、導入、運用方法などについて、必要なルール一覧及び内容を策定すること。 ・平成21年度から、在学証明書、成績証明書などの証明書類の自動発行機を設置し、運用を開始すること。	・平成20年度に関係課と連携し証明書自動発行システム設計と導入準備を行い、21年度当初から稼働した。 ・導入にあわせて発行手数料を定めて収入確保に努めた。 ・平成21年度には、証明書自動発行システムの安定運用に努めた。		
		(達成水準) ・平成23年度にWeb履修システムを導入すること。	・平成21年度に、新教務事務システムの導入やWeb履修システム等の導入検討を行った。 ・平成22年度後期から、Web履修システムの開発に着手するとともに、サーバ等のハード機器の仕様作成を行った。 ・平成23年度当初からハード機器の調達を行い、Web履修システムを実装し、平成23年9月中旬には本番稼働できる環境を作り上げた。		・平成21年度には、新教務事務システムやWeb履修システム等の導入検討を行い、平成23年9月にWeb履修システムが稼働したため、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(大学教育研究センター)				
43	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、全学共通科目と専門科目を含む学士課程教育のあり方整理など引き続き各種の調査・研究の推進及びその成果に基づいた各学部・研究科の教育活動改善に関する情報の提供・支援を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究セミナーと授業デザインWSを通じて、大学教育研究センターが実施した調査結果の報告を行った(H23.5.13、7.8、10.7)。 大学教育研究センター専任研究員は、文学研究科(H23.6.24、H24.2.8)、理学研究科(H23.10.20)、看護学研究科(H23.6.30)のFD研修会に講師として参加するとともに、工学研究科と経営学研究科のFD研修会にも参加し、工学研究科のFD研修会の外部講師の選定にあたって協力を行った。 各学部の学士課程教育について学修評価指標の試作を行い、第6回大学教育研究センター研究員会議(H23.10.14)に報告した。 文学研究科の大学院プレFDプログラムの策定・実施に当たって、大学教育研究センター専任研究員が、企画段階から連携・協力するとともに、10月7日の事前研修講師および実習生による授業実習の見学、2月8日に実施された事後研修とFD・大学論の講義を、大学教育研究センター専任研究員が担当した。 英語教育開発センターからの依頼に基づき、College English(CE)の5年間の教育に関するデータからCEの状況に関する分析を行い、第5回英語教育開発センター運営委員会(H23.9.27)で中間報告を行った。その後もさらに分析を行い第8回大学教育研究センター研究員会議(H23.12.9)および第8回英語教育開発センター運営委員会(H23.12.27)で最終報告を行ったとともに、教育研究評議会(H24.1.30)でも報告を行い、EEDCLレポートにも結果を掲載した。 経済学部の取組「4年一貫の演習と論文指導が育む学士力」取り組みのレポートに、外部評価委員によるコメントを寄せた。 「中期計画の検討・実施にかかる教育改善WG」と共同で「学士課程教育のあり方に関する学部・研究科訪問調査」を実施した。 平成23年度に「総合教育科目の授業の到達目標に関するアンケート調査」を実施した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科と連携して、調査研究の実施と情報提供・支援を実施しているため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターは各学部・研究科と連携して、調査研究の実施と情報提供・支援を実施する。 		
(ITの活用)				
44-1	<ul style="list-style-type: none"> IT化にかかる規則、導入、運用方法などについて、必要なルール及び内容等を検討し策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学調査を実施した。(京都府立大学、岡山大学、神戸大学) 他大学調査も参考とし、全学の情報システムの将来像を基本構想にまとめた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 当初の予定通り、ITに係る規則、導入、運用方法について、必要なルール化の調査、検討を進めており、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> IT化にかかる規則、導入、運用方法などについて、必要なルール化を図る。 		
44-2	<ul style="list-style-type: none"> Web履修システムを平成23年9月に稼働させ、安定的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> Web履修システムが平成23年9月に稼働したため、後期授業から履修登録が可能となった。 平成24年度前期授業までに、機能の改善を図り、Web履修システムに反映した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 当初の予定通り、Web履修システムを9月中旬に稼働させ、平成24年前期授業までに機能改善をすることが出来るため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> Web履修システムが稼働し、学生がWebで履修登録する。 		

中期目標	第一期中期計画						
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠		
	45	・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備などを平成19年度を目途に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度、インターネットの回線速度について、100Mbpsから1Gbpsへ高速化を図った。 平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。 平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図った。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18~23年度にかけて、インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムが構築できた。 インターネット講座について、19年度から動画を取り入れた講座を実施しており、文化交流センター企画講座の一部を動画記録・編集するなどノウハウを蓄積してきた。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行うこと。 19年度より動画を取り入れた講座を実施できる設備整備を行うとともに、公開講座の動画を記録・編集して発信する設備整備を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット講座の実施講座数、受講者数 17) 10講座、667名 18) 10講座、726名 19) 3講座、130名 20) 3講座、177名 21) 3講座、121名 22) 3講座、111名 23) 3講座、165名 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	なし
	46	・各学問領域の専門分野ごとに教材の蓄積を図り、電子化と公開を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度、インターネットの回線速度について、100Mbpsから1Gbpsへ高速化を図った。 平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。 平成22年度、Webサイトに、メディア教材作成支援のページを立ち上げ、施設・設備の利用促進を図るとともに、利用相談窓口(連絡先)を設けた。また、電子教材作成を推進するため、教材の作成や公開にかかるメディア教材視聴ページの整備を行い、Webで広報活動を行った。 貸出機器利用件数 9件 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18~23年度にかけて、インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や教育研究の電子教材作成及び配信システムを構築した。 また、平成21年度には新たに補助金を獲得し、特色ある電子教材の作成等を進めているため、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備整備や電子教材作成を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図り、電子教材作成の推進に向け、関係ホームページの充実を図った。貸出機器利用件数 12件 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	進捗
	47	・教育活動の改善を図るため、教務事項に関係するデータ(入試を含む。)や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月の学生サポートセンターの設立を含む業務改編を機に、教務事務の一部をICT化し、WEB履修システムを導入した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月の学生サポートセンターの設立を含む業務改編を機に、教務事務の一部をICT化し、WEB履修システムの導入を図り、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な学生データの蓄積により教務事務システムを活用すること。 			[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	進捗
	48	・教員のIT活用能力の向上を図るとともに、情報技術に精通した専門的職員を採用することを検討し、支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員のIT活用能力の向上を目指し、大学教育研究センターと共同で情報リテラシー関係の講習会を実施した。 平成18年度、インターネット放送講習会を開催した。 平成19年度セキュリティポリシー講習会を開催した。 平成21年度、情報通信倫理講習会を開催した。 情報技術の専門職員については、人件費抑制の必要性から関連業務の委託業者による専門職員の配置や情報技術能力を備えたキャリアスタッフの採用など工夫している。 平成22年度、情報通信倫理講習会の映像等をポータルシステムで公開した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシーに関する講習会を順次実施するとともに、平成21年度においては、情報倫理に関する講習会を実施し、内容を映像コンテンツとして記録し、配信した。また、情報技術に精通した職員等の活用も工夫している。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> インターネット、情報セキュリティ等の講習会を実施し関係職員の資質向上を図ること。 情報技術に精通した職員を必要部署に配置すること。 			[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(完了)			
46	<p>・電子教材作成の推進に向け、継続して、作成者である教員層への広報活動を行う。</p> <p>(達成水準) ・利用者の利便性向上を図るうえで必要な情報について、ホームページで提供する。</p>	<p>・大阪市立大学のメディア教材視聴のWebページを充実させリニューアルした。また、メディア教材作成支援(教職員)貸出機器について、ホームページを更新し、利便性の向上を図った。</p>	進捗している	<p>・上半期において、関係ホームページを更新しており、また、貸出機器の利用件数も13件と少数であるが昨年実績を既に上回っており、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
③教育施設及び設備の整備					
(教育の支援)					
時代の要請に即応した先端的な教育研究を推進するための基盤的な施設及び設備の整備を図る。	49	<ul style="list-style-type: none"> ・学生用の図書・情報などの資料収集基準を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図るとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実などを図ることにより、創造性豊かな学習環境を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に資料収集基準及び選定指針を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図った。 ・平成20年10月に学生等がインターネットを介して図書の貸出延長、予約、他大学からの図書の借出や文献複写申込、購入希望図書の依頼が行える図書Webサービスを実施した。 ・平成21年度は図書Webサービスの広報に力をいれた結果、購入希望図書等の申込み件数が増加し、利用者サービスの向上につながった。 ・平成21年9月に5Fマルチメディアゾーンに英語学習コーナーを設置し、英語学習や英語資格試験(TOEIC等)の要望に対応するため、多読用資料を購入し、資料の整備、充実を行った。 ・平成22年度に医学分館で、平成23年度は本館でも学生選書を実施した。また、平成23年7月に医学分館において学生リザーブブック制度を開始した。 ・平成18年度、インターネットの回線速度について、100Mbpsから1Gbpsへ高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。 ・平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図った。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に資料収集基準および選定指針を策定し、以降それに基づき資料を整備・充実した。 ・図書Webサービスの実施により、学生等の利用者がWeb上で図書の貸出延長、予約、他大学への図書借出や文献複写申込、購入希望図書の依頼が可能となり、利用者サービスが大きく向上した。 ・英語学習コーナーの配架資料を充実させるため、多読用資料を購入し、資料の整備充実を図った結果、利用者サービスが向上した。 ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムが構築できた。 ・学生選書の実施により教育用資料の充実が図られた。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報総合センターにおいて資料収集基準を策定すること。(平成18年度) ・基幹スイッチの二重化等によりネットワーク機能の充実を図ること。 ・ネットワーク機能を活用した図書館機能の充実を図ること。 ・電子教材作成及び配信システムを構築すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有図書の蔵書数 17) 2,400,760冊 18) 2,389,163冊 (⑱重複雑誌を廃棄) 19) 2,417,099冊 20) 2,491,605冊 21) 2,488,559冊 22) 2,495,175冊 23) 2,493,972冊 ・利用状況(一般貸出冊数) 17) 123,454冊 18) 119,590冊 19) 113,121冊 20) 111,744冊 21) 111,623冊 22) 114,192冊 23) 113,875冊 ・多読用資料購入冊数 21) 761冊 22) 278冊 23) 209冊 ・購入希望図書依頼件数 20) 256件 21) 660件 22) 730件 23) 751件 ・学生選書冊数 22)医学分館 101冊 23)本館 279冊 医学分館 191冊 	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
	50	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1-2月にセンターの利用についてのアンケートを実施し、10月にアンケート最終報告書を作成・公開した。 ・平成20年から21年にかけてアンケート結果に基づき、学部学生の入庫手続き廃止・グループ学習室拡充・コピーカード一本化等を順次実施し、利便性の向上を図った。 ・平成20年10月よりインターネットを介して、予約・貸出延長・文献申込等のできる図書Webサービスを開始した。 ・平成21年1-2月、医学分館の利用についてのアンケート実施し、11月にアンケート結果を公開した。 ・平成21年9月に5Fマルチメディアゾーンに英語学習コーナーを設置した。 ・平成23年度、本館において、2回目のアンケート調査を実施した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に実施した利用に関するアンケート調査の結果に基づき、平成20年度よりインターネットを介した図書Webサービスの新設、新着雑誌の配架場所の統合、グループ閲覧室の増設や医学分館と看護学科図書室の移転統合など利便性の向上につながるサービスを展開した。 ・医学分館において利用に関するアンケート調査を行い、さらにサービスを展開する準備を行った。 ・平成23年度、本館においても2回目のアンケート調査を実施した。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・教員、学生および「図書市民登録者」等あらゆる利用者にアンケート調査を行い、利用動向や要望を探り、それをもとにして学術情報総合センターの利便性の向上を図る。 		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(教育の支援)			
49	<p>・学術情報総合センターは、引き続き、教育・学習に必要な資料の整備拡充に努め、所蔵図書(22年度約250万冊)の充実を図る。</p>	<p>・学生選書を実施する書店を、公募型比較見積りにより実施し、ジュンク堂書店に決定した。決定後、書店との打ち合わせや担当者会議を数回行い、学生選書実施の準備を行った。</p> <p>・学生選書委員の募集を行うため、ポスター、チラシを作成して各学部事務室、学生サポートセンターに配付した。</p> <p>・ジュンク堂書店との事業実施の打ち合わせを2回行った。</p> <p>・医学分館では、学生のニーズに応え、学生選書で選ばれた図書をはじめ、利用が集中する図書がいつでも利用できるよう、学生リザーブブック制度「Student Shelf」を新設した。</p> <p>・学生選書及び学生選書委員との選定会議を実施した。</p> <p>(学生選書) 学術情報総合センター 11月30日 医学分館 11月24日～12月7日(医学科)、12月12日～12月21日(看護学科) (選定会議) 学術情報総合センター 12月21日 医学分館 12月13日(医学科)、12月22日(看護学科)</p> <p>・学生選書図書の受入手続きを行い、1月下旬に、学生選書図書の利用を可能にした。</p> <p>・医学分館では、インターネットコーナーのパソコンの更新及び増設を行い、電子教材やWeb情報入手のための環境を整備した。</p>	進捗している	<p>・平成23年度計画した学生選書は、計画通り実施し、医学分館の学生のリザーブブック制度の新設も完了しており、年度計画は順調に進捗している。</p>
	(達成水準) <p>・学生選書を実施する書店を公募型比較見積りを実施して決定する。学生選書委員は公募し、学生自らが必要とする図書(約250冊)を直接書店に出向いて選書する新企画により、教育用資料の充実を図る。</p>			
50	<p>・学術情報総合センターの利用に関するアンケート調査を実施し、利便性の向上について継続的に検討を行う。</p>	<p>・アンケート調査実施のための調査項目の検討及びWebアンケート実施のための準備を行った。</p> <p>・利用動向の変化に合わせて、音の出る機器の利用を禁じるサイレントエリアを設置し、サイレントエリア以外では持ち込みパソコンの利用を可能とした。また、インターネットに接続できる閲覧席を増設した。</p> <p>・以前から要望の高かったコイン式コピー機を設置した。</p> <p>・医学分館では、アンケート調査及び投書で要望のあった返却ポストの終日運用の実施、コイン式コピー機の設置、開館時間変更日のサービスの拡充、グループ学習室の運用の見直しを行った。</p> <p>・また、学生図書委員と分館長との懇話会を実施し、学生のニーズの把握に努めるとともに分館サービスの周知を図った。</p> <p>・アンケート調査を12月に実施した。教職員、学生に対しては全学ポータルシステムを利用して行い、登録市民、卒業生等の学外者に対しては、アンケート用紙によって実施した。アンケート調査終了後に、集計を行い、3月にアンケート結果を公開した。</p>	進捗している	<p>・平成23年度計画したアンケート調査は平成23年12月から1月にかけて実施した。また、サイレントエリアの設置、コイン式コピー機の設置が完了した。医学分館においても、懇話会を11月に実施し、開館時間変更日等のサービスの拡充、コイン式コピー機の設置が完了しているもので、年度計画は順調に進捗している。</p>
	(達成水準) <p>・学術情報総合センターの利用に関するアンケート調査を実施するとともに、アンケート結果の集計と分析を行い、利便性の向上について継続的に検討を行う。</p>			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
	(教育の実施体制にかかる特記事項)				
	51	<p>・文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」など学外からの支援を得て形成された教育体制であって、本学の特色となる教育研究視点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。</p> <p>(達成水準) ・特色となる教育体制および外部資金による教育改善などの事業について、適切な予算措置を行う制度を構築すること。</p>	<p>・19年度、20年度に特色となる教育体制および教育改善などの事業支援のあり方について検討し、予算確保に努めた。</p> <p>・21年度より、特色となる教育体制および外部資金による教育改善のための予算を確保し、各事業に適切に予算配分を行っている。</p> <p>・22年度より、戦略的教育経費として、1,100万円の予算が確保され、教育推進本部により教育事業を公募的に配分している。</p> <p>・予算額 21) 300万円 22) 1,100万円 23) 1,100万円</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] 進捗</p>	<p>・教育改善のための予算を確保し、各事業に適切に予算配分を行っている。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	52	<p>・体育学研究室を健康・スポーツ研究センター(仮称)と改称し、健康・スポーツ教育の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・体育学研究室を健康・スポーツ研究センターへ改称すること。 ・センターにおいては健康・スポーツ教育科目の充実を図るとともに、機関紙の発行や市民講座等により地域貢献の取組みを実施すること。</p>	<p>・平成18年4月1日より体育学研究室を都市健康・スポーツ研究センターに改称し、「都市健康・スポーツ研究センター構想」について(2005年)の具体化を進めている。</p> <p>・教育担当副学長はセンター教員会議の議長となり、健康・スポーツ教育の充実を図っている。</p> <p>・都市健康・スポーツ研究センター構想の具体化するためにセンター内に企画運営委員会を設置(H18.6)した。</p> <p>・全学共通科目(健康・スポーツ科学科目)を提供すると共に毎年市民講座等を開講している。</p> <p>・「企画運営委員会」において都市健康・スポーツ研究センター構想について検討を行い、実施している。</p> <p>・H20.12.22に都市健康・スポーツ研究センター企画講演会を実施した。</p> <p>・都市健康・スポーツ研究センターの機関誌を発行した。</p> <p>・平成22年1月に構想の具体化について確認した。</p> <p>・平成23年度 組織活動点検・評価(外部評価)を実施。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] なし</p>	<p>・都市健康・スポーツ研究センターを開設し、健康・スポーツ科学科目の充実とともに、市民講座やセミナー等を開催するなどの取組みを進めており、中期計画を十分に実施した。</p>
(4) 学生への支援	(3) 学生への支援				
① 学生支援体制の整備	(学生支援体制の整備)				
学生への支援を充実し、強化するための体制を整備する。	53	<p>・学生に対する全学的な相談窓口(電子メールを含む。)を設置するとともに、学生のニーズを把握するため、窓口担当者などの意見を集約し、施策に反映させる体制を構築するなど、きめ細かな学生支援を可能とする体制を整える。</p> <p>(達成水準) ・学生サービス向上のための「学生窓口のワン・ストップ化」を図るため、全学的な総合相談窓口を設置し、きめ細かな学生支援体制を整備する。</p>	<p>・法人化以降きめ細かな学生支援を可能とする体制整備について、業務改編担当が中心となって検討を進め、平成23年度中に学生サポートセンターを開設することとなった。</p> <p>・それまでの体制として学生ニーズを把握するため、21年度に案内業務に限定した「総合案内窓口」を学生担当に設置した。</p> <p>総合案内受付件数 21) 481件 22) 441件</p> <p>・平成23年10月に学生サポートセンターを開設し、これまでキャンパス内に分散していた学生窓口を集約して、学生窓口のワンストップ化を図った。</p> <p>・平成23年10月に、学生ニーズを把握して施策に反映していくため「学生サービス充実検討会議」を設置した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] No53-1 進捗 No53-2 進捗</p>	<p>・学生サポートセンターの1階事務室に、学生担当、教務担当、各学部担当を集約して、全学的な相談窓口として対応している。</p> <p>・学生ニーズを把握して分析検討し、施策に反映していくため検討会議を設置した。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準) ・障がいのある学生に対する全学的な支援体制を確立し、必要なハード面・ソフト面での整備を行う。</p> <p>・体制整備に至るまでの間は各学部・研究科において個別に必要な対応を行う。</p>	<p>・全学的な支援体制を確立するまでの間は、障がいのある学生に対し、各学部・研究科が個別に対応した。</p> <p>・支援体制を検討するため、学内の支援状況(実績)や他大学の状況等について実態把握を行った。</p> <p>・障がいのある学生に対する全学的な支援を推進するため、副学長をトップとする支援体制を定めた規程を制定した。(平成23年10月1日施行)</p> <p>・平成23年10月に学生サポートセンター内に障がい学生支援室を開設した。</p>		<p>・障がいのある学生を全学的に支援する組織として、学生サポートセンター内に障がい学生支援室を開設した。</p> <p>・副学長を議長とし、各研究科の教員等を委員とする「障がい学生支援会議」を平成24年4月に設置し、障がいのある学生のための支援制度等について審議していくこととしている。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(教育の実施体制にかかる特記事項)				
	年度計画なし(173の年度計画で記載)			
	年度計画なし(完了)			
(3) 学生への支援 (学生支援体制の整備)				
53-1	<p>・学生サポートセンター(仮称)に総合案内(相談)窓口を設置し、各種の相談に対応できる体制を整える。</p> <p>(達成水準) ・学生サポートセンターの開設に合わせて、学生からの各種相談に対応できる体制を構築する。</p>	<p>・平成23年10月からの学生サポートセンターの開設に合わせて、1階事務室に学生窓口を集約し、学生窓口のワンストップ化を図った。</p> <p>・学生サポートセンターに来た学生に対するアンケートを実施し、また、意見・要望箱を設置した。</p> <p>・学生サポートセンターに来た学生の相談内容、件数、時間帯等についてデータ収集を行っている。(継続中)</p> <p>・それらのデータを基に「学生サービス充実検討会議」において分析・検討し、可能なものから施策に反映していく。</p>	進捗している	<p>・学生サポートセンターの開設に合わせて、学生窓口のワンストップ化を図るとともに、学生ニーズを把握・分析して施策に反映していくため「学生サービス充実検討会議」を設置しており、年度計画は順調に進捗している。</p>
53-2	<p>・学生サポートセンター(仮称)に障がいのある学生を支援する為の窓口を関係所属と具体的な支援体制や内容について検討し、開設する。</p> <p>(達成水準) ・学生サポートセンターに、障がいのある学生に対して全学的に支援する体制を構築する。</p>	<p>・全学的に支援していく組織等を定めた規程を制定した。(平成23年10月1日施行)</p> <p>・平成23年10月1日の学生サポートセンター開設に合わせ、センター内に障がい学生支援室を開設した。</p> <p>・各学部における障がい学生支援の状況や設備について調査した。</p> <p>・障がいのある学生に関わる職員研修を12月に実施した。</p> <p>・障がいのある学生との懇談会等により、障がいのある学生が学生生活を送るうえで必要な支援内容等を把握し、可能なものから実施していく。</p>	進捗している	<p>・平成23年10月1日に、学生サポートセンター内に障がい学生支援室を開設するとともに、必要な規程も制定しており、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	54	<p>・学科・専攻ごとに学習相談・支援窓口を設置するなど、学部・研究科レベルでの支援体制(事務室と教員組織の間での意見・情報交換を含む。)の維持・発展に努める。</p>	<p>・各学部・研究科において、学生の支援体制の充実に努めている。 (商)1回生全員を対象としたプロゼミナール開講、担当教員による支援相談体制あり。19年度より高リスク学生への学習支援体制を整備。 (経)学部GP採択に伴いTA常駐の学習相談室を設置。長期欠席者への対応マニュアル作成、学習相談室の有効活用と学生への周知に努めた。 (法)大学院生のTAが一定の日時に待機し、学生の学習相談に対応、21年度より副研究科長が学習相談員として相談を受け、オフィスアワー形式で待機する体制を整備した。 (文)学生中心で企画運営を行う教育促進支援機構による学生支援体制の確立。 (理)大学院にも担任制を導入し、大学院生に対する複数指導体制を実施。 (工)若手教員を中心とした学生相談委員を各学年に1~2名配置。4年間の学習の全体像や、進路と履修選択肢の関連を学生が把握しやすいよう、履修の流れや時間割モデルを取り入れたガイダンスを実施。 (生)オフィスアワー、昼食会の実施や、教員の常時在室による授業時間外の相談対応。 (医)14年度よりキャンパス内にカウンセリングルームを設け、専門職員を配置。 (看)アドバイザー制度実施、学生5~7名を教員2名で支援。 (創造都市)指導教員、教務委員、領域委員によるサポート。学習上の問題は、分野によってはチューターがその解決についてサポートしている。</p>	Ⅲ	<p>・学部・研究科に応じてTAも含めた相談体制の整備やガイダンスの充実、学生による支援の企画など様々な取組みが具体化されたため、中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準)	<p>・各学部・研究科において、職員も含めた相談体制の整備や、ガイダンスの充実など様々な取組みを実施すること。</p>	<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p>	
			<p>【22年度評価】</p> <p>特に進捗</p>		
②学習の支援 (学習相談・助言)					
<p>②学習の支援 学生が明確な目的を持って学習できるよう、履修相談や助言指導等の支援を行う。</p>	55	<p>・学部1回生の担任制度を平成18年度以降拡充し、各学科・専攻・コースの教務担当や1回生担任による履修指導を実施する。</p>	<p>・各学部において、1回生への担任制や類似の体制を実施し、個々の学生の状況把握や履修指導を行っている。 (商)1回生のプロゼミナールは必修としており、少人数教育、個別に学生を把握することのできる担任制度が実施されている。 (経)全学年における少人数教育を実施、個別に学生を把握することのできる担任制度が実施されている。 (法)基礎演習(1クラス20名程度)及び、担当教員による学習相談の実施。 (文)教務委員会において1回生担当の役割を明確にし、新入生ガイダンスに活用。 (理)全学科で担任制実施。 (工)若手教員を学生相談委員に選任。一部学科では合宿研修で大学生生活や進路の情報提供。 (生)食品栄養科学科と居住環境学科で1~3回生の担任制を実施。各学科で1回生前期の概論を初年次教育と位置付けて専門分野についての説明や見学会を実施。 (医)各担当のチューター(教員)が、学生の教育や生活指導に関して、随時相談を行っている。 (看)学部におけるアドバイザー制度の設置に並行して全教員のオフィスアワーを提示。生活全般に関わる相談や人権問題に関する相談は、全ての教員が窓口導入役割を担っている。</p>	Ⅲ	<p>・各学部において、担任制や少人数授業により、個々の学生へのきめ細かい履修指導を実施していることから、中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準)	<p>・各学部において、担任制や少人数授業により、個々の学生へのきめ細かい履修指導を実施すること。</p>	<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p>	
			<p>【22年度評価】</p> <p>進捗</p>		
	56	<p>・平成20年度までに学習目的に応じた複数の履修モデルを提示するなど、「学部便覧」に掲載している履修概要をより正確でわかりやすい表現にするとともに、各セメスター直前に学科の教育目標の徹底を行うなど、履修ガイダンスをさらに充実させる。</p>	<p>・各学部・研究科において、履修概要の記述やガイダンスの内容を工夫することで、履修指導の充実に努めている。 (商)入学予定学生向けの簡単な履修手引き、入学後の学生向けの履修登録可能単位数の計算の手引き、卒業必要単位確認表等の配付。 (経)履修の概要をわかりやすくまとめた専門教育のガイドを作成し学生に配布。 (法)キャリアデザインを見据えた新3コース制を開始し、主に2回生より各コースに適したメニューを提示することとして、履修ガイダンスも実施。 (文)学習目的や将来の進路を想定した複数の履修例を作成し、22年度『履修の手引き』から掲載。 (理)履修概要をよりわかりやすくするため、内容を整理し、シラバスから別冊とした。 (工)履修要覧およびシラバスを作成し、学習目標・到達目標を明記した。同時に各科目の関連性や学習のフローを示し、学習内容を総覧・展望させている。 (生)シラバスに科目の目的を記載し、入学時、進級時のガイダンスでも徹底している。 (医)学部については履修ガイダンスを年度当初に開催。研究科では年度当初に実施するガイダンスにおいて、各コースの履修モデルの説明を行った。 (看)「優れた看護職者の育成」という明確な教育目標に基づき、各セメスター開始前にガイダンスを実施。 (創造都市)各分野での履修モデルの提示。</p>	Ⅲ	<p>・各学部・研究科において、履修概要の記述やガイダンスの内容の充実に努めているので、中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準)	<p>同上</p>	<p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p>	
			<p>【22年度評価】</p> <p>進捗</p>		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
54	<p>・各学部・研究科は学生の学習や生活全般にかかわる相談を行うとともに、学生サポートセンター(仮称)における全学的な学生相談体制との連携について検討する。</p> <p>(達成水準) ・各学部・研究科の状況に応じて職員も含めた相談体制の整備や、ガイダンスの充実など様々な取組を継続して実施すること。 ・学生サポートセンター開設にともなう全学的な学生相談体制との役割分担等を検討する。</p>	<p>・各学部・研究科において、状況に応じた相談体制の整備や学生支援の取組がなされている。 ・成績不良や精神的ケアが必要な学生への相談支援など、ニーズに応じたきめ細かい取り組みを行っている。 (商)GPAの低い学生25名への説明会、面談を実施。 (文)教育促進支援機構が中心となり、「先輩学生によるコースガイダンス」「オープンキャンパス企画運営」「勉強会・自主ゼミ支援」「書評賞」など数多くの企画を実施。機構の活動をもとに科目新設。 (理)学生サポートセンターの発足後の学生支援の問題点等を検討。 (工)全学科・専攻において、学生相談委員制度を確立し、常時の相談受付と指導。課題のある学生の個別面談。 (医)教員のチューター・学務課による相談受付。心理面はカウンセリングルームで相談受付。 (看)履修に問題のある学生にセメスターごとに教務委員による面接実施。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、担任制の実施や学習相談委員による常時相談など、生活・学習両面についての相談体制が整備されて機能している。学生サポートセンター開設に伴い、支援体制について検討している学部もある。 以上により、順調に進捗している。</p>
(学習相談・助言)				
55	<p>・本学の特徴である少人数教育を進めていくため、担任制やアドバイザー制度により、きめ細かな教育を推進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、本学の特徴である少人数教育の維持・充実のため、担任制、チューター制度、アドバイザー制度等の体制をとっている。 (法)基礎演習担当教員が1回生の担任の役割。法曹養成専攻で担任制・アカデミックアドバイザー制度。 (文)コース決定前の1回生に担任制を設け、ガイダンスとコース別相談を実施。 (理)全学科で担任制維持。 (工)入学～卒業まで担当する学生相談委員を設定、新入生研修の実施。 (医)教員チューターにより学生の相談対応、成績不振者への個別指導。 (看)履修に問題のある学生にセメスターごとに教務委員による面接実施。</p>	進捗している	<p>・各学部で担任制やそれに準ずる体制をとり、履修指導、生活面の指導を個人対応できめ細やかにしていることから、順調に進捗している。</p>
56	<p>・各学部研究科は、Web履修開始に基づき、より適切な履修ガイダンスの実施や履修モデルについての提示について検討する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、Web履修の開始も考慮し、履修ガイドの改善検討、履修モデル作成・提示、ガイダンスの充実等が図られた。 (法)シラバスにコース別の履修モデルを提示。 (文)特に、コースが決定した2回生に対して教育目標と履修モデルの説明を実施。Web履修については開始後の課題の洗い出し。 (理)新入生のWeb履修に向けて、履修ガイダンスの方法や、ガイダンス時の教育目標の徹底を行う方法を検討。24年度より学部履修概要とシラバスを分冊。 (工)4年間で学習すべき科目の枠組みと流れを総覧できる形で、提供科目の編成を新入生向け『履修要覧』および『シラバス』に掲載。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、履修概要や履修ガイダンスの改善により、より充実した履修指導に努めた。Web履修について課題の検討や新入生向けの準備を行った。 以上により、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	
57		<p>・教育相談室を設けるとともに、担任制などを活用した個々の学生の状況に応じた進路等の相談体制の整備や全教員によるオフィスアワーの取り組み、各学部・研究科における学習相談窓口(電子メールを含む。)や学習や教育に関する意見箱の設置、チューター制度の導入などを実施し、組織的できめ細かな学習相談を行う。</p>	<p>・平成23年10月に学生サポートセンターを開設し、全学的な学生相談窓口として対応している。</p> <p>・各学部・研究科において、担任制やオフィスアワーなどの体制を整備し、組織的できめ細かな学習相談を行っている。</p> <p>(商)1回生のプロゼミ、2回生のテーマゼミ、3回生以降の専門ゼミナールを通じて担任制を実施。</p> <p>(経)TA常駐の学生相談室を設置。</p> <p>(法)大学院生のTAが一定の日時に待機し、学生の学習相談に対応、21年度より副研究科長が学習相談員として相談を受け、オフィスアワー形式で待機する体制を整備した。</p> <p>(文)各コース、専修における指導体制が確立している。</p> <p>(理)全学科・全学年に担任制度を設置。</p> <p>(工)シラバスにおいてすべての科目のオフィスアワーと教員メールアドレスを明示。また、学科によっては1回生を対象として、教員と学生の親睦を深めるとともに、大学生活および卒業後の進路に関わる詳細な情報を提供することを目的として、1泊2日の研修を実施した。</p> <p>(生)学科ごとの状況に合わせてオフィスアワー、学年担任などを設けた。</p> <p>(医)教員チューターによる履修相談、教職員による学生生活相談、カウンセリングルーム設置および専門職員の配置、進級に関わる学生に対し委員2名での相談・指導(看)アドバイザー制度の設置。並行して全教員のオフィスアワーを提示。</p> <p>(創造都市)当部局は大学院のみのため、教育相談室や担任制は存在しないが、教務委員、領域委員、主指導教員、副指導教員が学生を密接にサポートする体制は形成されている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・学生サポートセンターの開設により、1階事務室において学生に対する全学的な相談窓口として対応している。</p> <p>・各学部・研究科において、学習相談体制を整備し、組織的できめ細かな学習相談を行っている。</p> <p>・大学教育研究センターは、平成21年度に、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」に含まれていた項目への回答結果から、本学の学生が学習する際にどの程度何に困っているのかを把握するとともに、どのような点について「学んでいない・学べていない」と自覚しているのかの一端を明らかにし、平成21年度に発行された大学教育(大学教育研究センター要)第7巻第2号に、これまでの調査から判明した内容をまとめ、公開した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・全学的な学生に対する総合相談窓口を設置する。</p> <p>・大学教育研究センターにおいて、教育相談だけに留まらない全学的な教育的支援のあり方について検討すること。</p> <p>・教育相談室を設けるなど学部の状況に適した様々な取組みを通じて組織的できめ細かな学習相談を行うこと。</p>	<p>・大学教育研究センターでは、平成18年度からは、学生の学びの様相に関する基礎データを獲得する各種調査を実施し、カリキュラム・授業科目のあり方も含めて検討を行った。また、それらの結果を全学に報告するとともに、教育相談だけに留まらない全学的な教育的支援のデザインづくりのための検討を行った。</p> <p>・平成21年度には、本学の学士課程教育全般をとらえようとする視点から「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、在学生の学びの現状、および、在学生が抱えている学習上の困難の度合いについての基礎データを得た。</p> <p>・平成22年度に大学教育研究センターと初年次教育運営委員会が共同で「各学部の初年次教育に関する調査」を実施し、それによってすべての学部において、担任制や学習相談員制などの学習相談体制が整備されていることが確認できた。</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p>	<p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画 NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(34、53-1の年度計画で記載)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
③学生生活の支援 学生が豊かなキャンパスライフを通じ、その資質の向上を図ることができるよう、生活等に関する支援を行う。	58	(キャンパスライフの充実) ・学生の生活に関する相談にきめ細かく対応するために、各学年・各学科ごとに相談担当教員を置き、学生との定期的な懇談の場を設けるとともに、奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。	・平成19年度から「学生生活ガイド」の掲載内容を、学生ニーズにあった内容となるよう見直し、毎年更新した。平成21年度には、常に学生が携帯できるように手帳サイズに変更し、新入生へ配布した。また、在校生への情報提供として大学ホームページにも掲載し、必要に応じてダウンロードを可能にした。 ・平成20年度の大学ホームページのリニューアルにあわせ、学生への情報提供について、内容及び掲示方法の一新を行った。 ・平成21年度から、携帯サイトを使用した簡易型の掲示板の運用を開始し、奨学金の案内や落し物情報、クラブサークルへの連絡事項など、学生にとって身近な情報をより手軽に情報入手できるようにした。 ・平成22年10月から全学ポータルサイトが導入されたことから、携帯サイトの掲示板の内容を、順次全学ポータルサイトへ移行して、学生への周知等を行った。	Ⅲ	・学生のニーズに合わせて、毎年、学生生活ガイドの掲載内容を見直し、その充実を図っている。 ・大学ホームページのほかに、個別に学生に対して周知等を行うことができる全学ポータルシステムを活用して、最新の情報が提供できるよう適時掲載内容を見直し、その充実を図った。 ・各学部・研究科において、学生の生活支援体制の整備・充実に努めている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・「学生生活ガイド」の掲載内容を継続的に見直し、その充実を図る。 ・奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。 ・各学部・研究科において、学生の生活に関する相談に対応できる体制を整備すること。	・各学部・研究科において、学生の生活支援体制の整備に努めている。 (商)1回生のプロゼミ、2回生のテーマゼミ、3回生以降の専門ゼミナールを通じて担任制が実現されており、学生の各種の相談に対応している。 (経)担任制を通して、学生の各種の相談に対応。 (法)大学院生のTAが一定の日時に待機し、学生の学習相談に対応、21年度より副研究科長が学習相談員として相談を受け、オフィスアワー形式で待機する体制を整備した。 (理)転学部・転学科などの進路指導に関し担任教員が教務委員とともに担当、就職に関しては各学科に就職担当教員を設けた。 (工)全学年に対して1~2名(1回生から持ち上がり)の学生相談委員を選任し、学生からの生活・進路・履修などの学生生活に関わる諸相談に対応してきた。学科により1回生を対象として、教員と学生の親睦を深めるとともに、大学生活および卒業後の進路に関わる詳細な情報を提供することを目的として、1泊2日の研修を実施。 (生)学科ごとの特性に応じて、担任制やオフィスアワーの体制を整備。 (医)奨学金や授業料減免、アルバイト等の情報を掲示板により提供。 (看)入学時から学生の生活に関する相談に対応するため、相談担当教員を複数配置。 ・奨学金、授業料減免などの情報を学年始めのガイダンス時に案内し、学内ホームページ・学科内掲示板に適時掲示し情報提供した。 (創造都市)各研究分野ごとに年2回程度、学生と分野担当教員との間で会議を開催し、授業や就職問題など多岐にわたる議題について討議してきた。	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] No58-1 進捗 No58-2 進捗	
	59	・授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について検討する。	・限られた財源の中で、より多くの学生を支援していくため、平成19年度から減免区分を4区分から2区分に変更し、平成22年度から全額免除者の審査要件を厳しくして半額免除該当者を増やすことにより、授業料減免制度の適用を受ける学生数の確保に努めた。 ・平成21年度から成績優秀な学生に対するインセンティブを付与するため、学長による表彰制度を導入した。 ・学修奨励賞授与数(学部2年次生) 21)44名 22)39名 23)35名 ・学業成績優秀賞(学部4年次生) 21)9名 22)9名 23)9名	Ⅲ	・厳しい財政状況の中において、より多くの学生を支援するため、授業料減免制度の見直しを行うとともに、成績優秀な学生に対する表彰制度を導入したことから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・厳しい財政状況の中における授業料減免制度のあり方を検討する。 ・成績優秀な学生に対するインセンティブを付与するため、学長による表彰制度を検討し実施する。	・東日本大震災の被災学生を支援するため、平成23年度入学科・授業料の震災減免措置を実施した。(入学科全免2名、授業料減免2名採択)。	[事前評価] Ⅲ	
		(達成水準) ・授業料の減免制度や奨学金制度など様々な制度の活用を図り、大学院生の経済的支援を図る。	・働きながら学ぶ大学院生に対する支援として、修業年限を超えて計画的に履修して卒業する「長期履修学生制度」を平成21年度から導入した。 21) 法学、生活科学、医学 22) 文学、工学、看護学 ・平成22年度から、理学研究科においては、博士課程の学生に対して新たに研究奨励金制度を導入し、商学部、経済学部においては、新たに会計学分野を学ぶ学生・院生に対する奨学金制度を導入した。	[22年度評価] No59-1 進捗 No59-2 進捗	・長期履修学生制度の導入により、経済的理由などにより働きながら学ぶ大学院生への支援を行った。 ・経済的に困窮している大学院生に対しては、従来から授業料減免制度を実施しており、また、法科大学院の特待生制度も活用している。 以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(キャンパスライフの充実)				
58-1	<ul style="list-style-type: none"> 「学生生活ガイド」を学生ニーズや社会状況を反映させ掲載内容を見直し充実を図るとともに、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度版の「学生生活ガイド」を作成していくにあたり、学生生活上において新たに注意しなければならない事項等の情報を集め、掲載内容の見直しを検討した。 平成24年度版の「学生生活ガイド」を、より充実した内容となるよう更新し、学生に配布した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 「学生生活ガイド」の掲載内容を、より分かりやすくなるよう見直しを行い、内容の充実を図っており、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 「学生生活ガイド」を、学生サポートセンターの開設や、より学生ニーズを踏まえた内容に更新する。 			
58-2	<ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの在学生にとって必要な情報のホームページ、携帯電話情報の提供について、学生ニーズに合わせ掲載内容を見直し周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生が必要とする情報を大学ホームページ等に適時更新して提供した。 全学ポータルサイトも活用し、情報提供を行ってきた。 携帯サイトによる掲示板の内容を、順次、全学ポータルサイトへ移行した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 学生が必要とする情報について、大学ホームページ等を活用して、常に最新の情報を提供しており、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 学生が必要とする情報を大学ホームページ等に適時・的確に掲載する。 			
59-1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き大学院表彰制度のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育推進本部の下、学生担当委員会において検討した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 学生担当委員会において、大学院生に対する表彰制度の在り方を検討し課題等を整理した。 以上により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) 大学院生に対する表彰制度の導入を検討する。			
59-2	<ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画へ向けて、大学の特色を生かした奨学金制度など学生への経済支援策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育推進本部の下、学生担当委員会において検討した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 学生担当委員会において、本学の特色を活かした経済支援策の方針について検討を行った。 以上により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) 本学の設立理念及び人材育成の目標に即した経済支援制度の方針案を検討する。			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
60	60	・学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。	・従来の助成団体である育桜会が平成20年度に学友会へ組織統合され、支援事業も学友会へ継承された。学友会においては、クラブ・サークル支援委員会を組織し、その委員として、学生担当部長、学生担当課長及び担当係長が参加し、学友会と大学が連携して支援基本案の作成等に携わった。	Ⅲ	・育桜会によるクラブ・サークル支援事業は、平成20年度から学友会へ継承され、同会が設置する「クラブ・サークル支援委員会」に大学教職員が参画し、連携して活動支援を実施しているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・育桜会が行っているクラブ・サークル支援について、平成20年度から学友会へ引継ぎ、大学との連携をより強め、支援の充実を図る。	・助成支援団体数 20)76団体 21)81団体 22)88団体 23)83団体 ・顕彰団体及び学生数 20)9団体、個人12名 21)4団体、個人15名 22)4団体、個人16名 23)3団体、個人10名	【事前評価】 Ⅲ 【22年度評価】 進捗	
61	61	・地域施設や地域活動などに対して、貢献可能なボランティア活動についての広報を強化し、学生に対してボランティア活動に関する各種情報などを提供する。	・平成19年度以降、学生のボランティア活動として、地域の祭り等の運営協力を行ったり、複数のクラブ・サークルが参加した。 ・他大学におけるボランティア情報の提供手法、組織体制などを調査した上で、ボランティア情報を一括して提供するために「ボランティア資料室」を平成22年1月に開設した。 ・情報提供だけでなく、学生スタッフによるボランティア活動の推奨活動にも力を入れていることから、平成23年1月に名称を「ボランティアセンター(ボラカフェ)」に変更した。 ・平成23年10月に、学生サポートセンター内に「ボランティアセンター(ボラカフェ)」を移設した。	Ⅲ	・「ボランティアセンター」を開設し、一元的な情報提供と活動支援を、学生スタッフと連携して運営しているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・学生と地域住民との連携を促進するため、ボランティア活動に関する各種の情報を提供し、情報の集約化や活動支援を行う体制整備を図る。		【事前評価】 Ⅲ 【22年度評価】 進捗	
62	62	・学生の定期健康診断受診率を上げるとともにカウンセラーの相談体制や健康・スポーツ研究センター(仮称)が行うクラブ、サークル活動支援などを充実させる。	・学生の定期健康診断受診率が18年度の64.1%から23年度には68.8%に向上した。 ・20年度に学生定期健康診断結果のデータ処理化のシステムを構築、21年度からデータ処理を開始したことにより、健康診断証明書については自動発行機で発行できるようになった。 ・健康診断結果のデータに基づき、BMI30以上の学生を呼び出し、診察後食事・運動療法を行っている。 ・クラブ・サークル活動を支援するため、18年度から熱中症予防の啓発を行うとともに、スポーツによる事故を防止するためクラブ検診を実施しているが、23年度からは体組成計による測定結果をもとにした医師によるスポーツに適した体力づくりの指導を付加するなど内容の充実を努めた。 ・アルコールパッチテストを取り入れ飲酒による事故やアルコールハラスメントの防止を啓発した。 ・19年度と20年度にAEDを杉本地区に8台設置した。AED講習を教職員・学生に実施した。 ・感染症対策として、18年度から麻疹、20年度から結核の予防啓発に、また、21年度は新型インフルエンザの予防啓発などに取り組み、感染症対応マニュアルを作成した。 ・学生生活に関わって、20年度から薬物乱用防止セミナーなどに取り組んでいる。	Ⅲ	・学生の定期健康診断受診率は、18年度と比較し23年度までに4ポイント以上向上するとともに、データ処理化による健康診断証明書の自動発行などサービス向上を図っている。 ・クラブ・サークル活動を支援するため、飲酒による事故防止や熱中症予防の啓発を行うとともに、クラブ検診の実施や学内にAEDを設置した。 ・その他、麻疹、結核、新型インフルエンザなど機に応じた感染症予防啓発や、感染症対応マニュアルを作成、また、薬物乱用防止セミナーに取り組んでいる。 以上より、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・学生の定期健康診断受診率の向上を図ること。 ・学生の定期健康診断結果のデータ処理化を図ること。 ・クラブ・サークル活動を支援するための啓発や検診を実施すること。 ・学生を取り巻く社会環境に対応した保健衛生啓発の充実を図ること。	・学生定期健康診断受診率 18) 64.1% 19) 65.7% 20) 68.4% 21) 69.5% 22) 68.3% 23) 68.8% ・クラブ検診受診者数 18) 137人 19) 159人 20) 147人 21) 165人 22) 145人 23) 94人	【事前評価】 Ⅲ 【22年度評価】 No62-1 進捗 No62-2 進捗	
		(達成水準) ・カウンセリングルームの啓発を行い必要な学生に対する利用促進を図ること。	・保健管理センター内のカウンセリングルームにカウンセラーを配置し、週4日カウンセリングを実施している。 ・カウンセリングルームの存在について、より一層、学生への浸透を図り、利用を促進させるため、22年度にホームページをリニューアルしたり、新たにリーフレットを作成し、各学部事務室等に配付するとともに、23年度には新入生全員に配付し、啓発に努めた。 ・学生サポートセンターの学生相談窓口とカウンセリングルームの連携を図り、学生への支援を円滑に行うため、23年度から新たにカウンセリングルームにインテーク業務を行う保健師を配置し、カウンセリング内容の充実や、神経精神科校医との連携、他機関の紹介、保護者、教員からの相談にも対応した。 ・カウンセリング受診件数 18) 387回 32人 19) 304回 37人 20) 427回 51人 21) 530回 48人 22) 303回 48人 23) 517回 64人		・ホームページやリーフレットを作成し啓発に努めた結果、カウンセリングルームの利用者が増加している。 ・また、学生サポートセンターの学生相談窓口とカウンセリングルームの連携を図り、学生への支援を円滑に行うため保健師を配置するなどカウンセリングルームの体制を充実した。 以上より、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
60	<p>・学生会と連携し、学生のクラブ・サークル活動の奨励(22年度 88件)及び顕彰制度(22年度 20件)を実施する。</p> <p>(達成水準) 学生会と連携してクラブ・サークル活動支援を実施する。</p>	<p>・23年8月に学生会によるクラブ・サークル活動に対する支援(83団体)を行った。</p> <p>・24年2月に学生会顕彰制度により、優秀なクラブ・サークル等の顕彰(3団体、個人10名)を行った。</p>	進捗している	・学生会と大学教職員が連携して、支援委員会においてクラブ・サークル活動の支援を行っており、年度計画は順調に進捗している。
61	<p>・学生サポートセンター(仮称)の設置にあわせて、全学的なボランティア情報の集約及び一元的に提供する体制を構築する。</p> <p>(達成水準) ・ボランティア活動に参加する学生をより増やしていくため、学生サポートセンターにボランティアセンターを移設する。</p>	<p>・平成23年10月1日の学生サポートセンターの開設に合わせて、ボランティアセンターを移設した。</p> <p>・ボランティアスタッフと連携して、ボランティア活動の情報提供や推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図った。</p> <p>スタッフ学生数 10名(23.9末)→18名(24.2末) 登録学生数 20名(23.9末)→41名(24.2末)</p>	進捗している	・学生サポートセンター内にボランティアセンターを移設し、学生スタッフと連携して、ボランティア活動の情報提供等を行っており、年度計画は順調に進捗している。
62-1	<p>・新生の定期健康診断の早期実施等や啓発強化による受診率の向上(22年度 68.3%)をめざし、学生健康診断の推進を図るとともに、健診データ結果に基づく個別指導の実施やクラブ検診の項目追加等により学生の健康管理の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・前年度を上回る定期健康診断受診率を確保する。 ・健康診断結果のデータ分析を行い、疾病予防に向けた個別指導を行う。 ・疾病の流行状況や環境に対応した保健衛生に関する啓発・事業を実施する。</p>	<p>・定期健康診断については、新生の健診日を入学関係書類手続き日に実施し、疾患の早期発見とともに、健診日直前に学部別ポスター掲示や校門前の立看板設置による啓発に努めた結果、受診率は前年度を0.5ポイント上回る68.8%に向上させることができた。</p> <p>・急性アルコール中毒など学生の飲酒による事故を防止する観点から、「現代社会と健康」の授業も活用し、アルコールパッチテストの実施により自身の体質を理解するとともに、適度な飲酒に努め一気飲み等は行わないよう注意喚起を行った(23年度424人に実施)。</p> <p>・23年6月～8月にかけ再三にわたり熱中症予防の啓発を行った。</p> <p>・クラブ・サークル加入者に対して、スポーツ等による事故を防止するため、新たに体組成計による測定結果をもとにした医師によるスポーツに適した体づくりの指導を付加したクラブ検診を実施した。</p> <p>・健康診断結果のデータに基づき、BMI30以上の新生を呼び出し、診察後、食事・運動療法を行い継続的に管理した。</p>	進捗している	・定期健康診断については、新生の健診日程の前倒しや啓発の強化により前年度より受診率を0.5ポイント上回ることができた。 <p>・健康診断のデータに基づき、BMI30以上の新生を呼び出し、食事・運動療法を行った。</p> <p>・飲酒による事故防止のため、アルコールパッチテストの実施による注意喚起や熱中症予防の啓発、スポーツ等による事故防止のためのクラブ検診の実施など計画どおり達成しているので順調に進捗している。</p>
62-2	<p>・学生サポートセンター(仮称)の学生案内(相談)窓口、障がい学生支援窓口と保健管理センター(カウンセリングルーム含む)間での連携を図ると同時にカウンセリングルームの利用促進を促すための啓発を行う。</p> <p>(達成水準) ・学生相談窓口とカウンセリングルームの連携を促進する。 ・カウンセリングルームについて、幅広く啓発を行う。</p>	<p>・学生サポートセンターとともに開設される学生相談窓口との連携を図り、学生への支援を円滑に行うため、インテーク業務を行う保健師を配置し、カウンセリング内容を充実させた。</p> <p>・新たに設置された障がい学生支援会議のメンバーとして保健管理センター所長が参画している。</p> <p>・新生全員にカウンセリングルームのリーフレットを配付し、啓発に努めた。</p> <p>・教職員からも学生に利用を促してもらうため、全学ポータルサイトで教職員向けにカウンセリングルームの啓発を行った。</p> <p>・以上の啓発に努めた結果、杉本地区では22年度58.1%のカウンセリングルーム予約率が、23年度には70.6%まで上昇した。</p>	進捗している	・学生相談窓口との連携を図り、学生への支援を円滑に行うためインテーカーとして、保健師を配置するとともに、障がい学生支援会議のメンバーに保健管理センター所長が参画している。 <p>・また、カウンセリングルームのリーフレットを新生全員に配付、予約率70.6%に上昇するなど計画どおり達成しているので順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・都市健康・スポーツ研究センター教員は、体育会会長として各イベントに参加協力すること。 ・体育会系クラブ・サークルの顧問を担当し、積極的に技術指導を行うこと。	・毎年開催のポート祭および大阪府立大学・大阪市立大学総合競技大会に体育会会長として、都市健康・スポーツ研究センター教員が参加している。 ・都市健康・スポーツ研究センター教員は体育会系クラブ・サークルの顧問となっているほか、積極的に技術指導を行っている。		・都市健康・スポーツ研究センター教員は、体育会会長として、ポート祭、大阪市立大学・大阪府立大学総合競技大会、三大学体育会などに参加・協力をし、また体育会系クラブ・サークルの顧問となり適宜技術指導を行っている。また、本学の体育会系クラブの学生等を対象に企画講演会を実施しており、中期計画を十分に実施した。
④進路選択の支援 (キャリア形成支援)					
学生のキャリア形成の意欲に応え、卒業後の進路に関する情報の提供等の支援を行う。	63	・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。	・大学教育研究センターは、キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究を行い、平成21年度にはその結果を報告書として取りまとめた。 ・毎年、全学共通教育においてキャリアデザイン関係の授業を提供している。 ・履修者数 「現代社会におけるキャリアデザイン」 17) 225名 18) 239名 19) 233名 20) 241名 21) 221名 22) 200名 23) 171名 「ライフサイクルと教育」 17) 208名 18) 183名 19) 88名 20) 250名 21) 298名 ※19年度は他の授業や専門の授業と重なった。 22年度以降は担当者退職により未開講 「ゲームで学ぶ社会行動」 22) 88名 23) 146名 「日常の中の不思議を探す 演習」 22) 14名 23) 8名	Ⅲ	・大学教育研究センターは、キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究を行い、平成21年度にはその結果を報告書として取りまとめた。 ・大学教育研究センターは、毎年、全学共通教育においてキャリアデザイン関係の授業を提供している。 ・大学教育研究センターは、大学院博士課程修了者等の今後のキャリア形成にも役立てるために文学研究科で実施されている大学院授業実習制度の策定および各種研修等の実施にあたって協力した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・大学教育研究センターは、キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにキャリアデザイン教育科目を提供すること。	「ゲームで学ぶ社会行動」 22) 88名 23) 146名 「日常の中の不思議を探す 演習」 22) 14名 23) 8名	【事前評価】 Ⅲ	
		(達成水準) ・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。	・平成21年度の文部科学省の大学生の就業力育成支援事業に、本学の「OCUキャリアデザイン・システムの構築」が採択された。 ・平成21年度において企業データベースを構築し、就職支援システムを導入した。 ・平成21年度・22年度において大学教育研究センターにおいて「OCUキャリア発達指標」の検討を継続している。	特に進捗	・平成21年度の文部科学省の大学生の就業力育成支援事業に、本学の「OCUキャリアデザイン・システムの構築」が採択されたことを契機に、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(キャリア形成支援)				
63-1	<p>・引き続き、大学教育研究センターはキャリアデザイン教育の充実のための実践的研究とキャリアデザイン関係の授業の提供を継続するとともに、その研究開発成果の総括を行う。</p> <p>(達成水準) ・キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究とキャリアデザイン関係の授業の提供を継続する ・研究開発成果の総括を行う。</p>	<p>・キャリアデザイン関係の授業「現代社会におけるキャリアデザイン」等を提供した。</p> <p>・文学研究科の大学院授業実習制度は、大学院博士課程修了者等の今後のキャリア形成にも役立つ意図で実施されており、その策定・実施に当たって、企画段階から連携・協力するとともに、大学教育研究センター専任研究員が、10月7日の事前研修講師、および実習生による授業実習の見学、2月8日に実施された事後研修とFD・大学論の講義を担当した。</p> <p>・キャリアデザイン関係の授業「現代社会におけるキャリアデザイン」、「ゲームで学ぶ社会行動」、「日常の中の不思議を探す 演習」を提供した。</p> <p>・これまでの大学教育研究センター専任研究員によるキャリアデザイン教育に関する研究成果をまとめて書籍化を目指して取り組んだ。</p>	進捗している	<p>・キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究とキャリアデザイン関係の授業の提供を継続を実施しているため、年度計画は順調に進捗している。</p>
63-2	<p>・文部科学省の大学生の就業力育成支援事業を活用し、教育成果とも連携させ学生自身の自立的なキャリアデザインを支援するシステム構築を年次計画に沿ってめざす。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・平成22年の国の事業仕訳で文部科学省の大学生の就業力育成支援事業は、廃止とされたが、23年度継続分である本学の事業については、国の予算が確保された。</p> <p>・平成23年度末までにキャリアデザインシステムの就職支援システムを完成させた。</p>	進捗している	<p>・文部科学省の大学生の就業力育成支援事業は、平成21年度から25年度までの5年間の事業であるが、平成23年度までの国の予算は確保されている。5年計画の当初2年分の事業は達成されたため、本年度の年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	64	<p>・各学部・研究科では卒業生の就職先についての把握と記録の充実を図る。</p>	<p>・平成18年度より「就職関連事務連絡会」を実施し、関係を強化している。平成19年度は、就職内定状況調査票についてより効率化をすすめるため各学部・研究科からヒアリングを行い、効率的なあり方を模索した。平成20年度の連絡会では社名や所在地などをより正確な状況把握を務めるべく意見交換を行った。平成21年度は、内定決定の入力方法についての在り方について議論を行った。平成22年度は各学部毎で把握している就職関連情報を学生支援課就職担当に一元化する提案に即して諸準備をすすめた。平成23年度は学生サポートセンターの開設に合わせて就職関連情報の一元化を実施した。また、新しいシステムの運用を開始し就職先の把握・記録の充実を図るとともに、就職情報の発信に努めた。</p> <p>・【その他・不明者数】の推移(第1部学生)</p> <p>17) 283名 18) 206名 19) 171名 20) 204名 21) 230名 22) 165名</p>	Ⅲ	<p>・各学部・研究科において、教員と事務室が連携して卒業生の就職先の把握・記録に取り組みとともに、全学的な組織構築により、就職情報の把握に向けた取り組みを継続して行い、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・各学部・研究科において、教員と事務室が連携して卒業生の就職先の把握・記録に取り組むこと。</p> <p>・全学的な就職支援組織の連携を強化し、大学全体として就職状況の把握充実に努めること。</p>	<p>・各学部・研究科において、就職状況の調査を行い、就職支援に活用している。</p> <p>(商)毎年就職状況調査を行い、紙媒体とホームページで公表。</p> <p>(法)進路状況調査を毎年実施しており、法学部パンフレットに具体的な企業名も含めて掲載。</p> <p>(文)就職先の情報については、進路アンケートをとり、整理した上で文学部案内などに掲載することによって、就職に関する情報を積極的に提供した。</p> <p>(理)卒業予定者に対して、進路(就職・進学)に関するアンケート調査を実施。その結果を分析するとともに、理学部パンフレットに記載した。</p> <p>(工)事務室で進路を集約し、学科別に「工学部案内」で公表、入学希望者への進路イメージ提供や就職支援に活用。</p> <p>(生)本人の申告及び教員による聞き取りではほぼ全員の進路を把握し、結果をニューズレターで公表している。</p> <p>(医)書面調査により就職先を把握。</p> <p>(看)進路アンケート等を3学年から同学生あたり、2回実施し100%回収、その結果を検討し、以後の進路ガイダンスに反映させ、就職支援を推進した。</p> <p>(創造都市)社会人大学院であるので、基本的に就職はしているが、修了時にアンケートに記入しただき、終了後の経路もできるだけ把握するようにしている。</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	
	65	<p>・平成18年度以降、各学部・研究科のHPに学内限定の就職情報ページを設置する。</p>	<p>・各学部・研究科において、学生への就職情報の提供の仕方を検討し、一部の学部において学部・研究科HPによる情報提供を行っている。HPによる情報提供から改善する形で、掲示やメール、就職資料室等での情報提供を中心に行っている学部もある。</p> <p>(工)学科ごとの就職担当者が取りまとめて学生が閲覧可能な状態で管理。一部学科ではメールを利用して学生向けに情報発信。</p> <p>(生)WEB公開の効果検証の結果、現在は掲示板による情報発信に変更。一部学科では希望する学生にメーリングリストを活用して情報発信。</p> <p>(医)学部については本学医学部附属病院も含め全臨床研修病院の求人情報がホームページで公開されており、これらを本学医学部ホームページ内にリンクさせることで対応している。研究科については修士課程学生に対し、就職ガイダンス・個別相談会を実施した。</p> <p>(看)学舎内に就職情報室を開設し、情報検索用PC設置のほか、就職ガイダンス案内や保健医療施設からの募集要覧の閲覧を可能とするなど環境整備。</p> <p>(創造都市)留学生などを対象に就職指導をする必要があるため、就職担当委員を決めて様々な相談の窓口になる体制を作った。</p>	Ⅲ	<p>・各学部・研究科で就職情報の提供方法の検討を行い、各学部・研究科HPや他の方法で、適切な情報提供を行っていることから、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・各学部で、学内限定ホームページ等での就職情報の提供のあり方について検討を行い、適切な情報提供を行うこと。</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
64	<p>・学部事務室で行っている進路状況把握に関する業務を就職担当へ移管し、集中管理を行い、より一層の把握と今後の就職支援に活用する。</p>	<p>・学生サポートセンターの開設に合わせて就職関連情報の一元化を実施した。 ・学生DBを開発し各種データの入力作業を開始した。 ・蓄積したデータを活用し、キャリアデザインシステムの運用を開始した。具体的には求人情報、説明会情報等を体系的に公開・閲覧することが可能となり迅速な情報発信ができる体制となった。</p>	<p>特に進捗している</p>	<p>・学生DBの開発のみに留まらず、そこで活用する豊富なデータについて、その収集方法や入力内容を充実させる目途がたった。 ・学生サポートセンターの開設により就職関連情報を提供する施設的な環境が一定程度整備され、情報の一元化と合わせてより充実した環境が整った。 ・『週刊ダイヤモンド』(2011/12/10号)の特集「就職に強い大学」総合ランキングで、全国12位となった。 ・上記の事由をふまえると、当初想定よりも質的な成果が見込まれるため、年度計画は特に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 文部科学省就業力育成支援事業補助金を活用した、新しい学生DBを開発する。また、各学部毎で把握している就職関連情報を学生支援課就職担当に一元化し、より充実した就職に関連する環境整備を実現する。</p>			
65	<p>・各学部・研究科は就職担当と連携し、卒業生の就職先を把握しその結果を就職支援等に活用するとともに就職情報発信の充実を図る。</p>	<p>・各学部・研究科において、卒業生の就職先の把握に努め、その結果をWebサイトやNews letterなどの紙媒体により学生に向けて情報発信するなど、就職支援に活用した。</p>	<p>進捗している</p>	<p>・各学部・研究科において、就職先の把握に努め、その結果を学生向けに情報発信するなど就職支援に活用していることから、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 同上</p>			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
66		・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格の取得の可能性を検討する。	・継続して大学生協との共催による公務員試験対策講座を実施している。 ・学友会との共催による公認会計士講座等を実施している。 ・21年度から、大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL-ITPテストを実施している。 ・毎月開催している学友会キャリアデザイン就職支援委員会に参加し、資格取得講座等の開催について協議し、連携して実施している。	Ⅲ	・本学と大学生協、学友会と共催しながら各種の資格支援講座等を実施しており参加者数の増も図った。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・資格取得講座の充実について関係団体等との共同実施を検討し実施し、資格取得の向上を図ること。	・公務員試験対策講座受講者 17) 110名 18) 119名 19) 95名 20) 134名 21) 173名 22) 172名 23) 157名 ・公認会計士講座受講者 17) 18名 18) 31名 19) 18名 20) 56名 21) 34名 22) 24名 23) 16名 ・共催によるカレッジTOEIC受講者 20) 631名 21) 672名 22) 735名 23) 585名 ・医師国家試験合格率(現役+既卒) 18) 90.0% 19) 91.9% 20) 91.9% 21) 95.3% 22) 91.3% 23) 97.0% ・看護師国家試験合格率 19～23) 100% ・保健師国家試験合格率 19) 100% 20) 100% 21) 95.9% 22) 96.9% 23) 98.6% ・社会福祉士国家試験合格率 18) 88.2% 19) 100% 20) 100% 21) 100% 22) 86.7% 23) 100%	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
67		・起業・NPO設立に関し、卒業生・在校生・教員の協力による支援体制の創設などに努めるほか、学友会などと連携して情報の収集及び周知にかかる体制の充実を図る。	・平成18～20年度までは、起業支援の人材不足等もあり、新産業創生研究センターでは、インキュベータ入居企業に対する各種支援にまで踏み込んでいなかったが、平成21年度には、提携金融機関や政府機関との連携を図り、入居企業向けに「起業セミナー」を開始した。その他、日常的に入居企業向けに必要な事業支援を実行した。	Ⅲ	・学外の関係機関とも連携し、起業支援を行う体制を整えたため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・平成23年度までに新産業創生研究センター業務の体制整備と機能強化を図るとともに、起業セミナーを開催するなど、学内の起業風土の醸成と起業支援を行うこと。	・セミナーの実施回数 21) 1回 22) 1回 23) セミナー形式から個別対応へ変更	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
68		・クリニカルラーニング(診療参加型実習)制度や大阪市の関係機関とインターンシップ(就業体験学習)制度を設置するなど、インターンシップ制度の充実を図る。	・大阪府、大学コンソーシアム大阪からの要請に基づき、20年度からインターンシップに参加する学生を大学として推薦し、人数増も行っている。また、21年度は大学コンソーシアム大阪インターンシップ事業である「ミナミ活性化プロジェクト」や経済産業省・文部科学省事業である「アジア人材資金構想高度実践留学生育成事業」にも学生を派遣した。22年度も引き続き留学生を派遣した。23年度もインターンシップを継続した。	Ⅲ	・行政等でのインターンシップへの学生の推薦や、各学部・研究科におけるインターンシップや参加型学習の取組から、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・インターンシップ参加学生の推薦及び制度充実と体制整備による集約化を図るとともに、各学部・研究科におけるインターンシップ制度の充実を図ること。	・インターンシップ状況 19) 7名 20) 10名 21) 20名 22) 15名 23) 12名 ・各学部・研究科において、インターンシップや参加型学習の取組を行っている。 (商)現代GPによる取組みとしてプロジェクトゼミナール、キャリアデザイン論を開講、現場経営者等との交流や企業訪問を実施、21年度に監査法人とインターンシップに関する覚書締結。 (法)法曹養成専攻において16年度以降弁護士事務所でのエクスターンシップを実施。 (理)インターンシップ希望学生には、各学科や専攻の主任、就職委員等がサポートし、参加しやすい環境を整備した。 (工)都市基盤工学科で必修科目の研修を行政機関に依頼して実施。都市学科では選択科目として引き続き実施し、23年度は24名が履修。大学院都市系専攻で21年度より一級建築士受験資格のため学外研修を実施。 (生)大学院GPの教育プログラムとして附属病院及び地域における臨床栄養士の専門職教育の体制を整備し20年度より運用、建築士認定のための実務期間教育としてインターンシップ制度をつくり22年度より運用。 (医)1,2年次より診療参加型の実習を導入し、5,6年次で臨床実習を実施。 (看)1,2年次より早期臨床実習、3年次に附属病院で臨床実習、4年次に大阪市地域在宅臨床実習を実施。 (創造都市)授業の一環として、インターンシップによるフィールド調査を行う試みがあった。	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
66	<p>・大学生協や学友会と共催で開催している各種の資格取得講座について、会計士資格の変更に伴う講座設置など講座内容を見直し、充実を図る。</p> <p>(達成水準) 社会的な背景や学生ニーズに見合った講座内容となるよう見直しを行い、その充実を図る。</p>	<p>・公務員試験対策講座に関して生協担当者との確認を行った。</p> <p>・学友会担当者と資格取得講座に関しての内容の充実を図るべく打ち合わせを実施した。</p> <p>◇本学の資格取得の状況(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師国家試験合格率(現役+既卒) 97.0% ・看護師国家試験合格率 100% ・保健師国家試験合格率 98.6% ・社会福祉士国家試験合格率 100% 	進捗している	<p>・大学生協や学友会と、従前にも増した緊密な連携を図ることを継続しており、各種講座の内容を充実させることを見据えた取り組みを実行できた。従って当初の予想水準を達成し、年度計画は順調に進捗している。今後は、学友会サイドの体制整備や支援方針の整備に関し連携して計画を進める。</p>
67	<p>・「起業セミナー」を開催するとともに、個別企業への経営支援のノウハウを蓄積する。</p> <p>(達成水準) ・「起業セミナー」の在り方を検証し、実体に応じた起業支援を実施する。また、起業に係る実態の把握に努め、支援ノウハウの蓄積に結実させる。</p>	<p>・「起業セミナー」の在り方の検証を行い、全体的研修よりも、個別具体の対応が重要であるとの判断から、入居者への個別指導の体制を整えた。</p> <p>・実態把握のため、「大学発ベンチャー規程」の回付を行った。</p> <p>・「大学発ベンチャー規程」に基づく申請書の回収・集計を行った。</p> <p>・現状について、コーディネーター会議等で情報共有した。</p>	進捗している	<p>・起業について、実体把握および情報共有を図り、ノウハウの蓄積に努めたため、年度計画は順調に進捗している。</p>
68	<p>・文部科学省の大学生の就業力育成支援事業を活用したシステム構築により、インターンシップを含めた情報提供を円滑かつ速やかに学生に行える体制整備をめざす。</p> <p>(達成水準) 学内におけるインターンシップ情報の内容を見直し、その発信方法に関して新しいシステムを活用する。</p>	<p>・企業DBと学生DBを活用した就職情報等を可視化することのできる、OCUキャリアデザインシステムの運用をスタートさせた。</p> <p>・学生サポートセンターの開設にともない就職関連情報の一元化を実施した。</p> <p>・キャリアデザインシステムを活用し、インターンシップ情報を発信した。</p>	進捗している	<p>・従来どおりのインターンシップ情報に加えて新しいシステムを活用した情報発信の体制を構築し、当初の計画水準を達成した。従って、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
69		・就職活動を支援するため、校友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。	<p>・平成19年度から専門性の高い就職担当課長を公募により採用し、大学における就職支援業務について精査・充実を図っている。ガイダンスの在り方等を見直し、内容全てをキャリア形成に必要な基礎資質向上を前提として実施している。</p> <p>今後の就職支援体制について平成20年3月教育研究評議会において業務改編・IT化担当から学生支援体制について中間報告があった。</p> <p>平成21年度は年間約800社の企業・団体を学内での企業セミナーに誘致した。平成22年度も引き続き多くの企業・団体を誘致した。また、「就職時報」と題した紙媒体による情報誌を5回発行した。23年度においても同様の活動を継続した。</p> <p>・各種ガイダンス開催日数・参加者数 19) 32日・2348名 20) 52日・3242名 21) 37日・3374名 22) 29日・2996名 23) 34日・3465名</p>	IV	<p>・専門職員の配置等により就職支援体制の充実を図った。</p> <p>・的確な時期に的確な内容によるガイダンスが実施できた。</p> <p>・学内での企業セミナーが定着し、企業や学生の参加が大幅に増加した。</p> <p>以上により、中期計画を上回って実施した。</p>
		(達成水準) ・専門的知識技術を有する就職支援担当職員を採用し就職支援体制を構築すること。 ・ガイダンスや合同企業説明会など就職活動に係る支援事業の充実を図ること。	<p>・合同企業セミナー開催日数・参加企業数・参加者数 19) 38日・473社・3527名 20) 42日・679社・7909名 21) 57日・834社・12603名 22) 40日・611社・14041名 23) 69日・852社・16063名</p> <p>・就職相談件数 18) 382件 19) 829件 20) 1417件 21) 2001件 22) 2603件 23) 2100件</p> <p>・就職決定率 18) 89.4% 19) 91.9% 20) 87.9% 21) 89.1% 22) 86.4% 23) 88.9%</p>	[事前評価] IV	
		(達成水準) ・新たな就職支援に関する事業を実施する。	<p>・従来の枠にとらわれずに、新しい視点から学生の本質的な意識形成に関与できるよう取組みが必要な時期が訪れている。こうした状況をふまえて、本学においては、今までとは違った観点から、学生の就職活動さらにはキャリア形成に関連した新しい形の取り組みを23年度よりスタートさせる。具体的には、企業等から講師を招き「21世紀セミナー」として講演会を実施した。</p>	[22年度評価] 進捗	
2 研究に関する目標		2 研究に関する措置			
(1) 研究の基本方針					
①卓越した研究拠点の形成					
新しい知の創造を目指し独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。					
②地域社会との連携					
都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。					
③産業の諸分野との連携					
新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。					

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
69-1	<p>・就職ガイダンスの開催日数、参加者数について、前年度並みの水準(22年度 ガイダンス 29日 延べ2,996人、合同企業セミナー 40日 延べ14,041人)をめざすとともに、ガイダンス後の個別指導についても強化し、前年度を上回る件数を目標とする(22年度 2,336件 ※23年2月末現在)。</p> <p>(達成水準) 前年並みの就職ガイダンスならびに合同企業セミナーを実施するとともに、個別指導件数においても同様の目標を達成する。</p>	<p>・各種ガイダンス開催日数・参加者数 34日・3465名 ・合同企業セミナー開催日数・参加企業数・参加者数 69日・852社・16063名 ・就職相談件数:2100件</p> <p>年度計画に基づき実施した。</p>	進捗している	・年度計画に基づき各種ガイダンス・セミナーを実施することができた。したがって、年度計画は順調に進捗している。
69-2	<p>・日本貿易会等で検討されている就職活動早期化是正に向けた流れに対応した就職行事を検討する。</p> <p>(達成水準) 新たな就職支援に関する事業を実施する。</p>	<p>「21世紀セミナー」として、産業界ならびに各企業が標榜する「21世紀の新たな豊かさ」について、セミナー形式の講演を実施することができた。(23日間) ・各企業が掲げたテーマは、「震災からの復興と当社の取組み」「グローバル時代における当社の取組み」「少子高齢化社会に対応した当社の取組み」等であり、様々な企業の考え方を知り研究する良い機会となった。</p>	進捗している	・学内の「学生担当委員会」において、就職に関する新たな取り組みに関して議論を重ね、「21世紀セミナー」として実施することができた。以上の結果を残しており、年度計画は順調に進捗している。
2 研究に関する措置				

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
(2)研究の実施体制 ①大学の特色となる研究の推進		(1)研究の実施体制 (研究体制の整備)			
研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。	70	・大学に研究推進本部を置く。 (達成水準) 研究推進本部を設置し、全学の戦略的研究経費の配分や研究支援の各種取組について検討・実施すること。	・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降特別研究経費の予算配分策定等学内研究の推進に取り組むとともに、外部資金獲得に資する学内規程・体制等整備を行った。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし	・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降、研究戦略及び基本方針の検討等を行っている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		・研究推進本部が統括する特別研究(現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など)と各研究科において行う研究とに研究体制を区分する。 (達成水準) 研究体制を区分し、本学が重点的に取り組むべき研究の明確化を図ること。	平成18年度に研究推進本部を設置し、各研究科が行う研究と本部が統括する研究に区分した。その後、平成20年度には新たな特別研究制度を実施した。 ・特別研究に係る予算配分 17) 157百万円 18) 155百万円 19) 146百万円 20) 137百万円 21) 129百万円 22) 121百万円 23) 121百万円	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし	
	72	・大学の特色を明確にする研究に対し、全学的な視点で重点的予算配分を行う仕組みを設ける。 (達成水準) 研究推進本部において、特別研究経費の予算配分を行うとともに、継続して制度の見直しや効果の評価等を実施すること。	・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降特別研究経費の予算配分策定を行うこととした。 ・平成19年度には、「特定研究奨励費」のあり方検討を行い、その結果を踏まえて平成20年度に、若手研究者に対する文科省科研費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正するとともに、特定研究奨励費を含んだ新たな特別研究制度を構築した。 以降、予算削減がある中で効果的な配分に努めている。 ・特別研究に係る予算配分 17) 157百万円 18) 155百万円 19) 146百万円 20) 137百万円 21) 129百万円 22) 121百万円 23) 121百万円	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	・特別研究設置以降、随時各研究経費のあり方、方針を検討し改善を行っており、中期計画を十分に実施した。
		・研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組む体制を構築する。 (達成水準) ・研究推進本部の運営に職員も参画し、研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などを教職員一体となって行うとともに、新産業創生研究センターの体制整備など研究支援組織の体制強化を図ること。 ・研修等の実施により研究に関わる職員の資質向上を図ること。	・平成18年度に職員も参画した研究推進本部を設置した。 ・平成20年度に民間受託研究等の資金を活用して、契約締結担当1名と、文部科学省「平成20年度産学官連携戦略展開事業」(H20.7月採択)の資金を活用して、コーディネーター2名を採用し、研究支援体制を拡充した。 ・平成20年度に教職員の意見反映を狙い、「産学官連携アドバイザー会議」を立ち上げた。(4回開催) ・平成20年度に本学HPに国や民間等の公募情報を提供するために「研究助成等募集情報」を立ち上げた。 ・平成21年度に新産業創生研究センターに新たに副所長2名を配置した。 ・平成21年度に「産学官連携アドバイザー会議」を開催(3回)したほか、教員の協力を得て外部研究資金申請セミナー等を開催した。 ・平成22年度に職員も参加した産学連携推進本部を設置した。 ・平成23年度より、より迅速な情報収集を行うため、大阪市東京事務所に担当係長を配置した。 ・平成20年度以降、外部研修会・説明会等に実務担当者を積極的に参加させるとともに、学内においても、知財講座・利益相反勉強会・外為法対策勉強会等を実施し、職員の資質向上に取り組んでいる。 ・法人運営本部としても、大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を参加させ特定分野だけでなく広く大学教育や大学運営について資質向上につなげている。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	・研究に係る情報収集・提供機能の充実に努めてきたほか、新産業創生研究センターの体制整備を着実に進めてきた。また、必要度、緊急度の高い案件から、随時スキルアップに向けた取組を行っている。 以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(1) 研究の実施体制 (研究体制の整備)			
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			
72	<p>・第二期中期計画へ向け、戦略的研究経費の制度見直し検討を開始する。</p> <p>(達成水準) ・特別研究の運営について議論を行い、予算配分を行う。</p>	<p>・H23.5.11、7.22開催の研究推進本部会議において、平成23年度戦略的研究経費の配分について協議、本年度は重点研究のテーマを「都市科学」とし配分額も厚くした。</p> <p>・H24.1.28開催の研究推進本部会議において、平成24年度以降の戦略的研究経費の在り方・配分方法等について協議した結果、平成24年度以降の戦略的研究経費は、採択される各研究課題への研究助成を柔軟に措置できるよう、これまでの募集(4研究)を一本化、研究推進本部の設置する選考委員会が審査し、学長が決定することとなり、H24.3.27開催の役員会でも承認を得た。また、H24.4.5開催の役員会を経て、H24.4.16開催の教育研究評議会に報告する。</p>	進捗している	・特別研究設置以降、随時各研究経費のあり方、方針を検討し改善を行っており、年度計画は順調に進捗している。
73	<p>・産学連携活動に携わる職員研修会など研究支援のスキルアップにつながる取組みを実施する。</p> <p>(達成水準) ・研究支援課と新産業創生研究センターの日々の実務における連携を強化する。 ・知財講座、利益相反勉強会、外為法対応勉強会等を実施する。</p>	<p>・外部資金申請時点から教員との打合せや申請書類作成について連携を密にすることや、研究契約締結に係る書類の作成、チェックを協力して行う等、研究支援課員と産学連携コーディネーターの日常業務に係る相互スキルアップを図った。</p> <p>・知財連続講座の実施(6回) ・知財特別講座の実施(1回) ・知財基礎講座の実施(4回) ・利益相反勉強会の実施(1回) ・東京事務所に情報収集のための、担当係長を配置した。 ・外為法対応勉強会の実施(1回)</p>	進捗している	・研究に係る情報収集・提供機能の充実を促進し、必要度、緊急度の高い案件から、随時スキルアップに向けた取組を行ったため、年度計画は順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
②各研究科における研究の推進 (研究科長の裁量)					
各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する。	74	・各研究科の研究予算に対する研究科長の裁量権を確立する。	・各研究科において、研究科長裁量経費を研究支援等に適切に配分・使用している。 (商)平成20年度には学部予算委員会を改組し、裁量経費以外の予算(基盤研究費、重点研究、現代GP予算等)の状況を把握することによって、科長裁量経費の効率的な投入のための状況を把握可能にした。 (経)科研費応募促進、TA採用、若手研究者支援、重点研究への資金補充に使用。学部予算委員会による予算の状況の把握により、研究科長裁量経費の効率的な投入。 (法)法科大学院図書整備、教材作成、図書購入等に使用。 (文)科研費で採択されなかったが評価の高かった研究への補助、都市文化研究センター・インターナショナルスクール・上方文化講座、海外語学研修等の経費、人文選書等の刊行補助。 (理)年2回の助成募集のほか、科研費申請者への研究費補助、大学院研究奨励奨学金に使用。 (工)3つの研究機構、若手・萌芽研究、工学研究科研究戦略推進、広報などに配分して適切な運用を図った。 (生)「生活科学戦略研究」を設置して配分。 (医)研究科長の裁量により配分案を策定し、財務委員会、教授会において承認・決定。 (看)大学院設立準備や教育環境整備に使用。 (創造都市)学生との共同研究、研究成果出版助成、特定研究のためのソフトウェア・ハードウェアの購入に使用。	Ⅲ	・各研究科において、研究科長裁量経費を有効に活用しているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 各研究科に研究科長裁量経費を設け、研究支援等に適切に配分すること。	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし		
③都市に関する総合的な研究の推進 (都市研究プラザ)					
都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実にを図る。	75	・都市研究プラザを設置し、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的にまた国際的な規模で研究し、成果を公表する。	・平成18年度 都市研究プラザを開設し、関係規定の整備、基礎的な施設整備を行った。 開設記念シンポジウムの機会を活かし、海外研究者で構成される「URP International Advisory Board,IAB」を発足させた。 大型研究資金獲得のためプロジェクトチームを組織し、活動を開始。 ・平成19年度 文部科学省グローバルCOE(19~23年度事業。以下「G-COE」と記す)に採択される。同年9月より活動を開始。国内外より若手研究者を公募・採用し、グローバルな研究活動を展開。 ・平成20年度~平成21年度 G-COE研究体制を若手研究員、研究スタッフ、研究補助者等約150名で構成し、海外サブセンター7か所、大阪市域7現場プラザを設置して、研究活動を行い、多岐にわたり研究成果の公表を行う。 平成21年度には日本学術振興会によるG-COE中間評価が実施され、国際的な公募により若手研究員を採用するこれらの制度は、ユニークな人材育成方式として、高評価を受けた。 ・平成22年度 プラザを編集拠点とする国際学術ジャーナルCCSをエルゼビア社から発行。内外の注目を集め、高い評価を受ける。本学のステータス向上に寄与。 大阪国際交流センターと共催し、「都市の世紀を拓く」をテーマに、国際ラウンドテーブル会議を毎年継続開催していくことを決定。国内外から都市研究者を招き、第1回の国際シンポジウムを開催し、内外に研究成果を公表。 文部科学省「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」(平22~24年度事業。以下「頭脳循環プログラム」と記す)に採択される。国内外より若手研究者を募集、海外派遣を行う。 ・平成23年度 国際ジャーナルCCSをユネスコと連携するなど順調に継続発行。その学術的基盤となるAUC国際学会の設立に向け、準備活動を行う。第2回ラウンドテーブル会議の国際シンポ「災害後社会とアーツによる地域マネジメント」を開催、東日本大震災の復興支援に寄与。次年度に向け、G-COE終了後を見据えた事業方針を検討。	Ⅲ	・18年4月に都市研究プラザを設置し、19年度にはグローバルCOEプログラム(G-COE)に採択されるという大きな成果をあげた。19年度以後はG-COE事業を中心に精力的に研究活動を推進し、その研究成果は国際ジャーナルの発行や国際学会の設立へと結実しつつあり、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・都市研究プラザを設置し、都市に関する研究を国際的な規模で推進し、成果を順次公表すること。	・G-COE協議会開催回数 19) 20)13 21)12 22)13 23)13 ・G-COE若手研究者の応募者数(採用者数) 19) 計66名(計39名) 20) 計43名(計36名) 21) 計41名(計34名) 22) 計31名(計23名) 23) 計20名(計16名) ・頭脳循環若手研究者の応募者数(採用者数) 22) 計3名(計3名) 23) 計8名(計7名) ・「文科省科研費」取得件数 18) 1件 19) 4件 20) 14件 21) 14件 22) 16件 23) 21件	[事前評価] Ⅳ [22年度評価] No75-1 進捗 No75-2 進捗 No75-3 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(研究科長の裁量)				
	年度計画なし(完了)			
(都市研究プラザ)				
75-1	<p>・グローバルCOE事業の最終年にあたり、これまでの研究成果をとりまとめて公表するとともに、第二期中期計画向けグローバルCOE終了後の事業方針について決定し、事業推進のための諸活動を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・ウェブ/ジャーナル、各種刊行物の発行やシンポジウム、フォーラム等を開催し、研究成果を公表する。 ・国内外から若手研究者を募集し、人材育成をはかる。 ・グローバルCOE終了後の事業について検討を行う。</p>	<p>・プラザ事業をG-COEや頭脳循環プロジェクト事業とリンクして、精力的に推進した。</p> <p>①研究成果の提案・公表活動 国際ジャーナルCCSやDOCUMENT等の発行 国際・国内シンポ/フォーラム/講演会等の開催</p> <p>②CCSの学術研究の基盤となるAUC学会設立の準備活動</p> <p>③G-COE及び頭脳循環プロジェクト事業での若手研究者の採用・育成</p> <p>④G-COE終了後の事業方針の検討を行い、文科省の「博士課程リーディングプログラム」をはじめ大型外部資金獲得に向けた準備活動</p>	<p>進捗している</p>	<p>・G-COE事業における研究拠点として、また国際ジャーナルの編集拠点として、質量ともに具体的実績をあげ、成果を公表。国際学会AUCの来年度設立に向け、ユネスコをはじめ関係方面との調整など準備活動を行った。また、G-COE終了後の事業についても検討を行い、終了後を見据えた外部資金の獲得を準備しつつある。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・都市研究プラザは、研究成果をホームページやニューズレター、シンポジウム等様々な形で公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 「URP DOCUMENT」(報告書)の形態で、研究成果を継続発刊。研究発表の場として「PLAZA WEEK」を開催。 平成19年度 平成17・18年度の研究成果をまとめ、報告書として公表。G-COE採択を機に「編集委員会」を設置し、刊行物等の定期発行・質の向上などを統括し、「URP GCOE DOCUMENT」「URP GCOE REPORT SERIES」「ニューズレター」として発行。 平成20・21年度 定期刊行物の制作・編集。 平成22年度 国際ジャーナルCCSを創刊。定期刊行物の制作・編集。 平成23年度 国際ジャーナルCCSの継続発行。定期刊行物の制作・編集。 <p>・ドキュメント等の発行部数 (D=ドキュメント、R=レポート、N=ニューズレター) 18) D1+R2 19) D2+R2 20) D2+R3+N4 21) D2+R4+N4 22) D1+R4+N4 23) D6+R4+N4</p> <p>・URP・G-COE編集委員会の開催状況 19) 12回 20) 14回 21) 15回 22) 11回 23) 13回</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年の「URP・G-COE編集委員会」の設立を契機に、プラザの研究成果は、書籍・ドキュメント等の刊行物や広報誌に加えて、ホームページ上で公開(外国語も配信)など多種・多様な方法で、またその内容についても高品質を維持している。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成基準) ・都市研究プラザは国際シンポジウムやワークショップを行い、国際的な都市研究と都市政策のネットワーク化を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 平成19年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 海外大学との部局間協定締結 平成20年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 海外大学との部局間協定締結 平成21年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 海外大学との部局間協定締結 CCSプロモーションを主眼に海外研究拠点歴訪 平成22年度 「都市の世紀を拓く」をテーマに、国際ラウンドテーブル会議を継続的に開催することを決定し、第1回国際シンポを開催。 国際的イベントの開催 台湾大学と部局間協定締結 平成23年度 第2回ラウンドテーブル会議/国際シンポの開催 国際的イベントの開催 <p>・国際シンポ開催回数(共催含む) 18) 2回開催 19) 4回開催 20) 5回開催 21) 10回開催 22) 16回開催(イベント含む) 23) 11回開催(イベント含む)</p> <p>・海外大学相互交流協定等 19) 1件 20) 5件 21) 2件 22) 1件</p>		<ul style="list-style-type: none"> 国際シンポジウムをはじめとして各種の国際イベントを継続的に開催。海外サブセンター事業を通じて海外大学との部局間協定等を締結。国際的なネットワークは確実に強化されており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 都市研究プラザ国際諮問委員会(URP International Advisory Board,IAB)を毎年開催し、研究成果を国際的にアピールすること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 海外研究者で構成される「URP International Advisory Board,IAB」を発足させた。 平成19年度 香港において開催 平成20年度 メルボルンにおいて開催 平成21年度 ソウルにおいて開催 平成22年度 日本(大阪国際交流センター)において開催 平成23年度 国内外でのイベントで随時(持回り)開催 <p>18) 諮問委員の委嘱・承認 19) 諮問委員会の設置 1回開催 20) 諮問委員会 1回開催 21) 諮問委員会 1回開催 22) 諮問委員会 1回開催 23) 諮問委員会 随時(持回り)開催</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に都市研究プラザ国際諮問委員会を設置し、各年に継続的に開催。プラザの外部評価の役割とともに、国際ジャーナルや国際学会のアドバイザーボードの役割も担っており、当初に増して活動の分野が広がりつつある。国際的・学際的な研究活動に大きく寄与しており、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
75-2	<p>・国際学会Association for Urban Creativity(AUC)を設立するとともに、国際的なシンポジウムやイベントを開催し、ネットワーク化を推進する。</p> <p>(達成水準) 国際学術シンポジウムや国際的なイベントを開催し、AUC学会創設を準備する。</p>	<p>・平成24年度国際学会AUCの設立に向けて、国際シンポジウムや国際イベントを実施する中で、学会関係者との協議やユネスコとも連携しながら設立準備活動を行う。海外サブセンターや国際ジャーナルCCSの編集拠点との共同事業により、国際的なネットワークの充実・強化を図る。</p>	進捗している	<p>・国際学会AUCについては、東日本大震災の影響もあって、24年度海外での設立に向けて、学会関係者やユネスコ等と協議、学会長や役員も内定してきており、順調に推移している。12月の第2回国際ラウンドテーブル会議の開催をはじめ、海外での国際イベントの継続実施、海外サブセンターでのイベント開催など国際的ネットワークも強化されており、年度計画は順調に進捗している。</p>
75-3	<p>・都市研究プラザ国際諮問委員会(URP International Advisory Board,IAB)を開催する。</p> <p>(達成水準) 都市研究プラザ国際諮問委員会(URP International Advisory Board,IAB)を開催し、研究成果を国際的にアピールする。</p>	<p>・海外サブセンターをはじめ海外でのイベント及び第2回ラウンドテーブル会議(国際シンポジウム)を実施する中で、各諮問委員と協議(持ち回り開催)。研究成果を報告書等にまとめ公表。</p>	進捗している	<p>・23年度は国内外での国際イベントに各諮問委員が参加することもあり、現地での随時(持回り)開催の形で実施。各イベント報告で成果を公表。以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画					
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠	
76		<p>・都市研究プラザは、研究の活性化を図るため、各研究科と連携して学外の研究施設の確保に向けて努力する。</p>	<p>・(平成17年度) 船場アートカフェが活動開始</p> <p>・平成18年度 西成プラザ開設、和泉プラザ開設</p> <p>・平成19年度 豊崎プラザ、長柄プラザ開設、扇町プラザ開設</p> <p>・平成20年度 阿倍野プラザ開設</p> <p>・平成21年度 天神橋アートセンター開設 長柄プラザ移転に伴い、大淀プラザを新たに開設。 扇町プラザ移転に伴い、阿波座プラザを新たに開設。</p> <p>・現場プラザの設置件数 18) 3カ所設置 19) 3カ所設置 20) 1カ所設置 21) 1カ所設置(センターの設置) 計8ヶ所</p>	Ⅲ	<p>・当初目標の7現場プラザを設置完了し、活動を行っており、中期計画を十分に実施した。</p>	
				[事前評価]		Ⅲ
				[22年度評価]		なし
77		<p>・21世紀COEによる海外研究拠点などを都市研究プラザと連携させる。</p>	<p>・平成18年度 文学研究科21世紀COEの海外4拠点を継承</p> <p>・平成19年度 香港サブセンターを開設</p> <p>・平成20年度 メルボルンサブセンターを開設</p> <p>・平成21年度 ソウルサブセンターを開設</p> <p>・平成22年度 台北サブセンターを開設。</p> <p>・海外拠点の設置件数 18) 4ヶ所引継ぎ 19) 1ヶ所設置 20) 1カ所設置 21) 1カ所設置 22) 1カ所設置 計8ヶ所</p>	Ⅲ	<p>・当初目標の8海外サブセンターを設置完了し、活動を行っており、中期計画を十分に実施した。</p>	
				[事前評価]		Ⅲ
				[22年度評価]		進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(完了)			
77	<p>・グローバルCOE事業、国際ジャーナルCCS編集及び国際ネットワークの海外拠点として、海外8サブセンターを引き続き維持運営し、その強化に努める。</p> <p>(達成水準) 海外8サブセンターを維持運営し、海外の研究者と共同でイベント等実施し、研究成果を公表する。</p>	<p>・海外サブセンターの現地担当大学(香港浸会大学、インドネシア芸術大学、ジャカルタ芸術大学)と協同イベントを開催。</p>	<p>進捗している</p>	<p>・海外サブセンターの現地担当大学と共同で継続的にワークショップやイベントを共催し、研究成果を公表。以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
④他の研究機関との連携 (大阪市の研究機関と連携)					
各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。	78	<ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院を設置している大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来より関係機関の職員を客員研究員として招聘するなど、人事交流や共同研究も含めた連携を行っている。 ・平成20年度に市立工業研究所と共同で「環境ビジネスシーズ発表会」に参加した。 ・平成21年度に文部科学省の産学官連携拠点整備計画の地域中核拠点として、「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」が採択されるとともにグローバル産学官連携拠点として「関西バイオメディカルクラスター拠点」にも採択された。これに伴い、引き続き、市立工業研究所、大阪バイオサイエンス研究所と拠点形成に関する連携を行った。その他、工業研究所及び環境科学研究所の協力を得て、22年1月開催の「大阪市立大学ニューテクガイド2010」において各研究所のブースを出展した。 ・平成22年度には、前年度に引き続き、工業研究所及び環境科学研究所の協力を得、新たに大阪府立大学とも連携し、「ニューテクフェア2010」を開催した。 ・平成23年度も、工業研究所及び環境科学研究所の協力を得、大阪府立大学と連携し、「ニューテクフェア2011」を開催した。 	III [事前評価] III [22年度評価] 特に進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の関係機関との連携について、セミナーでの共同出展のみならず、産学連携拠点整備における活動でも着実に連携を進めた。 ・各研究科において大阪市関連機関と連携して共同研究等が実施されており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上			

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(大阪市の研究機関と連携)				
78-1	<p>・大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との有機的連携を促進する。</p> <p>(達成水準) ・各機関と連携し、イベントの開催や共同研究の展開など、具体的な取組みを行うこと。</p>	<p>・本学教員の研究シーズを元に、3件の共同研究を実施した。その他、6研究課題について共同研究等連携体制の検討を行った。 ・「ニューテックフェア2011」開催 ※発表件数: 市大:10件、府大:10件 来場者数:204名</p> <p>・各研究科において大阪市関連機関との連携による共同研究等を積極的に行っている。 (理)市立工業研究所、環境科学研究所、科学館との共同研究や講演会を実施。 (工)市立工業研究所および市立環境科学研究所と木質バイオマスなどの共同研究を実施。これをベースに外部資金に応募。 (生)市立環境科学研究所や市の各部署との共同研究。 (医)環境科学研究所との共同研究、(財)バイオサイエンス研究所との連携大学院協定。また、平成24年度修士課程入学試験に合格した者のうち1名が、バイオサイエンス研究所との連携大学院制度を利用し、入学する事が決まった。(研究内容:網膜発生の分子解析) (看)大阪市立病院群など大阪市の機関との共同研究実施。</p>	進捗している	<p>・セミナーでの共同出展のみならず、産学連携拠点整備における活動でも着実に連携を進めており、各研究科においても大阪市関連機関と連携して共同研究等が実施された。 ・関係研究科において大阪市関連機関と連携して共同研究等が実施されている。 以上により、順調に進捗している。</p>
78-2	<p>・大阪市博物館協会と包括連携協定を締結し、相互の専門性を活かした調査・研究において連携を図るとともに、学生支援等の取組みを検討する。</p> <p>(達成水準) ・包括連携に基づく調査・研究や学生支援の具体的な取組を検討・実施すること。 ・博物館協会と共催で公開講座を実施する。 学生への利用が可能なキャンパスメンバーズ制度に加入する。</p>	<p>・大阪市立大学と大阪市博物館協会との包括連携協定に基づき、研究や地域貢献に係る共同研究の推進などが図られた。 (文)市民向けシンポジウム、連続講座の開催、学生向け博物館特別見学会の実施。 (理)自然史博物館や動物園との共同研究の推進。</p> <p>・キャンパスメンバーズ制度に加入し、大阪市立博物館等の6施設について、教員及び学生が無料で利用が可能になった。 キャンパスメンバーズ制度 4月～3月 利用者実績 1859名</p> <p>・連携協定記念事業等として、シンポジウム・市民講座を共催した。 共催シンポジウム 2回 459名 共催連続講座(市民講座)4講座 398名</p>	進捗している	<p>・包括連携に基づき、研究、地域貢献、学生支援にかかる取組が実施された。 ・共催事業として、シンポジウム、市民講座を実施した。 また、学生及び教員が無料で博物館等の利用が可能となるキャンパスメンバーズに加入した。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
		(2) 研究の活性化 ① 研究の支援、研究基盤の整備 (研究の支援)			
	79	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の著名研究者や若手研究者の招聘を促進し、本学で開催する学会、国際会議、シンポジウムなどへの職員を含めたバックアップ体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者招へい事業を毎年学内で募集し、予算の範囲内で国際交流委員会において選考・採択した。 アジア日本研究フェローシップを毎年学内で募集し、国際交流委員会において選考・採択した。現地共同研究者を日本に招いて研究報告会等を開催し、研究者の育成並びにアジアの発展と相互理解の推進に役立っている。 各種競争的資金を獲得し、世界各国から研究者の招へいを行った。特に、平成23年度JSPSの若手研究者招へい事業は国際センターのコーディネートにより採択され、東アジアの各国から若手研究者を18名招聘し、共同研究等を実施することにより、招へい研究者、受入研究者の双方共大きな成果を得た。 国際シンポジウムは市民に対しても研究成果を広く還元するような形態を推進しており、本学独自の事業として取組を進めている。 平成25年度開催の国際シンポジウムについては、本学の強みを生かした全学的なテーマで開催するべく国際化戦略本部において検討を進めている。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自の研究者招へい事業に加え、国際センターの支援により各種競争的資金を獲得し、著名研究者や若手研究者を多数招へいしており、本学主催の国際シンポジウムの開催もバックアップしていることから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者招へい事業による研究者招聘を促進する。 アジア日本研究フェローシップにより若手研究者の派遣、招聘を支援する。 各種競争的資金を活用し、外国人研究者を招へいする。 本学主催の国際学術シンポジウムを毎年国際交流事業として取り組み、関係所属のバックアップを行う。 	<独自事業> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者招へい事業 17) 8人 18) 7人 19) 9人 20) 5人 21) 7人 22) 5人 23) 5人 アジア日本研究フェローシップ研究者受入数 17) 2人 18) 3人 19) 1人 20) 1人 21) 1人 22) 1人 23) 2人 本学主催の国際シンポジウムの実施状況 17) 生活科学研究科(予算450万円) 18) 経済学研究科(予算400万円) 19) 創造都市研究科(予算370万円) 20) 理学研究科(予算350万円) 21) 経営学研究科(予算350万円) 22) 都市研究プラザ(予算350万円) 23) 法学研究科(予算343万円) <競争的資金> <ul style="list-style-type: none"> JSPS外国人特別研究員事業 外国人招へい研究者(短期・長期)事業 JSPSサマープログラム 若手研究者招聘事業—東アジア首脳会議参加国からの招聘 		
	80	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の支援を図る体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事凍結中でもあり女性研究者の比率は大幅に上昇してはいないが、各研究科において性別を問わず採用する意識は定着しており、女性研究者への各種支援も充実しつつある。 (商)23年度に3名の特任教員(女性)を採用し、特任教員の制度を活用して、女性研究者を支援した。 (経)採用凍結中であるが、人事計画では21年度に女性研究者の採用が望ましいことを確認。 (法)優秀であれば性別を問わず選考対象としている。22年度新規採用教員2名のうち、2名とも女性。 (理)女性教員5名中3名が教授であり、昇任順調。女性の特任教員2名採用。 (工)23年度は5名の女性教員が在籍。21年度に初の女性教授が誕生。その他にも、女性の特任准教授の採用や、後期博士課程における女性研究者の養成の検討。 (生)女性教員比率の3割前後の維持。 (医)女性GPの採択による女性医師・看護師支援センター設置、就職支援・復帰研修提供、病児保育室の設置、子育て中女性医師の公募等の取組を実施。 (看)平成23年度女性教員率90.9%。 (創造都市)23年末に専任教員34名中、女性教員8名、外国出身教員4名が在籍。 	III [事前評価] III [22年度評価] No80-1 進捗 No80-2 進捗 No80-3 おおむね 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 教員選考の際など女性研究者の支援体制は着実に整備されているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 女性教員の積極的採用に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> 女性教員数・比率(各年5月1日現在) 18) 93名/831名中(11.2%) 19) 89名/787名中(11.3%) 20) 86名/754名中(11.4%) 21) 84名/734名中(11.4%) 22) 86名/712名中(12.1%) 23) 93名/713名中(13.0%) 		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(2) 研究の活性化 ① 研究の支援、研究基盤の整備 (研究の支援)			
79	<p>・国際化戦略本部の設置により国際交流に係る体制整備をさらに進め、外国人研究者招へい事業や国際学術シンポジウムの助成を継続して実施する。</p> <p>(達成水準) ・国際センターにおいて、外国人研究者招へい事業など本学独自の研究者招へい事業や、国際シンポジウムの助成を行う。 ・各種競争的資金の獲得に努める。</p>	<p>・外国人研究者招へい事業により研究者を5名受入れた。</p> <p>・アジア日本研究フェローシップの実施により、2名の研究者を受入れた。</p> <p>・平成23年度JSPSの若手研究者招へい事業に応募し、採択され、18名の研究者を受入れた。</p> <p>・JSPSの外国人特別研究員(一般)に採択され4名の研究者を受入れた</p> <p>・法学研究科の国際学術シンポジウムの開催経費を助成した。</p> <p>・平成25年度開催の国際シンポジウムについて、全学的なテーマで開催するべく国際化戦略本部において検討した。</p>	進捗している	<p>・国際センターにおいて、外国人研究者招へい事業など本学独自の研究者招へい事業や、国際シンポジウムの助成を行うとともに、JSPSの若手研究者招へい事業等に採択され、多数の研究者を招へいするなど計画どおり順調に進捗している。</p>
80-1	<p>・女性教員(22年度 12.1%)の積極的採用について引き続き努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・教員の採用自体が困難な状況であり、大幅な改善は見込めないが、経営学研究科で3名の特任教員採用、理学研究科で1名の教授、2名の特任教員を採用、工学研究科で女性の特任教員1名を専任教員として採用、創造都市研究科で3名の女性教員採用などの実績もあり、特任教員制度も利用した女性教員の採用に努めた。</p>	進捗している	<p>・特任教員制度を利用するなどして女性教員の採用に努めたので、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・平成20年度までに女性研究者アンケートを実施し、その結果に基づき、女性研究者の支援策について検討を行い実施すること。	・平成20年度末に女性研究者を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づき、平成21年度、検討WGを立ち上げ、喫緊に検討すべき課題の抽出を行った。 ・平成22年度には、WGの要望を受け、本学の女性研究者支援に係る実態を調査するため、研究科別女性比率等のデータを抽出した。しかしながら、WGの要望するデータ内容とは整合しなかったため、データ整備について、現状と今後の対応について、研究支援課・職員課間で検討を行った。		・具体的課題の抽出が行われ、検討を進める場としてのWGが設置されたことから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・女性研究者の支援を図る体制整備の一環として、学内に保育所を開設すること。 ・医学部附属病院においては、保育施設をはじめ女性研究者の支援を図る体制を整備し、女性教員等の支援策を充実させること。	<p><杉本キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から学内の育児施設の設置の可能性について検討を始め、平成19年のニーズ調査を踏まえ、平成21年4月に学内保育所を開設した。 ・常時保育利用人数(3月末現在) 21) 4人 (1人) 22) 11人 (5人) 23) 18人 (4人) カッコ内:女性教員・院生の常時保育数 ・一時保育延利用件数(3月末現在) 21) 延418件 22) 延820件 23) 延819件 <p><阿倍野キャンパス(医・病院)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に文部科学省の女性GPが採択され、「女性医師・看護師支援センター」が設置された。 ・支援センターでは、女性医師・看護師支援のためのシンポジウムを定期的に開催、また、各種シミュレーターによる復職支援プログラムや、在宅での学習を可能とするeラーニングなどを整備した。 ・子育て支援としては、平成20年5月に院内保育所を利便性の高い学舎2階へ移転・拡充し、公立大学では全国に先駆けて病児保育室を開設した。また、平成21年11月には、さらに定員の拡大と病児保育室の充実を図った。 ・院内保育所利用者数(延人数) 20) 保育所132人 病児 76人 21) " 152人 " 115人 22) " 180人 " 193人 23) " 162人 " 148人 ※ 院内保育所は20年5月より移転・拡充 ・女性医師の比率(各年10月1日現在) 18) 20.97% 19) 22.27% 20) 23.40% 21) 24.84% 22) 24.45% 23) 25.05% 		<ul style="list-style-type: none"> ・杉本キャンパスでは、平成21年4月に学内保育所を開設した。 ・阿倍野キャンパスでは、女性医師・看護師支援センターによる各種女性就業、復職支援策により、女性医師の比率が年々高まっている。 ・公立大学病院では全国に先駆けて病児保育を行うなど、医師・看護師をはじめとした女性職員の子育て支援の充実を図り、また、院内保育所の利用率についても、特に女性医師の利用が増加しており、全体的にも非常に高い利用率となっている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	81	<p>・海外派遣制度の充実を平成19年度から図るとともに、ポストドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。</p> <p>(達成水準) ・研究科長裁量経費等を柔軟に活用して若手研究者の海外派遣を支援する制度を平成19年度までに立ち上げること。 ・各種競争的資金を活用し、若手研究者の海外派遣を促進する。</p>	<p>・アジア・日本フェローシップ事業により若手教員を中心とした研究者をアジアに派遣し、毎年、若手研究者への研究支援を行っている。学内で若手研究者を募集し、国際交流委員会にて選考・採択を行っている。</p> <p>・各種競争的資金を獲得し、若手研究者の派遣を行った。</p> <p>・アジア・日本フェローシップ事業派遣者数 17) 6名 18) 2名 19) 2名 20) 1名 21) 1名 22) 1名 23) 2名</p> <p><競争的資金採択状況> H21「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」文・理 H22「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」都市研究プラザ H23「頭脳循環を加速化する若手研究者等海外派遣プログラム」文・理 「留学生交流支援事業」SS&SV 国際C・理 「留学生交流支援事業」短期派遣</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価] No81-1 進捗 No81-2 進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者への研究助成を継続的に行っており、順調に進めている。 ・独自事業や各種競争的資金の活用により若手研究者の海外派遣の充実を図っている。 ・各研究科において、ポストドクの採用や研究科の予算配分により若手研究者への研究支援を行っている。 以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
80-2	<p>・女性研究者への支援について、項目に応じた実態調査を踏まえ、具体的な実施計画を策定する。</p> <p>(達成水準) 他大学の先進事例を調査し、文科省が公募する女性研究者研究活動支援事業などへの応募検討に着手する。</p>	<p>・H23.5.11、7.22開催の研究推進本部会議において、女性研究者のための環境整備指針検討委員会(以下、WGという)設置を協議し、H23.10.31、11.24開催のWGにおいて「女子トイレの擬音装置設置による環境改善」を短期的取組として進めることが決定、H24.3.14施工完了した。</p> <p>・H24.1.28開催の研究推進本部会議、H24.2.21開催の学術戦略会議において、平成24年度科学技術人材育成費補助事業(女性研究者研究活動支援事業)への応募について説明、H24.2.2開催のWGにおいて他大学の先進事例を交え協議後に申請書を作成。H24.3.13申請。</p>	進捗している	<p>・過去のアンケート調査でも関心が高かった女子トイレの環境整備として、教員に限らず、学生を含む使用頻度の高い全学共通教育棟および基礎教育実験棟の女子トイレ(多目的含む)に擬音装置を設置した。</p> <p>また、平成24年度科学技術人材育成費補助事業(女性研究者研究活動支援事業)への応募も完了しており、年度計画は順調に進捗している。</p>
80-3	<p>・杉本キャンパスに設置した学内保育所について、運営委託契約最終年度にあたり、その内容等の検証を行う。</p> <p>(達成水準) 学内保育所開設後の運用状況等の検証を行う。</p>	<p>・常時保育及び一時保育利用者における利用実態の把握を行いつつ、委託業者との間で、保育状況及び運用業務など、円滑に保育運営を遂行するために連絡会議を定期的を実施した。</p> <p>・設置目的と利用実績の乖離している実態を踏まえ、24年度以降の運営について検討することとした。</p>	進捗している	<p>・学内保育所開設後の運用状況等、運営にかかわる実情を把握するなどの検証を行っており、順調に進捗している。</p>
81-1	<p>・引き続き、アジア・日本フェロースHIP事業を継続的に実施し、若手研究者の人材育成を目的とした研究支援を行う。</p> <p>(達成水準) ・アジア・日本フェロースHIP事業を実施する。 ・競争的資金を活用し、若手研究者の海外派遣を促進する。</p>	<p>・アジア・日本フェロースHIPにより若手研究者を派遣した。</p> <p>・平成24年度アジア・日本フェロースHIPの募集を行った。</p> <p>・「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」などの競争的資金により若手派遣を実施した。</p> <p>・「頭脳循環を加速化する若手研究者等海外派遣プログラム」に文学研究科、理学研究科が採択された。</p> <p>・JASSO「留学生交流支援事業」SS&SVに国際Cと理学研究科のプログラムが採択された。</p>	進捗している	<p>・引き続きアジア・日本フェロースHIP事業や競争的資金により若手研究者の海外派遣を支援していることから、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・ポストク(博士研究員)を積極的に登用する仕組みを整えること。 ・「特定研究奨励費」制度のあり方等を検討し、若手研究者育成を支援する仕組みを設けること。 ・各研究科において、ポストク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進すること。	<p>・平成18年度以降、大学予算による特別研究(重点研究)へのPD配置を行っている。 各年度配置数は、以下。 18)7名 19)6名 20)4名 21)4名 22)4名 23)3名</p> <p>・平成20年度より、「特定研究奨励費」を特別研究の一端として統合し、若手研究者への研究支援を目的とした学内競争的資金として確立し、運用している。 20) 予算:683万円 採択件数:6件 21) 予算:662万円 採択件数:8件 22) 予算:620万円 採択件数:6件 23) 予算:155万円 採択件数:31件</p> <p>・各研究科において、ポストクの研究員としての採用等により、若手研究者への支援を行っている。 (経営)16年度より研究科附属先端研究教育センターを設置、ポストクを特別研究員に採用、19年度より現代GP補助員として採用、21年度より特任教員の採用対象とした。 (経)後期博士課程で学位を取得した研究者を特任助教として採用。 (文・理)21年度開始の学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択、23年度には「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択 (理)数学研究所(2003年設立)においてポストク研究員制度を継続し若手研究者の育成に貢献、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択。 (工)18年度より研究科長裁量経費から若手研究に予算配分、海外出張選考において若手優先、アジアからの留学生受入、23年度より学生の英語による海外研修目的として学生海外派遣制度を設置。 (生)研究科長裁量経費による研究助成制度を実施することによって、若手研究者の研究を支援する体制をとっている。さらに学生・大学院生の海外学術交流を支援するために旅費・宿泊費を助成する制度を導入した。 (医)海外派遣制度の充実を図るとともに、ポストク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進。</p>		<p>・大学予算を原資として、研究推進本部会議の議を経てPDを各研究に配置する制度を確立し、運営している。 ・平成20年度に制度を確立し、平成21年度に改善を行いつつ運用を進めた。 ・各研究科において、ポストクの採用や研究科の予算配分により若手研究者への研究支援を継続的にを行っている。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	82	<p>・外部資金で研究者及び補助者の雇用を可能とするなど、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。</p> <p>(達成水準) 法人化にともない、外部資金の活用方法等を整理し研究者や補助者の雇用に活用できるような活用範囲を広げ、研究支援の充実を図り研究の促進を図ること。</p>	<p>・法人化にともない、外部資金の活用方法等を整理し研究者や補助者の雇用に活用できるような活用範囲を広げることにより、インセンティブをあたえ、外部資金獲得推進と研究支援の充実を図った。</p> <p>〈都市研究プラザ〉 ・平成19年度 大型プロジェクト文部科学省「グローバルCOEプログラム(以下G-COE)」に採択される(平19～23年度事業)。 ・平成22年度 日本学術振興会「最先端研究開発戦略的強化費補助金(頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム)」に採択される(平22～24年度事業)。</p> <p>〈文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」へ採択〉 ・平成21年度に、戦略的教育研究4領域の基盤支援強化のためタスクフォース2009を立ち上げ、高度融合画像解析支援センター設立 <23名雇用>、IT基盤強化・eラーニング・コンテンツ作成支援等、全学共通教育などの教育環境整備 <12名雇用>、環境研究基盤支援及び化学物質管理体制の構築 <142名雇用>などの事業に取り組んでいる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>〔事前評価〕 Ⅲ</p> <p>〔22年度評価〕 なし</p>	<p>・制度を改正し、外部資金の獲得を促進し研究支援の充実が図られたことにより計画を達成できたと考える。</p>
	(研究基盤の整備)				
	83	<p>・研究の充実と質的拡大を図るために、学術情報総合センターを含む研究設備の整備と拡充及びIT化を図る。</p> <p>(達成水準) ・学情センターにおいて、インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行うとともに、全学認証システムおよび全学ポータルシステムを構築すること。</p>	<p>・平成18年度、インターネットの回線速度について、100Mbpsから1Gbpsへ高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築した。 ・平成22年度、機関リポジトリシステムを構築した。学位論文67件の登録を行った。 ・平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図った。また、国立国会図書館からの許諾の学位論文81件と雑誌論文592件の登録を行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>〔事前評価〕 Ⅲ</p> <p>〔22年度評価〕 進捗</p>	<p>・インターネット接続の高速化、基盤スイッチの二重化を実施し、全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築、機関リポジトリシステムによる本学の学術情報の構築と国内外への発信の実施を行った。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
81-2	<p>・特定研究奨励費により若手研究者への研究支援を行うとともに、各研究科において、ポスドクの活用や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・若手研究者支援に係る外部資金の獲得を推進する。 ・各研究科において、若手研究者の採用や研究助成など種々の取組を実施すること。</p>	<p>・平成23年11月18日期限として特定研究奨励費の募集を開始。従来とは異なり、平成23年10月1日現在、専任教員(教授、准教授、講師、助教)であり、科学研究費助成事業(以下、科研費という)「平成24年度 若手研究(A)」又は「平成24年度 若手研究(B)」に応募した研究者からの応募があれば一律5万円を配布するとして、多くの若手研究員に科研費に応募してもらえ呼び水となるよう位置づけ、31件の採択を行った。</p> <p>・H24.1.28開催の研究推進本部会議において、平成24年度以降の戦略的研究経費の在り方・配分方法等について協議した結果、平成24年度以降の戦略的研究経費は、採択される各研究課題への研究助成を柔軟に措置できるよう、これまでの募集(4研究)を一本化、研究推進本部の設置する選考委員会が審査し、学長が決定することとなり、H24.3.27開催の役員会でも承認を得た。また、H24.4.5開催の役員会を経て、H24.4.16開催の教育研究評議会に報告する。</p> <p>・各研究科において、特別研究員としての採用や研究費や海外派遣費の助成などにより、若手研究者への研究支援の取組を行っている。 (経営)附属センターの特別研究員に8名採用。 (経済)後期博士の学位取得者5名を特任助教に採用。 (文)都市文化研究センターでドクター研究員制度を維持、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により58名海外派遣。「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され2名の若手研究者をソウル・上海に派遣。 (理)特定研究奨励費に2名採用、研究科長裁量経費による科研費(若手)応募へのサポート実施。 (工)研究助成制度を行い、若手教員に助成。 (生)若手研究者に対する学術交流活動への助成制度を導入。</p>	進捗している	<p>・平成23～24年度も若手研究者への研究支援を促進する改善を行いつつ運用を進めている。 ・各研究科において、研究員への採用によるポスドクの研究環境の維持、日本学術振興会のプログラムによる海外派遣、研究科長裁量経費による研究助成など、若手研究者支援の種々の取組を行っている。 以上により、順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
(研究基盤の整備)				
83	<p>・機関リポジトリの役割を学内に周知し、特に学位論文(博士)の登録件数の増加(22年度 67件)をめざす。</p> <p>(達成水準)</p> <p>機関リポジトリの学内周知については、教員全員への案内チラシの配付を行い、学位論文は、国立国会図書館からの許諾分約70件の登録を行う。</p>	<p>・学位論文及び雑誌論文の登録件数は以下のとおりであり、当初計画を上回る件数の登録と公開を行った。</p> <p>学位論文登録件数 81件 雑誌論文登録件数 592件</p>	進捗している	<p>・本年度予定の博士論文のデジタル化はすべて完了したので、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画						
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠		
	84	・平成18年度を目的に、逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に電子ジャーナル等の購入に関わる委員会により学長答申を行い、平成20年度にワーキンググループを設置、平成21年度に教育研究評議会において、「今後の3年間の電子ジャーナル等のあり方」の購入に関わる全学的な基本方針を決定した。 ・平成18年度、インターネットの回線速度について、100Mbpsから1Gbpsへ高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。 ・平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図った。また、学術情報総合センター運営委員会図書部会で、平成25年度以降の基本方針の検討を行った。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムを構築し、電子ジャーナル等の購入に関わる全学的な基本方針を決定した。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナル等購入に関わる全学的検討委員会を設置し、電子ジャーナル等の購入に関わる全学的な基本方針について答申を行い、方針を策定すること。 ・ネットワーク整備については18年度にインターネットの高速化、19年度に基幹スイッチの二重化を図ること。 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	なし
	85	・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究基盤を平成19年度を目的に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度、インターネットの回線速度について、100Mbpsから1Gbpsへ高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システム並びに全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築した。 ・平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図った。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムを構築したため、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行い、研究基盤の整備を行うこと。 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	なし
	86	・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪都市文庫」などのデータベースについては、現状を維持した。20年度はデータベース充実のための予算が確保できないため、新規のデータベースは構築しなかった。 ・しかし、21年度の重点研究の予算で、大阪市立近代美術館設立準備室に所蔵されている旧萬年社資料を調査し、データベースの構築を行って、都市文化研究センターのホームページ上で公開した。23年度には、都市問題研究・新産業創生研究の予算で、旧萬年社資料のデータベースの充実をはかった。さらに「頭脳循環」プログラムの採択にともない、中国・日本都市史文献データベースの構築に着手した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ事業は継続的に行っており、23年度には複数の資金によってデータベースは急速に充実させることができた。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベース等、COE関連のデータベースを19年度までに完成させること。 ・重点研究、都市問題研究、その他の外部競争的資金によって得られた研究成果のデータベース化をはかり、ウェブ上で公開すること(23年度) 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	進捗
	87	・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・RI共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向け検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に基本プランを策定した理系学舎の建て替え計画にあわせて、大型実験施設及び共同利用研究施設の集約化を図ることとした。 ・平成21年度に技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、問題点の整理を行うと共に、6月には本学医学部においてヒアリングを行った。 ・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」において、検討結果を取りまとめた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・理系学舎の建て替えに合わせて、大型実験施設及び共同利用研究施設の一元管理を行うため検討グループを設置し検討を行った。また、一元管理の前提である学外決裁システムの導入が必要であり、システムの試験的運用のためサーバーを導入して検討を行った。 以上により、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・研究施設等にかかる技術支援職員による一元的管理体制の検討を行うこと。 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	進捗
	88	・研究施設設備の共同利用を推進するため、大阪市の他の研究機関との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の他の研究機関と研究施設設備の共同利用を推進するため、外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れのために学外決裁システムの導入が必要である。 ・平成21年度に技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、研究施設設備の共同利用の強化を図るため大阪府立大学にヒアリングを行った。 ・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」において、検討結果を取りまとめた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究施設設備の共同利用を推進するため、学外決裁システムの導入についてシステムの試験的運用のためサーバーを導入して検討を行い、共同利用研究施設の整備とあわせての実施を検討したため、中期計画を十分に実施した。 		
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・研究施設設備の共同利用を推進するため、学外決裁システムの導入について検討すること。 		[事前評価]	Ⅲ
						[22年度評価]	進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			
86	<p>・都市文化研究センターにおいて、既存の「大阪都市文庫」などのデータベースを更に整備できるように努力する。</p> <p>(達成水準) ・重点研究、都市問題研究、その他の外部競争的資金によって得られた研究成果のデータベース化を行うこと。</p>	<p>・昨年度の研究成果である「日中伝統芸能研究交流会報告書」をアップした。</p> <p>・大阪広告史データベース／萬年社コレクションについては、都市問題研究(代表石田佐恵子教授)などの資金によって継続して作業をおこない、作業成果をアップした。</p> <p>・「頭脳循環」プログラムの一環として、中国・日本都市史文献データベースの構築に着手した。</p> <p>・著作権の問題があり、ただちに公表することはできないが、重点研究により、大阪関係地図をスキャンするとともに、データベース化を進め、学内研究者向けの利用の便宜をはかるプログラムを立ち上げた。</p>	進捗している	・当初予定の通り、研究成果のデータベース化、「大阪都市文庫」へのアップが果たされたため、年度計画は順調に進捗している。
87	<p>・共同利用研究施設の一元管理体制等について、理系学舎整備にあわせて実施できるように引き続き検討グループにより検討を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・課内の検討グループにて、受託事業規程の策定、学外決裁システムの検討を行った。</p> <p>・共同利用研究施設の一元管理体制等について、杉本キャンパスでの検討グループを立ち上げる準備に入る。H26年度に完成する理系学舎整備までに実施するよう目途をつけた。</p>	進捗している	<p>・理系学舎の建て替えに合わせて、大型実験施設及び共同利用研究施設の一元管理を行うため、検討グループを設置し検討を行った。また、一元管理の前提である学外決裁システムの導入の検討を行った。さらに受託事業の規程の策定作業も行った。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
88	<p>・外部からの分析・機械製作等の受託事業開始に係る規程整備を行い、可能な分野から学外受託事業を開始する。</p> <p>(達成水準) ・受託事業規程を整備し、受託事業を開始する。</p>	<p>・他学規程の収集、検討を行った。</p> <p>・受託事業規程(案)を策定したが、規程制定及び実運用の手続きを鑑み、再度検討を行うこととした。</p>	おおむね進捗している	・規程を制定し、受託事業を受け入れる体制を整えたため、年度計画はおおむね進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)				
	89	<ul style="list-style-type: none"> 各専門分野の特殊性に十分に配慮するとともに、それぞれの研究の先進性・萌芽性や研究を推進するための組織の構成、研究成果の社会に対する影響の度合いなどを多面的に検証する仕組みを平成20年度までに設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に策定した「大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、平成20年に研究推進本部において新たな戦略的研究費の制度構築にあわせて評価システムを完成させた。評価システムについては、各年度終了時に当該年度の実績報告を行い、各運営委員会委員により評価を行うこととし、継続案件については、継続の可否・次年度予算配分時の参考指標として導入している。また、終了年度の研究については、期間を通じての総括的成果報告を行うこととし、運営委員会委員による評価を実施している。 特別研究に係る予算配分 17) 157百万円 18) 155百万円 19) 146百万円 20) 137百万円 21) 129百万円 22) 121百万円 23) 121百万円 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究経費において、研究課題を支援するとともに、各研究における経過・成果に関する評価制度を設け、評価を行っており、中期計画を十分に実施した。
(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究経費の制度を構築し、全学的な評価制度の検討と連携しその評価システムを導入すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究採択件数 17) 42件 18) 48件 19) 49件 20) 52件 21) 70件 22) 55件 23) 85件 	[事前評価] Ⅲ	
同上				[22年度評価] 進捗	
	90	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等が刊行している研究紀要等の信頼性を増し高水準なものとするため、外部査読者を含む査読体制の確立などに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、外部査読者を含む査読体制を整備するなど、研究紀要等の質の維持・向上に努めている。(商)『経営研究』Business Review について査読体制を継続している。(経)教員の希望に応じてレフリー制を採用している。大学院生および外部投稿者についてはレフリー制を義務づけている。(文)査読者を他大学に在籍する当該分野研究者など学外の専門家に依頼するようにした。(生)「生活科学研究誌」として紀要から学会誌として再出発し、2名の査読者のうち2名を外部査読者とした。(医)定期的に大阪市医学会雑誌及びOsaka City Medical Journalを発行し、大阪市勤務医師会メンバーによる外部査読を行っている。(看)投稿論文に対して研究領域の近い2名の査読者を選出して、規程に基づいた査読を行い、質の向上に努めている。(創)『創造都市研究』の査読体制は、創刊時より内部に適任者がいない場合には外部に査読委員を依頼することとなっている。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、研究紀要等の発行に当たり外部査読等により水準維持に努めているので、中期計画を十分に実施した。
(達成水準)		同上		[事前評価] Ⅲ	
同上				[22年度評価] 進捗	
	91	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降、研究紀要等に外国語のサマリーや目次を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、研究紀要等の発行の際に欧文サマリーや目次を付している。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、欧文サマリーや目次を設けており、中期計画を十分に実施した。
(達成水準)		同上		[事前評価] Ⅲ	
同上				[22年度評価] なし	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)				
89	<p>・戦略的研究経費の制度見直し検討とともに、効果的な研究評価制度の検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・既存制度を維持継続しつつ、現状に応じた制度への転換を図る。</p>	<p>・重点研究: 継続課題16件、新規課題8件の採択を行った。</p> <p>・都市問題研究: 継続課題14件、新規課題8件の採択を行った。</p> <p>・新産業創生研究: 新規課題8件の採択を行った。</p> <p>・特定研究奨励費: 31件の採択を行った。</p> <p>・H24.1.28開催の研究推進本部会議において、平成24年度以降の戦略的研究経費の在り方・配分方法等について協議した結果、平成24年度以降の戦略的研究経費は、採択される各研究課題への研究助成を柔軟に措置できるよう、これまでの募集(4研究)を一本化、研究推進本部の設置する選考委員会が審査し、学長が決定することとなり、H24.3.27開催の役員会でも承認を得た。また、H24.4.5開催の役員会を経て、H24.4.16開催の教育研究評議会に報告する。</p>	進捗している	<p>・戦略的研究経費において、研究課題を支援するとともに、各研究における経過・成果に関する評価制度を設け、評価を行っており、年度計画は順調に進捗している。</p>
90	<p>・各学部・研究科は外部査読制度の活用等により研究紀要等の信頼性や水準の維持に努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、外部査読制度、レフェリー制、その他相応の方法により、研究紀要等の水準を維持している。</p> <p>(経)教員の希望に応じてレフェリー制採用、院生および外部投稿者はレフェリー制義務付け。</p> <p>(理)Osaka Journal of Mathematics での論文査読は学外専門家を主体としたピア・レビューを実施。国内で12誌しかないインパクト・ファクターを付与された数学専門誌の一つとして高水準維持。また Journal of Geosciences, Osaka City Universityも外部査読を実施。</p> <p>(医)大阪市医学会雑誌を発行し、大阪市勤務医師会メンバーによる外部査読を実施。</p> <p>(看)査読規程に原著論文に英語抄録、資料・報告に英文標題を付けることを明記し、質の担保を図った。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、外部査読制度等により研究紀要等の水準維持に努めていることから、順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(外部委員による評価)				
	92	・各研究科において学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的にする。	多くの学部研究科において外部評価を実施している。 (経営)19年度に外部評価実施、20年度に『外部評価報告書』発行。 (法)法曹養成専攻で22年度から外部評価受審。 (文)18年度外部評価、19・20年度に評価項目検討、23年度末か24年度初めに外部評価実施予定。 (理)4年に1回、外部評価委員による組織及び個人評価を実施。21年度実施の外部審査では、28名の外部委員による個人評価および組織評価を実施し、報告書をホームページにて公開した。 (工)技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受け、その後継続申請している。 (生)居住環境学科にてJABEE受審を継続的に実施している。 (医)博士課程のがん専門医養成コースにおいて20～23年度に外部評価を受けた。 (看)19年度に修士課程、21年度に後期博士課程の設置申請を行い、各教員の業績評価を受けた。	Ⅲ	・多くの研究科において外部委員による評価やピアレビューを受けており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
	③研究成果の公表(情報の発信)				
	93	・修士論文・博士論文のタイトル・内容や教員の研究業績等の情報の公開を、著作権や特許などの知的財産権の取扱いに配慮しながら、大学のホームページで行う。	・博士論文のタイトルについては総務課広報担当でホームページへの掲載が完了している。(現在、平成15年3月31日以降に博士学位を授与したものを掲載) ・修士論文のタイトルについては各研究科の判断により対応しており、一部研究科においてホームページに掲載している。 ・教員の研究業績の公表については、21年度に研究者要覧をWEB化し、23年度の新システムへの移行時には知的財産権、社会貢献活動、国際交流活動等の項目の追加及び英語版公開等の内容充実を図った。	Ⅲ	・博士論文のタイトルの掲載は完了している。修士論文のタイトルは各研究科の判断により掲載している。 ・研究者要覧により、教員の研究業績等をホームページで公開し、その内容の充実を図った。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・修士論文、博士論文のタイトル等をホームページに掲載すること。 ・教員の研究業績等をホームページに掲載すること。		[事前評価] Ⅲ	
		(達成水準) ・学外の方々に学内の研究内容を分かりやすく伝えるため、隔年で「研究シーズ集」を発表し、その情報を継続的に収集しホームページで公表すること。	・平成18年度に「大阪市立大学シーズ集2006」を発刊した。 ・平成19年度に上記シーズ集を新産業創生研究センターのホームページ上で公開した。 ・平成20年度に「大阪市立大学シーズ集2008」を作成し、ホームページ上で公開した。 ・平成21年度に新産業創生研究センター内で「大阪市立大学研究シーズ集2010」の企画・検討を行った。 ・平成22年度に新産業創生研究センター内で「大阪市立大学研究シーズ集2011」の企画・検討を行った。 ・平成23年度に「大阪市立大学研究シーズ集2011」を発行した。	[22年度評価] No93-1 進捗 No93-2 進捗	・定期的に「研究シーズ集」を公開し、学外への情報発信に取り組んだため、中期計画を十分に実施した。
	94	・国内外の学会、国際会議での発表はもとより、市民講座や公開講座などを通じて地域への情報発信をより積極化する。	・各研究科において、国際シンポジウムや講演会等を通じて研究成果の地域への発信を積極的に行っている。 (経営)東アジアの産業発展と大阪の中小企業の明日、「経営のイノベーション・サステナビリティ」等の国際シンポジウムや国際学術講演会を開催。 (経済)吉林大学、全南国立大学との国際シンポジウム、経済学部創立60周年シンポジウム等の開催。 (法)21年度にドイツのフライブルク大学において、23年度に大阪市立大学で日独法学シンポジウム開催。 (文)地域住民のための各種講座への開催や講師派遣、人文選書の刊行、教員免許状更新講習の企画等多くの機会を通じて地域への情報発信、地域貢献活動データベース構築のためのデータ収集を実施。 (理)毎年度、国際学術シンポジウムを開催。18～23年度に計47回実施。 (工)18年度に工学部教員を代表とする国際会議開催、19年度に3専攻教員を議長とする国際会議開催、20年度に重点研究成果発表会と連携して国際シンポジウム開催。また、オープンラボラトリーを産業創造館で毎年度開催(24年2月までに49回開催)。 (生)海外5大学と学術協定を締結し、国際シンポジウムや学術交流会を実施。 (医)毎年度10回の市民医学講座を開催しており、20年度より年に2回がんプロフェッショナル養成プランから講師を招聘。 (創造都市)各研究分野(7コース)で年に2回程度のシンポジウムを開催。加えて、外国人研究者を交えたワークショップ、重点研究などのプロジェクトにおける年4～5回のシンポジウムを開催。	Ⅲ	・各研究科において、国際シンポジウムや市民講座を通して情報発信を行っており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・各研究科等において国際シンポジウムや公開講座などを実施し、研究成果の公表に努めること。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] No94-1 進捗 No94-2 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(外部委員による評価)				
92	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科や文学研究科における外部評価受審など、各研究科において、外部評価やピアレビュー等についての方針により定期的な受審を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科において、技術者(工学)教育を保障する記述者教育認定機構(JABEE)の審査を受け、6年間の認定継続が認められた。 ・医学研究科において今年度の外部評価(プロジェクト審査委員会)を受けた。 ・外部評価については毎年度実施するものではなく、その他の研究科では23年度に受けていないが、文学研究科や理学研究科など一部研究科では今後の評価に備えて検討やデータ収集を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科でそれぞれの特性に応じて外部評価の検討を行ったことから、順調に進捗している。
	(達成水準) 同上			
③研究成果の公表 (情報の発信)				
93-1	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースの更新を行い、社会貢献等の内容充実と活用の多様化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月1日にシステム更新を実施。研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る新規項目の追加及び英語版の公開を実施した。加えて本システムのデータ抽出機能による各部署へのデータ提供や、本年度からの教員評価時に提出することとなっている「年度活動報告書」作成機能により、システム活用の多様化も実現した。また、これら教員のデータ入力を促進するため、全学評価委員会や教育研究評議会を通じて部局毎のデータ入力状況の確認や情報入力の促進も図った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・システム更新時に研究業績、社会貢献活動、国際交流活動等に係る項目を追加した事で内容の充実が図られた。また、英語版の公開や、教員評価時に提出することとされている「年度活動報告書」の自動作成機能やデータ抽出機能も備えており、システムの活用の多様化も図られた。 以上により、達成水準を満たしており、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースの更新時に、研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る項目を追加すると同時に、必要とするデータを抽出できる機能を持たせることで、システムの活用の多様化を図る。 			
93-2	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年で実施していた研究シーズのHP掲載を随時更新とすることで学内外に対する情報発信機能の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究シーズ集2011を発刊した。 ・HP研究者要覧の拡充を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に「研究シーズ集」を公開し、学外への情報発信に取り組んだため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・「研究シーズ集」を発行し、その情報を継続的に収集しホームページで公表する。 			
94-1	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学国際学術シンポジウムを法学研究科で開催するのをはじめ、各研究科で国際シンポジウムや公開講座などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科で国際シンポジウムや公開講座を開催したり、開催後の成果としての刊行物の制作や、今後の開催準備等の活動を行った。 (経済)韓国の全南国立大学にて、全南国立大学経営学院、吉林大学経済学院とシンポジウムを開催。 (法)24年3月に第8回日独法学シンポジウム「社会国家養成とグローバル化する法実務との関係」開催。 (文)上方文化講座、大阪市教職員研修講座、教員免許状更新講習、近鉄文化サロン共催講座などに講師派遣。人文選書第2巻発刊。 (理)7回の国際シンポジウムのほか、近鉄文化サロン共催講座、植物園公開講座、原発事故緊急公開セミナー等を通して研究成果発信。 (工)海外での国際会議において、教員が講演59件や運営委員など担当、市大を会場とする学会・講演会10件開催、大阪の中小企業の発展に資する工学研究科の研究を紹介するオープンラボラトリ4回実施。 (医)市民医学講座を10回開催。 (創造都市)研究科主催の重点研究関連の国際シンポジウムを5回、一般の研究シンポジウムを10回以上開催。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、国内外のシンポジウム、講演会、市民向け公開講座等を多数開催し、研究成果を広く公表していることから、順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科等において国際シンポジウムや公開講座などを実施し、研究成果の公表に努めること。 			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		<p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターによる、企画講座、市民講座等をはじめ、地域への情報発信として適した公開授業等を実施すること。 ・また、他大学との共催の講座についても検討を行い実施すること。 ・市民医学講座への参加者の増加を図り、市民にもわかりやすく身近な内容を選択し充実を図ること。 	<p><市民講座・公開講座・公開授業の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は文化交流センターでの実施だけではなく、20年度の企画講座では近代建築物を会場とし、講義だけでなく会場の見学・解説も行なった。 ・19年度より前期授業である「大阪落語への招待」を学生とともに受講する公開授業として一般枠を設けて開講している。抽選により受講者を決定しており好評を博している。 ・21年度からは大阪府立大学・関西大学との包括連携協定に基づき、三大学共催で公開講座を実施している。第1回三大学共催公開講座は連携を記念し、中之島公会堂を会場として実施し、定員を大きく上回る応募があった。 ・22年度には本学創立130周年を記念し、これまで大学が蓄積してきた研究成果を、広く中之島から市民に向けて発信するため「都市大阪の抱える課題とその解決に向けて」をコンセプトに「市大中之島講座」を4回にわたって実施した。 ・23年度は東日本大震災の発生を受け、「震災を考える日の取組み」としてシンポジウム等を開催した。 ・このように、講座の実施場所や講義形式を工夫することにより、多数の受講者を集め、多様で充実した内容の講座を実施している。 <p>・市民講座・公開講座・公開授業の開催状況</p> <p>17) 129講座、13,516名 18) 112講座、12,259名 19) 100講座、11,674名 20) 106講座、9,840名 21) 99講座、8,185名 22) 96講座、7,281名 23) 86講座、7,643名</p> <p><市民医学講座の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民医学講座を毎年10回実施した。 ・平成21年度から年10回開催の内2回をがんプロフェッショナル養成プランと共催で実施し、市民医学講座の講師をがんプロフェッショナル養成プランから招聘した。 <p>・市民医学講座の開催状況</p> <p>18) 10回開催 受講者数1,840人 19) 10回開催 受講者数1,201人 20) 10回開催 受講者数1,361人 21) 10回開催 受講者数1,525人 22) 10回開催 受講者数1,541人 23) 10回開催 受講者数1,475人</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、公開授業に加え大阪府立大学・関西大学との共催講座を通じて、より広い地域への情報発信を積極的にを行っている。 ・市民医学講座を年10回継続して開催した。応募者数は定員を上回っており、平成23年度は定員150人に対して平均244人の応募があった。受講者数もほぼ上限に達している。また、21年度からは内2回をがんプロフェッショナル養成プランと共催で実施するなど内容の充実を図っている。 <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	95	<p>・大学が有する貴重資料(史料)や希観書などについて、重点的に公開を行い、電子資料化を進める。</p> <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づき、貴重資料等の所蔵資料の電子化を進めること。具体的には、第2次整備計画を平成20年度に完了させ、第3次整備計画に平成21年度から着手すること。 ・学内機関リポジトリの構築を行い、学内外に電子化されたデータを公開すること。 	<p>・第2次整備計画に基づき、以下の古文書データベースと貴重図書の画像データベースを構築し、順次学内外に公開を行なった。</p> <p>平成18年度: 奥家文書(1期)、森文庫内和古書、ゾンバルト文庫(2期) 平成19年度: 奥家文書(2期)、小林家文書、絵具屋文書、ゾンバルト文庫(3期) 平成20年度: 土田家文書、笠井家文書(1期)、ゾンバルト文庫(4期) 平成21年度: 笠井家文書(2期) 平成22年度: 笠井家文書(3期)、名田屋文書 平成23年度: 大和国吉野郡川上郷井戸村文書</p> <p>・学内機関リポジトリシステムの構築を行い、学内の紀要雑誌の編集元との交渉を通じて、平成22年4月の正式公開を行った。</p> <p>・貴重資料の電子化件数</p> <p>17) 595件 18) 934件 19) 4,400件 20) 1,700件 21) 550件 22) 710件 23) 750件</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・第2次整備計画に基づき、古文書データベースに関しては、奥家文書や小林家文書等の画像データベースの構築と公開を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重図書の画像データベースについては、ゾンバルト文庫画像データベースを構築し、公開した。 ・学内機関リポジトリシステムの構築を行い、平成22年4月に電子化されたデータを公開した。 <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		(情報発信体制の整備)			
	96	<p>・市民や都市、地域に有用な情報について、迅速かつ多方面への公開を図るため、学部・研究科に広報委員を置くなど各種メディア向けの広報スタッフ(あるいは部署)を置く。</p> <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報戦略を展開するため、平成19年度までに各部局の広報体制を整備し全学広報体制と連携を図ること。 	<p><18年度></p> <p>新広報戦略プランの検討</p> <p><19年度></p> <p>各学部及び研究科に広報委員、各部局には広報事務担当者が配置され、効果的な広報活動を推進していくための体制を整備</p> <p>※19年度完了。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部及び研究科に広報関係組織(広報委員及び広報事務担当者)が既に設置され、連携が図られており、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
94-2	<p>・公開授業や文化交流センターにおける公開講座について、受講者ニーズの高い企画となるように内容や実施場所、実施形態等を検討しつつ実施する。市民医学講座については年10回程度、三大学連携公開講座について年2回程度実施する。</p> <p>(達成水準) ・公開講座の実施場所や形態を検討し、多様な講座を実施することにより、地域への情報発信を積極的に行う。 ・市民医学講座を年10回実施し、内2回はがんプロフェッショナル養成プランから講師を招聘し共催で実施する。</p>	<p>(震災を考える日の取組み) 6月 第1回地域防災フォーラム 250名 8月 第2回超巨大地震 東日本大震災緊急報告 150名 8月 第3回シールドとヘルムをどうよむか 75名 9月 第4回市大中之島講座 310名</p> <p>(市民講座等) 6月 住吉区民教養セミナー 96名 10月 市民講座 4講座 398名 *博物館協会との共催連続講座として開催 11月 住吉区民教養セミナー 68名 通年 文化交流センター講座 69講座 3,926名</p> <p>(公開授業) 前期 大阪落語への招待 13回 1,506名</p> <p>(連携講座) 7月 三大学連携公開講座 615名 12月 市大アイ・スポット講座 4講座 156名 1月 三大学連携公開講座 93名</p> <p>・市民医学講座を10回実施し1475人が受講した。内2回はがんプロフェッショナル養成プランと共催で実施した。</p>	進捗している	<p>・従来の枠組みの講座(市民講座等)の開催だけではなく、「震災を考える日の取組み」と題したシンポジウム等を実施し、講座の多様化、「市民が今・知りたい内容」を発信することにより、講座の充実を図った。 ・市民医学講座を10回実施した。定員150名に対し、平均244人の応募があった。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
95	<p>・引き続き、第3次整備計画に取り組み、古文書データベースの拡充に努める。</p> <p>(達成水準) 大和国吉野郡川上郷井戸村文書をデジタル化し、インターネット上で公開する。</p>	<p>・下記、古文書のデータベースのデジタル化とデータ構築を完成し、インターネット上での公開を行った。 大和国吉野郡川上郷井戸村文書 750件</p>	進捗している	<p>・古文書データベースの第2次整備計画は、すべて計画通り完了したので、順調に進捗している。</p>
	(情報発信体制の整備) 年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
97	(国際的な情報発信)				
		<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の外国語による情報発信を増加させるほか、ホームページにおいては海外からのアクセスに対して魅力のあるコンテンツの充実に取り組むなど、国際的な観点から情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの随時点検・見直し、留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供、英語版大学案内冊子、大学案内DVD(英語版)の作成などにより世界各地に向けて情報発信している。 研究者要覧の定期作成やデータベース化を推進するとともに、記載内容の英文表記を勧奨している。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 外国語による情報発信を充実させるため、ホームページや英語版大学案内の充実、英語版DVDの作成、研究者要覧のデータ化に取り組んでおり、中期計画を十分に実施した。
	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等において、研究成果の外国語による情報発信を充実すること。 		[事前評価] IV	
	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> 外国語版大学案内冊子を発行し内容充実を図る。 英語版ホームページの充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年英文大学案内冊子を作成し、海外からの研究者や学生に配布するとともに、ホームページにも掲載して情報発信に努めている。 平成23年度には、英語版大学案内冊子の内容を見直し、コンパクト化を図るなど全面リニューアルを行った。 平成23年度、中国語版大学案内冊子を新たに作成した。 外国人研究者の宿泊施設であるゲストハウスの詳しい情報を英語版ホームページに掲載するなど、ホームページの内容を随時見直すとともに、平成23年度には英語版ホームページの掲載内容について、ニュース情報の更新やカテゴリー分けの見直しなどの内容の充実に努めた。 平成22、23年度、上海で開催された中国国際工業博覧会において、本学教員の研究成果をポスター展示するとともに、中国語版大学案内冊子の配布や中国語版大学案内DVDの放映による情報発信を行った。 	No97-1 進捗 No97-2 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページや英語版大学案内冊子の充実に取り組んでいることに加え、中国語版大学案内冊子の作成や上海での情報発信などの新たな事業にも取り組んでいることから、中期計画を十分に実施した。
	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> 都市研究プラザの研究成果について、WEBの活用等により広く世界に公表すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 都市研究プラザのウェブページを開設 平成19年度 上記ウェブページに併設してG-COEウェブページを開設 公募情報等を外国語でも配信開始。 平成20年度 上記二つのウェブページを統合して運用開始。引き続き公募情報を外国語でも配信。 ドキュメントや広報誌をWeb掲載 平成21~23年度 同上、継続配信 		<ul style="list-style-type: none"> イベントの告知だけでなく研究成果物を全文ウェブ上で公開(外国語含む)。各プロジェクトや現場プラザの活動内容も詳細に広報しており評価を得ている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
			<ul style="list-style-type: none"> 英語版大学案内冊子作成部数 17) 1200部 18) 1000部 19) 1000部 20) 1000部 21) 1000部 22) 1000部 23) 3000部 		
			<ul style="list-style-type: none"> 中国語版大学案内冊子作成部数 23) 1000部 		
			<ul style="list-style-type: none"> アクセス数 18) 調査なし 19) 39,774(年度途中から調査) 20) 202,948 21) 765,415 22) 117,979 23) 93,796 		
			<ul style="list-style-type: none"> 成果のウェブ掲載数 (D=ドキュメント、R=レポート、N=ニューズレター) 18) 19) 旧ページにアップ) 20) D5+R7+N4 21) D2+R4+N4 22) D1+R4+N4 23) D6+R4+N4 		

23年度 年度計画				
年度計画 NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の判断根拠
(国際的な情報発信)				
	年度計画なし(137、147の年度計画に記載)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	④研究体制にかかると特記事項(理学部附属植物園)				
	98	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題、絶滅危惧種の保全などへ積極的に提言する。 	<ul style="list-style-type: none"> 近畿地方の絶滅危惧植物を数多く導入した。 枚方市徳谷地区の里山植物・絶滅危惧植物を導入した。 日本植物園協会の拠点園として、絶滅危惧植物のリスト作成に携わり、絶滅危惧植物の保全について積極的に提言した。 利用者の利便性を図るため駐車場を整備し、平成20年度から供用を開始した。 環境問題・絶滅危惧種の保全などに関する公開市民講座を主催・共催し、一般市民の啓発に努めた。 植物園の存在意義とその活動に対する一般市民の理解を深めるための各種イベント(観察会、公開講座、展示会など)を主催・共催した。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 絶滅危惧植物の植物園への導入と保護事業を順調に進めることができた。 また、環境問題や絶滅危惧種の保全に関する公開講座等も適時開催するなど、一般市民の啓発にも努めた。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	99	<ul style="list-style-type: none"> 収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開し、植物情報発信基地の一つとして機能を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 植物目録を完成させ、その一部をホームページに掲載して入園者への利便を図った。 ホームページを大幅に更新し、情報発信機能を強化した。 開花情報などをホームページ等で適宜発信した。 珍しい植物の開花や環境問題などに関する植物園の取り組みが、テレビ・ラジオ・新聞などでとりあげられた。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 植物目録を完成させ、ホームページも大幅に更新して、広報活動に力を入れた。また、珍しい植物の開花や環境問題などに関する植物園の取り組みがテレビ・ラジオ・新聞などで取り上げられた。 20年度における入園者増は植物園のしだれ桜がNHKで紹介されたことによる。 23年度における入園者減は天候異常によると考えられる。この点は入園者数が天候に左右される関連施設の調査からも裏付けられた。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	(すぐれた教育研究拠点の形成)				
	100	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムなど学外からの支援を得て形成された研究体制であって、本学の特色となる研究教育拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> COEの実施、獲得に向け、重点研究経費を原資として、支援を行ってきた。平成20年度においても、重点研究運営委員会で21世紀COEプログラム拠点及び、グローバルCOEプログラム拠点への支援を検討し、重点研究として位置づけ戦略的研究経費を充当することを決めた。平成21年度についても、H21.6.1、6.22開催の運営委員会審査を踏まえて、21世紀COEプログラムに1,610万円、グローバルCOEプログラムに1,450万円を配分した。 	IV [事前評価] IV [22年度評価] No100-1 進捗 No100-2 進捗 No100-3 特に進捗	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究予算より、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行っている。 本学の特色となる研究教育拠点として、都市環境に着目した理系研究科横断的研究組織体制を整備しその支援を行っている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・21世紀COEプログラム及びG-COEプログラム等の既採択課題、終了課題および新規採択に向けた取組に対し財政的支援を行うこと。	17) 500万円 18) 3200万円 19) 3600万円 20) 3000万円 21) 3060万円 22) 1918万円 23) 1800万円		
		(達成水準) ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業」における産学連携推進にあたり大阪府立大学等との連携を強化すること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に大阪府立大学研究推進本部が大阪府立大学産学官連携機構と「相互協力事業に関する覚書」を締結した。 平成20年度に「府大・市大産学官連携共同オフィス」を開設した。 平成21年度に池田銀行と投融資制度を設定(年内に投資先2件を決定)したほか、府大と共同で「新技術説明会」(東京)を開催するなど学外機関との連携を深めた。 平成22年度に大阪府立大学と連携し、「ニューテックフェア2010」を開催した。 平成23年度も、工業研究所及び環境科学研究所の協力を得、大阪府立大学と連携し、「ニューテックフェア2011」を開催した。 		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園)				
98-1	<ul style="list-style-type: none"> 近畿地方絶滅危惧種を数種収集し、育成するとともに、文学研究科との連携も含む市民講座、各種イベントなどを積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 近畿地方の絶滅危惧植物を新たに5種導入した。 文学研究科との連携による市民講座を春と秋に実施した。 環境問題に関する講座を共催した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 新たな絶滅危惧植物を導入する事業は順調に進捗している。 市民講座を予定通り実施した。文学研究科と連携した市民講座は文理の協力による新たな試みとして受講者から高い評価を得た。 上記の市民講座以外にも、市民啓蒙のための観察会・講演会・展示会を主催・共催した。 以上により、計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 近畿地方の絶滅危惧植物を新たに数種導入する。 市民啓蒙活動の一環として、文学研究科と連携した市民講座を春と秋に実施する。 			
98-2	<ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画へ向け、大学・社会における植物園の役割、および今後の植物園運営の方向性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講演・討論会「大阪市立大学植物園ーその全学的利用と更なる社会貢献を目指してー」を理学研究科主催事業として企画し、学術情報総合センター(10階会議室)で実施した。学長・副学長を始めとする教職員、並びに植物園に関心をもたれる市民の方々が参加し、活発な議論と意見交換がなされた。 総参加者数:約150名 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 公開講演・討論会を理学研究科主催の事業として企画・実施し、社会における植物園の役割や今後の植物園運営の方向性について、活発な議論が交わされた。以上により、計画は特に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 今後の植物園を考える公開講演・討論会を企画・実施する。 			
99	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に大幅更新した植物園ホームページの更なる充実化と報道機関への情報提供に努めるなど積極的に広報を行い、入園者数5%増(前年度比)を目標にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 植物園ホームページの更なる充実化を図った。 開花情報などをホームページを使って発信した。 夜咲き熱帯スイレンの開花状況を一般に公開するため、夜間開園を2日間実施した。 広報誌で植物園が紹介された。 入園者総数:32,148 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 植物園ホームページの更なる充実化を図った。 開花などの情報をホームページを使って発信し、夜咲き熱帯スイレンの一般公開のため夜間開園も実施した。 広報誌で植物園が紹介された。 入園者数の5%増は達成できなかったが、これは主に週末の雨天が続いたことによると思われる。また年度末における桜の開花の遅れも影響した。 以上により、計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 大幅更新した植物園ホームページを更に拡充する。 開花情報などをホームページを使って発信する。 			
(すぐれた教育研究拠点の形成)				
100-1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行うとともに、第二期中期計画へ向け組織のあり方や財源確保について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究において、COE採択プロジェクトに対し、支援を行った。 戦略的研究経費の在り方を再検討するとともに、COE採択プロジェクト等の継続に係る財源確保について検討を行う。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究経費を財源にCOE採択プロジェクトに対し支援を行った。 戦略的研究経費を再検討する中で、財源確保についても検討を行うため。 以上により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究経費等を活用し、COE採択プロジェクト等に対し、支援を行う。 戦略的研究経費の再検討を行う中で、財源確保についても検討を行う。 			
100-2	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学との包括連携協定による産学連携基本協定に基づき、イベント等を検討・開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知財連続講座の実施 共催イベント等の検討と準備 「ニューテックフェア2011」開催 池田泉州銀行「ビジネス・エンカレッジ・フェア2011」共同出展 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 学外機関との連携およびイベントの展開が着実に進んだため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 共同出展イベント、共催イベントの内容を検証し、より有効な開催を図る。 			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) 本学の特色となる研究教育拠点として、都市環境に着目した理系研究科横断的研究組織を検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に理系研究科を横断して、複合先端研究機構立ち上げ、都市環境を共通テーマとし、「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」「都市圏における環境・生態系の時空間変動」といった課題を設定し研究を開始した。 平成20年度以降、研究成果は各種シンポジウムやJST事業への採択、大阪駅北ヤード開発への参画など積極的に研究成果の発信を行っている。 平成22年3月の教育研究評議会において「複合先端研究機構の運営体制等について」が全学の合意が得られ、同年4月1日から「大阪市立大学複合先端研究機構規程」が施行されると共に、専任教員を2名配置するほか事務体制も整備し複合研究先端機構の強化が図られた。 平成23年度には、拠点整備に向け、管理運営体制として拠点運営委員会の設置に向け、準備委員会を立ち上げた。 		<ul style="list-style-type: none"> 当初計画では具体的に記載されていなかった理系横断的研究組織として複合先端研究機構を平成19年度に立ちあげ、都市環境に着目した研究を推進し着実に成果を上げた。また活動の活性化を図るために、兼任教員で構成されていた体制について、専任教員2名の配置及び規程の制定、事務組織の強化を行ったため、中期計画を上回って実施した。
3 社会貢献に関する目標		3 社会貢献に関する措置			
3-1 地域貢献		3-1 地域貢献			
(1) 地域貢献の推進体制		(1) 地域貢献の推進体制			
市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。	101	<ul style="list-style-type: none"> 大学に地域貢献推進本部を設置し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組む。 (達成水準) ・本学における地域貢献の基本方針等を検討し施策を推進するために、本学に地域貢献推進本部を設置すること。その構成員は、教員及び職員とすること。 ・平成19年度を目途に、株式会社近鉄百貨店の文化事業である近鉄文化サロンとの相互協力のもと、総合大学としての特徴を生かした暮らしの様々なテーマについての共催講座を開催すること。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が一体となった地域貢献推進本部を設置し、各種地域貢献の取組の企画、検討、実施を行っている。具体的には、近鉄文化サロン阿倍野との共催事業に関して19年度に株式会社近鉄百貨店と基本協定を締結し、ブレ講座を開催。20年度からは共催講座を本格的に実施している。 21年度からは教員免許状更新講習を開講し、実施委員会の計画に基づき実施している。一部の講習は定員を上回る応募があり、当初の定員を増員する等により実施した。 共催講座開講数 19) 14講座 20) 35講座、2,367名 21) 15講座、1,181名 22) 15講座、1,344名 23) 15講座 1,268名 免許状更新講習 21) 12講座、645名 22) 13講座、633名 23) 15講座、863名 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 18年度に教職員を構成メンバーとする地域貢献推進本部を設置し、株式会社近鉄百貨店の文化事業である近鉄文化サロン共催講座の企画・立案・実施をしている。また、21年度からは新規事業として教員免許状更新講習を実施し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組んでおり、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・東北地方太平洋沖地震を受け、対策本部等を設置し、教職員が一体となり、被災学生・被災地等に対する具体の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方太平洋沖地震の発生に対し、平成23年3月12日に「災害対策本部」、平成23年3月14日に同本部のもとに「東北地方太平洋沖地震連絡会議」を設置し、本部会議全1回、連絡会議全4回開催。 平成23年3月22日に「災害支援対策会議」を設置し、被災学生等への具体の支援策を協議(これまでに9回開催)。 平成23年3～5月の間に、DMAT隊(第1次6名、第2次2名)、医療救護班(第7次撤収班まで、のべ38名)、心のケアチーム(14クール分で、のべ17名)を被災地に派遣。看護師(1名)を人工透析患者向け避難所(大阪市)に、医師(のべ2名)を原子力災害現地対策本部に派遣。 平成23年7～9月の間に、学生ボランティア・教職員(第3次まで、のべ62名)を被災地(釜石市)へ派遣。 被災地への義援金を募集(総額8,554,782円/平成23年10月1日現在)。 平成23年度入試において、地震の影響により受験・入学手続きができない学生に対し、特別措置を実施(入学手続の延長2名)。 被災学生を支援するため、平成23年度入学科・授業料の震災減免措置を実施(入学科全免2名、授業料減免2名採択)。 被災者を支援するため、平成24年度入試において創造都市研究科で特別入試として震災復興支援選抜枠を創設(夏季1名)。 被災大学に所属する学生や教員に対し、図書資料を利用できるサービスを実施(教員1名、学生1名利用)。 被災大学に所属する学生の修学支援のため、科目等履修生を柔軟に受け入れる体制を整備。 被災大学に所属する教員・研究者・学生の研究を支援するため、研究科等において受入れ体制を整備(理・文・工)。 平成23年4月に被災地に位置する公立大学に対し、支援の申入文書を送付。 		<ul style="list-style-type: none"> 東北地方太平洋沖地震を受け、「災害対策本部」等を設置して初動対応を行った。続いて役員・部局長・職員を構成員とする「災害支援対策会議」を設置し、教職員が一体となり具体の支援策を協議し、被災学生・被災地等への支援を行った。以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
100-3	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図ることとし、第二期中期計画へ向けその効果的運営を図る事務体制のあり方検討を行う。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合先端研究機構およびその研究に付随する施設設備等の管理運営体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特任准教授3名を配置した。 研究環境整備に向け、人工光合成研究拠点整備を行うための補助金を大阪市に要求し、拠点整備予算を獲得した。 拠点整備に向け、管理運営体制として拠点運営委員会の設置に向け、準備委員会を立ち上げた。 平成23年度、人工光合成研究センター整備に係る大阪市補助金を獲得し、センター設置に着手した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員2名に加え、特任准教授3名配置。 管理運営体制強化のための委員会開設準備を推進した。 また、補助金を獲得し、センター設置に着手した。 以上により、年度計画は特に進捗している。
3 社会貢献に関する措置				
3-1 地域貢献				
(1) 地域貢献の推進体制				
101-1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域貢献推進本部は、近鉄文化サロン共催講座を受講者ニーズに沿った内容で実施し、教員免許状更新講習は22年度と同程度の講座数(15講座程度)で実施し、教職員が一体となって事業実施に取り組む。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献推進本部会議により、実施計画の立案、事業への参画を行う。 引き続き、教員免許状更新講習及び近鉄文化サロン共催講座の講座を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> (近鉄文化サロン共催講座) 通年 15講座 1,268名 (教員免許状更新講習) 8月 15講座 863名 次年度の開講に向けて文部科学省への認可申請を行い、3月から24年度講習の受講者受付を開始した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄文化サロン共催講座は、(株)近鉄百貨店との協定に基づき開講している。 教員免許状更新講習は、実施委員会の計画どおりに開講している。 以上のように、各事業を円滑に推進しており、年度計画は順調に進捗している。
101-2	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方太平洋沖地震に伴い設置した災害支援対策会議を中心に、被災学生・被災地・被災地に位置する公立大学への具体的な支援を行う。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害支援対策会議を中心に協議を行い、被災学生・被災地・被災地に位置する公立大学への具体的な支援を迅速に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月22日に「災害支援対策会議」を設置し、被災学生等への具体的な支援策を協議(これまでに9回開催)。 平成23年3～5月の間に、DMAT隊(第1次6名、第2次2名)、医療救護班(第7次撤収班まで、のべ38名)、心のケアチーム(14クール分、のべ17名)を被災地に派遣。看護師(1名)を人工透析患者向け避難所(大阪市)に、医師(のべ2名)を原子力災害現地対策本部に派遣。 平成23年7～9月の間に、学生ボランティア・教職員(第3次まで、のべ62名)を被災地(釜石市)へ派遣。 被災地への義援金を募集(総額8,554,782円/平成23年10月1日現在)。 平成23年度入試において、地震の影響により受験・入学手続きができない学生に対し、特別措置を実施(入学手続きの延長2名)。 被災学生を支援するため、平成23年度入学科・授業料の震災減免措置を実施(入学科全免2名、授業料減免2名採択)。 被災者を支援するため、平成24年度入試において創造都市研究科で特別入試として震災復興支援選抜枠を創設(夏季1名)。 被災大学に所属する学生や教員に対し、図書資料を利用できるサービスを実施(教員1名、学生1名利用)。 被災大学に所属する学生の修学支援のため、科目等履修生を柔軟に受け入れる体制を整備。 被災大学に所属する教員・研究者・学生の研究を支援するため、研究科等において受入れ体制を整備(理・文・工)。 平成23年4月に被災地に位置する公立大学に対し、支援の申入文書を送付。 創造都市研究科で冬季募集についても震災復興支援選抜枠を設置。 市民に地震や防災についての理解を広めることを目的とし、「震災を考える日」の取組と位置づけてシンポジウムや講演会を4回実施した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な支援策を災害支援対策会議を中心に協議し、被災学生等に対しては震災減免措置等による支援、被災地に対してはDMAT隊や学生ボランティアの派遣等による支援、被災地に位置する公立大学に対しては支援の申入れ等、具体的な支援を行ったので、年度計画は特に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	102	<p>・平成18年度より、各学部・研究科において地域貢献推進のための体制を整える。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部、研究科において地域貢献推進のための体制を整備し、各種の取組を実施した。 (商)平成19年に地域貢献・高大連携窓口設置。 (文)地域貢献推進委員会を設置し、市大授業、人文選書、高大連携、オープンキャンパス、教員免許状更新講習などの事業について企画運営。 (理)平成20年に高大連携委員会を改め、地域貢献委員会を設置。 (工)研究科内に産学官連携推進委員会を設置、「オープンラボトリー」を立ち上げ、継続実施した。新産業創生研究センターの技術相談のうち多数を担当。 (生)21年度には東住吉区と健康まちづくり事業の3カ年の事業連携を行った。昭54年より継続する児童・家族相談所の取組に加え、平成17年より地域交流室にて住居や食生活の相談も受入れ。 (医)市民医学講座を毎年10回実施。 (看)地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、地域貢献の具体的な目標ならびに地域貢献事業については、ホームページにアップし、学内外に向けて情報発信を開始。 (創造都市)地域貢献推進委員を設けるとともに、重点研究「創造経済と都市地域再生」「創造都市を創造する」および「3セクター協働の地域活性化戦略」の各プロジェクトで、大阪市北区の地域開発協議会、商業活性化協会などとの提携協定を通じて、地域貢献をおこなっている。</p> <p>・(工)オープンラボ参加者数 18) 343人 19) 309人 20) 284人 21) 221人 22) 222人 23) 227人</p> <p>・(工)技術相談件数 17) 52件 18) 33件 19) 106件 20) 158件 21) 217件 22) データ消失(～230件) 23) 288件 (内約70%に工学部教員が寄与)</p> <p>・(医)市民医学講座の開催状況 18) 10回開催 受講者数1,840人 19) 10回開催 受講者数1,201人 20) 10回開催 受講者数1,361人 21) 10回開催 受講者数1,525人 22) 10回開催 受講者数1,541人 23) 10回開催 受講者数1,475人</p>	<p>Ⅳ</p> <p>事前評価 Ⅲ</p> <p>22年度評価 なし</p>	<p>・各学部・研究科において地域貢献推進のための体制・委員会を立ち上げ、地域貢献活動を行っており、運営活動の定着が進展している。年々大学に求められる地域貢献の重要性も増しており、その動向とも相まって各研究科における地域貢献活動も発展してきたことから、中期計画を上回って実施した。</p>
	103	<p>・市民が21世紀をよりよく生きることに貢献するため、地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行う体制の構築を検討する。</p> <p>(達成水準) ・地域住民の療養生活への看護支援を行う体制を構築し、各事業に取り組むこと。</p>	<p>・看護学研究科における地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、および地域貢献の具体的な目標を明確にし、看護学研究科教員が、大阪市内において継続して地域貢献の活動に参加している事業を地域貢献事業として位置づけるとともに、本研究科主催の講演会・シンポジウム、ならびに重点研究などを通じて、研究成果を一般市民に分かりやすく説明し、看護や療養生活に必要な知識の普及に努めた。</p> <p>・地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、地域貢献の具体的な目標ならびに地域貢献事業については、ホームページにアップし、学内外に向けて情報発信を開始した。 19年度 地域貢献あり方検討委員会 20年度 委員会の再編(拡充)、「がん看護」をテーマとしたシンポジウム開催 21年度 「看護ケアの中で人権をまもる」をテーマとした講演・シンポジウム開催 22年度 「子ども虐待防止のために専門職としてできること」をテーマとした講演・シンポジウム開催</p>	<p>Ⅲ</p> <p>事前評価 Ⅲ</p> <p>22年度評価 進捗</p>	<p>・地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、および地域貢献の具体的な目標を明確にし、教員が継続的に実施している地域貢献事業、講演会・シンポジウム、ホームページの活用などを通じて、看護学に関する研究成果を実際の看護実践に活用できるよう知識や情報の提供に努めることで、地域住民の療養生活への看護支援を行う体制を整えており、中期計画を十分に実施した。</p>
(2)地域貢献の活性化		(2)地域貢献の活性化			
①人材の育成		①人材の育成			
	104	<p>・生活科学研究科内に地域交流室を設置し、平成18年度から市民の生活の質を向上するための技能と資質を有するQOLプロモーター育成の教育プログラム開発を行う。</p> <p>(達成水準) ・平成17年度現代GPに採択されたQOLプロモーター育成教育プログラムを実施し、具体的活動を行う手段としてQOLプロモーターの育成を通じて地域貢献活動を推進すること。</p>	<p>・QOLプロモーター育成プログラムにおいては住民や施設関係者と直接に交流し、さらに履修者自身が活動に参加している。 ・21年度には東住吉区と健康まちづくり事業の3カ年の事業連携を行い、23年度には大阪市のサービスラーニング事業の委託を受けて活動した。</p> <p>・QOLプロモーター活動数 17) 4回 18) 34回 19) 36回 20) 38回 21) 24回 22) 30回 23) 26回</p> <p>・QOLプロモーター履修者数 17) 16名 18) 34名 19) 51名 20) 53名 21) 46名 22) 31名 23) 17名</p>	<p>Ⅳ</p> <p>事前評価 Ⅳ</p> <p>22年度評価 進捗</p>	<p>・教育プログラムの取組が、多数の教員によって活発に行われており、地元住民との交流によって学生の参加意識が高い。また教員が共同することによってFD的活動という予想外の効果も得ている。さらに平成19年度が現代GP最終年であったが、引き続き事業を推進している。以上により、中期計画を上回って実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(完了)			
103	<p>・看護学研究科は、一般市民や看護職を対象とした講演会を開催するなど、保健医療に関わる知識や研究成果の情報を積極的に公開する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・看護師を対象とした「アディクション問題にかかわる看護師サポート・グループ」の2クール目の第1回を10月15日に開催した。今回を含め、トータルで10回の開催を予定している。また、地域高齢者見まもりプログラム(1地域につき3回)を7月17日、9月6日、10月25日に実施した。</p> <p>・23年度3月17日 看護職者や一般市民を対象に「大震災発生時における健康危機管理と保健医療従事者の役割」をテーマとした講演・シンポジウム開催した。</p>	進捗している	<p>・近隣の一般住民や看護職を対象に「大震災発生時における健康危機管理と保健医療従事者の役割」をテーマとした講演・シンポジウム開催することが可能であり、順調に進捗している。</p>
(2) 地域貢献の活性化 ① 人材の育成				
104	<p>・生活科学研究科は、引き続きQOLプロモーター育成事業を推進するとともに、そのノウハウを活用して大阪市の地域活性化リーダー養成に参画する。</p> <p>(達成水準) ・QOLプロモーター育成プログラムなどを通して、地域貢献活動に参画する。</p>	<p>・QOLプロモーター育成プログラムを基礎として、大阪市の地域の次世代リーダー育成のためのサービスラーニング事業の委託を受けて、「地域貢献型学習」プログラムの作成に貢献した。また住吉区職員と定期的に懇談の場をもった。また、地域の手作り市にQOLプログラム履修生が参加し、震災支援にも協力した。</p>	進捗している	<p>・QOLプロモーター育成プログラムの活動を継続するとともに、住吉区との連携を深めようとしている。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画					
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠	
②高校等との連携		②高校等との連携				
青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。	105	・出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。	(本学独自の取組) 高校生を対象とした公開講座(理学部、文学部、各学部による出張講義、公開講義、研究室見学) (大学コンソーシアムの高大連携の取組) 中学生サマーセミナー、高大連携フォーラム、大学フェア 模擬授業 (その他) 高校教員との意見交換など 以上のような取組を通じて、大学側が高校側に対して求めている高校教育に関する情報提供と、高校側が大学側に対して求めている進路指導支援などについて確実に実行している。 ・高校生講座、教職員夏期研修、先端科学研修、中学生サマーセミナー(21年度～)開催状況 18) 16講座、778名 19) 20講座、641名 20) 18講座、547名 21) 17講座、436名 22) 17講座、595名 23) 18講座、717名 ・各学部、研究科において出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信などを積極的に行った。こうした取組みが高校との情報交換の機会にもなっており双方向的な連携を推進した。 (商)近畿圏を中心に出張講義を開催しているほか、学部講義への参加や大学見学、高校教員との意見交換を実施。 (経)出張模擬講義およびオープンキャンパスにおける模擬講義を実施。また、高校からのアクセスを容易にするため、高大連携の窓口を一本化した。 (法)本研究科のホームページに、「出張講義」の案内を掲載し、毎年3~5校の高校からの出張講義等の要請に応じている。 (文)市大授業を春・秋に定期開催。また、高校生の大学見学の際の模擬授業や高校への出張講義の際の講師依頼について、地域貢献推進委員会が窓口を務めてきた。 (理)高校化学コンテスト、理科セミナー、化学セミナーなどの各種事業のほか、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校9校(12校中)の研究指導・運営指導・課題研究への講評、SSH指定校の府下発表会や全国大会に講評者派遣、高等学校・大阪市立大学連携数学協議会の活動による高等学校教員と大学教員の双方向連携強化等。 (工)大学コンソーシアム大阪提供講義の受講奨励。 (生)高校への出張講義や研究室訪問を毎年20件程度実施。推薦入学新方式の広報活動の一環としての高校訪問を実施。 (医)予備校主催による医学科受験希望者を対象とした進学セミナーに参加し、大学紹介を実施している。	Ⅲ [事前評価] Ⅲ	・大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座を開講し、定員を上回る応募がある。また大学フェアでの模擬授業も毎年講座提供している。 ・各学部・研究科において、高大連携の各種取組みを行っており、市大授業や選書の出版、SSH指定高校の研究指導など特色ある取組みも年々育ってきている。 以上により、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準) ・大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座開講、大学フェアでの模擬授業を提供すること。 ・各学部・研究科における高校生を対象とした市大授業や出張講義の充実を図ること。	(達成水準) ・「高校化学グランドコンテスト」を全国的規模で開催する。	・平成17年度より「大阪高校化学グランドコンテスト」から「高校化学グランドコンテスト」と名称を改め、全国の高校生からの応募を募った。 ・平成20年度より大阪府立大学と共催、文部科学大臣賞を授与することとなった。 ・高校化学グランドコンテスト H18 発表件数 33、参加校数 22 参加者数 251 H19 発表件数 33、参加校数 24 参加者数 252 H20 発表件数 40、参加校数 26 参加者数 293 H21 発表件数 41、参加校数 32 参加者数 319 H22 発表件数 49、参加校数 35 参加者数 294 H23 発表件数 48、参加校数 35 参加者数 300	[22年度評価] No105-1 進捗 No105-2 特に進捗 No105-3 進捗	・「高校科学グランドコンテスト」の発表件数、参加校数および参加者数を維持し、同じ参加規模で開催できており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・大阪市教育委員会と連携し、市教職員のための講座及び高校生のための先端科学研修を開催すること。	・大阪市教育委員会との共催で教職員夏期研修並びに高校生のための市大先端科学研修を毎年実施し、アンケートに基づき内容充実等を図っている。 ・講座数、参加者数 18) 12講座、477名 19) 16講座、357名 20) 14講座、357名 21) 12講座、293名 22) 14講座、434名 23) 12講座、502名			・大阪市教育委員会と連携し、市教職員を対象とした夏期研修講座に各研究科より科目提供している。また市立高校を対象とした先端科学研修を開催し高校との連携を推進している。以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
②高校等との連携				
105-1	<p>・大学コンソーシアム大阪主催の中学生サマーセミナーや大学フェアに参加するとともに、高校生等を対象とした公開講座や出張講義を実施するなど、高大連携事業を推進する。</p> <p>(達成水準) 大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座を開講する。 また、高校生等を対象とした公開講座を実施する。 ・各学部で大阪市立大学授業や出張講義等を実施し高大連携の充実を図る。</p>	<p>・各学部・研究科において、出張講義や大学見学時の模擬授業のほか、多数の高大連携の取組を実施している。 (法)出張講義の案内をウェブサイトに掲載、5件実施。 (文)高校生対象の市大授業を春秋実施、大阪市立大学先端科学研修に講座提供、出張講義等、積極的に実施。初めての試みで、オープンキャンパスで地域貢献活動を受験生や保護者にアピール。大阪歴史博物館で開催した古文書講座を高校生に開放。 (理)高校化学グランドコンテスト(48チーム参加)、市大授業(510名)・化学セミナー(160名)・理科セミナー(277名)、府内 SSH 指定校9校(12校中)の研究指導、大阪府下の研究発表会の講評、国際化学オリンピック日本代表の指導、高等学校・大阪市立大学連携数学協議会シンポジウムの開催のほか、出張講義多数実施。 (工)大学コンソーシアム大阪との協力による中学生サマーセミナー「振動の世界へようこそ～作って、遊んで、楽しもう～」(32名参加)、市立咲くやこの花高校、東高校SSH事業、出張講義9回 等。 (生)推薦入試の広報活動を兼ねた高校訪問。</p> <p>7・8月 中学生サマーセミナー 4講座 66名 8月 高校生講座 2講座 149名</p>	進捗している	<p>・大学コンソーシアム大阪主催事業への参画、大阪市教育委員会との共催事業の実施、本学独自事業と、幅広く実施している。 ・各学部・研究科において、高大連携の取組を数多く行っている。特に理学部では、高校化学グランドコンテストや市大授業といった大きな取組のほかにも、SSH指定校の研究指導や研究発表会の講評、研究室見学など多数の取組を行っており、質量ともに充実している。また文学部では学外講座の高校生への開放、工学部では中学生向けセミナー実施を行っている。 以上により、順調に進捗している。</p>
105-2	<p>・大阪府立大学、読売新聞社と共催で「高校化学グランドコンテスト」を全国的規模で開催し、前年度(参加校数36校 発表件数49件)以上をめざす。</p> <p>(達成水準) ・既に高いレベルにある発表件数、参加校数および参加者数を維持する。</p>	<p>・10月30日に、第8回高校化学グランドコンテストを開催した。北海道から九州にわたり21都道府県より35校(高校31校、高専4校)の参加があった(発表件数48件、参加者数300名)。</p>	進捗している	<p>・発表件数、参加校数および参加者数とも高いレベルで飽和しつつあり、現状の参加規模を維持していることから、計画は順調に進捗している。</p>
105-3	<p>・大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施する。</p> <p>(達成水準) ・大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施する。</p>	<p>8月 教職員夏期研修 8講座 468名 11月 高校生のための先端科学研修 4講座 34名</p>	進捗している	<p>・大阪市教育委員会との共催で教職員夏期研修並びに高校生のための先端科学研修を実施し、前年のアンケート結果に基づき内容の充実を図っており、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・大阪市立咲くやこの花中学高等学校との連携を図ることにより大阪市の人材育成に資する中等教育との接続を推進する。	<咲くやこの花中・高との連携事業> ・理学部・文学部による市大授業受講前見学会の実施。 ・保護者見学会(40名)と入学者との懇談会の実施。 ・生活科学部食物文化科、文学部、理学部、数学研究科による出張授業の実施。 ・インターンシップ(2名)及び新任教員研修(1名)、職業体験学習受入れ(中学生3名)を実施。 ・学生ボランティア派遣の実施。		・大阪市立咲くやこの花中学高等学校において、中等教育との教育の接続の実践を本学理学部、文学部、生活科学部及び学術情報センターが積極的に取り組んでいる。以上により、中期計画を上回って実施した。
③地域社会との連携		③地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画)			
高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。	106	・市民を対象とした無料法律相談所、中小企業支援法律センターなどの取組をさらに推進する。	・学部学生が主体となって行っている『法律相談所』における一般市民を対象とした無料法律相談は、ここ数年相談件数が減少傾向であったが、広報活動(ホームページの充実、街頭ビラの配布)により平成20年度以降は相談件数が増加している。 ・法科大学院の教育の一環として実施している中小企業事業主を対象とした『中小企業支援法律センター』の無料法律相談は、従来週2回であった相談日を、予算の制約のため、平成20年度より週1日と半減したが、相談件数は増加しており、件数的には表面化していないが受付できない相談者が出てきている状況である。	Ⅲ	・左記の実績のとおり、予算等厳しい状況下ではあるが、その範囲内でニーズにできる限り対応できるよう相談事業を継続しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続するとともに、中小企業支援法律センターの取組を引き続き推進すること。	・無料法律相談 17) 233件 18) 204件 19) 212件 20) 257件 21) 229件 22) 202件 23) 196件 ・中小企業法律相談 17) 102件 18) 74件 19) 121件 20) 123件 21) 128件 22) 109件 23) 89件	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
	107	・特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。	・地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進するべく、都市問題研究費として、以下の配分を行った。 18年度) 4900万円 19件 19年度) 4400万円 20件 20年度) 4000万円 19件 21年度) 3700万円 19件 22年度) 3480万円 22件 23年度) 3100万円 22件	Ⅲ	・特別研究「都市問題研究」として毎年予算を配分し、該当研究の推進支援を行っている。また都市研究プラザは大阪市のシンクタンクとして継続して様々な政策課題に参画している。
		(達成水準) ・戦略的研究経費より、「都市問題研究」に予算を配分し、積極的展開を支援すること。	・自治体政策課題への参画の一例として、都市研究プラザにおいて、大阪市健康福祉局や経済局、計画調整局等との連携に取り組んでいる。	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] No107-1 進捗 No107-2 進捗	以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
105-4	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の人材育成を図るため、中等教育との教育の接続についてあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜咲くやこの花中・高との連携事業＞ ・23年4月29日、理学部・文学部市大授業受講前見学会(学術情報センター) ・23年7月6日、保護者見学会(40名)と入学者との懇談会(学術情報センター) ・23年7月14日、生活科学部による食物文化科への出張授業 ・23年8月3～5日、インターンシップ(2名)及び新任教員研修(1名)受入れ(学術情報センター) ・23年10月24日、文学部教授咲くやこの花中学高等学校授業見学 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立咲くやこの花中学高等学校において、中等教育との教育の接続の実践を本学理学部、文学部、生活科学部及び学術情報センターが積極的に取り組んでいる。以上により、年度計画は特に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立咲くやこの花中学高等学校との連携を図ることにより大阪市の人材育成に資する中等教育との接続を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年11月16日、文学部、歴史フィールドワーク実施 ・23年11月17日・18日、学術情報センターにおいて職業体験学習受入れ(中学生3名) ・23年11月24日、創造都市研究科・人権研修(教職員・保護者) ・23年11月24日、教学研究所長出張授業 ・24年2月2日、文学部による高校演劇科への出張授業 ・24年3月8日、理学部・出張授業 ・24年3月8日・9日学術情報センターにおいてインターンシップ受入れ(高校生2名) 学生ボランティア派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・8月24～26日、中学校勉強合宿(文学部学生2名) ・8月22日～9月30日、土曜セミナー・文化祭補助・演劇科補助(文学部学生1名) ・8月27日～2月18日、土曜セミナー補助・中学校国語補助(文学部学生1名) 		
③地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画)				
106	<ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談や中小企業支援法律センターの相談を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学無料法律相談所において、法学部学生が主体となって法学研究科教員の助言を得つつ、毎週水曜日に、市民に対する無料法律相談を行っている。相談件数は、196件である。 ・中小企業支援法律センターにおいて、法曹養成専攻における教育の一環として、毎週木曜日に、中小企業事業主に対する無料法律相談を行っている。相談件数は、89件である。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の実績により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続するとともに、中小企業支援法律センター取り組みを引き続き推進する。 			
107-1	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市問題研究」を含む特別研究の見直しについて検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.5.11、7.22開催の研究推進本部会議において、平成23年度戦略的研究経費の配分について協議、本年度の都市問題研究は「異分野の研究者が、学際的に推進する研究」「大阪市またはその他の公的機関等との連携研究」について優先的に考慮することを明記した。 ・H24.1.28開催の研究推進本部会議において、平成24年度以降の戦略的研究経費の在り方・配分方法等について協議した結果、平成24年度以降の戦略的研究経費は、採択される各研究課題への研究助成を柔軟に措置できるよう、これまでの募集(4研究)を一本化、研究推進本部の設置する選考委員会が審査し、学長が決定することとなり、H24.3.27開催の役員会でも承認を得た。また、H24.4.5開催の役員会を経て、H24.4.16開催の教育研究評議会に報告する。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・継続課題14件、新規課題8件を採択し、3100万円の予算配分を行い、都市問題に係る研究に対し積極的支援を展開していることから、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究の運営について議論を行い、予算配分を行う。 			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	
		(達成水準) 都市問題研究を継続的に展開、地域との連携や自治体政策課題に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 都市問題研究で本市(ゆとみど局2件、健福局、住宅局)と連携。本市より受託研究(住宅局、ゆとみど局、福島区役所)を受け、事業推進に寄与。 平成19年度 国際シンポや講演会等イベントを本市(経営企画室3件、経済局、ゆとみど局)と連携して開催。都市問題研究で本市(ゆとみど局、健福局2件)と連携。本市より受託研究(経営企画室、計画調整局、ゆとみど局)を受け、事業推進に寄与。 平成20年度 国際シンポや講演会等イベントを本市(経済局、東成区役所)と連携して開催。都市問題研究で本市(ゆとみど局2件)と連携。 平成21年度 シンポを本市(経済局)と連携して開催。都市問題研究で本市(健康福祉局)と連携。本市人権協会より2件の受託研究を受け、事業推進に寄与。 平成22年度 国際シンポを大阪国際交流センターと共催して開催。都市問題研究で本市(情報公開室、健康福祉局)と連携。本市健康福祉局より受託研究2件を受け、事業推進に寄与。大阪市と連携して、中之島講座の開催(4回)。北ヤード計画、本市成長戦略(福祉人材育成、クリエイティブ、観光)について企画案提出。 平成23年度 国際シンポを大阪国際交流センターと共催して開催。本市等(耐震改修機構、住まい情報センター、近畿経済局)と連携してイベント開催。都市問題研究で本市(計画調整局、経済局、都市整備局、大阪市住まい情報センター、大阪市耐震改修機構、情報公開室)と連携。 <p>・「都市問題研究」件数 18) 5件 19) 6件 20) 7件 21) 10件 22) 10件 23) 7件</p>		<ul style="list-style-type: none"> 都市問題研究による本市との連携活動、各種の政策研究やイベントの共同開催、そして受託研究などを通じて自治体政策課題に参画し、その推進に寄与しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 大学(杉本キャンパス)の最も身近な行政機関である住吉区と連携し、地域貢献の一環として住吉区民セミナーを実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> 住吉区民教養セミナーは毎回、住吉区と企画についての綿密な打合せを行ない、区の意向を反映したテーマの選定をしており、毎年度200名前後の受講者が集まり、区民のニーズに応じた講座を提供している。 <p>・区民セミナー開催状況 18) 2講座、256名 19) 2講座、216名 20) 2講座、245名 21) 2講座、165名 22) 2講座、246名 23) 2講座、164名</p>		<ul style="list-style-type: none"> 住吉区との共催で年2回住吉区民教養セミナーを実施し、毎回住吉区民を中心とした多数の受講者が集まり、区民のニーズに応じた講座を提供しており、中期計画を十分に実施した。
	108	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。 <p>(達成水準) 都市研究プラザは、都市にかかわる研究成果を用いて、NPO・NGO活動を具体的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年~23年度 現場プラザの活動を通じて、地域のNPO法人と連携し、各種のイベントや研究会活動を推進し、その成果を公表。 各種のイベントや研究会活動によって作成された報告書数 18) 1件 19) 2件 20) 2件 21) 2件 22) 3件 23) 2件 	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>No108-1 進捗</p> <p>No108-2 進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種のイベントや共同事業を積み重ねてきており、対象組織も9法人を数える。その成果は報告書として発行、情報発信を行っており、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
107-2	<p>・都市研究プラザは、引き続き共同研究や現場プラザでの活動を中心に、自治体政策課題に参画する。</p> <p>(達成水準) ・都市問題研究を継続的に進め、地域との連携や自治体政策課題に参画する。</p>	<p>・国際シンポを大阪国際交流センターと共催して開催。本市等(耐震改修機構、住まい情報センター、近畿経済局)と連携してイベント開催。都市問題研究で本市(計画調整局、経済局、都市整備局、大阪市住まい情報センター、大阪市耐震改修機構、情報公開室)と連携して、政策研究をすすめた。</p> <p>・都市問題研究の件数 7件</p>	進捗している	・本市との連携活動や各種のイベント開催により、自治体政策課題に参画しており、年度計画は順調に進捗している。
108-1	<p>・都市研究プラザは、NPOと共同事業を実施し、地域NPOとの連携を強化する。</p> <p>(達成水準) ・各現場プラザの事業において、地域のNPO法人と連携し、各種のイベントや研究会活動を推進する。</p>	<p>・各現場プラザの事業において、地域のNPO法人と連携し、各種のイベントや研究会活動を推進。</p> <p>・NPOとの連携によるイベント数 10件</p> <p>・連携・支援による報告書数 2件</p>	進捗している	・各現場プラザの活動を中心に、地域NPOと連携、支援活動を積極的に展開しており、年度計画は順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・創造都市研究科は、重点研究『創造都市を創造する』『創造経済と都市地域再生』とも連携して、包括提携している財団法人大阪市北区商業活性化協会や姉妹団体の大阪市北区地域開発協議会とともに、研究科教員の指導のもとで、実践的課題に取り組む。	<p>・(財)大阪市北区商業活性化協会との包括提携規約により北区内の商店街の団体とともに、地域貢献・地域連携活動、特に『商店街調査研究支援助成金事業』を行ってきた。 (参考サイト1) http://www.gscc-ceur.jp/ (参考サイト2) http://www.ckita.jp/</p> <p>①「老松西天満 アートストリート構想」古美術商ギャラリーが集積する老松通りを活性化する取組を地元の小学校や芸大等の学校が連携して取り組む。 ②18年「繁盛亭・天神橋筋商店街調査」地元商店街や町内会と連携して実施。 ③19年「梅田東・中崎・北天満 レトロストリート構想」古い家が残る中崎町へ北ヤードの東西のにぎわい軸からつながるルートを地元商店会・町内会と地域に集積する芸術系の大学や専門学校とともに人の流れをつくり活性化する構想を応援。 ④20年「大阪駅前ビル活性化計画作成調査」大きく商業環境の変動する大阪駅前ビルと連携し回遊計画を提言。 ⑤21年「商店街広報のIT高度化推進事業」商店街広報のIT高度化推進事業。 ⑥22年「《地域連携》【写真展 キタのむかし・いま・みらいを感じる写真展コンテスト】の実施運営。 ⑦「まちづくり研修会・セミナー」の実施(19年度～)。 ⑧「扇町創造村村議会・ネットワーク会議」の運営(18～19年度)。 ⑨北区新聞「きたまち・ふれあいタイムズ」の発行(創刊号～2号)。 ⑩「創造都市キタ研究会」の運営。 ⑪「創造都市キタサイト」http://www.ckita.jp/の運営。 ⑫大阪市北区地域開発協議会の30周年記念誌執筆編集協力および「北区のまちづくり」研修会の実施。 ⑬特別連続シンポジウム「芸術都市キタを考える」を大阪市北区役所、同都市工学情報センター、同芸術創造館、同都市経済調査会、大阪市北区商業活性化協会／大阪市北区地域開発協議会、各種専修学校、ファッションビジネス学会、関西ベンチャー学会などと連携して10回行う。 ・プロジェクトに関係する組員数(概数) 17年約40軒、18年約100軒、19年約100軒(3商店街)、20年約100軒(4商店街)、21年約50軒、芸術都市キタにかかわるシンポジウム数は、17年2件、18年2件、19年4件、20年2件実施。</p>		<p>・開始当初平成18年に比べて、19年～22年には、プロジェクト参加の団体や会員数が拡大し、プロジェクトの規模も大きくなっている。また大阪市北区をはじめとする地域各団体とのシンポジウム等イベントの数も、平成18年に比べて、19～22年には大幅に増加し、活動が本格化した。特に、22年の写真展は、応募者約600で多くの人が参加している。また、北区の新聞である「きたまち・ふれあいタイムズ」は、北区全域に6000部発行し、商店街・市民に情報を提供している。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	109	<p>・地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアなどを奨励・支援する。</p> <p>(達成水準) ・文学部専門科目や教職科目の履修を通して、大阪市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動に学生を従事させることを推進すること。</p>	<p>・21年4月までの入学生に対しては、教職科目「教職総合演習Ⅱ」と文学部専門科目「教育学実習」において、大阪市学校支援学生ボランティア制度を利用して、大阪市立幼稚園・小学校・中学校でのボランティア活動を経験させてきた。 ・平成21年度に、22年4月入学生から適用される教育職員免許法施行規則の改正に伴う新カリキュラム策定にあたり、「教職課程履修カルテ」に教育ボランティア活動の実績を記入する欄を設けるとともに、「教職ボランティア実習Ⅰ～Ⅳ」を新設することを決定した。 平成23年度については、「教育学実習」、「教職ボランティア実習」または「教職総合演習Ⅱ」を合わせ52名(予定では50名)がボランティアを行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・21年度に新設を決定した「教職ボランティア実習Ⅰ～Ⅳ」により、学生が行う幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動に対し、単位を認定することとなったため、ボランティア活動に従事する学生数が増加した。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	110	<p>・地域住民を対象とした栄養相談、食育相談、住宅改造・改修等の相談、保健相談、教育・福祉相談、心理相談などに取り組む。</p> <p>(達成水準) ・児童・家族相談所と地域交流室において、地域住民を対象とした各種相談に取り組むこと。</p>	<p>・児童・家族相談所は、昭和54年の設立以来、問題に苦しむ児童や家族の相談に応じる活動を続けてきた。また隣接して地域交流室を平成17年に設け、住宅や食生活など幅広い相談に応じる体制をとってきた。 児童・家族相談所は長い実績をもち、地域住民に頼られている。</p> <p>・児童・家族相談所利用件数/回数 17) 141 / 1504 18) 160 / 1119 19) 143 / 1691 20) 146 / 1239 21) 251 / 1514 22) 129 / 732 23) 139 / 839</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・児童・家族相談所の活動は長い実績を持ち、地域に根をおろした堅実な活動を続けている。 地域交流室は相談内容が多岐にわたり担当者が常駐していないという課題はあるが、研修会開催など一定の成果を挙げている。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
108-2	<p>・創造都市研究科は、財団法人大阪市北区商業活性化協会と包括提携を推進し、対象としている商業地域の活性化の課題に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・創造都市研究科は、重点研究『創造経済と都市地域再生』および『3セクター協働の地域活性化プロジェクト』とも連携して、包括提携している財団法人大阪市北区商業活性化協会や姉妹団体の大阪市北区地域開発協議会とともに、研究科教員の指導のもとで、実践的課題に取り組む。</p>	<p>①23年阪急東中通商店街振興組合と「キタエリア「インバウンド」対策調査事業」。</p> <p>②北区新聞「きたまち・ふれあいタイムズ」の発行(3号)。</p> <p>③「創造都市キタサイト」http://www.cckita.jp/の運営。</p> <p>④「創造都市キタ研究会」の運営。</p>	進捗している	・取組実績のとおり、すでに実践的課題に取り組んでおり、年度計画は順調に進捗している。
109	<p>・引き続き文学部専門科目や教職科目の履修を通じて学生の学校支援ボランティア活動を推進するとともに、その効果を検証する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・大阪市学校支援学生ボランティア制度を利用して「教職ボランティア実習」(教職科目)、「教育学実習」(文学部専門科目)の一環として、全学で52名(予定では50名)、合計1647時間(同1600時間)のボランティアを実施した。</p>	特に進捗している	・当初の達成水準を10月時点で満たし、最終的にそれ以上のボランティアを実施できたため、年度計画は特に進捗している。
110	<p>・生活科学研究科は、児童・家族相談所における子育て相談事業を推進するとともに、栄養相談など新たな取組みを地域で展開する。</p> <p>(達成水準) 児童・家族相談所の相談活動を継続するとともに、地域交流室における活動も継続する。</p>	<p>・児童・家族相談所の相談活動と地域交流室での相談を継続して実施した。</p>	進捗している	・児童・家族相談所と地域交流室の相談活動を継続している。以上により、年度計画は順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
111		・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。	・各種審議階等への受嘱件数 18)大阪市道路橋梁総合管理システム開発業務総合評価委員会委員他6件 19)大阪市中央情報処理センター運用業務委託総合評価審査委員会委員他10件 20)大阪府立図書館協議会委員他10件 21)大阪市港湾審議会委員7件 22)大阪市基幹系システム統合基盤開発・運用保守業務委託等調達に係る総合評価一般競争入札検討会議委員他7件 23)総務省「青少年のインターネットリテラシー指標に関する有識者検討会」委員他11件	Ⅲ	・学術情報総合センター教員会議の教員が継続的にIT関連の各種審議会に参画し、行政の情報化及び地域情報化の推進に貢献した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・学術情報総合センター教員会議の教員が継続的にIT関連の各種審議会に参画し、行政の情報化及び地域情報化の推進に貢献すること。		[事前評価] Ⅲ	
		(達成水準) ・大阪府立大学等の図書館との相互利用を推進すること。	・平成20年4月より、大阪府立図書館と搬送車による貸出図書の実施。 ・平成19年4月より、大阪府立大学学術情報センターとの相互協力を実施。平成21年10月より貸出方法を個人別貸出カード方式に変更した。 さらに平成23年度からは大阪府立大学・関西大学と同様に利用者カードを発行する方式に変更し、利用の簡便化を図った。 また、平成22年度は閲覧席の関係で医学分館は利用対象外としたが、要望が高いため、平成23年度は事前連絡方式に変更して利用を再開した。 <大阪府立図書館> 20)・市立図書館依頼 111件 ・市立図書館から受付 73件 21)・市立図書館依頼 131件 ・市立図書館から受付 85件 22)・市立図書館依頼 77件 ・市立図書館から受付 155件 23)・市立図書館依頼 91件 ・市立図書館から受付 160件 <大阪府立大> 20)・府立大→市立大 366人 18冊 ・市立大→府立大 22人 5冊 21)・府立大→市立大 465人 68冊 貸出カード作成者 15人 ・市立大→府立大 7人(冊数は抽出できない) 個人カード作成者13人(更新分は含まない) 22)・府立大→市立大 157人 153冊 貸出カード作成者 25人 ・市立大→府立大 20人(冊数は抽出できない) 個人カード作成者 17人(更新分は含まない) 23)・府立大→市立大 65人 183冊 貸出カード作成者 35人 ・市立大→府立大 16人(冊数は抽出できない) 個人カード作成者 12人(更新分は含まない)	[22年度評価] No111-1 進捗 No111-2 進捗	・地域の公共図書館との相互協力事業を進めるため、現行の図書市民利用制度とは別に、大阪府立公共図書館との連携を協議し、大阪府立図書館の搬送車による相互に図書を貸出するサービスを平成20年4月から実施した。 ・大阪府立大学学術情報センターとの相互協力は平成19年10月から双方の教員、大学院生、学生にとって手続きの簡素化による、より利便性の高いサービスを実施した。 ・大阪府立図書館と大阪府立大学学術情報センターとの相互協力事業は通常のサービスと同様に定着化した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	(達成水準) ・関西大学等の提携大学との図書館相互利用を推進すること。	・平成21年9月より関西大学図書館との相互協力を実施した。(専任教員・大学院生対象)。貸出は、個人別貸出カード方式とし、大阪府立大学と統一した方法に変更した。 ・大阪府立大学同様学部学生にまで対象を広げることが可能かどうか協議をし、平成22年度から実施を決定した。 ・平成23年度からは大阪府立大学・関西大学と同様に利用者カードを発行する方式に変更し、利用の簡便化を図った。 ・21年度実績 関大→市大 12人 10冊 貸出カード作成者 2人 市大→関大 9人(冊数は抽出できない) 個人カード作成者 3人(更新分は含まない) ・22年度実績 関大→市大 69人 27冊 貸出カード作成者 8人 市大→関大 32人(冊数は抽出できない) 個人カード作成者 10人(更新分は含まない) ・23年度実績 関大→市大 19人 35冊 貸出カード作成者 12人 市大→関大 27人(冊数は抽出できない) 個人カード作成者 5人(更新分は含まない)		・平成20年度に締結した関西大学との包括連携協定に基づき、平成21年3月に関西大学図書館との間に相互協力に関する覚書を締結した。 ・平成21年度は、相互協力サービスの具体化を検討し、9月から教職員と大学院生の図書館利用の貸出手続きの簡素化(個人別貸出カード方式)による、より利便性の高いサービスを実施した。 ・平成22年度には、利用対象者を学部学生にまで広げ、平成23年度には利用者カードを発行することにより、利用の簡便化を図った。 以上により、中期計画を十分に実施した。	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
111	<p>・大阪市はじめIT関連の各種審議会等に幅広く参画するとともに、各種講演会等の講演を通じて、IT技術・セキュリティについての啓発普及活動を継続して行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・大阪市はじめ国や他の地方公共団体等のIT関連の各種審議会委員や行政機関等が実施する講演会・セミナー講師等として参画し、行政や地域の情報化の推進に持続的に取り組む。</p>	<p>・学術情報総合センター教員組織が「大阪市基幹系システム統合基盤開発・運用保守業務委託」等調達に係る総合評価一般競争入札検討会議委員などのIT関連の各種審議会に参画するとともに、大阪市はじめ他の地方公共団体等が主催する講演会等の講師を務めるなど、行政や情報化の推進に取り組んだ。</p>	進捗している	<p>・大阪市はじめ国や他の地方公共団体等のIT関連の各種審議会委員に参加するとともに、各種講演会等の講師として、行政や地域の情報化の推進に取り組んだ結果、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	112	<p>・大阪市内のスポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援、産学官の「大阪スポーツアカデミー」(仮称)の可能性について検討する。</p>	<p>・トップアスリートを客員研究員として招聘する等、本学学生及び市民のスポーツ振興に努めている。</p> <p>・センター開設以来、スポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業等に関与し、住吉区人・愛・ふれあいプラザに「サクセスフル エイジングinおおさか」としてセンターが企画、21年度(第13回)は「自分の'からだ'を知ろう」で、22年度(14回)は「自分の“筋量”を知ろう」で参加した。</p> <p>・大阪ヘルスジャンボリー2010(22年度)に参加「身体の筋量を測定しましょう!」および「インターバル速歩教室」を実施した。</p> <p>・トップアスリートの招聘 20年度 小林寛美(シンクロナイズドスイミング北京オリンピック出場) 21年度 雑古哲雄(日本拳法世界大会3回制覇) 22年度 森島寛晃(元セレッソ大阪)</p> <p>・健康・スポーツアカデミー要項について検討している。</p> <p>・平成17年12月12日に「都市健康・スポーツ研究センター構想について」が策定され、平成18年4月1日に都市健康・スポーツ研究センターが開設された。</p> <p>・平成22年1月28日に「都市健康・スポーツ研究センター構想の具体化について」を取りまとめ、その中で、「健康・スポーツアカデミー」を設置することとし、健康・スポーツアカデミー要項(案)を策定した。</p> <p>・H23年度「健康・スポーツアカデミー」の活動について組織活動点検・評価(外部評価)を実施。</p>	Ⅲ	<p>・トップアスリートを客員研究員としての招へいや地域のスポーツ関連事業に参画するなど、スポーツ振興に努めている。</p> <p>・健康・スポーツアカデミーの設置について検討を重ね、準備が整った。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・地域のスポーツ関連機関等と連携して健康増進事業の支援策について検討を行い、実施すること。</p> <p>・「大阪スポーツアカデミー(仮称)」の設置について検討すること。</p>		<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>No112-1 進捗</p> <p>No112-2 進捗</p>	
	113	<p>・自治体などの各種審議会等への参画を促進する。</p>	<p>・教員数が減少している中であっても、自治体等の審議会委員等に参画が促進された。</p> <p>・参画の件数、人数(各年10月末現在)</p> <p>18) 320件 162名 19) 286件 142名 20) 283件 145名 21) 298件 151名 22) 227件 167名 23) 340件 170名</p>	Ⅲ	<p>・教員数が減少している中でも、各種審議会等への参画の件数が増加傾向にあり、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準) 同上</p>		<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
112	<p>・都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」において、一般市民や本学学生・教職員の健康増進およびスポーツ活動の活性化を推進するべく、スポーツ教室等の実施や運動プログラム・処方および各種セミナー・講演会を提供する。</p> <p>(達成水準) スポーツ教室等の実施や運動プログラム・処方および各種セミナー・講演会を提供すること。</p>	<p>・H23.5.14～11.2実践！ウォーキング学校「ウォーキングから始まる健康づくり」に参加協力 ・H23.10.8大阪ヘルスジャンボリー2011に「からだの構成と体型の判定」「インターバル速歩教室」で参加。 ・H23.10.18メディカルヘルスケアテクノロジーフォーラム2011に「筋量の測定と自転車による代謝測定の体験コーナー」「シーズ発表・展示」で参加。 ・H24.2.11すみよし文化フェスティバルに「筋量の測定と健康・体力づくり相談」で参加。 ・H24.3.9～11アーチェリー技術クリニック開催。</p>	進捗している	<p>・健康・スポーツアカデミーを設置し、スポーツ教室等の実施や運動プログラム・処方および各種セミナー・講演会を提供していることより、年度計画は順調に進捗している。</p>
113	<p>・自治体等への各種審議会(22年度 230件、170人程度)等への参画を促進する。</p> <p>(達成水準) ・自治体等の各種審議会への参加を促進し委嘱件数等の増をめざす。</p>	<p>・大阪市をはじめ国や地方自治体の各種審議会委員に就任している。消費者保護、環境影響評価、都市計画等様々な行政施策に関する審議会等。 ・引き続き自治体等の各種審議会等への参画を促進した。</p>	進捗している	<p>・教職員減少の中、審議会等委員への受嘱件数は昨年度より増加しており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
114		(情報の発信) ・最新の研究成果や、図書などの情報を、市大広報やインターネットなど各種媒体を活用して積極的に情報発信する。	<p>・各学部、研究科においてホームページの更新を実施し、各教授の研究成果や業績の一覧等を公表、適宜更新を行っている。加えて文学部における「大阪都市文庫」データベースの充実や理学部、工学部、生活科学部、医学部等では研究成果を紹介した情報誌を刊行し、積極的な情報発信を行った。</p> <p>(商)紀要での教員の業績公表に加えて、各教員の業績の一覧をホームページで公表した。</p> <p>(経)経済学会における定期的な研究会報告をHPで公開している。さらに、重点研究の内容をHP上で発表し、ディスカッションペーパーを刊行した。</p> <p>(法)各教員の主要研究業績の一覧を法学研究科ホームページで公表している。</p> <p>(文)「大阪都市文庫」の資料充実を図ってきた。21年度重点研究で市立近代美術館設立準備室に所蔵されている旧萬年社資料調査およびデータベース構築。</p> <p>・ホームページトップから「就職・資格情報」「紀要」にアクセスしやすようにした。英語版にアクセスしやすようにし、内容も更新した。</p> <p>(理)最新の研究成果を掲載する「理学研究科ニュースレター」という広報誌を毎年発行。22年度からはアーカイブを公開。また、研究科ホームページのトップに「お知らせ」として最新の話題をリアルタイムに公開している。</p> <p>(工)21年度より研究科内に広報チームを新設し、広報活動拡充と窓口一元化を図っており、22年度のデジタルサイネージの学内設置など学内でも先導的活動を行っている。</p> <p>(生)広報誌High Lightを発行。また、研究科Webサイトに教員別の紹介ページを設けて教員が情報発信できるようにした。</p> <p>(医)附属病院ホームページの「市大病院の目玉」コーナーに記事の新規掲載を行った。</p> <p>(看)各教員のプロフィールページを作成し、研究業績等を公開し、適宜更新している。</p> <p>(創造都市)研究科独自の電子ジャーナル『創造都市研究e』を発行し、優れた修士論文等を掲載、研究科ホームページでフルテキストで読めるようにしている。</p>	Ⅲ	<p>・広報誌及びホームページにおける研究成果に関する情報発信は都度行っており、また研究者データベースを活用した「研究者要覧(WEB版)」を公表したことで、各教員の最新の研究成果を広く学内外に情報発信できるようになった。各学部、研究科においてホームページの刷新や情報誌等の刊行により、最新の情報を積極的に発信してきた。</p> <p>以上により中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準) ・研究者データベースを研究者要覧として公開すること。 ・各研究科等においても、最新の研究成果などの情報を、インターネットやニュースレターなど各種媒体を活用して積極的に情報発信すること。	<p><研究者データベース></p> <p>・平成17年度より「研究者要覧(PDF)」をホームページ上で公開。</p> <p>・平成20年度より研究者情報の集約と検索の簡素化を図るため、ホームページ上で「研究者一覧」の掲載を開始。</p> <p>・平成21年度より「研究者要覧(PDF)」「産学官連携データベース」「研究者一覧」の機能を統合し、「研究者要覧(WEB版)」の一般公開を開始した。</p> <p>・平成23年4月1日にシステム更新を実施。研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る項目を追加し、英語版も公開した。</p>	[事前評価] Ⅲ	
		(達成水準) ・広報誌やホームページを通じて機に応じた研究成果や図書などの情報発信を行うこと。 ・著書などの情報を各種広報媒体を通じて積極的に情報発信する。	<p><18~21年度></p> <p>広報誌(年2回発行)及びホームページにおいて、研究成果やCOEプログラムの採択状況等を都度情報発信</p> <p><20年度></p> <p>ホームページの全面リニューアルを行い、日経BPコンサルティング「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009」において200校中16位にランク</p> <p><21年度></p> <p>研究者データベースの平成22年度公開に向けて、経営戦略担当と連携を図りながら準備開始</p> <p><22年度></p> <p>プレスリリースの配信数 50件</p> <p><23年度></p> <p>CMSを導入したより情報発信力の高いホームページへのリニューアル</p> <p>プレスリリースの配信数 59件</p>	[22年度評価] 特に進捗	<p>・広報誌及びホームページにおける研究成果に関する情報発信は都度行っており、また研究者データベースを活用した「研究者要覧(WEB版)」を公表したことで、各教員の最新の研究成果を広く学内外に情報発信できるようになった。各学部、研究科においてホームページの刷新や情報誌等の刊行により、最新の情報を積極的に発信してきた。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(情報の発信)			
114-1	<p>・各研究科は、ホームページや広報誌等を活用し、最新の研究成果等を積極的に情報発信するとともに、研究者データベースの内容充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・研究者データベースの更新時に、研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る項目を追加すると同時に、必要とするデータを抽出できる機能を持たせることで、内容の充実を図る。 ・最新の研究成果等に関する情報をホームページや刊行物により公表すること。</p>	<p>・各研究科ともホームページや刊行物等により、最新の研究成果の情報発信に取り組んでいる。(経営)専任教員の著書や論文等の研究に関するリストを17年度までさかのぼって公表。(経済)ニュースレター刊行。(文)旧萬年社所蔵資料の調査継続と新規データアップ。「頭脳循環プログラム」採択に伴う都市史データベース充実。地域貢献データベースの基礎資料集め。(理)研究科HP構成見直し、ニュースレターによる情報発信。(工)工学部案内刷新、オープンキャンパスと全校600高校に配布。(創造都市)重点研究の生科をもとに8名の教員でインターネット講義実施、成果をHP掲載。</p> <p><研究者データベース> ・平成23年4月1日にシステム更新を実施。研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る新規項目の追加及び英語版の公開を実施した。加えて本システムのデータ抽出機能による各部署へのデータ提供や、本年度からの教員評価時に提出することとなっている「年度活動報告書」作成機能により、システム活用の多様化も実現した。また、これら教員のデータ入力を促進するため、全学評価委員会や教育研究評議会を通じて部局毎のデータ入力状況の確認や情報入力の促進も図った。</p>	進捗している	<p>・各研究科ともホームページや刊行物等により、最新の研究成果の情報発信に取り組んでいる。 ・研究者データベースは、システム更新時に研究業績、社会貢献活動、国際交流活動等に係る項目を追加した事で内容の充実が図られた。また、英語版の公開や、教員評価時に提出することとされている「年度活動報告書」の自動作成機能やデータ抽出機能も備えており、システムの活用の多様化も図られた。 以上により、達成水準を満たしており、年度計画は順調に進捗している。</p>
114-2	<p>・広報体制の整備にあわせて大学ホームページをリニューアルし、各部署からの情報発信が的確に発信できる仕組みを構築する。</p> <p>(達成水準) サイト全体の見直し改善やユーザビリティを向上させるためホームページをリニューアルする。</p>	<p>・平成24年7月オープン前のホームページに向けて、サイト全体の見直し改善やユーザビリティを向上させるため、プロポーザルによる業者選択を行なった。 ・業者選定委員会において、最も優れた業者を選定し、新しいサイトを立ち上げ、コンテンツについても大部分について移行した。</p>	進捗している	<p>・平成24年7月オープン前のホームページの工程は、平成23年度末時点において、8割完了しており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	④生涯学習の支援(公開講座等)				
	115	<p>・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目途に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。</p> <p>(達成水準) 文化交流センターで開講する講座については、平成19年度を目途に検討を行い、統一的視点から効果的な再編に努めること。</p>	<p>・文化交流センターでは、より効率的・効果的な講座事業を展開するために、社会や利用者ニーズ、他の講座とのすみわけ等を考慮し、継続的に再編検討を行い、医学系講座の統廃合、開講月の調整は達成し、さらなる再編についても検討・実施している。また、再編とともに講座の有料化を行うことにより、講座の安定的な開催に資した。</p> <p>・講座の開催状況 18)106講座、11,601名 19) 93講座、9,331名 20) 99講座、7,866名 21) 75講座、4,568名 22) 74講座、4,087名 23) 73講座、4,324名</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>No115-1 進捗</p> <p>No115-2 進捗</p>	<p>・社会や利用者ニーズ、他の講座とのすみわけ等を考慮し、継続的に再編検討を行い、医学系講座の統廃合、開講月の調整、類似パターンの講座の統合を達成し、さらなる再編についても検討を継続している。また、再編とともに講座の有料化を行うことにより、講座の安定的な開催に資した。厳しい状況下で、効果的効率的事業の展開に努めており、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準) より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目途に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。</p>	<p>・文化交流センター運営委員会にて統一的視点から公開講座の再編について継続して検討し、順次実施した。 ・再編にあたっては、一部の公開講座において、利用者の大きな負担とはならない程度の有料化の導入を行った。 ・財務大臣サミット、創立130周年、震災・防災等の時宜に合ったテーマによる公開講座の開催や三大学(大阪府立大学・関西大学)、(財)大阪市博物館協会の連携協定にあわせた共催講座を開催した。</p>		<p>・講座の再編・有料化、時宜に合った講座の開催、連携協定に伴う共催講座の開催等の確実な実施が行われ、中期計画を十分に実施した。</p>
	116	<p>・地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるため、ホームページで科学に関する相談窓口を設置する。</p> <p>(達成水準) 市民からの科学についての質問を受け、解答するページを検討し、必要に応じ設置すること。</p>	<p>・平成21年度に理学研究科のホームページ上に毎年刊行されている「理学部ニュースレター」の中の「トピックス～最近の研究から」の内容をホームページ上で公開し、市民からの質問を受け付けることにした。 ・相談窓口をホームページ上に公開し、市民の質問に適宜答えている。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・科学に関する質問窓口のホームページを設置し、市民の質問に適宜答えており、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。</p> <p>(達成水準) ・大阪市教育委員会と共同で生涯学習に関する講演会を開催すること。</p>	<p>・総合生涯学習センターの予算が削減される中、継続して同程度の共同講演会を実施している。</p> <p>・開催数 17) 3回 18) 3回 19) 3回 20) 3回 21) 3回 22) 3回 23) 3回</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・総合生涯学習センターの予算が削減される中、継続して同程度の共同講演会を実施していることから、中期計画を十分に実施した。</p>
	118	<p>・学術情報総合センターの図書市民利用制度を平成20年度までに拡充する。</p> <p>(達成水準) ・学術情報総合センターの「図書市民利用制度」のあり方を検討し、地域住民の生涯教育の発展および卒業生等の研究教育にも寄与するよう拡充すること。</p>	<p>・検討グループを設置して、平成18年度にアンケートを実施。19~20年度に検討を重ね、具体案をまとめた。 ・平成21年10月より「大学院修士生利用制度」と「はばたけ夢基金寄附者利用制度」を策定し、実施した。</p> <p>・図書市民利用制度登録者数 17) 3,012人 18) 2,944人 19) 2,789人 20) 2,707人 21) 2,625人 22) 2,536人 23) 2,496人 ・大学院修士生利用制度 21) 11人 22) 64人 23) 68人 ・はばたけ夢基金寄附者利用制度(21年10月開始) 21) 2人 22) 21人 23) 4人</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>なし</p>	<p>・平成21年10月から「大学院修士生利用制度」や「はばたけ夢基金寄附者利用制度」により、学術情報総合センター利用対象者の拡充を図った。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
④生涯学習の支援 (公開講座等)				
115-1	<p>・文化交流センターは、講座内容等について22年度の講座再編の結果の検証を継続する。</p> <p>(達成水準) ・23年度専門家講座の開催数・内容の見直しと、24年度ターム講座、市民講座等継続講座の統合・再編を検討。</p>	<p>・専門家講座企画委員会において、講座数・内容の見直しを検討し、受講者ニーズの高い講座を中心に提供できるよう整理した。また、24年度以降の講座に関する検討委員会において、継続講座の統合・再編、新規の講座等について審議し、運営委員会にフィードバックして、具体案の策定・実現に向け検討を重ねている。</p> <p>・1～3月専門家講座:企画委員会での見直し案をもとに実施した。</p> <p>・24年度以降の講座の統合・再編について引き続き検討し、企画の立案・実施準備に取り組む。</p>	進捗している	<p>・文化交流センターで従前より実施している講座について、22年度の再編結果の検証をしたうえで、更なる見直し、統合・再編の検討を継続的に行なっている。</p> <p>・1～3月専門家講座は見直し案をもとに実施しており、年度計画は順調に進捗している。</p>
115-2	<p>・市民講座等について、第二期中期計画において一元化をめざし、その体制、業務について検討する。</p> <p>(達成水準) (仮称)市民大学の第二期中期計画における実現に向け、詳細の検討を行う。</p>	<p>・地域貢献推進本部のもと、市民講座等の一元化及び地域貢献活動の「見える化」を目指す(仮称)市民大学構想検討委員会を設置し、検討を進めた。</p> <p>・(仮称)市民大学構想について、さらに検討を進める。</p>	進捗している	<p>・(仮称)市民大学検討委員会において、市民講座等の文化交流センターにて開催する公開講座の一元化及び地域貢献活動の「見える化」について、講座の統廃合や半期毎の広報による効率的な情報発信など、具体的な議論が進んでおり、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
117	<p>・大阪市立総合生涯学習センター(大阪市教育委員会所管)と連携して、昨年度と同程度の回数(22年度3回)、規模の講演会を継続して実施できるよう努める。</p> <p>(達成水準) 大阪市立総合生涯学習センターと連携して、昨年度と同程度の回数(22年度3回)、講演会を継続して実施する。</p>	<p>・前年度開催した講座のインターネットでの動画配信を行った。</p> <p>2～3月 大阪市総合生涯学習センター連携講座3回 121名</p>	進捗している	<p>・昨年度に引き続き、大阪市立総合生涯学習センターとの連携講座を企画した。また、講座を開講するだけでなく、講座の録画及びインターネットでの動画配信をあわせて実施しており、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	119	・住民相互の学習の促進を図るなど、多様な生涯学習支援の方法を検討する。	・専門家講座、連携講座などを継続して開講するとともに、利用者のニーズ把握等により生涯学習を支援できるような内容等充実し継続して取り組んでいる。 また、20年度の企画講座では近代建築物を会場とし、歴史ある建築物の集団見学を含む体験型の講座等を開催するなど、開催方法に工夫を凝らし参加者同士の交流を深めることに寄与している。	Ⅲ	・専門家講座、連携講座などを継続して開講するとともに、利用者のニーズ把握等により生涯学習を支援できるような内容等充実し継続して取り組んでいる。 また、20年度の企画講座では実施方法に工夫を凝らし参加者同士の交流を深めることに寄与している。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・文化交流センターは市民が興味を持ち、参加者同士が交流を持つことで、生涯学習のきっかけとなるよう講座の内容充実を図ること。	・専門家講座、連携講座延べ受講者数 18) 4,996名 19) 4,453名 20) 4,359名 21) 2,561名 22) 2,036名 23) 1,897名	Ⅲ	
				進捗	
	120	・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。	・各学部・研究科において、社会人入試の実施や長期履修学生制度の実施など、社会人の受入や履修環境の整備を行ってきた。 (商)学部編入学試験や、大学院前期博士課程社会人プロジェクト、科目等履修生などでの社会人学生の積極的受入を継続。 (経)22年度より学部にて、23年度より後期博士課程に社会人枠を新設。 (法)22年度より学士編入学を3年次編入学に改めて短大卒者・大学中退者にも門戸を開いた。 (文)22年度より3年次編入学定員4名増、20年度より前期博士課程で社会人入試実施、22年度より前期博士課程・後期博士課程で長期履修学生制度実施。 (理)科目等履修生の受付を年2回実施。ほか、3年次編入を、化学科、生物学科、地球学科で、3年次社会人編入を地球学科で実施。 (工)科目等履修生の受け入れを実施。 (生)科目等履修生は学部・大学院において実施。平成21年度には長期履修学生制度を導入。 (医)修士課程で社会人受入、昼夜開講授業実施。 (看)17年度より2年次編入学(看護以外の大卒)、18年度より3年次編入学(看護有資格者、看護系短大、専修学校卒)を実施、修士課程で社会人選抜実施、21年度より科目履修生受入れ。	Ⅲ	・各学部・研究科において、社会人を受入れ、入試制度や履修制度を整備してきたことから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上	・科目等履修生 17) 74名 18) 60名 19) 69名 20) 66名 21) 47名 22) 47名 23) 40名 ・研究生 17) 117名 18) 96名 19) 100名 20) 89名 21) 92名 22) 69名 23) 95名 ・社会人入学生数 <学部生> 17) 26名 18) 26名 19) 21名 20) 25名 21) 25名 22) 5名 23) 0名 ※21年度までは商、経2部社会人入試を含んでいるが、22年度以降は1部のみ <大学院生> 17) 25名 18) 35名 19) 38名 20) 45名 21) 39名 22) 32名 23) 37名	Ⅲ	
				進捗	
	121	・社会人学生に対して選抜方法(入試)、履修指導・研究指導などについてのきめ細かな対応を行う。	・19年度各学部・研究科に導入についての検討状況の照会等を行い検討した。 ・20年7月教育研究評議会において長期履修規程が承認された。 ・21年度から、法学、医学、生活科学、22年度から、文学、工学、看護学の各研究科において長期履修学生制度を導入。24年度から理学研究科でも導入予定。 ・22年度から昼間就労学生を支援するため第2部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を実施している。	Ⅲ	・長期履修学生制度の導入など環境の整備に努めてきたことから、十分に中期計画を実施した。
		(達成水準) ・社会人入試や編入制度により社会人を積極的に受け入れること。 ・長期履修学生制度等の充実により社会人が学びやすい支援を行うこと。		Ⅲ	
				進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
119	<p>・専門家講座を含め、参加者同士が交流を持つことで、市民が興味を持ち、生涯学習のきっかけとなる多様な講座の企画、実施方法等を引き続き検証、検討していく。</p> <p>(達成水準) 市民の生涯学習ニーズを継続的に把握するため、受講者、担当講師双方からのアンケートを取り、その結果を分析して、講座の内容や実施方法の充実を検討する。</p>	<p>・各界で専門家として活躍中の本学卒業生が中心となって講師を務める「専門家講座」について、23年7月に専門家講座企画委員会(本学卒業生有志が組織)を開催し、24年1-3月専門家講座の企画等を決定した。</p> <p>・各講座の受講者アンケートは内容を検討し直し、回答項目を追加・整理して、8月講座より新様式で実施しており、運営委員会や講師にフィードバックしている。</p> <p>・担当講師に対する事後アンケートも継続的に実施しており、講座企画の検討材料にしている。</p> <p>・11月、野村證券(株)との共催講座を開催 4回 357名</p> <p>・12月防災に関する特別講座(参加型避難訓練含) 1回 72名</p> <p>・1~3月、専門家講座開催 25回 1,468名</p>	進捗している	<p>・専門家講座、連携講座などを継続して開講するだけでなく、今年度初めての試みとして、受講者全員参加型の避難訓練を含んだ防災に関する特別講座を企画し、12月に実施。</p> <p>・受講者、担当講師双方からのアンケート等を活用して受講者のニーズ把握等により、生涯学習を支援できるよう内容等充実に取り組んでおり、年度計画は順調に進捗している。</p>
120	<p>・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生(22年度 学部生5人、大学院生32人)を積極的に受け入れる。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・各学部・研究科において、例年どおり、科目等履修生や社会人学生を受入れている。社会人学生については、長期履修学生制度や昼夜開講授業などで学びやすさにも考慮している。</p> <p>・科目等履修生 40名 ・研究生 95名 ・社会人入学生<大学院生> 37名</p>	進捗している	<p>・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れている。以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(17の年度計画に記載)			

中期目標	第一期中期計画					
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠	
ITの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。	122	・市民の健康増進のために健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を開設する。	<公開講座の実施状況> ・平成18年度より毎年、健康・スポーツ科学セミナーを開催している。 17) - 18) 1回開催 19) 2回開催 20) 2回開催 21) 2回開催 22) 1回開催 ・健康・スポーツアカデミー特別講演企画Health and Sports Science Academyを開催。 1) 平成21年度「体温調節と運動」を開催。 2) 平成22年度「Why do young women faint?」を開催(大阪体育学会と連携共催)。 ・平成22年度 第2回三大学(大阪市立大学、大阪府立大学、関西大学)連携公開講座「健都大阪」を企画・開催。	Ⅲ	・平成18年度より毎年、健康・スポーツ科学セミナー等を開催しており、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準) 健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を毎年開催すること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗		
	123	・公開講座などの映像記録を市民に提供する。	・20年度から文化交流センターは公開講座のインターネットを通じた公開については、編集版を作成している。 ・市民医学講座を年間10回実施し、講演内容をインターネットで公開した。 ・市民医学講座のインターネット公開状況 18)10回分公開 アクセス数 2,181件 19)10回分公開 アクセス数 6,754件 20)10回分公開 アクセス数10,151件 21)10回分公開 アクセス数11,762件 22)10回分公開 アクセス数11,223件 23)10回分公開 アクセス数 6,666件(ただし、7月のサーバーのリプレースの影響で公開も中断したため、7月のアクセス数がカウントできなかった。またその影響により8月~10月もカウント数が減少した。)	Ⅲ		・公開講座のインターネットを通じた公開については、毎年充実を図った。 ・市民医学講座を年間10回開催し、年間10回分の講演内容を公開している。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・文化交流センターの公開講座の映像、音声、スライドショー等を収録し、市民がデータ媒体又はネットワークを介して講座のようを閲覧できるようにすること。 ・市民医学講座の内容をインターネットで公開すること。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗		
(インターネット講座等)						
124	・インターネット講座について平成19年度までにこれまでの蓄積の活用を検討しつつ、授業科目の拡充を図る。	・インターネット講座は、当初は10講座の提供で開始したが、他の公開講座の充実や教員の削減等の状況の変化を考慮し、毎年科目を変更しながら3講座ずつ提供することとした。その結果、6年間で25講座を提供し、のべ1,431人が受講した。18年度まではテキスト配信という形で講座を実施していたが、19年度より動画を取り入れた講座を実施し、講座用のホームページはパスワード管理するなど、セキュリティの強化にも取り組んでいる。 ・20年度からは公開講座の動画記録をし、短編講座の編集も行うようになり、講座の多様化とノウハウの蓄積に努めた。 ・インターネット講座の実施講座数、受講者数 18) 10講座、726名 19) 3講座、130名 20) 3講座、177名 21) 3講座、121名 22) 3講座、112名 23) 3講座、165名	Ⅲ	・19年度から動画を取り入れた講座を実施し、文化交流センター企画講座の一部を動画記録・編集するなどノウハウを蓄積し、内容の充実を図っており、中期計画を十分に実施した。		
	(達成水準) 同上		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗			
125	・インターネットを利用した「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できるシステムの構築をめざし、平成19年度を目的に検討を行う。	・インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行った。 ・平成22年度、運営交付金の減額に対応するため、インターネットの接続を2系統から1系統に減じた。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システム並びに全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築した。 ・平成23年度、インターネットの回線速度について、1Gbpsから10Gbpsへ高速化を図った。	Ⅲ		・インターネット接続の高速化、基盤スイッチの二重化をしたことにより、中期計画を十分に実施した。	
	(達成水準) ・インターネット講義およびインターネット講座を充実するため、インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行うこと。		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし			

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	<p>・都市健康・スポーツ研究センターは、引き続き市民講座やセミナー等を前年度程度(22年度 6回)開催する。</p> <p>(達成水準) 健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を毎年開催すること。</p>	<p>・H23.8.26に第10回健康・スポーツ科学セミナー「ダイエットと身体活動の基礎知識」を開催。</p> <p>・H23.9月ターム講座、「健康と運動の科学」に「健康運動処方」、「スポーツ実践と体力」で参加。</p> <p>・H23.10.8すこやか大阪21健康づくりフォーラム「健康へ、いざ歩かん！」の基調講演「人も歩けば健康にあたる」を担当。</p> <p>・H23.4～12 インターネット講座2011「健康とスポーツのサイエンス」を8回開講。</p> <p>・H23.11.16住吉区ウォーキングリーダー養成講座、健康づくりセミナーで「一歩先行く、ウォーキング！！」を講演。</p> <p>・H24.3.1健康・スポーツアカデミー特別講演企画 Health and Sports Science Academy「シーズンイン目前トレーニング講座！」～熱中症対策とトレーナビリティ向上～を開催(大阪体育学会と連携共催)。</p>	進捗している	・市民の健康増進のために、健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座等を積極的に実施しており、年度計画は順調に進捗している。
123	<p>・市民医学講座や文化交流センター講座の映像などの記録をインターネット等を通じて市民に提供する。</p> <p>(達成水準) 市民医学講座や文化交流センター講座の映像などの記録をインターネット等を通じて市民に提供する。</p>	<p>・文化交流センターの公開講座は、2講座を収録し、公開用に編集作業を完了した。</p> <p>・市民医学講座10回分の講演内容をインターネットで公開した。</p>	進捗している	・市民医学講座10回分の講演内容の動画配信を行っており、文化交流センター講座の編集作業も完了したため、順調に進捗している。
(インターネット講座等)				
124	<p>・引き続き、インターネット講座の通年講座を3講座実施する。</p> <p>(達成水準) ・引き続き、インターネット講座の通年講座を3講座実施する。</p>	<p>・通年 3講座、165名</p> <p>・引き続き、インターネット講座を開講する。受講者には、年3回程度のレポートを課し、優秀レポート提出者に、修了証を授与した。</p>	進捗している	・インターネット講座をテキスト形式だけでなく、adobe presenter を利用し、動画・音声を交えた形式で提供するとともに、文化交流センター企画講座の一部を動画記録するなどノウハウの蓄積に努めており、年度計画は順調に進捗している。
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
④産業界との連携		⑤産学連携の推進 (新産業創生研究)			
地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。	126	・新産業創生研究センターは、産業界のニーズに呼応する共同研究を積極的に展開し、新事業、新産業の創出を支援する。	・平成18、19年度は共同研究等に積極的に取り組むべく、各種イベントへ出展・参加を行うとともに、産学連携関連情報の学外発信の強化に努めた。 ・平成20年度に文科省「産学官連略展開事業」に採択されたことに伴い、「府大・市大産学官連携共同オフィス」を開設し、新産業創生研究センターと連携しながら事業展開を図った。 ・平成21年度は新産業創生研究センター単独での中小企業支援の他に「府大・市大産学官連携共同オフィス」と連携の下、府大との各種セミナーの共同出展や投融资制度の活用など、金融機関との連携も本格化し始めた。 ・その他、府大・市大・大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。 ・平成22年度には和歌山県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。 ・平成23年度には奈良県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。	Ⅲ	・平成18年度と比較して、産学官連携体制の整備が進み、学-学連携、学-金連携を通じて、新事業・新産業の創出支援機能が強化されたため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・平成23年度までに新産業創生研究センターは、大阪府立大学など他大学や金融機関との学-学連携、学-金連携により、本学単独ではこれまで対応できなかった産業界との共同研究にも取り組める体制づくりを模索することで新事業・新産業の創出を支援すること。	・平成21年度は新産業創生研究センター単独での中小企業支援の他に「府大・市大産学官連携共同オフィス」と連携の下、府大との各種セミナーの共同出展や投融资制度の活用など、金融機関との連携も本格化し始めた。 ・その他、府大・市大・大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。 ・平成22年度には和歌山県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。 ・平成23年度には奈良県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。	Ⅲ	
		(達成水準) ・平成23年度までに限られた予算の中でも新産業創生研究センターの機能拡充が図られるような体制整備も含めた活性化策を検討すること。	・平成18年度は副学長をセンター所長に据えるなどの組織再編を実施した。 ・平成19年度は新産業創生研究センターの機能拡充を図るため、産学連携コーディネーターを1名採用した。 ・平成20年度は独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザー1名の派遣受け入れを行い知的財産管理体制の整備を行ったほか、文科省「産学官連携戦略展開事業」採択に伴い、新たに産学連携コーディネーターを2名採用した。 ・平成21年度は前年度に引き続き独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザー1名の派遣受け入れを行い知的財産管理体制の整備を行ったほか、産学連携活性化のために学内に「産学官連携ワーキンググループ」発足し、活発な意見交換を行った。 ・平成22年度に職員も参加した産学連携推進本部を設置した。	Ⅲ	・限られた予算の中、政府機関の支援や外部資金の獲得を通じて、新産業創生研究センターの機能強化を図り、新事業等の創出のための基盤整備を着実に進めたため、中期計画を十分に実施した。
	127	・新産業創生研究を促進するために、共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を平成18年度から検討開始する。	・平成18年度より毎年、「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド」を開催しているが、平成21年度は民間企業の経営者による基調講演を企画したほか、大阪市工業研究所や大阪市環境科学研究所にも参加を呼び掛け、セミナーの内容充実に取り組んだ。その他、定期開催のセミナーに継続的に出展し、研究シーズの発信と企業ニーズの収集に努めるとともに、平成21年度には府大と共同でJSTの「新技術説明会(東京)」を開催し、共同研究先の開拓に努めた。 ・平成22年度より、従前独自開催であった「ニューテックガイド」を拡充し、府大との共同で「ニューテックフェア」として開催することとした。 ・大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド参加者数の推移 18) 96名 19) 111名 20) 120名 21) 187名 ・府大・市大ニューテックフェア参加者数 22) 350名 23) 204名	Ⅲ	・産業界等との接点となるセミナーの内容拡充等に取り組むことで、学内情報の発信と企業ニーズの収集に積極的に取り組んだため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・本学主催の産学連携セミナーやイベントを定期開催することにより、産業界での認知を高めるとともに、産業界からのニーズ収集と企業等との接点を増やす取組を定例化して実施すること。	・平成22年度より、従前独自開催であった「ニューテックガイド」を拡充し、府大との共同で「ニューテックフェア」として開催することとした。 ・大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド参加者数の推移 18) 96名 19) 111名 20) 120名 21) 187名 ・府大・市大ニューテックフェア参加者数 22) 350名 23) 204名	Ⅲ	
				進捗	
	128	・「健康・予防医療ラボラトリー」を充実するとともに、「特定保健用食品」等の登録試験機関となった大阪市立環境科学研究所と連携し、企業との製品開発を活性化させる。	・平成18年度より積極的に寄附講座の受け入れや共同研究契約を推進した結果、平成20年度には11室中10室の利用と1室入居内定となった。 ・平成21年度は、共同研究終了に伴う退去後の入居が無く1室が空室となっていたが、入居者のニーズに柔軟に対応するため、4-1号室をパーティションにより3室に分割、合計13室としたことにより平成23年度には11室の入居となった。引き続き空室の利用のPRにも努めている。	Ⅲ	・健康・予防医療ラボラトリーについては、部屋数を増やしたことに伴い空室率も増加したものの、入居者数自体は増加している。また、大阪市立環境科学研究所も継続して一室を利用しているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・「健康・予防医療ラボラトリー」への企業の入居の促進を図る。 ・大阪市立環境科学研究所との連携を強化し、企業との製品開発を活性化すること。	・入居数 18) 8室 19) 8室 20) 10室 21) 9室 22) 10室(10月より2室を増設) 23) 11室	Ⅲ	
				進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
⑤産学連携の推進 (新産業創生研究)				
126 -1	<ul style="list-style-type: none"> 22年度に設置した産学連携推進本部を中心に、ホームドクター制度を近隣県の中小企業へ拡大するなど、産学連携活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の大阪府企業家同友会、和歌山県企業家同友会に加え、奈良県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。 兵庫県中小企業家同友会との協定締結を目指し、交渉を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結機関を1件増加させ、なお拡充に向けた取組みを推進したため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 産学地域連携基本協定締結機関を戦略的に増加させる。 			
126 -2	<ul style="list-style-type: none"> 新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターの研修制度等の構築を図り、人的資源及び組織機能の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金申請時点から教員との打合せや申請書類作成について連携を密にこころことや、研究契約締結に係る書類の作成、チェックを協力して行う等、研究支援課員と産学連携コーディネーターの日常業務に係る相互スキルアップを図った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 同室執務となり、日常的なコミュニケーションが円滑・活発化され、知識・技術の相互補完が図られたため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 研究支援課との連携を深め、日常業務におけるOJTを通じ、相互職員の知識・技術の向上を図る。 			
127	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携セミナー等を充実するとともに、集客増や共同研究等の活性化を図るため、主催及び参加予定イベントの見直しと出展内容の在り方の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ニューテックフェアの開催方法について府大との協議・検討を行った。 従前参加のイベント等について、検証を行った。 「ニューテックフェア2011」開催 池田泉州銀行「ビジネス・エンカレッジ・フェア2011」共同出展 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 集客を見込めるイベントへの出展に努めたこと、共催イベントについても、より具体的な出展内容への見直しを行ったため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 共同出展イベントの検証を行うとともに、共催イベントの集客力向上を図る。 			
128	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科は「健康・予防医療ラボラトリー」の利用条件や提供する部屋の見直しを行い企業誘致に取り組み、産学官連携推進の拠点としての活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用条件の整備を目的として、健康・予防医療ラボラトリー利用内規を制定した。 ホームページ等で空室の入居案内を広く周知することにより、積極的な入居を促した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 空室は1室のみであり、当初の予定どおり、順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 広報活動を一層進めることにより、「健康・予防医療ラボラトリー」の入居企業を積極的に募集する。 			

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価
	129	<p>「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。</p>	<p>・平成18年に治験拠点病院に応募し、平成19年に採択された。それに伴い治験拠点病院として治験活性化のためのアクションプランを策定し、平成19年から23年度までの5カ年に渡り、そのアクションプランに取り組んだ。その結果、業務の効率化、IT化、企業負担の軽減のための業務分担の明確化、治験ネットワークの構築並びにセントラルIRBの設置を行なった。</p> <p>・一般市民への治験・臨床試験の普及啓発については、ボランティアの会の会員数が2000人を超え、メールマガジンの配信、患者タッチパネルの院内設置、治験連絡相談窓口及び治験相談室の設置に取り組んだ。また、患者会からの要請に応じた患者向けのセミナーの開催やIRB非専門委員の養成セミナーを開催し外部委員としての受け入れも実施した。</p> <p>・治験担当医師及び関連部門のモチベーションの向上については、平成20年度から間接経費からのインセンティブとして関連部署へ定額の配分、平成21年度から関連医師への研究費の配分を行った。また、平成22年度には、関連部署への配分ルールを策定し、透明化を図った。</p> <p>・人材育成については、平成21年度より初級教育プログラムを構築し運営した。平成23年度からは、医師向けの中級教育プログラムを構築し運営している。</p> <p>・治験を除く臨床試験支援体制の充実については、これまでの特定保健用食品等の開発支援のために実施した13件の効能試験実績を生かし、臨床試験支援に取り組んでおり、平成23年度より、財政基盤に基づく体制整備が可能となるよう臨床試験支援経費の医局から病院への振替に取り組む実施が可能となった。</p> <p>・治験受託増による外部資金獲得に伴う収益増については、当院の治験実施体制の整備による治験実施率向上や治験依頼者に向けて、これまでの取組内容について意見交換会の開催、企業訪問による意見交換、治験情報誌による情報提供など積極的に情報を発信してきたことで、年々治験の受託件数が増加し、平成23年度は、59件の受注ができた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>・治験拠点病院として策定したアクションプランに従って取組を行い、全ての課題について具体目標の水準まで達成することができた。その結果、治験実施率、新規治験の受託件数及び契約額、入金件数、入院額、ボランティアの会員数ともに右肩上がりが増加となった。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・各部署の業務の効率化並びに連携改善を図り、治験のスピード、コスト及び質の向上に取り組むこと。</p> <p>・治験の活性化を図れるよう企業負担の軽減を図るための業務分担の明確化、大阪市立の関連病院及び近隣の医療機関との治験ネットワークの構築並びに一般市民への治験・臨床試験の普及啓発に取り組むこと。</p> <p>・治験担当医師及び関連部門のモチベーションの向上を図り、院内における積極的な治験実施に取り組むこと。</p> <p>・人材の育成のために治験・臨床試験・臨床研究に関する教育・研修を実施すること。</p> <p>・治験を除く臨床試験・臨床研究の活性化に向けて臨床試験支援体制の充実を図ること。</p> <p>・健康・予防医療の発展のために特定保健用食品等の開発支援を行うこと。</p> <p>・職員のスキルの向上を図ること。</p> <p>・治験拠点病院としての取り組みを治験依頼者に広報し、これまで以上の新規治験の受託の向上を目指すこと。</p> <p>・これまで以上に治験実施率の向上を図り外部資金獲得による収益増を目指すこと。</p> <p>・治験中核病院となるようセンター体制の整備並びに機能充実を図ること。</p>	<p>・治験実施率 17年)68.9% 18年)59.4% 19年)60.2% 20年)76.9% 21年)54.0% 22年)68.2% 23年)72.8%</p> <p>・新規治験契約件数 17年) 27件 18年) 32件 19年) 26件 20年) 34件 21年) 36件 22年) 46件 23年) 59件</p> <p>・契約額(治験・食品効能試験)(単位:千円) 17年) 203,894 18年) 281,969 19年) 399,340 20年) 439,777 21年) 373,628 22年) 408,048 23年) 577,932</p> <p>・入金件数と入金額(治験、食品試験)(単位:千円) 17年) 51件(75,015) 18年) 66件(159,133) 19年) 74件(415,573) 20年) 89件(464,977) 21年) 88件(409,919) 22年) 108件(345,775) 23年) 未定</p> <p>・おおさか臨床試験ボランティアの会会員数 18年) 539人 19年) 1105人 20年) 1544人 21年) 1775人 22年) 2068人 23年) 2130人</p> <p>・認定CRC数 19年) 0人 20年) 2人 21年) 6人 22年) 10人 23年) 11人</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>
	130	<p>測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。</p>	<p>・外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れのために学外決裁システムの導入が必要であり、理系学舎の建て替え計画にあわせて大型実験施設及び共同利用研究施設の集約化が図られることから、それを踏まえ、平成21年度に技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れの前提となる学外決裁システムの導入の検討のため6月には本学医学部においてヒアリングを行い、検討結果を取りまとめた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>・外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れのために学外決裁システムの導入が必要であり、システムの試験的運用のためサーバーを導入して検討を行っている。共同利用研究施設の整備にあわせて導入する方針であり、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>同上</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
129	<p>・医薬品・食品効能評価センターにおいて、昨年度以上の治験実施率、新規契約件数並びに契約額の増を図り、厚生労働省が推進する「新たな治験活性化5か年計画」における中核病院に必要な機能を充実させる。</p> <p>(達成水準) ・新規治験の受託目標として、治験受託件数46件以上を目指し、昨年以上の収益を上げること。 また、中核病院に相応しい体制整備の充実については、センター長補佐の設置を行い、中核病院に必要な機能の充実を行うこと。</p>	<p>・新規治験受託件数は、59件、治験契約額は、577,932千円となった。</p> <p>・認定CRCの確保については、外部研修参加の奨励、内部研修実施の効果により、11人の認定CRC及び7名の上級CRCの確保ができた。</p> <p>・治験の普及啓発については、メールマガジンによる情報提供、一般市民向けセミナーの開催及びヘルスジャンボリーの出展により臨床試験ボランティアの会員数が2,130人となった。</p> <p>・臨床試験・臨床研究支援については、選定委員会の設置、支援業務の医局から病院への経費振替の検討、支援体制の整備を行った。</p> <p>・臨床試験・臨床研究の支援を可能とする中核病院病院に相応しい体制整備案を策定した。院内コンセンサスを得ると共に、センター長補佐5名を確保し、また、案に基づいたセンター体制の整備を図った。</p> <p>・治験・臨床研究セミナーのプログラムを見直した。臨床試験初級プログラムの実施再開に加えて医師向け臨床試験中級教育プログラムを構築し開催したことで、臨床試験に関わる医師及び関連部署職員の教育・育成ができた。</p>	特に進捗している	<p>・平成23年度受託実績として、治験実施率72.8%、新規受託件数59件、契約額577,932千円となり、昨年度を大幅に上回る実績(契約額は前年より約1億8,000万円増)となり、特に進捗している。</p>
	年度計画なし(88の年度計画に記載)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	131	<p>・年数回ベースで、都心においてオープンラボラトリを積極的に開催するとともに、目標値を設定して受託研究件数を増やす。</p>	<p>・セミナー参加者のニーズに配慮した講演を行うべく、発表テーマの見直し等により、ここ数年、オープンラボの開催回数は絞り込みを行う一方、概ね安定した参加者の確保は行っている。</p> <p>・平成18年度以降、受託研究件数は低下傾向にある一方、共同研究数や教育研究奨励寄附金件数は右肩上がりで推移している。</p> <p>・オープンラボ開催回数 17) 5回 18) 6回 19) 7回 20) 5回 21) 4回 22) 4回 23) 4回</p> <p>・受託研究件数 17) 389件 18) 402件 19) 142件 20) 101件 21) 102件 22) 115件 23) 160件</p>	Ⅲ	<p>・昨今の景気低迷を反映し、研究種別によっては件数が落ち込みが見られるものがある一方、それを別の研究等でカバーするなど、概ね安定した外部資金の獲得を行えたほか、テーマにより多少参加者数にバラつきはあるものの、オープンラボラトリの内容も平成18年度以降、セミナー参加者のニーズを反映した内容構成を取るなどの工夫を行ったため、中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準) オープンラボラトリを年4回以上開催すること。 受託研究件数を増やすこと。	<p>・共同研究件数 17) 23件 18) 23件 19) 50件 20) 71件 21) 109件 22) 86件 23) 131件</p> <p>・教育研究奨励寄附金件数 17) 566件 18) 630件 19) 809件 20) 868件 21) 944件 22) 929件 23) 879件</p>	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
	132	<p>・地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム(枠組み)を構築し大学発ベンチャーの推進に努める。</p>	<p>・19年度に大阪府立大学と産学官連携の覚書を取り交わした。</p> <p>・20年度に文科省「産学官連携展開戦略事業」に採択され、府立大学と共同オフィスを開設した。</p> <p>・20年度に府大・市大・池銀の三者連携専用の投融資ファンドの設定の検討に入り、21年度に投融資制度を整備した。</p> <p>・21年度に提携金融機関である大阪市信用金庫、中小企業基盤整備機構の支援を仰ぎ、インキュベータ向け「起業セミナー」を開催した。</p> <p>・平成21年度からは大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所にも「大阪市立(OCU)ニューテックガイド2010」への参加を打診し、出展してもらうなど、外部機関との連携も深めた。</p> <p>・22年度に弁理士を講師に招き、インキュベータ向け「起業セミナー」を開催した。</p>	Ⅲ	<p>・大学発ベンチャー等の支援の枠組み作りを着実に実行したため、中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準) ・大阪府立大学、池田銀行、大阪市信金、大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所などの外部機関と連携を深め、大学発ベンチャーや新事業の育成に努めること。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
	133	<p>・特許を中心とした知的財産権の取扱いにつき、専門分野の教員が協力できる体制の整備などに努める。</p>	<p>・平成18年度に「知的財産取扱規程」を制定した。</p> <p>・平成19、20年度に学内の知財体制の整備を図るべく、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の応募」に申請し、採択された。</p> <p>・平成21年度に「産学官連携ポリシー」を制定するとともに、新たに「特許出願計画案」の作成やJSTの特許化支援事業の活用を行った。</p> <p>・特許出願処理の迅速・円滑化を図るため、発明小委員会を設立した。</p>	Ⅲ	<p>・政府機関の各種支援制度も活用しながら、着実に知的財産管理体制の整備に取り組んだため、中期計画を十分に実施した。</p>
		(達成水準) ・平成23年度までに産学連携ポリシーなど各種規程類をはじめ、特許管理体制等の整備を進めること。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
131	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業創生研究センターは、工学研究科産学官連携推進委員会と連携し、オープンラボラトリを年4回以上実施するとともに、民間からの共同研究受入額2億5000万円をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボラトリ4回開催 ・民間からの共同研究は平成23年度120件、1.74億円と目標未達となったが、民間からの受託研究受取額が83百万円あり、合計すると2.5億円を達成した。 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボラトリについては、計画通り順調に推移している。民間からの共同研究については、目標の2.5億円は未達に終わったが、民間からの受託研究受取額が83百万円あり、合計すると2.5億円を超えた。
	(達成水準) 同上			
132	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関とこれまでに構築してきた大学発ベンチャーの支援体制を活用し、企業支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「起業セミナー」の在り方の検証を行い、全体的研修よりも、個別具体の対応が重要であるとの判断から、入居者への個別指導の充実を図った。 ・実態把握のため、「大学発ベンチャー規程」の回付を行った。 ・「大学発ベンチャー規程」に基づく申請書の回収・集計を行った。 ・現状について、コーディネーター会議等で情報共有した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援の見直しを行い、起業について、実態把握および情報共有を図り、ノウハウの蓄積に努めたため、年度計画は順調に進捗している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容見直しを行うとともに、ベンチャー企業についての実態把握を行う。 			
133	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターの業務分担の見直しに連動して、特許管理体制等の在り方を見直すとともに、特許出願経費補助等により知的財産充実に支援し、特許の年間出願60件をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許担当コーディネーターを中心に、特許管理ソフトの活用を開始した。データの整備を進めるとともに、ソフトの利便性の検証を進めた。 ・発明届大学承継件数61件(3月31日時点) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願の基礎となる発明届大学承継件数について、目標値の60件を達成(61件)したため、年度計画は順調に進捗している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間特許出願件数60件。 			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	134	<p>・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化を図る。</p>	<p>・18年度より毎年1回、大阪産業創造館と共催で「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド」の開催を続けている。</p> <p>・平成21年度に自治体、産業界、各大学が連携して、文部科学省・経済産業省の「産学官連携拠点事業」に応募し、6月に「関西バイオメディカルクラスター拠点」(グローバル拠点)と「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」(地域中核産学官拠点)の2つの拠点到選された。</p> <p>・平成22年2月に府大・市大・大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。</p> <p>・平成23年3月には、和歌山県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。</p> <p>・平成22年度より、従前独自開催であった「ニューテックガイド」を拡充し、府大との共同で「ニューテックフェア」として開催することとした。</p> <p>・平成23年度には、奈良県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p> <p>【22年度評価】 No134-1 進捗</p> <p>No134-2 進捗</p>	<p>・自治体や産業界との連携も年を追うごとに着実に進展したため、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・自治体や産業界との有機的な連携を図り、産学官連携拠点の形成に向けた体制整備をめざす。</p>	<p>・大阪商工会議所企業経営支援委員会(平成18年)、協同組合関西ファッション連合会(平成19年)、財団法人関西生産性本部(平成20年)等と交流に関する協定を締結し、これら協定先の支援または共同で、複数回のシンポジウムを開催するとともに、複数の調査報告を公表した(平成18年「大阪の中小企業金融に関する調査報告書」(68ページ)、「大阪の産業集積と域内取引についての調査報告書」(62ページ)、平成19年、「域内取引・販路拡大についての調査報告書」(62ページ)など、シンポジウムは、平成18年度と平成21年度に開催した)。</p> <p>これらの団体とは、教員が各種委員会の委員を引き受け実質的な連携が図られているとともに、関西ファッション連合会とは交流協定に基づき、平成19年度以降(平成23年度も)、加盟企業にプロジェクトゼミナールのパートナー企業をお願いしており、教育面での交流も続いている。</p> <p>・各団体とのシンポジウムや刊行物、協定の新規締結の件数 18)5件 19)2件 20)1件 21)1件 22)0件 23)0件</p>	<p>・形式的に協定書面を取り交わすのみならず、調査報告書の作成や、シンポジウムの開催、各種委員の引き受け、教育面などの実質面での連携をすすめているので、中期計画を十分に実施した。</p>	
(データベースの充実)					
	135	<p>・学内研究者とその研究内容あるいは関連情報の企業へのより大規模な公開・発信を行うため、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などを充実する。</p>	<p><シーズ集></p> <p>・平成18年度に「大阪市立大学シーズ集2006」を発刊。</p> <p>・平成19年度に上記シーズ集を新産業創生研究センターのホームページ上で公開し、学外に幅広く情報発信するように心がけた。</p> <p>・平成20年度に「大阪市立大学シーズ集2008」の作成とホームページ上で公開。</p> <p>・平成21年度に「第8回 産学官連携推進会議」をはじめ、各セミナーでの研究シーズの情報発信を積極的に行ったほか、新産業創生研究センター内で「大阪市立大学研究シーズ集2010」の企画・検討を行った。</p> <p>・平成22年度に新産業創生研究センター内で「大阪市立大学研究シーズ集2011」の企画・検討を行った。</p> <p>・平成23年度に、「大阪市立大学研究シーズ集2011」を発行した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【事前評価】</p> <p>Ⅲ</p> <p>【22年度評価】 進捗</p>	<p>・「研究シーズ集」の充実のみならず、各種セミナーでの情報発信を積極的に行った。</p> <p>・「研究者要覧」のWEB化により、これまで複数存在していた教員の研究内容や関連情報が一元化されるとともに、対象教員も拡大された。また、これまで2年に1度の頻度で行っていた教員の教育研究活動の情報発信について、随時最新の情報を学内外に公開できるようになっている。23年度にはシステム更新により、掲載内容の充実を図った。</p> <p>以上により中期計画を十分実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・「研究シーズ集」の充実を図るとともに各種シーズのセミナー等での情報発信に注力すること。</p> <p>・学外者が学内研究者の研究内容等の情報を検索しやすくするため、情報の一元化を図ること。</p> <p>・2年毎に作成している研究者要覧をデータ化し随時更新を行うなど利便性を高め、本学の研究成果の公開・発信を充実させること。</p>	<p><研究者要覧></p> <p>・平成17年度より「研究者要覧(PDF)」をホームページ上で公開。</p> <p>・平成20年度より研究者情報の集約と検索の簡素化を図るため、ホームページ上で「研究者一覧」の掲載を開始。</p> <p>・平成21年度より「研究者要覧(PDF)」「産学官連携データベース」「研究者一覧」の機能を統合し、「研究者要覧(WEB版)」の一般公開を開始した。</p> <p>・平成23年4月1日にシステム更新を実施。研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る項目を追加し、英語版も公開した。</p>		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
134	<p>・国や大阪市の産官学連携関係先との連携や情報収集活動を強化するとともに、経済団体が主宰する次代の科学技術を担う人材育成の検討に参画するなど産業界との連携を継続して進める。</p> <p>(達成水準) ・ホームドクター制度登録企業数の拡充を図る。</p>	<p>・奈良県中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結した。</p> <p>・大阪中小企業家同友会の支部に対する個別訪問の実施。</p> <p>・「ニューテックフェア2011」開催</p> <p>・兵庫県中小企業家同友会との協定締結を目指し、交渉を行った。</p> <p>ホームドクター制度登録企業数 22) 135社 23) 166社(累積)</p>	進捗している	・地域連携の拡充・深化に努めたため、年度計画は順調に進捗している。
	年度計画なし(完了)			
(データベースの充実)				
135	<p>・隔年で実施していた研究シーズのHP掲載の随時更新をはじめ、学内外に対する情報発信機能の強化を図り、利用者の利便性向上に努める。</p> <p>(達成水準) ・シーズ集の発刊 ・HPを含むDB機能の強化、拡充。 ・研究者データベースのシステム更新により、ホームページに掲載する研究シーズの随時更新や、掲載項目の追加を実現し、情報発信機能の強化を図る。</p>	<p>・シーズ集2011を発刊した。</p> <p>・府大と共有可能な新たなDBを構築し、運用を開始した。</p> <p>・平成23年4月1日にシステム更新を実施し、研究シーズの随時更新が可能となった。また、研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る新規項目を追加し、英語版も公開するなどデータベース全体の内容充実も図った。更に本年度からの教員評価時に提出することとなっている「年度活動報告書」自動作成機能も備えており、今後、全学評価委員会等を通じて部局毎のデータ入力状況の確認と情報入力促進を図りながら、学内での活用を進めていくこととしている。</p>	進捗している	<p>・今年度シーズ集を刊行し、加えて府大と共有できる研究シーズDBを構築し、運用を開始したことから、学内外への情報収集・配信機能の強化が図られた。</p> <p>・研究者データベースのシステム更新により、掲載内容の充実や情報の即時性の改善が図られ、利用者の利便性が向上した。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
⑤都市・大阪のシンクタンク		⑥都市・大阪のシンクタンク			
都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。	136	<p>・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進し、地域社会への提言を行うことにより、都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	<p>・平成18~23年度 都市研究プラザは、大都市が抱える諸課題について政策提言を行うなど大阪市のシンクタンクとして役割を果たしてきた。都市全般にわたる研究会(15組織)を随時開催して、研究活動を推進。都市問題研究での自治体政策課題への参画。NPO法人等との連携による地域社会への提言活動。現場プラザの活動を通じての各種イベントや共同事業を実施。平成22年度は大阪市議会との連携により、大阪市が抱える諸課題について、公開講座(中之島講座)を開催。 ○研究成果の公表 項目75に記載 ○都市問題研究を通じた自治体政策課題への参画 項目107に記載 ○NPO法人等の活動を通じた支援活動 項目108に記載 ○現場プラザを通じた地域社会との連携活動 各年にわたり、継続的に地域社会と連携して、各種イベントや共同事業を実施、研究成果を公表</p>	<p>IV</p> <p>[事前評価] IV</p> <p>[22年度評価] No136-1 進捗 No136-2 進捗 No136-3 進捗</p>	<p>・大都市がかかえる諸課題について、政策的研究を推進し、多種多様な形態で研究成果の発表を行っている。大阪市をはじめとする自治体や地域の諸団体からの依頼を受け、各種の支援事業を行い、政策提言を行っている。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
(達成水準) 都市研究プラザは、研究活動や共同研究等を通じて大都市が抱える諸課題について政策提言を行うなど大阪市のシンクタンクとして役割を担うこと。		<p>・平成19年3月に理系研究科を横断して、複合先端研究機構立ち上げ、都市環境を共通テーマとし、「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」「都市圏における環境・生態系の時空間変動」といった課題を設定し研究を開始した。 ・平成20年度以降、研究成果は各種シンポジウムやJST事業への採択、大阪駅北ヤード開発への参画など積極的に研究成果の発信を行っている。 ・平成22年3月の教育研究評議会において「複合先端研究機構の運営体制等について」が全学の合意が得られ、同年4月1日から「大阪市立大学複合先端研究機構規程」が施行されると共に、専任教員を2名配置するほか事務体制も整備し複合研究先端機構の強化が図られた。</p>	<p>・当初計画では具体的に記載されていなかった理系横断的研究組織として、複合先端研究機構を平成19年度に立ちあげ、都市環境に着目した研究を推進し着実に成果を上げた。また大阪市のプロジェクである北ヤード再開発プロジェクトに積極的に提言を行ったため、中期計画を上回って実施した。</p>		
(達成水準) 都市開発にかかわる関係者との研究会・シンポジウム等の開催、大阪および周辺都市の地域団体との協働研究および研究支援、地域活性化のための提言やアドバイスを公的なレベルで行うことなど社会貢献活動の展開。		<p>・重点研究「創造都市を創造する」は、大阪市計画調整局、ゆとりとみどり振興局、北区等の関係者と創造都市研究科とで各種シンポジウムや研究会を実施。重点研究「創造経済と都市地域再生」は周辺自治体職員などと各種シンポジウムや研究会を実施。(財)大阪市北区商業活性化協会・地域開発協議会の理事を教員が兼ね地域活性化のアドバイス。咲洲等の大阪市の国際戦略特区等の経済効果を経済効果研究会が推定。 ・(教員が委員をおこなっているもの)大阪市阿倍野C1-1地区市街地再開発審査会委員、大阪市北区中崎北天満地区活性化委員長、堺市第2期ルネッサンス計画検討会委員、堺市マスタープラン懇話会委員、京都首都機能バックアップ検討会委員など。</p>	<p>・創造都市研究科の、関西地域を創造的な都市圏として活性化するために貢献する大学院というコンセプトのもとに、大都市のシンクタンク機能を各教員レベル、およびプロジェクト単位で実施しており、中期計画を十分に実施した。</p>		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
⑥都市・大阪のシンクタンク				
136-1	<p>・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と大阪市等と連携して政策的研究を推進する。</p> <p>(達成水準) 都市研究プラザは現場プラザの活動を通じて、大阪市や地域社会と連携し、政策的研究や提言活動を推進する。</p>	<p>・大阪市をはじめ地域社会と連携して、政策的研究や提言活動を積極的に推進。(都市に関する学術的研究と政策的研究によるシンクタンク機能:別項目75・107・108で記載)</p> <p>○現場プラザでの活動</p> <p>・西成プラザ 各種NPO法人と連携して研究会やイベントを実施</p> <p>・船場アートカフェ 水都大阪、船場地区、NPO法人などと連携し、各種のイベントを継続実施</p> <p>・長柄プラザ 大阪市立更生施設大淀寮通所事業部と連携活動</p> <p>・豊崎プラザ 大阪市関連部局やNPO法人等と連携し、各種のイベントを継続実施。グッドデザイン賞をはじめ各賞を受賞</p> <p>・クリエイティブセンター阿波座 大阪創造都市市民会議やNPO都市文化創造機構と連携し、クリエイティブ関連のイベントを継続的に実施</p> <p>・和泉プラザ 「和泉市合同調査(地域の歴史的総合調査)」和泉市教育委員会との共同事業</p> <p>・阿倍野プラザ 「阿倍野長屋」を会場とした連続企画などを実施</p> <p>・天神橋アートセンター アーツマネジメント関連のイベントを連続実施</p> <p>○大阪市等自治体との連携事業</p> <p>・関連部局と継続して連携、共同事業を推進</p>	進捗している	・大阪市や地域社会との連携事業を通じて、政策研究や提言活動を行っており、年度計画は順調に進捗している。
136-2	<p>・引き続き複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図る。</p> <p>(達成水準) ・研究成果を社会に発信するため、シンポジウムを開催する。 ・複合先端研究機構において、共同研究を加速する。</p>	<p>・研究環境整備に向け、人工光合成研究拠点整備を行うための補助金を大阪市に要求し、拠点整備予算を獲得した。</p> <p>・シンポジウムの開催(2回)</p> <p>・出張セミナーの開催(4回)</p> <p>・共同研究契約締結予定(5件)</p>	進捗している	・更なる研究深化のために、環境整備のための予算を獲得し、研究成果に係る社会還元の一環として、シンポジウム、セミナーを開催したため、年度計画は順調に進捗している。
136-3	<p>・第二期中期計画において大阪市のシンクタンクとしての窓口を一元化していくこととし、そのあり方や業務内容等を検討する。</p> <p>(達成水準) ・研究支援課と新産業創生研究センターの連携を強化する。 ・コーディネーターの職務のあり方を見直す。</p>	<p>・外部資金申請時点から教員との打合せや申請書類作成について連携を密にとることや、研究契約締結に係る書類の作成、チェックを協力して行う等、研究支援課員と産学連携コーディネーターの日常業務に係る相互スキルアップを図った。</p> <p>・コーディネーターの業務を、従来の知財、契約、リエゾンといった業務担当制から、研究分野担当制に変更した。</p> <p>・コーディネーター業務の再検証を行った。</p> <p>・研究支援課と新産業創生研究センターの連携について検証を行なった。</p>	進捗している	・日常業務における情報共有化も進み、相互職員の連携強化は達成されており、その連携の中で、コーディネーターの業務に係る問題点等が見直されているため、年度計画は順調に進捗している。
136-4	<p>・創造都市研究科は「創造経済と都市地域再生(CEUR)プロジェクト」を推進し、同プロジェクト内の経済効果研究会を中心に大阪市の関係部局と経済効果や振興戦略について連携し、シンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>(達成水準) 都市開発にかかわる関係者との研究会・シンポジウム等の開催、大阪および周辺都市の地域団体との協働研究および研究支援、地域活性化のための提言やアドバイスを公的なレベルで行うことなど社会貢献活動の展開。</p>	<p>・重点研究「創造都市を創造する」は大阪市計画調整局、ゆとりとみどり振興局、北区等の関係者と各種シンポジウムや研究会を実施。重点研究「創造経済と都市地域再生」は周辺自治体職員などと各種シンポジウムや研究会を実施。(財)大阪市北区商業活性化協会・地域開発協議会の理事を教員が兼ね地域活性化のアドバイス。暁洲等の大阪市の国際戦略特区等の経済効果を経済効果研究会が推定。</p> <p>・(教員が委員をおこなっているもの)大阪市阿倍野C1-1地区市街地再開発審査会委員、大阪市北区中崎北天満地区活性化委員長、堺市第2期ルネッサンス計画検討会委員、堺市マスタープラン懇話会委員、京都首都機能バックアップ検討会委員など。</p>	進捗している	・関西地域を創造的な都市圏として活性化するために貢献する大学院というコンセプトのもとに大都市のシンクタンク機能を各教員レベル、およびプロジェクト単位で実施しており、年度計画は順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
3-2 国際貢献 (1)国際貢献の基本方針		3-2 国際貢献 (1)国際交流の活性化(研究交流)			
国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化する。 市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となる。 国外の大学との交流の拡大を図り、学生及び教職員の国際交流をより一層推進する。	137	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 G-COEプロジェクトへの公募申請書の作成 平成19年度 G-COEプロジェクトに採択され、研究体制を確立、事業を推進 平成20年度 国際ジャーナル発行に向けてエルゼビア社と契約締結 平成21年度 国際ジャーナルブラザ編集局及び国際編集体制を構築 平成22年度 国際ジャーナルの編集・発行。 ・「Cities特集号」(エルゼビア社) ・「City, Culture & Society(CCS)」(エルゼビア社)創刊号1~4号 国際学会AUC創設に関わる国際シンポジウムを開催 平成23年度 CCSの継続発行 ~2巻4号(通号8号) 国際学会AUC創設に関わる国際シンポジウムを開催 AUC設立総会に向けて、ユネスコ等関係者と協議 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度国際ジャーナルCCSを創刊し、2巻3号(通号7号)まで継続発行中。その学術的基盤となる国際学会の平成24年創設に向けて、学会関係者やユネスコ等と協議、準備を進めており、中期計画を十分に実施した。
	138	<ul style="list-style-type: none"> 国を越えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、外国の提携先大学との共同研究について、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間協定を締結している海外の大学を始めとして、各研究科で学部間協定を締結している大学との共同研究を進めてきた。協定に基づき、研究者や学生の交流を毎年行ってきただけでなく、平成21年度はサンクト・ペテルブルグ大学との協定更新及びハンブルグ大学との合同シンポジウム開催のため、学長を含む代表団を派遣し、さらなる交流の発展を推進してきた。 また、日本学術振興会の二国間交流事業や外国人特別研究員なども活用し、研究者個人としても海外の研究者との共同研究を推し進めている状況である。 平成18年度に設置した研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、課題の整理を行った。 各研究科が単独で外国の大学と提携する場合は、全学的な支援体制はなく、教員数が減少する中では各研究科の負担が大きく円滑な提携諸業務が推進できないこと等が課題として整理されたため、単に外国の大学との提携という課題だけでなく、全学的な国際交流の進め方として議論していくこととした。 平成21年度に国際化に関する体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げ、体制案をまとめた。 上記検討をうけ、平成23年度より国際化戦略本部および国際センターを設置し、学内の国際化に関する組織体制の整備を行った。 	III [事前評価] III [22年度評価] No138-1 進捗 No138-2 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進本部において、外国の大学との提携に関して課題整理を行い、平成23年度からの全学的な国際交流体制の整備と全学的な検討へとつながった。 大学間協定を締結している海外の大学を始めとして、各研究科で学部間協定を締結している大学との共同研究を進めてきた。さらなる共同研究の推進に向けて、協定を結んだだけでなく、教員・学部・大学とも交流の継続、拡大に向けて取り組んでいる。 以上により中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
3-2 国際貢献 (1)国際交流の活性化 (研究交流)				
137	<p>・都市研究プラザは、国際ジャーナルの発行を継続するとともに、基盤となる国際学会を立ち上げ、研究成果の国際発信に向け、積極的に活動する。</p> <p>(達成水準) 国際ジャーナルCCSの継続発行を通じて、研究成果を広く内外に発信する。AUC学会設立に向けて準備を行い、国際学術誌CCSの基盤確立をめざす。</p>	<p>・国際ジャーナルの発行 創刊号1～2巻4号(通号8号)の編集・発行</p> <p>・国際学術シンポジウムの開催 国際交流センターと共催し、12月開催。</p> <p>・AUC学会創設に向けての関係者との協議 初代会長等役員の内定 11月ソウルでのユネスコ創造都市ネットワーク会議でのユネスコとの協議</p>	進捗している	<p>・国際学術誌CCSは、当初計画どおり2巻4号を発行予定である。その基盤となる国際学会AUCの設立については、平成24年度創設に向けて、学会長はじめ役員の内定、ユネスコとの連携・協議も進んでおり、年度計画は順調に進捗している。</p>
138-1	<p>・全学的な国際化戦略本部を設置し、外国の提携大学等との間で学術交流を実施し(22年度 研究者受入5人・派遣10人、学生受入10人、派遣20人)、各研究者の共同研究を進めていく。</p> <p>(達成水準) ・国際化戦略本部を設置する。 ・外国の提携大学との間で、研究者交流、学生交流を実施する。</p>	<p>・4月に国際化戦略本部及び国際センターを設置した。</p> <p>・大学間交流協定締結大学と、研究者交流、学生交流を実施した。 (23年度 研究者受入4人・派遣8人、学生受入6人、派遣11人)</p> <p>・サンパウロ大学との学術交流協定の更新手続を行った。</p> <p>・新たに中国の深圳大学、台湾国立中央大学と大学間学術交流協定を締結した。</p>	進捗している	<p>・国際化戦略本部のもと、大学間交流協定締結大学と、研究者交流、学生交流を実施しており、新たな大学間学術交流協定も締結していることから、計画通り順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠
	138	(達成水準) 各学部・研究科において個別に提携する大学と学生交流や研究者交流、共同研究、合同シンポジウムなど国際交流を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科において国を超えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、国際交流を推進した。 (商)18～20年度オックスフォード大学ハートフォード校との提携により、英国他で研修実施。そのほか年度により、ニュージーランド大、ケースウェスタン大、マンチェスター大等と研究者交流実施。 (経)20年度より韓国の全南国立大学、中国の吉林大学を加えた学生討論会に参加。 (法)21年度、韓国の亜細亞大学法科大学院と国際交流協定を締結。ドイツのフライブルク大学法学部と日独法学シンポジウムを開催。 (文)18年度までに13件、19年度以降4件、海外の大学と部局間学術交流や学生交流協定を締結。 (理)16大学との間で国際交流協定を締結し、研究者交流等を実施。その他の研究機関とも引き続き研究者交流、共同研究など国際交流を推進。 (工)毎年度、学部間学術交流協定を締結(18年度ロシアのトリアッチ大学物理工学部、19年度台湾国立中央大学宇宙化学研究所、20年度インドAnna大学結晶成長センター、22年度タイのシラパコーン大学等) (生)海外の5つの大学と学術協定を締結し、定期的に国際シンポジウムを実施。 (医)ロンドン大学と「神経再生にかかる共同研究」を推進、21年度に日本学術振興会の二国間共同研究プログラムに採択。 (看)19年度よりヘルシンキ大学と、22年度よりフィンランド国立保健研究所と共同研究。 (創造都市)アジアビジネス研究分野(コース)を中心に、海外の大学と共同でワークショップを行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学との学生交流、研究者交流は経常的に実施されている。また、学術協定を締結し、それに基づく国際シンポジウム、研究者交流も開催されており、中期計画を十分に実施した。
	139	<ul style="list-style-type: none"> 本学が支援してきた国際シンポジウムを平成18年度以降も継続的に開催するとともに、21世紀COE都市文化研究センターの活用(海外サブセンターによる教員の交流や外国人研究者の受入れなど)を平成18年度以降一層推進させ、国際共同研究を推進する。 (達成水準) 都市文化研究センターは国際シンポジウムの開催とともに、国際共同研究を支える財政的基盤の確保について検討し必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国からの受け入れ研究者数はコンスタントに二桁を記録している。財政的基盤の確保については、19年度に学内競争的資金「重点研究」、20年度と21年度に「都市問題研究」を獲得したほか、21年度には日本学術振興会の「組織的な若手研究者海外派遣事業」に採択され、19年度からの大学院GPの事業を国際的に展開するための基盤を形成した。 さらに、IS(インターナショナルスクール)集中科目、IS日常化プログラムなどで、外国人研究者を招聘し、文学研究科若手研究者の教育に参与していただいた。 23年度には、はじめて、日本学術振興会「若手研究者招聘事業」プログラムに応募し、「アジア型都市創造性を確立する学術ネットワークと研究者の育成ー文化・生態アプローチ」が採用された。本プログラムにしたがい、東南アジア諸国から若手研究者を招聘し、アートパフォーマンスを実施いただくとともに、文学研究科院生らとの交流をおこなった。 23年度後半、「頭脳循環」プログラムに採択されたことから、国際共同研究は加速的に進みはじめた。 外国人研究者受入 18) 15名 19) 11名 20) 12名 21) 12名 22) 25名 23) 29名 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究、都市問題研究などの学内競争的資金はもとより、日本学術振興会が提供する複数の大型競争的資金を獲得することで財政的基盤を確保し、いっそう国際共同研究を推進することができた。 以上により、中期計画を上回って実施した。
				<p>IV</p> <p>[事前評価]</p> <p>III</p> <p>[22年度評価]</p> <p>No139-1 進捗</p> <p>No139-2 特に進捗</p> <p>No139-3 進捗</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
138-2	<p>・全学的な国際化戦略本部と連携し、各学部・研究科において学生交流や研究者交流など国際交流を推進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、各種の学術交流の取組を行っている。</p> <p>(経)韓国全南国際大学、中国吉林大学と3大学国際シンポジウムを開催、学生の英語による発表と討論実施。</p> <p>(法)24年3月に第8回日独法学シンポジウム「社会国家養成とグローバル化する法実務の(緊張)関係」開催。</p> <p>(文)ドイツのハーフェン・シティ大学で都市問題研究に関わる国際シンポジウムを開催、都市問題研究会「近世都市大阪の歴史構想と史料テキストの開発」に関わる国際円座を本学で開催。学術交流協定に基づいて、ハンブルク大学より6名、ソウル市立大学より1名、リヨン第3大学から2名の留学生受入れ。</p> <p>(理)大学間協定や日本学術振興会の二国間交流事業に基づく研究者交流、組織的な若手研究者等派遣プログラムに基づく研究者交流、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」採択。</p> <p>(工)教員海外出張111件、台湾の国立中央大学宇宙科学研究所と共同研究、ミャンマー・韓国から研究員受入れ。国際化戦略本部と連携し、ガジャマダ大学工学部との学部間学術協定締結。</p> <p>(創造都市)アジアビジネス研究分野で、韓国の成均館大学とワークショップ開催。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、研究者や学生の交流、協定の締結・更新、共同研究等により国際交流を推進しており、順調に進捗している。</p>
139-1	<p>・都市文化研究センターは、国際シンポジウムの開催などを通じて、これまでと同様の水準で外国人研究者を受け入れるとともに、若手研究者との交流事業を積極的に推進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・IS(インターナショナルスクール)集中科目、IS日常化プログラムなどで、外国人研究者を招聘し、文学研究科若手研究者の教育に参与していただいた。</p> <p>・今年度はじめて、日本学術振興会「若手研究者招聘事業」プログラムに応募し、「アジア型都市創造性を確立する学術ネットワークと研究者の育成ー文化・生態アプローチ」が採用された。本プログラムにしたがい、東南アジア諸国から若手研究者を招聘し、アートパフォーマンスを実施いただくとともに、文学研究科院生らとの交流をおこなった。</p> <p>・都市文化研究センター・重点研究で開催予定のさまざまな研究会・シンポジウムに海外・国内の外国人研究者を招聘した。また今年度採択された、日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」でも、海外から研究者を受け入れた。</p>	特に進捗している	<p>・従来の都市文化研究センターの諸活動、重点研究、都市問題研究による取り組みに加え、日本学術振興会の競争的資金に積極的に応募し、採択されることにより、外国人研究者の受け入れ、若手研究者との交流事業が飛躍的に進んだことから、年度計画は特に進捗している。</p>
139-2	<p>・都市文化研究センターは、アカデミック・フォーラム、海外提携大学との共同セミナー、シンポジウムを企画、実施する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・都市文化研究センター所管の重点研究、都市問題研究などの諸プログラムにおいて、国内で大小の国際シンポジウムを企画、開催した。日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に応募し、海外提携大学との共同セミナー、研究者の相互交流をいっそう進めた。</p> <p>・重点研究、都市問題研究などにおいて、海外(ハンブルク、イリノイ)でシンポジウムを開催するとともに、提携大学等の研究者を招いて国内でも国際シンポジウムを開催した。</p> <p>・日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」でも、海外(ソウル、上海)、国内で国際シンポジウムを開催し、海外の大学との共同研究をすすめた。</p>	進捗している	<p>・従来からの重点研究、都市問題研究に加え、インターナショナルスクール若手研究者等海外派遣プログラム、「頭脳循環」プログラムなどを活用し、国際シンポジウムの回数、内容、交流研究者数などを飛躍的に向上させたことから、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画					
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠	
		(達成水準) 国際学術シンポジウムを継続的に毎年開催するなどして国際交流をすすめる国際共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年国際シンポジウムを開催した。市民に対しても研究成果を広く還元するような形態を推進しており、本学独自の事業として進めている。 平成25年度開催の国際シンポジウムについては、本学の強みを生かした全学的なテーマで開催するべく国際化戦略本部において検討を進めている。 平成23年度に設置した国際化戦略本部において国際化アクションプランを策定し、国際的研究拠点である「都市研究プラザ」「複合先端機構」「都市文化センター研究センター」「数学研究所」等を発展させ、海外研究交流拠点として連携を図る方策について検討を進めていくこととした。 本学主催の国際シンポジウムの実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 17) 生活科学研究科(予算450万円) 18) 経済学研究科(予算400万円) 19) 創造都市研究科(予算370万円) 20) 理学研究科(予算350万円) 21) 経営学研究科(予算350万円) 22) 都市研究プラザ(予算350万円) 23) 法学研究科(予算343万円) 		<ul style="list-style-type: none"> 毎年国際シンポジウムを開催しており、国際共同研究の更なる推進に向けての検討もすすめていることから、中期計画を十分に実施した。 	
	140	<ul style="list-style-type: none"> 韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同研究プロジェクトを平成18年度以降推進するとともに、東南アジアや南太平洋地域を中心とした開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助など国際活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科においては、毎年韓国の全南大学と、平成20年度からは中国・吉林大学も加え、国際シンポジウムを実施し、報告書を作成している。 また経済学研究科では、全南大学と学生の相互派遣を行っている。 国際学術シンポジウムの開催状況 17) 1回 18) 2回 19) 1回 20) 1回 21) 1回 22) 1回 23) 1回	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科と全南大学とは、継続的に共同研究を実施しており、中期計画を十分に実施した。 	
		(達成水準) 関係研究科等は韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同プロジェクトを推進すること。		[事前評価]	Ⅲ	
		(達成水準) 工学研究科において、JICAなどの国際的な支援プログラムに積極的に参加すること	<ul style="list-style-type: none"> 18年度は、対外的な交渉、契約、予算執行等の年度をまたがる法人化に伴う混乱を避けるためJICA研修を見送った。 19年度は、JICA研修(中東地域太陽光エネルギーの発電技術)実施に向けて法人およびJICA担当者を交えて実施に際して障害となる項目を列挙、どのようにすれば実施できるかを具体的に検討し、20年度に第1回目のJICA研修を実施した。 21年度以降も継続的にJICA研修を実施している。 本JICA研修プログラムが好評なため既に23年度から25年度の3年間の継続が決定し、23年度も実施した。現在、南洋州を含む東アジア地域への教育と技術支援の有効な方策を検討中である。 ・JICA研修生数 17) 5名 18) (実施せず) 19) (実施せず) 20) 5名 21) 4名 22) 7名 23) 9名	[22年度評価] No140-1 進捗 No140-2 特に進捗	<ul style="list-style-type: none"> 20年度より22年度までの3年間JICA研修を通じて太陽光発電技術に関する教育プログラムを提供することから、中期計画を十分に実施した。 	
	141	<ul style="list-style-type: none"> 本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月に本学において開催した第6回日独法学シンポジウムの成果を、平成18年9月に『団体・組織と法』として信山社より刊行した。 平成21年2月に、ドイツのフライブルク大学において「法解釈論の法発展に与えた影響」という統一テーマで第7回日独法学シンポジウムを共催し、大きな成功をおさめた。このシンポジウムの成果をまとめた単行本が刊行された。 平成24年3月には、本学にて「社会国家要請とグローバル化する法実務の緊張関係」という統一テーマで第8回日独法学シンポジウムを開催し、学外からも全国から多数の参加者を得て活発な討議が行われ、成功裡に終わったところである。また、このシンポジウムの実施のため、本学の国際学術シンポジウム開催経費の使用を申請し、それが認められた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 左記の実績により、中期計画を十分に実施した。 	
		(達成水準) 同上		[事前評価]	Ⅲ	
				[22年度評価]	進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
139 -3	・法学研究科において大阪市立大学国際シンポジウムを開催する。	・平成24年3月に大阪にて第8回目の日独法学シンポジウムを開催し、学外からも多数の参加者(参加者166名 内、講演者17名)を得て、成功裡に終了した。	進捗している	・左記の実績により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) 同上			
140 -1	・経済学研究科は引き続き、全南国立大学との共同研究を実施するとともに、重点研究に関連する共同研究の可能性を全南国立大学および吉林大学との間で検討する。	・10月に3大学国際シンポジウムを実施した。今年度の主催校は全南大学であり、大阪市立大学からは教員4名、学生6名が派遣された。国際シンポジウムの今年のテーマは「Challenges and Strategies for the Green Growth in the Eastern Asia」であり、環境問題に関連する研究報告が教員と学生の双方において行われた。	進捗している	・取組実績のとおり、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) 平成24年度のアジア・日本フェロシップ事業に応募したが、上記の3大学との共同研究を視野に入れている。			
140 -2	・工学研究科は、JICA研修を継続して行う。	JICA研修では、半導体工学、光物性工学、電池工学、電気機器工学、環境基礎工学、太陽電池応用概論、太陽光発電とその利用、アドバンスソーラーホームシステムの概念設計及び導入計画等に関する講義・演習、実習を継続して行なった。研修生は9名であった。	進捗している	・JICA研修の継続と研修生の増加により、順調に進捗している。
	(達成水準) JICA研修の実施、研修生数5名以上			
141	・平成23年度に本学での開催が予定されている第8回日独法学シンポジウムに向けての準備を継続する。	・平成24年3月には、本学にて「社会国家要請とグローバル化する法実務の緊張関係」という統一テーマで第8回日独法学シンポジウムを開催し、学外からも全国から多数の参加者(参加者166名 内、講演者17名)を得て活発な討議が行われ、成功裡に終わったところである。また、このシンポジウムの実施のため、本学の国際学術シンポジウム開催経費の使用を申請し、それが認められた。	進捗している	・左記の実績により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) 法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に開催されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	142	<p>・イギリス・ロンドン大学とシンポジウムを行うなど交流の促進に努める。</p> <p>(達成水準) 医学研究科は、国際学術交流協定を締結している慶熙大学、全南大学、リヨン大学、ロンドン大学、トーマス・ジェファーソン大学との相互交流に努めること。</p>	<p>・トーマス・ジェファーソン大学へ学生を派遣し臨床研修を実施するとともに、平成20年9月には、トーマス・ジェファーソン大学の教授を招いて講演会を開催し、盛況を博した。</p> <p>・ロンドン大学とは「神経再生にかかる共同研究」を進めており、21年度に日本学術振興会の二国間共同研究プログラムに採択されている。</p> <p>・平成18年11月から20年8月まで、リヨン大学へ助教(泌尿器科学)を派遣し、共同研究を行った。</p> <p>・全南大学と学生の相互派遣を行った。(各年とも3名派遣、1名受入)</p> <p>・慶熙大学とは平成19年9月、本学において学術交流会とサッカー交流試合を実施した。また、平成23年8月、慶熙大学において学術交流会とサッカー交流試合を実施した。</p> <p>・平成23年4月 台湾大学より留学生受け入れを実施した。</p> <p>・平成23年8月、トーマス・ジェファーソン大学への学生派遣を行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・ロンドン大学をはじめとする研究者交流、またトーマス・ジェファーソン大学や全南大学との学生交流ともに一定の成果をあげており、中期計画を十分に実施した。</p>
		(学生交流)			
	143	<p>・学生の海外派遣を推進・支援する仕組みを整える。</p> <p>(達成水準) 平成20年度までに海外短期語学研修制度を実施するとともに、全学的支援体制を検討する。</p>	<p>・19年度短期語学研修の単位認定について、全学的な単位認定の取扱いの確認と、各学部の履修規程の整備をすることとした。</p> <p>・20年度から、ビクトリア大学への短期語学研修を実施している。</p> <p>・21年度ホームページの国際交流ページに新たに海外留学関連奨学金情報の掲載を開始した。</p> <p>・大学院学生海外派遣助成事業として大学院生を対象に、海外の学会等での発表の旅費等を助成している。また、JASSO留学生交流支援事業(SS&SV)などの競争的資金の活用や、学友会との連携により、海外派遣を支援している。</p> <p>・平成23年度、国際センターにおいて学内関係所属との調整を行い、カナダビクトリア大学、イギリスオックスフォード大学の調査と関係者との打ち合わせを行うなど、学生から希望の多い英語圏の短期語学研修先の拡充に取組むとともに、留学を希望する学生に対する個別相談を開始した。</p> <p>・旅行者の持つノウハウを活用すべく、コンペにより選定した業者と包括業務委託契約を結び、海外派遣に伴う危機管理体制の充実にも取り組んだ。</p> <p>・短期語学研修の参加学生数 20) 27名 21) 21名 22) 88名 23) 103名</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・海外短期語学研修の制度化を図るとともに、派遣先の拡大や個別相談など様々な支援にも取り組んでいる。また、海外派遣助成事業や学友会の支援事業のほか、競争的資金も獲得し、学生の海外派遣を支援している。旅行者のノウハウも活用して海外派遣の危機管理体制の充実にも取り組んでいることから、中期計画を十分に実施した。</p>
		144	<p>・留学生の受入れにあたっては、学内共同利用施設の外国語(英語、中国語、朝鮮語)版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスを平成20年度を目途に充実する。</p> <p>(達成水準) ・学内案内板、及び外国人留学生のしおり、留学生向けHPの外国語表記を平成20年度までに実施し、以降、外国人留学生のしおり及び留学生向けHPは、毎年度更新する。</p>	<p>・学内案内板の外国語表記については、平成20年3月に日本語、英語、中国語及び韓国語での表記を追加した。</p> <p>・外国人留学生のしおりについては、従来の日本語版のみから主要部分の英語、中国語、韓国語の表記を追加し、平成21年3月には、全文英語版の発行を行った。</p> <p>・21年3月に留学生向け情報を英語ホームページに掲載した。</p> <p>・以降、外国人留学生のしおり及び留学生向けHPは、毎年度更新している。</p> <p>・平成23年度には、学内施設等も紹介する大学案内冊子の英語版を全面リニューアルし、あわせて中国語版を新たに作成した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>なし</p>
	145	<p>・学生交流のためのボランティア組織への支援を拡充する。</p> <p>(達成水準) ・留学生との交流を希望する学生ボランティア組織や関係団体の協力を得て留学生の交流活動を支援する。</p> <p>・新入留学生歓迎交流会、学生国際交流会及び日帰り研修会など留学生向け行事の充実と学友会との連携を検討(平成20年度)し、以降、毎年度実施していく。</p>	<p>・従来、本学が独自で行っていた各種の留学生関連行事について、学友会と協議し、その支援を得ることができた。</p> <p>・日本人学生サークルが自発的に企画した留学生交流会に対し、留学生への周知などの支援を行った。</p> <p>・新入留学生歓迎交流会参加者数 17) 74名 18) 56名 19) 76名 20) 90名 21) 101名 22) 113名 23) 130名</p> <p>・学生国際交流会 18) 121名 19) 200名 20) 202名 21) 201名 22) 216名 23) 203名</p> <p>・日帰り研修会参加者数 19) 27名 20) 32名 21) 41名 22) 30名 23) 42名</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・各事業について留学生自身の自主的活動を促すなど内容充実を図るとともに、学友会との協議に基づき共催という形で実施して以後、日本人学生の参加も増加し、交流が活発化している。</p> <p>・留学生との交流を希望する日本人学生による自発的な交流会も開催され、国際センターとして支援を行っている。以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
142	<p>・医学研究科は引き続き、国際学術交流協定を締結している慶熙大学、全南大学、リヨン大学、ロンドン大学、トーマス・ジェファソン大学との相互交流に努める。</p> <p>(達成水準) 医学研究科は、国際学術交流協定を締結している諸大学との相互交流に努めること。</p>	<p>・平成23年4月、台湾大学からの学生受け入れを実施。</p> <p>・平成23年8月、慶熙大学に赴き、学術交流会、及びサッカー交流試合を実施した。</p> <p>・平成23年8月、トーマス・ジェファソン大学への学生派遣を実施。</p> <p>・平成24年2月、台北医科大学からの学生受け入れを実施。</p>	進捗している	<p>・台湾大学からの留学生受け入れ、慶熙大学との交流、トーマス・ジェファソン大学への学生派遣等を積極的に実施しており、順調に進捗している。</p>
(学生交流)				
143	<p>・海外からの学生を短期語学研修に受け入れること等の検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・大学間交流を行っている上海より留学生を受け入れ、短期語学研修を実施する。</p>	<p>・上海市教育委員会を通じて、上海所在大学在学中の優秀な学生10名を約3週間受入れ、日本語語学研修のほか、企業見学、日本文化体験やホームビジット等の行事を実施した。</p> <p>・JASSO留学生交流支援事業(SS&SV)に応募し、採択された。これにより、研修参加者に対して奨学金(8万円)を支給することができるようになった。</p>	進捗している	<p>・参加学生全員が積極的に質問をし、両国間の歴史認識や文化の違いを理解しようという姿勢を見せ、また本学教職員もその姿に刺激を受けるというプラスの相乗効果が生まれた。ほぼ全員が最後の報告会で再度日本へ長期で勉強に戻ってきたいとの意思を述べるなど、参加学生からは大変好評を得た。</p> <p>・上海市教育委員会との協力関係がこれまで以上に深まるなど、事業全体を通じて大きな成果があった。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
145	<p>・留学生ボランティアへの支援を充実させ、学友会と連携し、留学生相互や他の学生との交流事業の参加者数(22年度 329人)の増をめざすとともに内容の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・留学生との交流を希望する団体を支援する。 ・新入留学生歓迎交流会、学生国際交流会の内容を充実し、参加者数(22年度329人)の増をめざす。</p>	<p>・留学生との交流を希望する日本人学生サークルに対して、イベントを留学生に周知するなどの支援を行った。</p> <p>・新入留学生歓迎交流会、日帰り研修会、学生国際交流会を学友会と連携した開催した。</p> <p>・学生国際交流会にはビンゴゲームを取り入れたり、留学生が大阪市の協同プログラムに自発的に参加するOSAKA留学生ネットの紹介を行うなど内容の充実に努めた。</p> <p>新入留学生歓迎交流会 130名 学生国際交流会 203名 日帰り研修会 42名</p>	進捗している	<p>・新入留学生歓迎交流会及び学生国際交流会の全体参加者数は、昨年度329人に対して333名と若干の増となった。内容の充実に努め、参加学生からは好評を得ている。</p> <p>・特に日帰り研修会については、参加留学生からその内容についてアンケートで非常に高い評価を得た。</p> <p>・各事業への日本人学生の参加も増え、留学生との交流を希望するサークル団体もいくつか出てきており、自発的にイベントを企画するなど国際交流が活発化してきている。こうした団体に対して、イベントを留学生に周知するなど国際センターとしても支援している。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	146	・研究科独自の留学制度を平成23年度までに検討・実施する。	・研究科独自の留学制度を検討、実施した。文学研究科や理学研究科では、日本学術振興会のプログラムに採択されたことにより、研究科独自の制度ではないものの学生の海外派遣に大きな進展があった。 (経営)ルアーブル大学との提携に基づき、学生の派遣と受け入れを実施。 (経済)上海財経学院、全南国立大学、フランクフルト大学との間には留学制度も含めた学部間協定を締結。 (文)リヨン第三大学、ハンブルグ大学との交換留学生の派遣。	Ⅲ	・各研究科において独自の留学生制度を有しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上	(理)日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度」など、外部資金による研究科独自の留学生制度を発足させた。 (工)工学研究科独自の留学制度として、「工学研究科学生海外派遣国際交流事業」を創設し、海外派遣学生3名を選定、派遣した。	[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
(情報発信)					
	147	・本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信する。	・英語版ホームページの随時点検・見直し、留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供、英語版大学案内冊子、大学案内DVD(英語版)を作成などにより世界各地に向けて情報発信している。	Ⅲ	・英語版ホームページにおいて、国際交流関係のニュースを都度掲載する等して、積極的に世界各地に情報発信しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・ホームページの活用等により、英語による情報発信を行うこと。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	
	148	・21世紀COEプログラムの研究成果である「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を平成18年度内に公開する。	・21世紀COEにおけるアーカイブ班の事業を継承し、「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースのさらなる充実を19年度より図った。 ・21年度は重点研究の予算で、大阪市立近代美術館設立準備室に所蔵されている旧萬年社資料を調査し、データベース構築に向けて前進し現在に至っている。	Ⅲ	・アーカイブ事業は継続的に行っている。とりわけ、21年度にデータベース化を再開して以降活動は活発になっている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・都市文化研究センターは21世紀COEプログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」の推進拠点として、都市研究を推進し成果を公表すること。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] なし	
(2)国際貢献の実施体制		(2)国際交流の実施体制			
国外の大学との学術交流及び研究者や学生の交流関係の業務を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。	149	・外国語に堪能な職員を採用するなど、国際(学術・学生)交流の体制整備へ向け検討を行う。	・18年4月の組織体制の整備にともない、留学生・英語教育開発センターの事務を担当する学生支援課や国際交流を担当する研究支援課に外国語に堪能な職員を配置した。 ・平成23年度より国際センターを設置し、国際学術交流関係業務と留学生関係業務の事務体制を統合した。あわせて外部資金も活用するうえ、国際センターに外国語が堪能な職員を配置した。	Ⅲ	・国際交流の体制整備を行い、国際センターに外国語の堪能な職員を配置していることから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・国際交流関連部署に積極的に外国語が堪能な職員を配置するとともに、全学的な国際交流体制について検討する。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
146	<p>・学部・研究科独自の留学制度について実施に向けた検討および実施している制度についての検証を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・研究科独自ではないが、文学研究科、理学研究科において、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により、それぞれ58名(文)、26名(理)を海外派遣した。また、両研究科は「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」にも採択された。(商)ルアーブル大学に学生4名派遣、4名受入れ。メルボルン大学認定のホーソン語学学校と協定締結、英語研修プログラムに7名派遣。(工)10月より「工学研究科学生海外派遣国際交流事業」開始。3名の院生を派遣。(生)海外派遣助成制度を導入し、10件以上の派遣を実施。</p>	特に進捗している	<p>・工学研究科や生活科学研究科において、海外派遣費用を助成する制度を導入した。また、研究科独自の留学制度とは言えないが、文学研究科、理学研究科において、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により昨年に続き学生を派遣したほか、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」にも採択された。以上により、特に進捗している。</p>
(情報発信)				
147	<p>・ホームページをリニューアルし、多言語化対応機能など海外への情報発信の充実を図るとともに、日本語のHPから海外向けのニュースを選び月3件以上を英訳して発信する。</p> <p>(達成水準) 英文コンテンツの見直しと英語による情報掲載を定期的に更新する。</p>	<p>・英文HPの国際交流のコンテンツを見直し、研究支援課とともに、担当者同士の連携を密に情報の更新にあたった。 ・英文のHPのコンテンツを教育と研究に大別して、よりわかりやすい情報の掲載を充実させる仕組みを作った。</p>	進捗している	<p>・当初予定していた英文コンテンツの見直しと情報掲載の定期的な更新により、目標に達しているため、年度計画は順調に推移している。</p>
	年度計画なし(完了)			
(2) 国際交流の実施体制				
149	<p>・国際化を総合的に推進する国際化戦略本部を設置し国際化のアクションプランを策定するとともに、本部のもとに国際化に関する情報収集と国際交流事務体制の一元化をめざす国際センターを設置する。</p> <p>(達成水準) ・国際化戦略本部を設置する。 ・国際センターを設置し、国際交流事務体制を一元化する。 ・国際化アクションプランを策定する。</p>	<p>・4月に国際化戦略本部及び国際センターを設置した。 ・7月に学生支援課の留学生関係事務を国際センターに集約した。 ・国際化戦略本部において国際化アクションプランを策定し公表し、国際センターを中心に国際化アクションプランに取組んだ。</p>	進捗している	<p>・国際化戦略本部及び国際センターを設置し、国際化に関する事務の集約化を図るとともに、全学的な議論のもと、国際化アクションプランを策定し、その実現に取り組んでいることから、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠
4 附属病院に関する目標 (1)附属病院の基本方針		4 附属病院に関する措置		
安全で質の高い患者本位の医療を提供することはもとより地域医療機関(病院、医院、診療所等)との連携を一層深めることにより、適切な医療機能の分化を推進し、地域医療の向上に寄与するとともに、健康・予防医学の推進により、市民の健康保持に貢献する。 高度医療の推進を図る特定機能病院の特性を生かし、市民へ最新の医療を提供する。 優れた知識、技術、科学的思考及び倫理観を備えた、人間味の豊かな医療人を育成する。 質の高い臨床研究及び高度先進医療を推進し、世界に発信できる新しい診断法、治療法及び予防医学の開発を行い、医療の水準の向上に寄与する。 医療及び保健の向上に寄与する多彩な研究を、学内の他の専門分野との連携を図りつつ、柔軟な体制により推進する。				
(2)附属病院の運営体制		(1)附属病院の診療・運営		
附属病院の機能を充実し、強化するため、機動的な運営が可能となる組織編成を行う。 病院経営の効率化を図り、健全な財務体質の確保に努める。	150	<p>・病院運営に迅速性と効率性を確保するため、平成18年度より病院長を専任化するとともに、権限の強化と病院長支援体制を整備する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・病院長の権限強化と副院長等による病院長支援体制の整備・確立を図ること。</p>	<p>・平成18年度より病院長を中心とした病院経営体制の確立を図り、病院長支援体制の整備に努めた。病院の重要課題について討議するため、戦略会議を原則月2回開催し、迅速かつ円滑な課題の解決に寄与するとともに、病院長の強力なリーダーシップを発揮することができた。</p> <p>・戦略会議の開催回数 18) 18回 19) 27回 20) 23回 21) 22回 22) 22回 23) 20回</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>
	151	<p>・患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、平成21年度に臓器別・疾患別を中心とした診療体制、管理体制を整備するとともに平成19年度から電子カルテを主体とした情報システムの整備を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・増大する情報量に対応し、精度の高い医療を提供するため、平成19年度より電子カルテを含む新病院情報システムが導入され、多くの調整を経て安定稼動を果たしている。</p> <p>・臓器別・疾患別診療体制については、平成20年度までに整備・運用されている。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>
	152	<p>・患者の立場に立った支援体制及びアメニティを重視した医療環境の整備を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・病院ボランティアの活動支援や、良質(QC)医療委員会の取組を中心に、医療環境の整備を行うこと。</p>	<p>・平成18年度に委員会の組織改編を行い、良質(QC)医療委員会を設置。テーマ別にワーキンググループを組織し、個々の課題に取り組んでいる。この間、患者満足度調査を4回実施している。また平成20年度より年1回のQC大会を継続して開催している。</p> <p>・患者総合支援センターを新設、運用するため病院規則の整備、運営会議等を開催し平成23年4月からの円滑な設置につなげた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>
				<p>・18年度より病院長を中心とした病院経営体制を確立しているため、中期計画を十分に実施した。</p> <p>・新病院情報システムの導入により、電子カルテによる正確な診療が患者サービス、安全な医療につながっている。</p> <p>・既に臓器別・疾患別診療体制が確立し、実際に運用されている。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p> <p>・良質医療委員会を設置し改善活動に取り組み、「患者満足度調査」の実施→分析→改善を要する課題の抽出→QC活動を中心に改善策の検討→提案→改善・実施→「患者満足度調査」の実施、改善効果の検証というPDCAサイクルを構築した。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	4 附属病院に関する措置			
	(1) 附属病院の診療・運営			
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			
152-1	<p>・良質医療委員会の取組みを中心に医療環境の整備を行うとともに、患者・家族の療養生活支援や地域医療連携をより効率的・効果的に行うために、患者総合支援センターを設置する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・平成23年4月に病院組織として患者総合支援センターを設置した。</p> <p>・平成23年8月30、31日に「患者満足度調査」を実施した。</p> <p>・QCコーディネーター育成のための勉強会とQC活動推進のための4回にわたるQC学習会を開催した。</p> <p>・外来フロアのトイレの改修および病棟の浴室の改修を行った。</p> <p>・第4回QC大会を平成24年2月15日に実施した。</p> <p>・外来フロア外待合いの椅子を順次改修した。</p>	進捗している	<p>・良質医療委員会を中心に積極的な医療環境整備に参画、患者総合支援センターの運用も開始となっており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・病床利用率の改善による増収、及び手術待ちの改善を目的として、手術室の増設整備を進める。	・限られた手術枠の下、手術枠の効率的な運用により、毎年度手術件数の増加を図ってきたが、現状の手術室の規模では限界であり、このことが病床利用率の低迷の一因となっている。 ・このような状況を改善し、手術待ち期間の短縮による患者サービスの向上、並びに手術件数の増加による増収を図るため、平成23年度に手術室の整備に着手した。(平成24年7月完了予定) ・年間手術件数 17) 7,357件 18) 7,266件 19) 7,038件 20) 7,094件 21) 8,414件 22) 8,678件 23) 9,186件		・手術室整備関連工事、関連医療機器等の整備に関しては、当初計画どおり順調に進捗しており、平成24年7月には整備が完了する予定である。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	153	・地域における基幹病院として、平成21年度以降地域医療機関との医療連携や交流を更に積極的に展開・充実する。 特に、大阪市立病院群をはじめとする医療機関との診療・教育・研究における連携を強める。	・平成21年4月にがん診療連携拠点病院として指定を受け、研修会の実施状況等を含む整備状況を平成21年、22年、23年と現況報告として大阪府を通じて厚生労働省へ提出。 ・平成22年1月、平成23年2月に緩和ケア研修会を開催。 ・乳がん地域医療連携クリティカルパス、前立腺がん診断連携パス、大腸がん術後連携パスを整備・運用した。 ・肝癌の早期発見のための項目を含む肝炎専門相談パスを作成した。	IV	・本院医師および地域医療機関の医師を対象とした緩和ケア研修会を年1回実施し、他医療機関との連携強化に繋げた。また、パスの普及・推進も進めており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・大阪府が進めているオンコロジーセンター支援構想に参加するとともに、地域医療機関の医師を対象とした研修会を行うことで、がん診療拠点病院や地域医療機関に対して、最新治療・高度先進医療の提供といった技術支援等を行う。		[事前評価] IV	
		(達成水準) ・地域医療機関の情報を収集整備し、他の医療機関との医療連携や研修会等の開催に活用すること。 ※登録数 病院553、診療所3607、訪問看護ステーション336(21年3月) ・肝疾患診療連携拠点病院(20年7月 大阪府指定)として、医療連携に求められている「肝疾患診療にかかわる一般的な医療情報の提供」等に対応するため、おおさか肝疾患ネットワークの整備と情報誌の発行を行うこと。 ・認知症疾患医療センター(21年4月 大阪市指定)として、医療連携に求められている「鑑別診断とそれに基づく初期対応」等については、鑑別診断に関する地域医療連携クリティカルパスを整備し、高齢者医療に関するネットワーク構築のための情報の収集を行うこと。	地域医療機関との連携を強化するため年度ごとに以下の様な取組を行った。 ・平成18年度 紹介件数の増加を目指して、地域医療連絡室業務支援システムを自己製作し、利用率を上げた。 (地域医療連絡室利用件数) 17) 5,702件 18) 6,344件 19) 7,590件 20) 9,499件 21) 8,528件 22) 7,193件 23) 7,569件 ・平成19年度 疾患別の医療連携を計画するため、大阪府医療機関情報データベースを自己製作し、医療機能に関する情報の収集に努めた。 (登録件数) H19 病院 548 診療所 2,803 訪問看護ステーション 336 H20 病院 553 診療所 3,607 訪問看護ステーション 336 ・平成20年度 疾患別の医療連携を拡大するため、各種疾患に関する地域医療ネットワークの構築を行い、研修会等を開催した。 ・平成21年度 地域のかかりつけ医との医療連携を推進するため、かかりつけ医を出発点とする地域連携クリティカルパスを整備した。 ・平成22年度 肝疾患の医療従事者向け研修会を6回(548名)開催した。 認知症研修会(4回)、協議会(2回)、地域事業支援(9回)を開催または実施した。 ・平成23年度 肝疾患の医療従事者向け研修会を1回(45名)開催した。 認知症研修会(2回)、地域事業支援(4回)を開催または実施した。 ・大阪市立病院群との連携 ① 年1回開催の「大阪市立大学医学部関連・協力病院会議」を通じて、医療に対する研究や研鑽等の協力関係を強化している。また、患者の病状に応じて、病院相互の医療機器等の情報交換等も行っている。 ② 大阪市事業(高齢者医療公開講座、母子保健事業検討会等)の講師派遣や、市民病院等への非常勤医師の派遣などを行っている。 ③ 市制120周年記念事業として、大阪市立弘済院附属病院と平成21年11月15日に、大阪市中央公会堂で『第7回大阪市立大学医学部&大阪市立弘済院ジョイントセミナー「都市・大阪の認知症に挑む」』を開催した。	[22年度評価] No153-1 進捗 No153-2 特に進捗 No153-3 進捗	・平成16年度に作成した中長期計画に基づき、紹介先となる地域医療機関の情報収集に努め、平成19年度には、実務運用が可能なデータベースが完成した。 また平成18年度に製作した地域医療連絡室業務支援システムにより、紹介状況の把握が可能となり、先の医療機関データベースと合わせて、各種疾患ごとに地域連携計画を作成できる基盤を作ることができた。 当初の計画では、当院のみの地域連携を主眼に置いていたが、大阪府や大阪市から診療連携拠点病院の指定を受けたことで、中期計画を上回る広域な医療連携ネットワークの構築が図れたので、中期計画を上回って実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
152-2	<p>・医療機能の充実と病院利用率の改善を図るため手術室の増設に向けた整備を進める。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・全身麻酔対応手術室の増設(2室)</p> <p>・局所麻酔対応手術室の全身麻酔対応手術室への改修(1室)</p> <p>・関連医療機器等の整備</p>	<p>・現行手術室を運用しながらの整備であるが、工程等を調整し、手術件数の減少を来すことなく整備の進捗を図っている。</p> <p>・局所麻酔対応手術室1室の全身麻酔手術室への改修は9月末に完了し、10月より稼働済。</p> <p>・全身麻酔対応手術室の増設整備を進めるとともに、関連医療機器の整備を進めた。</p> <p>・各関連診療科のヒアリングを実施し、2月に増設手術棟の各診療科への配分を決定した。</p> <p>・24年7月下旬の運用開始に向けて、最終仕上げ工事等を進める。</p>	進捗している	<p>・手術室整備関連工事、関連医療機器等の整備に関しては、当初計画どおり順調に進捗しており、平成24年7月には整備が完了し、7月下旬からは運用を開始する予定であり、順調に進捗している。</p>
153-1	<p>・がん診療拠点病院として、がん診療の連携推進体制の整備を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・大阪市二次医療圏内の他のがん診療拠点病院と連携して、5大がんバスの普及・推進のための体制を整備する。また、各種がんに関する研修会を定期的に開催する。</p> <p>・年1回、医師等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。</p>	<p>・5大がんの診療連携体制を整備するため、大阪府のバス部会に事務担当者会議の設置を求め、設置に向けて協議を行っている。</p> <p>・がんの早期診断に関する研修を2回実施</p> <p>・放射線療法・化学療法法の推進に関する研修を2回実施</p> <p>・合同カンファレンスを11回実施</p> <p>・がんプロフェッショナル養成セミナー実施(8月)</p> <p>・平成23年度第2回大阪府がんバス部会(H24.1.25開催)において「がん地域連携バス促進会議」の設置を共同提案し了承された。平成24年6月に会議を発足するため、現在、委員の選任作業を行っている。</p> <p>・本院医師及び地域医療機関医師を対象とした緩和ケア研修会(平成24年2月9日、10日)を実施した。</p>	進捗している	<p>・地域がん診療連携拠点病院の指定要件として、病連携、病診連携の協力的体制の整備があり、特に5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん)の地域連携バスの実施が求められている。</p> <p>大阪府では、既に病診連携を目指した5大がんの地域連携バスが作成されているが、どこの拠点病院も普及・促進に苦慮している状況である。</p> <p>普及・促進を阻害する要因を明らかにし、問題を改善する支援組織として、がん地域連携バス促進会議を発足することで、大阪府におけるがん診療連携ネットワークの構築が進むことが期待されており、順調に進捗している。</p>
153-2	<p>・肝炎診療連携拠点病院として、ネットワークの拡充を行い、診療連携の充実を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・肝炎検査後のフォローアップとかかりつけ医、専門医との連携を推進するため、「肝炎患者支援手帳」の作成と配布を行う。</p>	<p>・肝炎患者支援手帳「健康手帳エル」の作成・配布を行った。</p> <p>国の肝炎対策に基づき大阪府に代わって、5つの大学病院が共同で制作し、配布を行った。(作成数:1万2千冊)</p> <p>・B型肝炎訴訟への対応</p> <p>B型肝炎集団訴訟大阪弁護団と協議し、おおさか肝炎患者ネットワークを通じて、手続きや協議内容についての報告に関する資料を849施設に配布(8/22～8/30)した。</p> <p>同時に各医療機関における対応状況の調査を行い、248施設から回答(29.2%)を得て、大阪弁護団へ情報提供を行った。</p>	進捗している	<p>・肝炎患者支援手帳の作成・配布5つの病院が共同で作成・配布を行うことで、大阪府内の医師会・病院・診療所が標準的な連携ツールとして、肝炎患者支援手帳を運用してもらえることが期待される。</p> <p>既に運用の検討を始めている医師会もあり、北野病院、大阪赤十字病院、済生会吹田病院、大阪回生病院など、地域の中核病院でも順次、使用が決定されている。</p> <p>・B型肝炎訴訟への対応</p> <p>大阪府に指定されている肝炎医療機関等に対して、訴訟の対応についての資料提供と対応方法の伝達を行うことで、各医療機関が円滑に対応ができるようになった。また、特殊な検査に対する対応についても弁護団に情報提供することで混乱なく対応できるようになった。</p> <p>以上により、当初目標を上回る成果を達成したため、順調に進捗している。</p>
153-3	<p>・認知症疾患医療センターとして、引き続き地域のかかりつけ医等への情報提供を行うとともに、地域ニーズに合わせた医療連携を検討する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・認知症事業を支援している東住吉区の地域資源マップの作成を支援する。</p> <p>・認知症の診断に関する受診を円滑に行う。</p>	<p>・老年科・神経内科の認知症診断予約の初診枠を増設した。(週12枠 ⇒ 週15枠の3枠を増設)</p> <p>・東住吉区の認知症相談医マップの制作支援を行った。</p> <p>1000冊を東住吉区医師会の経費で発行し、地域の医療・介護・福祉の担当者に配布し、東住吉区医師会主催の研修会(5回)を通じて活用を呼び掛けた。(うち担当者3回参加)</p> <p>・平野区の認知症支援マップの企画・制作支援を行った。</p> <p>平野区役所の経費で2万部を発行し、高齢世帯のいる地域住民に個別配布を行った。(平成24年1月)</p> <p>・各種研修会において認知症診断連携に関する講演を2回行った。</p>	特に進捗している	<p>・初診枠の増設</p> <p>大阪府内の認知症疾患医療センターでも比較的多く認知症鑑別診断を実施することができている。</p> <p>・東住吉区認知症相談医マップ</p> <p>かかりつけ医が重視されるようになり、地域における医療・介護・福祉の連携が進むようになった。</p> <p>・平野区認知症支援マップ</p> <p>平野区における認知症支援に対する意識を高めることができた。</p> <p>以上により、当初目標を上回る成果を達成したため、特に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) 病院情報誌の定期的発行により医療連携の充実を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 病院情報誌の活用による戦略立案並びに病院情報誌第2版の発行(2200冊) 平成18年度 三大疾患に関する診断から治療後までの解説を特集した病院情報誌第3版を発行(1万冊) ※広告を掲載した(広告収入 約210万円) 平成21年度 肝疾患のみをとりあげた「おおさか肝疾患診療連携ネットワーク誌Vol.1」を発行(3000冊) ※国と大阪府の補助金により発行した。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に作成した中長期計画に基づき、平成17年度から病院情報誌の作成を行いながら専門分野別医療連携の礎を築いており、中期計画を十分に実施した。
	154	<ul style="list-style-type: none"> 多角的な観点からの評価に基づく外部評価及び自己評価システムを平成20年度に構築する。その一環として平成18年度に病院機能評価を受審する。 (達成水準) 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 患者サービス、医療の質・安全向上については、平成19年3月に日本病院機能評価機構の病院機能評価Ver.5を受審、病院一丸となって患者サービス、医療の質、安全管理面を検証し対応した結果、5月に認定を受けることができた。 自己評価については、平成21年に全学評価委員会による教員の点検評価の試行実施として、医学部では12月に教員・医師の自己評価についての委員会を開催し、具体的実施方法等が検討された。 	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な教員の活動点検評価として平成21年度に試行実施を行った。 病院機能評価Ver.5は認定を受けることが困難とされていたが、本院では平成19年度に受審し認定を受けることができた。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	155	<ul style="list-style-type: none"> 人員、施設・設備の再配置の検討など業務のあり方や改善に、職員が直接的に参画できる体制を平成18年度以降早期に整備する。 (達成水準) 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から医療技術系部門などにおいて、継続して職員も参画した部内検討会等を実施し、業務改善につなげた。 平成21年度からは、従来の病棟クレークを医師・看護師の業務負担軽減策として直接雇用の上配置を進めた。また、平成21~23年度については文科省の大学病院業務改善推進事業に採択され、補助を受けた。 	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療技術系部門などにおいて、継続して職員も参画した部内検討会等を実施し、業務改善につなげるとともに、医師・看護師の業務については、病棟クレーク職員の配置を行うなど病棟における事務的業務の負担軽減を図っており、中期計画を十分に実施した。
	156	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度以降、災害発生時等、緊急時における医療体制の整備・充実を図り、地域に貢献する。 (達成水準) 市大病院災害対策マニュアル等の検証、修正、改定を行い、災害時等の医療体制等の整備、充実を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に危機管理委員会を設置し、さらなる充実のため平成21年度に下部組織の改編を行った。また、災害対策マニュアルを作成し、訓練実施後の検証を基に、マニュアルの改訂を行い、災害発生時、緊急時における医療体制の整備、充実を図った。 NBCテロ対策総合訓練、大阪府広域災害・救急医療情報システム災害時入力訓練、関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練に係る「エリア災害登録」入力訓練等様々な訓練への参加を実施。 東日本大震災を受けて、即時DMAT隊の派遣を行い、その後も医療救護班、心のケアチームの派遣を行った。 	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>特に進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より大規模災害時の患者受入訓練を実施。平成20年以降は新たに設置された危機管理委員会の元、100名を超える教職員等が訓練に参加し、災害発生時、緊急時に備えている。また、災害訓練研修用ビデオを作成し、病院ホームページに掲載するなど啓発に努めており、中期計画を十分に実施した。
	157	<ul style="list-style-type: none"> 医療資源の有効利用を図るとともに、安定経営に平成18年度以降も更に努める。また、経営改善に係る管理会計システムなどを平成21年度には整備する。 (達成水準) 病院の効率的運営を図るために機関会議を設置し、定例的に議論を行い、中期指針を更新するとともに、医療資源の有効利用の促進、病院経営の安定化、管理会計システムの整備を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より経営企画会議を原則毎月開催し、病院経営に係る具体的な方針について討議を行い、経営改善への合意の形成に努めた。平成22年度は年間病床利用率が約78%に止まったが、前年度より大幅に改善し、経常収支で約12億円の剰余を計上した。 経営企画会議が中心となり、平成21~23年度の中期指針を策定し、年度ごとの達成状況について、経営企画会議で評価を行っている。 管理会計システムについては、外部監査法人及び医療情報システムのベンダーの支援を得ながら診療科別収支の算定方法の整備に取り組み、平成22年度末に一定のしきみを構築した。平成23年度においては、損益決算との整合等を図るため、各種計数の精査等を進め、診療科別収支の算定を行った。今後、効果的な活用方法等についての検討を進めていく予定である。 <p>経常収支の推移</p> <p>18) 348百万円</p> <p>19) 631百万円</p> <p>20) 99百万円</p> <p>21) 655百万円</p> <p>22) 1,239百万円</p> <p>23) 612百万円 (見込み)</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に続いて、平成22年度も一定の剰余を計上した。平成23年度においても一定の剰余を計上できる見込である。 新中期指針(H21~23)については平成21年度に策定し、年度ごとの達成状況の評価を実施している。 管理会計システムについては、今後、診療科別収支の算定方法の確立を図っていく予定である。 以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし			
154	<p>・多角的な観点からの外部評価として病院機能評価Ver.6を受審する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・受審準備委員会を平成22年8月に立ち上げ、受審に向けて施策を実施した。</p> <p>・各部門ごとの課題の洗い出しと改善へ取り組めた。</p> <p>・各部門ごとの改善状況の進捗を確認できた。</p> <p>・平成24年3月14日～16日(3日間)に受審完了。</p> <p>病院、医療の質の向上のために取り組むことができた。(なお、受審結果通知は平成24年4月以降)</p>	進捗している	<p>・平成24年3月の受審に向けて、進捗状況の部門別ヒアリングの実施できた。</p> <p>また、書面審査に向けての準備がスケジュール通り実施できた。</p> <p>以上により、受審を完了することができたので順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
156	<p>・引き続き、緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室、大阪府危機管理室等と連携して検討を進める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・大阪市と共同で、東日本大震災に対する医療救護班及び心のケアチームの派遣を行った。</p> <p>・日本DMAT研修受講(2回)</p> <p>・大阪府立急性期総合医療センターにおける災害訓練見学</p> <p>・近畿地方DMAT訓練参加</p> <p>・東第5回DMAT研修参加(11月)</p> <p>・大阪医療センターにおける災害訓練参加(1月)</p> <p>・大阪DMAT研修受講(2月)</p> <p>・院内災害時訓練実施(2月)</p> <p>・災害対策マニュアル改訂実施(2月)</p>	進捗している	<p>・個別での訓練参加、大阪府、大阪市主催の各種災害訓練に参加することで、大阪市危機管理室、大阪府危機管理室等と相互協力体制の強化に取り組むことができたので順調に進捗している。</p>
157	<p>・第二期中期計画へ向けて、管理会計システムの病院経営への活用方法について検討する。</p> <p>(達成水準) ・管理会計システムを利用して診療科別収支を算定する。 ・診療科別収支の算定結果の病院経営への活用方法について検討する。</p>	<p>・平成22年度に構築した管理会計システムを用いて、平成21年度及び平成22年度決算数値との精査を行った。</p> <p>・平成21年度及び平成22年度の2か年について、診療科別収支の算定を行った。</p> <p>・他大学法人の事例を調査し、当院における診療科別収支の具体的な活用方法について検討を進めた。</p>	進捗している	<p>・年度内には診療科別収支の算定を行っており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	158	・大型機器の導入をはじめ施設整備にあたっては、計画的かつ経済的に整備・保全を行うとともに、職場環境整備を行う。	・各年度の医療機器整備については、予算執行方針を策定するとともに、各所属への調査・ヒヤリングを基にして経営企画会議において整備計画を策定している。 ・特に7,000万円以上の高額機器の整備については、別途に詳細な検討のうえ、整備計画を策定するなど、限られた財源の有効活用を図っている。 ・平成22年度には、臨床検査システムの更新にあたり、新たな調達方法(項目単価方式)を採用し、医療機器更新の進捗を図った。	Ⅲ	・各年度の医療機器整備計画を毎年度策定し、順次整備を進めており、第一期中期計画期間中の医療機器整備は実施できる見込である。 ・第二期中期計画において老朽機器や施設の計画的な更新を行っていくためには、安定的な財源の確保が不可欠であるが、財源の制約の下で老朽機器すべてが更新できないという課題がある。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・中期計画期間中における医療機器の投資計画を策定するとともに、高額医療機器の具体的な整備計画を策定すること。	・医療機器整備計画額 17) 4億2,000万円 18) 4億2,000万円 19) 6億円 20) 6億円 21) 5億円 22) 6億円 23) 6億円	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
(2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育)					
	159	・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施するとともに、専門技術研修の体系的なプログラムを、平成21年度より更に整備・充実する。	・平成18年度より庶務課が担当する各種研修については、精査を行い適切な実施を継続している。 ・看護部における研修については、主に新人看護師の研修について整備が進み、平成21年度からはより1年目の看護師の育成を強化したわかば教育プログラムが実施されている。 ・主な医療安全研修(年2回受講)参加者 18) 2,454名 19) 2,476名 20) 2,521名 21) 2,743名 22) 4,155名 23) 4,274名 ・人権研修参加者 18) 1,350名 19) 1,313名 20) 1,694名 21) 1,942名 22) 2,170名 23) 1,861名	Ⅲ	・各担当部署により、必要な研修が適切に実施されており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
	160	・医師の臨床技能の向上のため卒前、卒後を通じ、教育・研修を体系的に行うことのできる研修トレーニングセンター(仮称)を平成19年度に設置するとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。	・医師の臨床技能向上を目指し平成19年度に開設されたスキルスシミュレーションセンター(SSC)においては、各種講習会が定期的に行われ、医師のみならず看護師等の技術習得に役立っている。 ・平成21年度には、河合塾などと連携した外部受講者を招いた講習会も開催され、利用料の徴収も行った。 ・卒後臨床研修センターについては、臨床研修医制度の変化に迅速に対応し、SSCでの技術講習なども連携し、質の高い医師の輩出に貢献している。	Ⅲ	・外部受講生を招いた講習会が開催されるなど、SSCの利用幅は広がっており、また、利用料収入などの新たな収入も生み出している。 ・卒後臨床研修センターについては、研修医制度の変化に対応した柔軟な運営が図られている。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上	・SSCの利用状況 講習会等開催数(利用者数) 18) 2回 190名 19) 141回 6,997名 20) 143回 6,191名 21) 149回 6,899名 22) 156回 7,898名 23) 143回 6,868名 ・スキルスシミュレーションセンター利用料収入(河合塾等講習会) 21) 3,570,000円 22) 3,576,300円 23) 4,021,500円	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	
	161	・地域医療を担う医師を対象に、平成21年度以降専門医育成研修、生涯教育プログラムの充実を図り、地域医療の向上に貢献する。	・平成18年度より毎年3回の「Face-To-Faceの会」を開催し、地域医療機関との連携し地域医療を担う医師を対象に講演等により専門医育成研修等に努めている。 ・平成20年度からは、講演内容をまとめた「Face-To-Faceの会」だよりを発行し、更なる広報活動を行った。	Ⅲ	・平成18年より年3回の定期開催を行い、参加者も年々増加傾向にあり、平成23年度は開催初年度(平成18年度)の2倍以上の参加があった。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 大阪市大における医療連携「Face-To-Faceの会」を定期的に開催するなど、地域医療機関との連携を深めること。	・参加者数 18) 124名 19) 117名 20) 136名 21) 185名 22) 178名 23) 290名	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
158	<p>・高額医療機器整備計画及び各所属への調査・ヒヤリングを基にして、次年度の医療機器整備計画を策定する。また、必要に応じて高額医療機器整備計画の見直しを行う。</p> <p>(達成水準) ・平成24年度整備の高額医療機器を決定する。 ・平成24年度整備の高額医療機器以外の医療機器を決定する。 ・高額医療機器整備計画を策定する。</p>	<p>・平成24年度整備医療機器について各所属に調査を実施した。(平成23年8月) ・平成24年度整備の高額医療機器の審議を行った。(10月経営企画会議) ・第2期中期計画期間における医療機器整備にかかる安定的な財源確保に向けての設立団体との協議を行った。 ・平成24年度整備の医療機器について、各所属のヒヤリング及び調整を行い、平成24年度整備計画を策定した(平成24年3月経営企画会議)。 ・平成24年度当初予算については、大阪市の予算編成方針により本法人への長期貸付金の計上が留保されているため、当面の対応方針を定めて対応していくこととした。</p>	進捗している	・平成24年度医療機器整備計画を策定しており、順調に進捗している。
(2) 臨床教育、臨床研究 (臨床教育)				
159	<p>・引き続き、医療スタッフに対しての医療安全や接遇・人権研修、専門技術者等への専門的な研修を実施する。</p> <p>(達成水準) ・全教職員を対象に「人権研修」及び「接遇研修」を実施する。 ・新規採用の看護職員に対して「わかば教育プログラム」を実施する。 ・コ・メディカル職員について、専門技術等の研修に参加する。</p>	<p>・新規採用時に「人権研修」等を実施した。 ・新規採用の看護職員に対して、新人教育とともに早期の離職防止を目的としている「わかば教育プログラム」を実施した。 ・「わかば教育プログラム」終了後の教育については、クリニカルラダーを利用した段階的な教育体制を実施した。 ・コ・メディカル職員については、東大病院主催の「医療技術職員研修」に参加した。 ・上記の「人権研修」以外に全教職員を対象とした「人権研修」をH24.1～2月にかけて開催した。 ・全職員を対象に「接遇研修」を11/28、11/29、12/9に開催した。 ・「情報公開・個人情報保護研修」を11/14、11/18に開催した。</p>	進捗している	<p>・専門技術等の研修については、各所属から研修内容を集約化した研修計画を予定どおり対象者に実施した。 ・「人権研修」など全職員を対象とした必要不可欠な研修については、対象職員が多いため受講回数を増やすなど受講しやすい環境を整えている。 以上の取り組みにより、計画通り達成したので順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
161	<p>・市大病院における医療連携「Face-to-Faceの会」を通して、地域の医療従事者との緊密な連携を図り、地域医療の向上と充実に努める。</p> <p>(達成水準) 年3回のFace-to-Faceの会を開催する。</p>	6月、11月、2月の計3回、Face-to-Faceの会を開催した。	進捗している	・予定通り年3回の開催を行っており、順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	162	(臨床研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18~20年度にかけて、産学連携コーディネーターとの連携を図り、教員へのアプローチやヒアリングを実施し、共同研究に繋がるシーズの把握に努めた。 ・平成21年度よりメーリングリストの運用を開始し、研究者への情報提供の充実を図った。 ・平成20年度に共同研究受付時チェックシートを作成し、産学連携コーディネーター・マネージャーとの連携に活用するとともに、平成21年度より事務処理の簡素化を行い、効率良い受入体制を整備した。 ・平成19年度より科研費セミナーを開催し、平成20年度からは科研申請書のアドバイス、平成21年度からは申請者に向けて採択者の申請書の閲覧及び大型補助金のアドバイザーによるセミナー開催など、産学官連携推進委員会の活動を充実させた。 ・平成22年度より科研費の申請書類の記入例及び申請書記入に際してのチェックシートを作成してホームページに公開し、科研費の申請者の参考に供した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ①外部講師の活用など、教員向けセミナーは、回数内容ともに充実を図った。 ②研究受入については、産学連携コーディネーター・マネージャーと連携を図りシステムティックな体制整備を終えている。 ③産学官連携推進委員会主催のセミナーの開催や科研申請のアドバイス実施等の活動を広げるとともに、毎年継続的に実施している。
		(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学の連携充実のための体制を整えること。 具体的には ①教員を中心とした研究者へのリエゾン活動の周密化を図ること。 ②共同研究等の受入体制を整備すること。 ③産学官連携推進委員会の活動を充実させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究契約件数[入金ベース] 17) 21件 18) 16件 19) 19件 20) 28件 21) 27件 22) 27件 23) 29件 ・金額(単位:千円) 17) 92,872 18) 71,765 19) 77,726 20) 107,536 21) 90,352 22) 61,363 23) 108,312 ・知的財産の創出 19) 4件 20) 6件 21) 11件 22) 10件 23) 4件 ・セミナー等 18) 0件 19) 1件 20) 2件 21) 3件 22) 2件 23) 2件 	
	163	(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より、総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度」に採択されたワイヤレス生体センサーを用いたユビキタス健康監視に関する研究開発を工学部と共同により開始した。 ・臨床試験、心電図解読実験、室内無線伝送実験およびトリアージエンジンの構築を行い、国内及び海外の学会で多くの発表を行った。22年度末で本研究は終了した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ユビキタス医療システムの研究として総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度」に採択されたワイヤレス生体センサーを用いたユビキタス健康監視に関する研究開発を工学部と共同により開始することができたので中期計画を十分に実施した。
		同上		[事前評価] Ⅲ [22年度評価]	
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置				
1 教育研究体制等の改善	1 運営体制の改善				
(1) 柔軟な組織編成	(1) 柔軟な組織編成 (組織編成の基本方針)				
教育研究体制及び支援体制について柔軟な組織編成を行う。	164	各学部・研究科の特色に配慮しつつ、事業の重要度、優先度に応じ、教職員が一体となった柔軟な組織編成と人員配置を行う。	[18年度] ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認。 [19年度~21年度] ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・学生サポートセンターへの集約等の基本方針検討 ・施設整備計画・財源計画の確定・周知 ・証明書自動発行機の導入、学情サブセンターの廃止(21年4月) [22,23年度] ・学生サポートセンター開設準備室の設置(22年9月) ・関係課長等で構成するプロジェクト会議(22年10月~40回)及び個別課題毎のワーキング会議において、学生サポートセンター開設に向け、事務組織の集約化と業務の効率化に向けた検討を実施。 ・学生サポートセンター開設に向け、研究科長等教員と職員(上記プロジェクト会議メンバー)で構成する研究科長等連絡会議で意見交換を実施(9回)し、教育研究評議会において報告。 ・学生サポートセンター開設(23年10月) ・学生サポートセンターの業務運営等の検証と改革推進のため、学生サポートセンター推進室設置(23年10月) ・上記検証のための検討組織として、関係課長等で構成する学生サポートセンター推進会議及び同会議の下に課題別検討会議を設置し、学生サポートセンターの業務運営等の検証と、より効果的かつ効率的な業務運営に向けた検討を実施(27回)。あわせて研究科長等教員と意見交換を行うため、学生サポートセンターの業務運営等の検証にかかわる研究科長等連絡会議を開催し、意見交換を実施(5回)。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織横断的なプロジェクト会議での検討に加え、研究科長等連絡会議において、各学部・研究科の特性にも十分配慮のうえ、各研究科長等と意見交換しながら、教職員一体となった検討を進め、平成23年10月に学務企画課(各学部・研究科含む)、学生支援課等事務組織を集約、学生サポートセンターを開設したことで、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境変化に対応した柔軟な組織体制構築のための取組として、学内に分散する事務部門を機能別に集約・整理し、より効率的な業務運営を確立する。特に、学生サービス窓口のワンストップ化等をめざし、学生支援関係の事務部門を集約した「学生サポートセンター」を開設することにより、学生サービス向上と、より効果的・効率的な業務運営を確立する。 	[事前評価] Ⅲ [22年度評価]	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(臨床研究)			
162	<p>・産学官連携推進委員会の活動を強化し、共同研究や大型補助金等の獲得をめざすとともに、知的財産の創出をはじめとする研究の成果を視野に入れて連携活動に取り組み、契約件数・金額(22年度見込み 45件、6,100万円)の前年度増をめざす。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・前年度を超える共同研究の契約及び契約金額の増加をめざす。</p>	<p>・22年度の産学連携推進本部の設置をうけ、阿倍野地区の産学官連携の推進を目的として、大阪市立大学大学院医学研究科・医学部医学科産学官連携推進委員会設置要綱を制定した。これにより23年度から産学官連携推進委員会の構成員が8名から15名に増員され、活動の強化が図られた。</p> <p>・22年度に引き続き、研究者に向けて科研費セミナーの開催、申請書の書き方アドバイス及び過去の採択者の申請書閲覧を実施し、科研費申請書類の記入例・記入に際してのチェックシートを公開し、科研費申請のフォローに努めた。</p> <p>・継続して産学連携コーディネーター・マネージャーと密接に連携して企業側のニーズと本学のシーズのマッチングをはかることにより、共同研究の新規契約の開拓に尽力した。</p>	進捗している	<p>・共同研究については、最終的に契約件数57件(入金ベースは29件)、金額1億831万円となり、当初予定どおり前年度を上回り、順調に進捗している。</p> <p>・産学官連携推進委員会の強化についても、今年度の委員の増員によって確実に委員会としての活性化が期待される。</p>
	年度計画なし(完了)			
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置				
1 運営体制の改善				
(1) 柔軟な組織編成 (組織編成の基本方針)				
164	<p>・平成23年10月に学生サポートセンター(仮称)を開設するとともに、業務の効率化等の検証を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・平成23年10月の学生サポートセンター開設</p> <p>・開設後、さらなる業務の効率化に向けた業務検証の実施</p>	<p>・関係課長等で構成するプロジェクト会議(22回)及び個別課題毎のワーキング会議において、学生サポートセンター開設に向けた事務組織の集約化と業務の効率化の検討を実施。</p> <p>・研究科長等教員と開設準備室等職員で構成する研究科長等連絡会議(4回)等において、学生サポートセンター開設に向けた意見交換を実施。</p> <p>・学生サポートセンター開設(23年10月)</p> <p>・学生サポートセンターの検証と改革推進のため、学生サポートセンター推進室設置(23年10月)</p> <p>・関係課長等で構成する学生サポートセンター推進会議・課題別検討会議の設置、及び研究科長等教員と意見交換を行うため、学生サポートセンターの業務運営等にかかる研究科長等連絡会議設置(23年10月)。</p> <p>・学生サポートセンター推進会議(10回)・課題別検討会議(17回)を定期的に開催するとともに、研究科長等連絡会議を開催(5回)し、学生サポートセンターの業務運営等の検証と、より効果的かつ効率的な業務執行体制に向けた検討を実施。</p>	進捗している	<p>・学務企画課(各学部・研究科含む)、学生支援課等事務組織を集約し、平成23年10月に学生サポートセンターを開設した。引き続き当該改革を推進するため、学生サポートセンター推進会議での検討とともに、研究科長等連絡会議において、各学部・研究科の特性にも十分配慮しつつ、意見交換しながら、教職員一体となった業務検証を進めていく体制を構築するなど、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠	
	165	(全学共通教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度全学共通科目の提供状況等の全学共通教務委員会において説明を行い見直しについて検討した。 ・20年度全学共通教育改革のためのワーキング・グループを設置。 ・22年3月に教務担当部長を座長とするワーキング・グループにおいて、全学共通教育の改善の方向性等をとりまとめた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング・グループを設置し、改善の方向性等のとりまとめなど、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育改革のための検討組織を設置し、全学共通科目の見直しなど全学共通教育の改善を実施すること。 	
	166	(大学院教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に大学院あり方懇談会を設置し課題等のとりまとめを行い、これを発展させて「大学院あり方検討委員会」を発足させた。 ・同年に認証評価を受け、大学院定数について指摘を受けたことを踏まえ、適正定数の課題についても全学的に検討を進めた。 ・検討結果を踏まえ、理学、工学研究科における22年度からの定員増、経営学、経済学、生活科学、創造都市研究科における23年度からの定員減などを決定した。 ・社会人ニーズに対応するために、社会人プロジェクト等の推進、社会人特別選抜の実施や、長期履修学生制度の実施により拡充を図っている。 <p>(経営)社会人プロジェクトの提供体制の変更、カリキュラムの部分的変更を実施。また、教育の質の維持のため、社会人プロジェクト以外の学生定員の変更を行った。</p> <p>(経済)定員の適正化を行うことを決定し、実施に向けて学内手続きを進めた。</p> <p>(法)大学院教育に対するニーズの多様化に対応すべく、平成21年度入試より新方式により実施。また、社会人の大学院への受け入れを促進するため、平成21年度から、法学政治学専攻前期博士課程の新入生および在学学生を対象として、長期履修学生制度を導入した。</p> <p>(文)大学院における教育課程再編実施に向けて検討を継続し、平成20年度に「文学研究科・文学部改革再編の実現に向けて」、平成21年度に「学部・大学院科目の運用について」を策定した。</p> <p>(理)22年度入学生より、前期博士課程の定員適正化のため入学定員を10名増。後期博士課程の充足率向上のために研究科独自の支援策である「研究奨励奨学金」制度を22年度から実施し、22年度36名、23年度32名に給付。</p> <p>(工)社会的ニーズに応えるため、前期博士課程の収容定員を22年度より14名増(147名→166名)、後期博士課程の定員適正化を実施。</p> <p>(生)「大学院あり方検討委員会」の方針にもとづいて研究科将来計画委員会で検討し、後期博士課程定員を21名から15名に減ずることとした。</p> <p>(看)20年度に修士(前期博士)課程、22年度に博士(後期博士)課程を開設。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院あり方検討委員会」を発足させた。認証評価の指摘や社会人教育ニーズへの対応など、機に応じた検討を継続的にを行い、各研究科に応じた定員の増減をはじめ、社会人ニーズに対応するために、新たなコースの設置、授業時間の柔軟化、長期履修学生制度の導入などを具体化している。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院に関わる諸問題(人材育成の目標像、アドミッションポリシー、教育課程、適正定員、社会人教育、高度職業人教育、優秀な学生確保のための広報活動等)について継続的な検討を行うこと。 	
				[22年度評価] 進捗	
				[22年度評価] 進捗	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(全学共通教育)				
165	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育における第2部の授業の提供方法の検討や英語教育の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月23日、平成23年度学部新入生全員を対象にTOEIC-IPテストを実施 5月11日、第2回全学共通教育教務委員会で2部在学生の単位修得・履修状況を示し、検討した。 9月4日、を教育推進本部の下に中期計画の検討・実施に係る教育改善ワーキング・グループを設置し、英語教育の充実も含めた全学共通教育改革の検討を開始した。 12月26日、英語教育開発センター運営委員会において、大学教育研究センターから「カレッジイングリッシュに関する分析について(最終報告)」が報告された。 24年3月14日全学共通教育教務委員会において副専攻としてのグローバルコミュニケーションコース等を提案する「中期計画の検討・実施にかかる教育改善ワーキンググループ」報告があった。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 10月12日の第6回全学共通教務委員会において、2部の廃止に伴い、21年度入学生が卒業する24年度までは、現行の提供科目を維持し、24年度前期に履修希望調査を行い、25年度から提供科目の見直しを行うこととした。 平成23年度学部新入生全員を対象にTOEIC-IPテストを実施するとともに、大学教育研究センターにおいてTOEICとカレッジイングリッシュとの関連関係等の分析がなされ「カレッジイングリッシュに関する分析について(最終報告)」が策定された。 以上により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) ・同上			
(大学院教育)				
166	<ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画へ向けて、大学院教育のあり方や若手研究員の育成等について全学的な検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月11日、第2回学部・大学院教育教務委員会において「副専攻」、「大学院共通科目」について検討した。 9月4日、を教育推進本部の下に中期計画の検討・実施に係る教育改善ワーキング・グループを設置し、大学院教育の充実も含めた検討を開始した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 9月4日、教育推進本部の下に中期計画の検討・実施に係る教育改善ワーキング・グループを設置し、大学院教育の充実も含めた検討を開始したことから検討体制が整備された。 以上により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) ・同上			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
(2)教育研究等の支援体制の充実					
(2)教育研究等の支援体制の充実					
教育研究及び社会貢献に係る支援体制の充実を図る。	167	・教育・研究・社会貢献にかかる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行について、職員の直接的な参画を図るとともに、これらの事項に関する職員の能力を向上させるための体制を整備する。	<p><教育推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に設置された教育推進本部会議は本部員13名であるが、その内6名は事務職員で構成されており、所属職員と共に積極的に各事業に参画し、担当業務を円滑に推進している。 <p><研究推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に研究推進本部を立ち上げ、その構成員に、大学運営本部事務部長、大学運営本部研究支援課長、学務企画課長、医学部・附属病院運営本部経営企画課長を含め職員の直接的参画を図った。 ・平成21年5月に教職員等向けに知的財産連続講座、同年8、9月に利益相反マネジメント勉強会、平成22年3月に「安全保障貿易管理体制に係る勉強会」を実施した。 ・平成22年度も、知的財産連続講座、利益相反マネジメント勉強会を実施した。 ・平成23年度は、知的財産連続講座に加え、教員を主たる対象として、知的財産基礎講座を開催した。また、利益相反マネジメント勉強会を実施した。 <p><地域貢献推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に教職員が一体となった地域貢献推進本部を設置し、各種地域貢献の取り組みの企画、検討、実施を行っている。 	Ⅲ	・平成18年に設置した各推進本部に大学運営本部事務部長等の職員が参画し、本学の教育・研究・地域貢献に関する情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行に参画している。また、大学職員を対象とした各種研修会やセミナー開催の情報をもとに、職員を派遣し、特定分野におけるスキルだけに留まらず、広く資質向上を図っており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・教育・研究・社会貢献にかかる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行について、教員だけでなく職員の直接的な参画を図るとともにその能力向上の取組を実施し、各事業を円滑に執行すること。	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし		
2 人事制度の改善					
2 多様な人事制度 (多様な人事制度)					
多様で柔軟な人事制度を構築し、優秀な教職員を確保する。	168	・教員については任期制、特任教員や博士研究員など多様な任用制度を検討し、必要と認められるところから順次導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制の導入及び特任教員の雇用等多様な任用制度を構築・導入のうえ適切な制度運用を図った。 ・特任教員等の雇用状況数(各年10月1日現在) 17) 特任16 18) 特任29 19) 特任51 任期付助教3 20) 特任69 任期付助教1 21) 特任88 任期付助教2 22) 特任91 任期付助教5 23) 特任103 任期付助教11 	Ⅲ	・制度導入のうえで、現在、適切な制度運用が図られており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 任期制の導入及び特任教員の雇用等多様な任用制度を構築・導入し、教育・研究を推進すること。	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] なし		
	169	・職員については、大学運営(経営)の専門職の育成・確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学職員を対象とした各種研修会やセミナー開催の情報をもとに、職員を派遣し、特定分野におけるスキルだけに留まらず、広く高等教育の課題や大学マネジメントに関わる重要事項について学ばせ、また、他大学の現状や職員間の交流を培う機会や研修を設けた。 <p>専門性の高い管理職の採用 平成19年度 就職担当課長 平成22年度 広報担当課長</p> <p>・研修実績 19) 7件 12名 20) 10件 44名 21) 3件 7名 22) 5件 10名 23) 6件 9名</p>	Ⅲ	・大学職員対象の各種研修会やセミナーに職員を派遣しており、職員の専門性を高める機会を設けることができ、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・法人職員研修制度を整備すること。 ・大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣すること。 ・大学運営等に専門性の高い職員を一般公募により採用すること。	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗		
	170	・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部、研究科において、教員数縮減による教育レベルの低下を防ぎ、教育の質を維持するため、非常勤講師および特任教員の積極的な採用を推進してきた。各学部、研究科共にその数は年々増加しており教育分野においてその担う役割は増加している。 <p>・非常勤講師数 17) 730 18) 727 19) 734 20) 818 21) 816 22) 796 23) 815</p> <p>・特任教員等数(各年10月1日現在) 17) 特任16 18) 特任29 19) 特任51 任期付助教 3 20) 特任69 任期付助教 1 21) 特任88 任期付助教 2 22) 特任91 任期付助教 5 23) 特任103 任期付助教11</p>	Ⅲ	・各学部、研究科において非常勤講師及び特任教員の数は年々増加しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上	[事前評価] Ⅲ [22年度評価] 進捗		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(2)教育研究等の支援体制の充実				
	年度計画なし(完了)			
2 多様な人事制度 (多様な人事制度)				
	年度計画なし(完了)			
169	<p>・引き続き、法人職員研修制度を整備するとともに、大学職員対象の各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・公立大学協会主催「公立大学職員セミナー」7月:3名 ・八王子セミナーハウス主催「大学職員セミナー」8月:1名 ・立命館大学アドミニストレーター養成プログラム 聴講9月～1月:1名15回 ・桜美林大学アドミニストレーション専攻通信教育課程 H22.9月～2年間:1名 ・コンソーシアム京都主催「大学職員のキャリアデザインSDフォーラム」10月:2名 ・八王子セミナーハウス主催「大学職員セミナー」12月:1名</p>	進捗している	<p>・大学職員対象の各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣し、大学職員として専門性を高める機会を数多く設けており、順調に進捗している。</p>
170	<p>・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員の活用を図る。</p> <p>(達成水準) ・各学部・研究科は非常勤講師および特任教員の活用を図るとともに制度の充実をすすめること。</p>	<p>・各学部・研究科とも、専任教員減少の中、教育の質の確保のため、特任教員や非常勤教員を活用している。 (法)法曹養成専攻に6名の特任教員。 (文)大学教育実習制度を活用して、3名のPDを非常勤講師として任用。 (工)工学部全領域を対象とする「技術者倫理」「職業指導」「技術経営論」などの共通科目に高度な知識や技術を有する専門家を起用。 (看)基礎看護学、地域看護学に属する特任教員3名が演習科目や実習科目を担当。</p>	進捗している	<p>・専任教員減少の中、各学部・研究科とも教育の質の確保のために特任教員や非常勤教員を適宜採用しており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(長期研修制度等)				
	171	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育研究活動を活発にするためのサバティカル制度や職員の能力開発のための長期研修制度等の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動を活発にするため、教員のサバティカル制度の導入に向けて検討し、平成22年4月より実施している。また、職員の長期研修の実施に向けた検討をし、受講させた。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のサバティカル制度については平成22年度から導入しており、また、職員の長期研修については平成21年度から受講をしており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・教員のサバティカル制度や職員の長期研修制度を検討し実施すること。 	19年度 他大学等の制度についての情報収集 20年度 他大学等の制度について調査を実施 21年度 サバティカル制度案の策定、職員の長期研修制度の実施 22年度 サバティカル制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度取得実績 22) 1名 23) 7名 		
3 予算制度の改善	3 戦略的な予算配分(戦略的予算配分)				
基盤的な教育研究経費の確保を図るとともに、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行う。	172	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の特色を明確にするための研究に対する予算枠として、平成18年度より「戦略的研究経費」を研究推進本部に予算配分した。 ・大学の特色となる教育に対する予算枠として、平成21年度より新規重点予算として「特色となる教育体制の支援事業」を教育推進本部に予算配分した。平成23年度は、新規重点予算の「特色となる教育体制の支援事業」ではなく、大学の基盤的な戦略経費である「戦略的教育経費」として予算配分した。 ・戦略的研究経費のうち一定割合を「学長裁量経費」として、全学的視点から大学の特色となる教育・研究や教育・研究の充実に関し当初予算化されていない研究経費に対して戦略的・重点的に予算配分してきたが、平成23年度より法人運営に係る経営戦略的経費を別に予算計上することとし、学長裁量経費を直接的に教育・研究・地域貢献等に係る事項にのみ予算配分することとした。 	III [事前評価] III [22年度評価] なし	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実績に記載があるように、大学の特色となる教育や研究経費を全学的な視点から予算配分できる仕組みを整理した。 ・学長裁量経費を、平成23年度より直接的に教育・研究・地域貢献等に係る事項にのみ配分する予算に変更し内部措置した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う制度を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標期間の初年度である平成24年度の予算編成においては、大学の特色を明確にする教育、研究の予算を、「学長戦略経費」のなかの「教育推進本部経費」及び「研究推進本部経費」とし、学長がリーダーシップを発揮し、大学のガバナンスがこれまで以上に機能する予算を目指すものとした。 		
		(全学共通経費)			
	173	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行う。 	<教育推進本部> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度、20年度に支援のあり方について検討し、予算確保に努めた。 ・21年度から、特色となる教育体制への支援事業に関する規程を策定し、教育改善のための各事業に予算配分を行った。 ・支援事業7件の内1件(経済学部)が文部科学省の大学教育推進プログラムに採択され、外部資金を獲得した。 ・23年度から戦略的教育経費として予算総枠の確保を行った。 ・予算額 21) 300万円(教育支援事業費) 22) 1,100万円(教育支援事業費) 23) 1,100万円(戦略的教育経費) 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究各分野において、予算を確保し特別研究や教育改善のための各事業に予算配分を行った。また、特別研究については平成20年度の設置以降、随時各研究経費のあり方、方針を検討し、改善を行っており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 特色となる教育体制および外部資金による教育改善などの事業について、全学的見地から審査し戦略的に適切な予算措置を行うこと。	<研究推進本部> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降特別研究経費の予算配分策定等学内研究の推進に取り組むとともに、外部資金獲得に資する学内規程・体制等整備を行った。 ・平成20年度から若手研究者への研究支援の充実を図るため新たな特別研究制度に改めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究に係る予算配分 17) 157百万円 18) 155百万円 19) 146百万円 20) 137百万円 21) 129百万円 22) 121百万円 23) 121百万円 		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(長期研修制度等) 年度計画なし(完了)			
	3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)			
172	<p>・学長裁量経費を教育・研究活動に資する経費とし、別途新たに戦略的経営推進経費を確保し、法人や大学運営において、重点的に必要な取組みに対して予算配分を行う。</p> <p>(達成水準) ・学長裁量経費を教育・研究活動に資する経費とし、別途新たに戦略的経営推進経費を確保し、法人や大学運営において、重点的に必要な取組みに対して予算配分を行う。 ・学長裁量経費は、教育・研究や教育・研究の充実に関し当初予算化されていない研究経費に対して戦略的・重点的に予算配分する。</p>	<p>・平成23年度は、新規重点事項及び執行留保金事業について、コストの把握に努めたうえで、予算の組み替えを行い、法人や大学運営において、必要な取組みに対して予算の再配分を行った。 ・学長裁量経費については、直接的に教育・研究・地域貢献等に係る事項として、キャンパスメンバーズ加入に伴う経費、国際学会設立、国際フォーラム開催、地域貢献等に関わる管理システムの導入等に対して予算配分を行った。 交付実績:13件、総額34,844,000円</p> <p>・第二期中期目標期間の初年度である平成24年度予算の編成においては、これまでの戦略的経費を、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、大学のガバナンスがこれまで以上に機能する予算に組み替えた。</p> <p>平成24年度戦略的経費(単位:千円)</p> <p>①理事長戦略経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営推進経費 100,000 ・理事長裁量経費 40,000 <p>②学長戦略経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費 30,000 ・国際化戦略本部経費 20,000 ・教育推進本部経費 30,000 ・研究推進本部経費 100,000 ・地域貢献推進本部経費 5,000 ・産学連携推進本部経費 20,000 <p>平成24年度の経営推進経費については、法人としての経営戦略をより一層発揮するために、広報活動の充実や(仮称)地域連携センターの開設やG-COE事業を始めとしたプラザ事業の継続事業費、複合先端研究機構運営費等に対して予算配分を行った。 交付実績:17件、総額100,000,000円</p>	進捗している	<p>・平成23年度予算において、コストの把握に努めたうえで、法人や大学運営において、重点的に必要な取組みに対して予算の再配分を行うことができた。 ・学長裁量経費を取組実績に記載があるように、直接的に教育・研究・地域貢献等に係る事項に予算配分した。 ・また、平成24年度予算において、戦略的予算について、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、大学のガバナンスがこれまで以上に機能する予算をめざした。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
	(全学共通経費)			
173	<p>・教育推進本部・研究推進本部は、重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費を配分するとともに、その効果的な配分方法等を検討する。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p><教育推進本部> ・6月14日の教育推進本部会議において、戦略的教育経費、13件、1,100万円の配分を決定した。その際、学士課程教育に資するか、教育目標に沿っているか、準備が十分で実現性が高いか、研究科長裁量経費等の支援があるか、使途が適切で経費の効果が等々の観点重視し、効果的な配分を行った。</p> <p><研究推進本部> ・特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究、特定研究奨励費)のあり方、平成23年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。 ・平成23年度採択課題を決定し、予算配分を行った。 ・H24.1.28開催の研究推進本部会議において、平成24年度以降の戦略的研究経費の在り方・配分方法等について協議した結果、平成24年度以降の戦略的研究経費は、採択される各研究課題への研究助成を柔軟に措置できるよう、これまでの募集(4研究)を一本化、研究推進本部の設置する選考委員会が審査し、学長が決定することとなり、H24.3.27開催の役員会でも承認を得た。また、H24.4.5開催の役員会を経て、H24.4.16開催の教育研究評議会に報告する。</p>	進捗している	<p>・教育推進本部における戦略的教育経費、研究推進本部における戦略的研究経費を確保し、教育改善や特別研究のための各事業に予算配分を行なった。配分決定の際に基準を明確にしたり、次年度以降の配分方法を検討するなど、効果的な経費活用を図った。 以上により、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	174	<p>・施設の維持管理業務経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行う。</p> <p>(達成水準) ・中期計画期間中に、各部署に分散している施設の維持管理業務や光熱水費等の契約の一元管理を行い、契約の集約化・複数年化等を実施し、効率的な運用を行うこと。</p>	<p>・平成18年度、各部署に分散していた光熱水費等の運営経費を集約化し、施設の維持管理業務委託契約の複数年化を実施</p> <p>・平成19年度、各部署に分散していた施設の維持管理業務委託契約を一元管理するとともに、電力契約の複数年化を実施</p> <p>・平成20年度、施設の維持管理業務委託契約を集約化するとともに、契約期間の更なる延長を実施。</p> <p>・平成21年度、分散していたガス契約の集約化を実施。</p> <p>・エネルギー使用量(原油換算使用量(電気・ガス))の推移 17) 5,798kl 18) 5,723kl (前年比△75kl, △1.29%) 19) 5,651kl (前年比△72kl, △1.25%) 20) 5,351kl (前年比△300kl, △5.31%) 21) 5,368kl (前年度比17kl, 0.32%) 22) 5,595kl (前年度比227kl, 4.2%) 23) 5,508kl (前年度比△87kl, △1.55%)</p> <p>・契約の集約化と契約期間の複数年化等 1. 建築設備保全業務委託契約 (1) 集約化 18) 26→12件 20) 9→1件 (2) 複数年化 18) 1→2年間(19~20年度) 20) 2→3年間(21~23年度) 2. 学舎清掃業務委託契約 (1) 集約化 20) 7→1件 3. 電力契約 (1) 複数年化 19) 3→5年間(20~25年度) 4. ガス契約 (1) 集約化 21) 40→6件</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] なし</p>	<p>・各部署で分散して契約していた複数の施設維持管理業務委託や光熱水費の契約形態を、集約化又は複数年化することにより、情報の集約と管理業務の効率化を図り、中期計画を十分に実施した。</p>
	(研究科長の裁量の拡大)		<p>・各学部・研究科において、その自主性・自律性に基づき、研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行を行った。</p> <p>(経営) 学部予算委員会を改組し、予算の全般的な状況を把握する機能を持たせた。</p> <p>(経済) 科研費申請を促進するため、申請者に対して研究費を措置し、若手教員に重点配分した。</p> <p>(文) 研究科長裁量経費を活用し、外部資金獲得を目的とした研究、都市文化研究センター、インターナショナルスクール、上方文化講座などに支援を実施した。</p> <p>(工) 研究科長の裁量の下、若手・萌芽研究、工学研究科研究戦略推進、広報等の工学研究科の3つの研究機構に適切に配分した。</p> <p>(医) 研究科長の裁量により配分案を策定し、財務委員会、教授会において承認、決定し重点的な予算執行を行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] なし</p>	<p>・各学部・研究科において、研究促進と、教育・研究環境整備のために戦略的に裁量経費を活用しており、柔軟な予算執行を可能にできた。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
4 業務執行の改善	4 業務執行の改善				
(1) サービス機能の強化	(1) サービス機能の強化				
学内及び学外に対するさまざまなサービスの改善を図るための実施体制を整備する。	<p>・学生へのサービス(学習支援、キャンパスライフ支援など)、地域社会へのサービス(生涯学習機会の提供、情報提供など)の強化を図るために、組織、体制の検討を進め、教職員が一体となってこれらの機能の強化に取り組む体制の実現を図る。</p> <p>(達成水準) ・学生を支援する教育推進本部、地域社会へのサービスを担当する地域貢献推進本部を設置すること。 ・学内に分散している学生サービス窓口を「学生サポートセンター」を開設することにより集約整理し、学生サービス向上のための「学生窓口のワン・ストップ化」を実現すること。</p>	<p>[19年度~21年度] ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・学生サポートセンターへの集約等の基本方針検討 ・施設整備計画・財源計画の確定・周知 ・証明書自動発行機の導入、学情サブセンターの廃止(21年4月) [22,23年度] ・学生サポートセンター開設準備室の設置(22年9月) ・関係課長等で構成するプロジェクト会議(22年10月~40回)および個別課題毎のワーキング会議において、学生サポートセンター開設に向け、学生窓口のワンストップ化等学生支援機能の充実に向けた検討を実施。 ・学生サポートセンター開設に向け、研究科長等教員と職員(上記プロジェクト会議メンバー)で構成する研究科長等連絡会議で意見交換を実施(9回)し、教育研究評議会において報告。 ・学生サポートセンター開設(23年10月) ・同センター内に障がい学生支援室、国際交流支援室、教職カルテ相談室などを開設。 ・学生サポートセンターの業務運営等の検証と改革推進のため、学生サポートセンター推進室設置(23年10月) ・関係課長等で構成する学生サポートセンター推進会議及び同会議の下に学生サービス充実検討会議を設置(23年10月)。学生サポートセンター利用者(学生)アンケートを実施し、より学生サービスを充実させるための方策等について検討(18回)し、案内表示や掲示等の改善を実施。あわせて研究科長等教員と意見交換を行う学生サポートセンターの業務運営等の検証にかかる研究科長等連絡会議を開催し、学生サービス充実方策も含めた業務検証を教職員一体となって実施(5回)。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] 進捗</p>	<p>・事務組織横断的なプロジェクト会議での検討に加え、研究科長等連絡会議において、教職員一体となって学生サービス充実に向けた検討を重ねた結果、学務企画課(各学部・研究科含む)、学生支援課等事務組織を集約した学生サポートセンターを平成23年10月に開設した。同センターにおいて学生サービス窓口が集約され、学生の入学から卒業に至る各種相談や手続きが一ヶ所で提供できるようになった。あわせて障がい学生支援室等学生支援機能の充実を図るなど、中期計画を十分に実施した。</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画 自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(完了)			
(研究科長の裁量の拡大)				
	年度計画なし(完了)			
4 業務執行の改善				
(1) サービス機能の強化				
176-1	<p>・学生サポートセンター(仮称)を開設することにより、「学生相談窓口のワン・ストップ化」を実現するなど学生サービスの向上を図る。</p> <p>(達成水準) ・平成23年10月に学生サポートセンター開設し、学内に分散していた学生窓口のワンストップ化を進める。 ・学生サポートセンターの開設に合わせ、障がい支援室の開設など学生支援機能の向上を図る。</p>	<p>・関係課長等で構成するプロジェクト会議(22回)及び個別課題毎のワーキンググループにおいて、学生サポートセンター開設に向け、事務組織の集約化と学生サービスの充実に向けた検討を実施。 ・研究科長等教員と開設準備室等職員で構成する研究科長等連絡会議(5回)等において、学生サポートセンター開設、学生サービスの充実に向けた意見交換を実施。 ・学生サポートセンター開設(23年10月) ・同センター内に障がい学生支援室、国際交流支援室、教職カルテ相談室などを開設。 ・学生サポートセンターの業務運営等の検証と改革推進のため、学生サポートセンター推進室設置(23年10月) ・学生サービスのより一層の充実のため、学生サービス充実検討会議(8回)において、学生サービス検証の一環として、11月に学生利用者アンケート調査を実施(456件回収)し、案内表示や掲示等について改善を実施。さらに同センター内に意見書箱を設置するなど、学生意見をもとに改善検討を進める仕組みをつくる。また、当該結果を研究科長等連絡会議で報告し、意見交換を進めることで、教職員一体となって、学生サービスの充実・向上の検討を進めている。</p>	進捗している	<p>・平成23年10月に学生サポートセンターを開設し、キャンパス内に分散していた学生窓口のワンストップ化を実施するとともに、障がい学生支援室の設置など学生支援機能の向上を進めた。さらに、学生アンケートの実施など、学生ニーズも踏まえた学生サービスのあり方について、学生サービス充実検討会議での検討、改善を進めるするとともに、研究科長等連絡会議において、意見交換しながら、教職員一体となって学生サービスの充実を検討する仕組みを構築するなど、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画					
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠	
		(達成水準) ・同窓会や保護者等の本学を支援する組織等に対応する体制について検討を行うとともに、それらの支援者に対するサービスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学を支援する組織等に対応する体制について検討を行い、平成23年7月総務課内に「大学サポーター事務局」を設置した。 ・新入生、在学生を通じて保護者情報を収集し、その情報に基づいて、保護者へのサービスの一環として広報誌を送付するとともに、中之島講座等の開催のお知らせメールを送信した。 ・本人の同意を得て、保護者情報を同窓会、校友会(本学の教育研究支援組織)へ提供した。 ・平成23年度卒業生へ卒業生情報の提供依頼を行った。 ・保護者、卒業生等からの情報提供および、情報管理、情報発信等に効率的・効果的に対応するため「大学サポーター・公開講座管理システム」を構築した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月に「大学サポーター事務局」を設置し、保護者へのサービスとして保護者情報提供者に広報誌の送付等を行っている。 ・本学の支援組織である同窓会、校友会へのサービスとして、収集した保護者情報を提供した。 ・保護者、卒業生等からの情報提供および情報発信が効率的・効果的に行えるシステムを構築した。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施した。</p>	
(2)業務の効率化		(2)柔軟な業務執行				
定型的な事務等の効率化を推進する。	177	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育・研究・地域貢献にかかる業務及び事務の執行のあり方の調査・分析を行い、いわゆる定型的な業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の枠を超えた研究の推進や、大阪市の成長戦略関連項目の推進、シンクタンク機能強化など諸活動を効果的に推進するための組織の準備のため、(仮称)地域連携センターワーキングチーム発足に向けての準備会にて、第二期中期計画における(仮称)地域連携センターの設置に向けて継続して検討を行った。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域連携センター開設に向けて検討を行い、第二期中期計画における設置に向けて準備が進んでいることから、中期計画を十分に実施した。 	
		(達成水準)同上				[事前評価] III
		(達成水準) ・公立大学等との包括連携協定を締結し、他の公立大学法人との連携を強化すること。		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学と包括連携協定を締結し(19年4月、その後関西大学を含めた三大学包括連携協定を20年11月に締結)、協議会を毎年開催している。 ・横浜市立大学、名古屋市立大学と3市立大学包括連携協定を締結し(21年3月)、協議会を毎年開催し、公立大学法人の制約の撤廃に向けて共同して取り組むことを合意(23年11月)。 ・テレビ会議システムを導入し(23年9月)、同システムにより3市立大学包括連携の窓口事務担当者会議(23年12月、24年2月)、事務担当者交流意見交換会(24年3月)を実施。 		[22年度評価] 進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
176-2	<p>・同窓会や保護者等の本学を支援する組織等の対応体制を検討する。また、サービスの充実を図るため、新入生の保護者に、広報誌を送付する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・同窓会や保護者等の本学を支援する組織等に対応する体制を整備する。</p> <p>・保護者へのサービスの充実を図るため、広報誌を送付する。</p> <p>・同窓会、校友会(本学の教育研究支援組織)へ保護者情報を提供する。</p>	<p>・保護者、卒業生および同窓会等に関する事務を担当するため、平成23年7月総務課内に「大学サポーター事務局」を設置した。</p> <p>・平成23年度新入生の保護者1,544名(新入生1,560名の99.0%)から住所、メールアドレス等の保護者情報の提供を受け、広報誌を送付するとともに、中之島講座等の開催のお知らせメールを1,167名に送信した。</p> <p>・2回生以上の学生を通じて保護者情報の提供を依頼し、605名(在学生数4,888名の12.4%)から提供を受け、広報誌を送付した。</p> <p>・本人の同意を得て、同窓会、校友会へ保護者情報(新入生1,509名、在学生576名)を提供した。</p> <p>・平成23年度卒業生から卒業生情報を収集するため提供依頼を行った。(卒業生2,227名)</p> <p>・保護者、卒業生等からの情報提供および、情報管理、情報発信等に効率的・効果的に対応するため、「大学サポーター・公開講座管理システム」を構築した。</p>	特に進捗している	<p>・平成23年7月総務課内に「大学サポーター事務局」を設置し、保護者サービスとして広報誌の送付等を行っている。</p> <p>・同窓会や校友会へのサービスとして、収集した保護者情報を提供した。</p> <p>・平成23年度卒業生へ卒業生情報の提供依頼を行った。</p> <p>・保護者、卒業生等からの情報提供および情報発信が効率的・効果的に行えるシステムを構築した。</p> <p>以上のとおり、当初目標としていなかった卒業生情報の提供依頼を行うとともに、新たなシステムを構築できたため、特に進捗している。</p>
(2) 柔軟な業務執行				
177-1	<p>・第二期中期計画へ向けて、研究科の枠を超えた研究の推進や、大阪市の成長戦略関連項目の推進、シンクタンク機能強化など諸活動を効果的に推進する体制の検討を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・大阪市の担当者とも連携をとりつつ、(仮称)地域連携センターの設置に向けて、(仮称)地域連携センターワーキングチーム発足に向けての準備会にて着実な検討を行った。</p>	<p>・(仮称)地域連携センターワーキングチーム発足に向けての準備会にて、第二期中期計画における(仮称)地域連携センターの設置に向けて4回の準備会を開催し、継続して検討を行った。また、大阪市の担当者の意見も聴取し、実質性を持つ組織の検討を行った。</p>	進捗している	<p>・ワーキングチーム準備会において他大学の訪問調査やシンクタンク機能についての検討を進めており、年度計画は順調に進捗している。</p>
177-2	<p>・ビデオによる遠隔会議システムの導入等により他の公立大学法人との連携を強化し、公立大学法人の共通課題について協調して改善に取り組む。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・ビデオによる遠隔会議システムを杉本キャンパス及び阿倍野キャンパスへ導入を行うこと。</p> <p>・ビデオによる遠隔会議システムの導入等により他の公立大学法人との連携を強化すること。</p>	<p>・3市立大学包括連携協定に基づき、本学において事務担当者会議を行った。(23年7月)</p> <p>・杉本キャンパス及び阿倍野キャンパスのそれぞれにビデオ会議システムを導入。(23年9月)</p> <p>・3市立大学包括連携協定に基づき、各大学の学長等を含めた協議会を開催。(23年11月)</p> <p>・3市立大学包括連携協定に基づき、テレビ会議により事務担当者会議を行い(23年12月、24年2月)、事務担当者交流意見交換会(24年3月)を開催。</p>	進捗している	<p>・3市立大学包括連携協定に基づき、学長等を含めた協議会及び事務担当者会議を開催した。</p> <p>・ビデオ会議システムを杉本キャンパス及び阿倍野キャンパスへ導入し、3市立大学の事務担当者会議にも活用した。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価
		(達成水準) ・大学を取り巻く急激な社会情勢の変化にも迅速かつ臨機応変な対応が可能であり、将来的にも安定した柔軟で機能的かつ効率的な組織体系を確立する必要がある、これらを着実に実現するために事務の集約化・標準化・情報化の検討を進めること。 集約化: 機能的・効率的な業務運営 責任体制の強化と明確化 標準化: 支援サービスの均質化・正 確化 安定的な業務スキルの継承 情報化: 効率的な業務を支えるIT化 ・さらにより一層の業務の高度化・専門化を図るために、定型的業務のアウトソーシング化や役割・必要性が変化あるいは低下した業務の見直し・廃止を検討すること。(業務見直しについてはH23年度中に一部実施を目指す)	18年度 ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認 19年度 ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・基本方針の検討(各種業務改編) 学生サポートセンター以外の業務の効率化 20年度 ・基本方針の検討(各種業務改編) 学生サポートセンター以外の業務の効率化 21年度 ・基本方針の検討(業務検討・見直し) ・業務見直し項目の確定・周知 役員協議・部局長等連絡会 等 ※見直し4項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化 22年度 ・業務改編・業務見直し方針を確定 ・(旅費関係業務) 委託化に向けて検討 23年度 ・(教務学生業務) Web履修関係システムを導入 ・(給与関係事務) システム再構築に向けて具体的に検討 ・(図書関係業務) 段階的に委託化の実施及び多様な雇用形態の導入	・基本的な方向性を検討するなかで、実現可能性のある具体的な見直し項目の絞り込みを検討・確定(19~21年度) ・部局長等連絡会において業務見直し項目を確認(21年度)し、22年度改編・見直しの具体的に取り組む方向性を確立し、22・23年度は具体的に検討及び実施を行った。 以上により、中期計画を十分に実施した。 ※学生サポートセンター関連は「項番-164」 ※情報化(IT化)関連は「項番-44」
IV 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する措置			
1 自己収入の改善	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置(学生納付金等)			
授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、外部資金、寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を図る。	178	・学生納付金については、公立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努めることにより安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供などにより自己収入の増に努める。 (達成水準) ・学生納付金の適正な金額設定の検討や、公開講座等の有料化による自己収入の確保について継続的に検討する。	・収入確保については、平成19年度より授業料の納付方法を振込用紙による納付から、口座振替による納付へと変更しており、学生納付金の安定的な収入確保を図ることができた。 ・平成20年度から文化交流センター企画講座の有料化を図り自己収入の増加に努めた。 ・学生納付金(百万円) 17) 5,166 (決算) 18) 5,212 (決算) 19) 5,256 (決算) 20) 5,292 (決算) 21) 5,243 (決算) 22) 5,230 (決算) 23) 5,117 (予算) 24) 5,187 (予算)	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗
	179	(科学研究費補助金等) ・科学研究費補助金など国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行う体制を確保するため、事務体制の強化を行い、申請件数を拡大することにより積極的な研究資金の獲得を図る。 (達成水準) ・公募型研究に関する情報の収集と共有化を図ること。 ・申請書作成講習などを実施し、科学研究費補助金の専任教員申請率向上を目指すこと。	・平成20年度より、科研費申請率の目標数値を定め(20:55%、21:60%)、勉強会・説明会の開催等により、申請率目標達成に向け学内気運の高揚を図っている。 ・申請率 20) 56% 21) 60% 22) 62% 23) 64%	III [事前評価] III [22年度評価] おおむね進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし			
III 財務内容の改善に関する措置				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 (学生納付金等)				
178	<p>・学生納付金について、引き続き公立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努めるとともに、安定的な確保を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・学生納付金の適正な金額設定の検討を行うとともに、収入確保については、平成19年度より授業料の納付方法を振込用紙による納付から口座振替による納付へと変更した。この変更に伴い、学生納付金の安定的な収入確保を図ることができた。</p> <p>・学生納付金について、引き続き公立大学の役割を踏まえ、適正な金額を検討するとともに、納付期限を経過した学生については督促を行い、収入確保に努めた。</p>	進捗している	<p>・授業料の口座振替の実施により、安定的な収入確保を図ることができた。</p> <p>・学生納付金については、他大学の動向を調査し、公立大学として適正な金額を検討した。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
(科学研究費補助金等)				
179	<p>・科学研究費補助金の専任教員申請率70%をめざす。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・H23.9.26に科研費申請説明会を行った。応募書類の記入例をHP上に掲載、医学部においては作成相談を実施した。</p> <p>・より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保するため、H24.4.1より科研費事務を研究支援課に集約し事務体制を強化する。</p> <p>・科学研究費補助金の専任教員申請率は64%。</p>	進捗している	<p>・科研費に対する学内意識が高まり、専任教員申請率も安定している。平成22、23年度においては科研費の基金化により複数年度の補助金体制が始まったこともあり、申請率では未達となっているが、科研費全体の交付件数は増加し、外部資金の獲得金額も増加傾向にあり、市大での外部資金獲得の体制確立が出来たことから、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠
180	(共同研究、受託研究、寄附金等)			
		<p>・大学における研究とその成果に関する産業界等のニーズに関する情報収集や学内に対する周知、産学官連携推進体制の強化、柔軟な組織の構築などにより、外部資金、寄付金の積極的な獲得を図る。</p> <p>(達成水準) ・研究成果の情報発信等をホームページ等により積極的に行うことや、産学連携セミナーやイベントを定期開催することにより産業界での認知を高めるとともに産業界からのニーズ収集と企業等との接点を増やすことや、寄附金の積極的な獲得を図るために制度化を図ることなどにより外部資金増額を図ること。</p>	<p>・新産業創生研究センターでは、「大学知的財産アドバイザーの派遣受け入れ」、「府大・市大産学官連携共同オフィス」と共同での「知的財産連続講座」の開催など、知財管理体制の整備や啓発活動等を着実に進めている。また、産学官連携活動の更なる活性化を図るべく副学長を座長とする「産学官連携ワーキンググループ」を発足させるなど、産学連携体制の改善を行っている。</p> <p>・22年度より、新たに民間から主に産学連携を担当する役員(理事)を設置し、産学連携推進体制の強化を図ることとしている。</p> <p>・平成18年度より毎年、「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド」や「オープンラボ」を定期開催してきたほか、提携金融機関等の主催による「大阪市立大学産学連携セミナー」や「TOYROビジネスマッチングフェア」などの各種セミナーにも参加し、大学の研究成果についての情報発信と産業界の情報収集を行った。</p> <p>・平成21年度には府大と共同で初めて東京でのJST主催「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」にも出展し、産業界との接点を増やすことに努めた。</p> <p>・平成22年度より、従前独自開催であった「ニューテックガイド」を拡充し、府大との共同で「ニューテックフェア」として開催することとした。</p> <p>・2年毎に「大阪市立大学シーズ集」を発行し、ホームページ掲載やイベント等で配布を行っている。</p> <p>・研究者データベースを活用した「研究者要覧」を公表することで、大学における研究成果を情報発信し、産業界等からのニーズに関する情報収集の一助としている。</p> <p>・研究系外部資金総額(単位:百万円) 17) 2,832 18) 2,566 19) 2,781 20) 2,478 21) 2,573 22) 2,702 23) 3,041</p> <p>・外部資金総額(単位:百万円) 補助金等収入+受託研究等収入+寄附金収入+研究関連収入 18) 1,241 19) 2,475 20) 2,383 21) 3,775 22) 2,922 23) 3,180(見込み)</p> <p>・外部資金比率 (受託研究収益+受託事業収益+寄附金収益)/経常収益 18) 1.6% 19) 3.0% 20) 3.6% 21) 3.8% 22) 4.0% 23) 4.4%(見込み)</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価] Ⅲ</p> <p>[22年度評価] No180-1 進捗 No180-2 進捗 No180-3 進捗</p>
	<p>(達成水準) ・研究成果の情報発信等をホームページ等により積極的に行うことや、産学連携セミナーやイベントを定期開催することにより産業界での認知を高めるとともに産業界からのニーズ収集と企業等との接点を増やすことや、寄附金の積極的な獲得を図るために制度化を図ることなどにより外部資金増額を図ること。</p>	<p>・平成20年度の外部資金獲得活用委員会において寄附募集を積極的に行っていくことを決定した。</p> <p>・その後、寄附募集検討委員会において検討を行い、平成21年10月から創立130周年を記念した「はばたけ夢基金」の寄附募集を開始(H21.10.1~H26.9.30の5年間)した。</p> <p>・平成22年4月には「はばたけ夢基金事務局」を設置し、ふるさと納税制度を活用(平成22年度のみ)した募金活動を卒業生、教職員、保護者等に対し積極的に実施した。</p> <p>・平成23年2月からは主に企業等への募金活動を実施している。</p> <p>・はばたけ夢基金の寄附金額 平成21年度 262件 100,215千円 平成22年度 1,093件 96,728千円 平成23年度 84件 65,063千円 計 1,439件 262,006千円</p>	<p>・「はばたけ夢基金」を設立し平成21年10月から募金活動を開始した。</p> <p>・平成22年4月には「はばたけ夢基金事務局」を設置し、同窓会等の協力を得て、また、ふるさと納税制度を活用して、募金活動を実施した。</p> <p>・募金活動を開始するまでの5年間の寄附収受(現金)が、9件53,010千円であることから、寄附金の大幅な増額が図られた。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施した。</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(共同研究、受託研究、寄附金等)			
180-1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き産学連携イベントを開催するとともに、集客増や共同研究等の活性化を図るため、主催及び参加予定イベントの見直しや出展内容のあり方検討を行う。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催イベントの検証を行うとともに、イベントの集客力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> シーズ集の発刊を行った。 HP研究者要覧の拡充を行った。 出展イベントの検証、開催イベントの内容についての検討を行った。 「ニューテックフェア2011」開催。内容の具体化とスリム化を行った。 池田泉州銀行「ビジネス・エンカレッジ・フェア2011」共同出展 大阪市信用金庫と連携し、企業を大学に引き込むため、学内でマッチングフェアを開催した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 開催イベントの内容、場所等に工夫を凝らし、集客力向上に努めたため、年度計画は順調に進捗している。
180-2	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究、受託研究、教育研究奨励寄附金など外部資金の確保に努め、共同研究受取額2億5千万円、研究系外部資金の総獲得額30億円をめざすとともにそれらの趣旨を最大限活かすための効果的な管理・運用を図る。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究受入総額2.5億円 研究系外部資金獲得総額30億円 	<ul style="list-style-type: none"> 民間共同研究受入額1.74億円 研究系外部資金獲得総額30.4億円 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 民間からの共同研究については、目標の2.5億円は未達に終わっているが、民間からの受託研究が83百万円あり、合計すると達成した。また、研究系外部資金獲得総額については、目標の30億円を達成することができたため、計画はおおむね進捗している。
180-3	<ul style="list-style-type: none"> 22年4月に設置したはばたけ夢基金事務局において、寄附目標額(30億円)をめざし、寄附募集実施委員会を中心に積極的に募金活動を推進する。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 100周年記念募金事業の際に高額の寄附を頂いた企業を中心に、募金活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に寄附募集実施委員会を開催し、今後の募金活動方針等の検討を行った。 東日本大震災に伴う影響や義援金等の関係から積極的な活動は控えながらも、本学HPや同窓会報への寄附募集の掲載などの募金活動を実施した。 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴う義援金活動等に伴い、今年度は積極的な募金活動を実施しにくい状況であったが、高額の寄附等があり、おおむね進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(知的財産)			
	181	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の取扱いに関するポリシーを明確にし、適切な管理、運用を図る体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に「知的財産取扱規程」を制定した。 ・平成19、20年度に学内の知財体制の整備を図るべく、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の応募」に申請し、採択された。 ・平成21年度に「産学官連携ポリシー」を制定するとともに、新たに「特許出願計画案」の作成やJSTの特許化支援事業の活用を行った。その他、利益相反マネジメント体制(規程整備、勉強会実施、HPへの掲載等を含む)を構築した。 ・平成22年度には、産学連携推進本部を開設し、運用体制を整えた。 また、成果有体物規程を制定した。 ・平成23年度には、発明小委員会を設置し、特許出願に係る意思決定の円滑化を図った。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・政府機関の各種支援制度も活用しながら、着実に知的財産管理体制の整備に取り組んでいるため、中期計画を十分に実施した。
2 経費の抑制		2 経費の抑制に関する措置(管理的経費の抑制)			
大学経営全般を点検し、効率的な業務運営により経費の節減を図る。	182	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計の手法を基本として大学全体及び予算管理単位ごとにコスト把握を行い、予算配分に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より毎年度、中間決算及び決算見込を行い、コストの把握を行った。 ・これらのコスト把握の結果を踏まえ、経費の性質に応じた予算編成を行った。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの把握に努め、その結果を踏まえた予算編成を行った。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	183	<ul style="list-style-type: none"> ・支出の抑制と効率的な運営を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度コスト把握を行い、毎年度経費の区分に応じた削減目標を設定し、経費の計画的削減に努めた。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの把握に努め、その結果を踏まえた、計画的な経費の削減を行った。 以上により、中期計画を十分に実施した。
	184	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の集約化・標準化・情報化により経費の節減を図る。 	[18年度] <ul style="list-style-type: none"> ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認 [19年度~21年度] <ul style="list-style-type: none"> ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・学生サポートセンター等の業務改編・業務見直し項目についての基本方針検討 [22年度・23年度] <ul style="list-style-type: none"> ・関係課長会、個別ヒアリング等を実施し、法人としての改編・見直し方針を確定。 ・業務の標準化に向けた検討を進め、庶務関係業務を中心に業務マニュアルたたき台(7分冊)を作成 ・学生サポートセンター開設準備室の設置(22年9月) ・関係課長等で構成するプロジェクト会議(22年10月~40回)および個別課題毎のワーキンググループにおいて、学生サポートセンター開設に向け、学生窓口のワンストップ化等業務の集約化・効率化に向けた検討を実施。 ・学生サポートセンター開設に向け、研究科長等教員と職員(上記プロジェクト会議メンバー)で構成する研究科長等連絡会議(9回)で意見交換を実施し、教育研究評議会において報告。 ・学生サポートセンター開設(23年10月) ・学生サポートセンターの業務運営等の検証と改革推進のため、学生サポートセンター推進室設置(23年10月) ・関係課長等で構成する学生サポートセンター推進会議及び同会議の下に課題別検討会議を設置し、学生サポートセンターの業務運営等の検証と、さらなる業務の集約化・効率化に向けた検討を実施(27回)。あわせて研究科長等教員と意見交換を行うため、学生サポートセンターの業務運営等の検証にかかる研究科長等連絡会議を開催し、意見交換を実施(5回)。 	III [事前評価] III [22年度評価] 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・学務企画課(各学部・研究科含む)、学生支援課等事務組織を集約し、平成23年10月に学生サポートセンターを開設。事務組織の集約化、庶務・教務等の機能別配置により、効率化・標準化をさらに促進できる環境が整い、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)			
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学を取り巻く急激な社会情勢の変化にも迅速かつ臨機応変な対応が可能で、将来的にも安定した機能的かつ効率的な組織体系を確立する必要があり、これらを着実に実現するために事務の集約化・標準化・情報化の検討を進めること。 集約化:機能的・効率的な業務運営、責任体制の強化と明確化 標準化:事務の共通化・正確化、安定的な業務スキルの継承 情報化:効率的な業務を支えるIT化 より一層の業務の高度化・専門化を図るために、定型的業務のアウトソーシング化や役割・必要性が変化あるいは低下した業務の見直し・廃止を検討すること。 			
		※学生サポートセンター関連は「項番-164」 ※情報化(IT化)関連は「項番-44」			

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(知的財産)			
	年度計画なし(133の年度計画に記載)			
	2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制)			
182	<p>・より一層のコスト分析を行い、経費の性質や、所属ごとの事業内容に応じた予算編成方針を作成する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・これまでのコスト把握の結果及び、平成24年度の運営費交付金が暫定的な予算であることを踏まえ、平成24年度の予算編成を行った。</p> <p>・具体的には、経常経費の削減を行うとともに経常経費の10%の予算執行を留保すること、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、大学のガバナンスがこれまでに以上に機能する予算を目指すこと、基金予算を見直すことなど、経費の性質及び大学の現状に応じた予算編成方針を策定した。</p> <p>・予算編成方針に基づき、メリハリのある予算編成を行うことができた。</p>	進捗している	<p>・現在、平成24年度の予算編成に向けて、中間決算、決算見込みでコスト把握を行っている。そのコスト把握の結果を踏まえ、経費の性質及び大学の現状に応じた予算編成方針を策定し、それに基づき、予算編成を行った。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
183	<p>・経費区分ごとの削減目標(23年度予算で建物修繕・光熱水費以外は2%以上)に基づき、経費の削減に努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・NO.182と同様の取組みを行い、経費区分に応じた削減目標を設定し、経費の計画的な削減に努めている。</p> <p>・NO.182と同様の取組みを行い、今後も経費の計画的な削減を進める。</p>	進捗している	<p>・運営費交付金の削減に対応できるように、経費区分ごとの削減目標を設定し、経費の削減に努めることができたため、年度計画は順調に進捗している。</p>
184	<p>・学生サポートセンター(仮称)の業務検証を行うとともに、その他の業務についても統廃合・アウトソーシング化・委託の拡大・IT化の推進等の見直しをすすめる業務改善を図る。</p> <p>(達成水準) ・学生サポートセンター開設後、さらなる業務の効率化を進めるための業務検証の実施 ・教務・庶務等機能別に事務組織を集約するとともに、科研費等の専門事務についても所管専門事務組織に集約する方向での整理を行う。</p>	<p>・関係課長等で構成するプロジェクト会議(22回)及び個別課題毎のワーキンググループにおいて、学生サポートセンター開設に向け、事務組織の集約化に向けた検討を実施。</p> <p>・研究科長等教員と開設準備室等職員で構成する研究科長等連絡会議(4回)等において、事務組織の集約、学生サポートセンター開設に向けた意見交換を実施。</p> <p>・学生サポートセンター開設(23年10月)</p> <p>・同センター開設により、教務・庶務等機能別に集約を実施。</p> <p>・学生サポートセンターの業務運営等の検証と改革推進のため、学生サポートセンター推進室設置(23年10月)</p> <p>・関係課長等で構成する学生サポートセンター推進会議及び同会議の下に課題別検討会議を設置、さらに研究科長等教員と意見交換を行うため、学生サポートセンターの業務運営等にかかる研究科長等連絡会議設置(23年10月)。</p> <p>・学生サポートセンター推進会議・課題別検討会議を定期的開催(27回)するとともに、研究科長等連絡会議を開催(5回)し、学生サポートセンターの業務運営等の検証と、より効果的かつ効率的な業務執行体制に向けた検討を実施。</p> <p>・課題別検討会議の中の業務の効率化検討会議(科研費等の集約化・効率化検討)において、科研費等庶務計理業務のいっそうの集約化・標準化の検討(8回)を進め、平成24年度に向け、より効果的・効率的な業務執行体制のあり方を検討した。</p>	進捗している	<p>・学生サポートセンター推進会議、課題別検討会議などにおいて、業務検証とともに科研費等庶務計理業務の集約化・効率化の検討を実施、研究科長等連絡会議において、意見交換しながら、効果的・効率的に業務執行を行える体制に向けた業務検証を進めるなど、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	185	<p>・省エネルギー運動の推進により経費の節減を図る。</p>	<p>・平成18年度～省エネルギー推進委員会を設置し、毎年開催している。また節電への協力要請と冷暖房の適正温度化をポスター等により啓発した。</p> <p>・平成19年度～23年度、構成員・学生を対象とした省エネルギー研修会を毎年開催している。</p> <p>・平成21年度から地球温暖化防止のためのCO2削減/ライトダウンキャンペーンへの協力をしている。</p> <p>・省エネルギーによる経費の節減の状況(原油換算使用量(電気・ガス))</p> <p>17) 5,798kl 18) 5,723kl (前年比△75kl、△1.29%) 19) 5,651kl (前年比△72kl、△1.25%) 20) 5,351kl (前年比△300kl、△5.31%) 21) 5,368kl (前年度比17kl、0.3%) 22) 5,595kl (前年度比227kl、4.2%) 23) 5,508kl (前年度比△87kl、△1.55%)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成21年度、新型インフルエンザの影響で、5月に1週間の休校があり、その補講が夏休み期間中に行われたため、冷房のエネルギー使用量が増大(125kl 2.33%)した。また平成22年度は、例年と比較して夏季気温の上昇及び冬季気温の低下によってエネルギー使用量が前年度比で増加した。</p> <p>・平成23年度は、政府及び関西電力㈱の電力需給に関する検討会合による節電要請に対し、大学の夏季・冬季における節電行動計画を策定し、節電策を実施することでエネルギー消費の削減に努めた。</p> <p>・平成18年度から平成20年度までは毎年1%以上の削減を達成したが平成21・22年度は達成できなかった。平成23年度は2号館複合先端研究機構と学生サポートセンターによる大きなエネルギー消費施設が開設されたが前年度比で1%以上の削減を達成した。</p> <p>・平成18年度から平成23年度の6年間の削減率では5%の削減にとどまった。これは施設の増加があったためのものであり、既存の施設では6年間合計で6%の削減率を満足できた。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・省エネ法で「第一種エネルギー管理指定工場」として指定されており、中期計画期間中を通じて、エネルギー消費原単位を前年度比で毎年1%ずつ削減する。</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>おおむね進捗</p>		
3 資産の活用	3 資産の運用管理の改善に関する措置(資産の効率的・効果的運用)				
知的資産はもとより、施設、設備等についても情報を集約し活用を図る。	186	<p>・資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。</p>	<p>・平成18年度、各部局に対し、資産情報管理のための説明会を開始し、集約化に着手。</p> <p>・平成19年度、各部局から資産情報を集約。</p> <p>・平成20年度、集約した資産情報データを一元管理し、各種資産台帳等の整備を完了。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・各部局に分散していた資産の情報を集約し、一元管理した各種資産台帳の整備を完了しており、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・分散している各部局の資産情報を集約し、一元管理を実施すること。</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>なし</p>		
	187	<p>・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。</p>	<p>・平成18年度、施設の点検・評価のため、理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。</p> <p>・平成19年度、老朽化調査(建築基準法第12条第1項による特殊建築物定期点検調査に基づき、3階建以上又は延べ床面積2,000㎡超の建物が対象)を完了し、大阪建築防災センターへ報告。施設の点検・評価のため、商学部・文学部、経済研究所棟、2号館、ゲストハウス、工学部B・C棟の耐震診断を実施。施設耐震性検討委員会を開催。キャンパス整備計画検討委員会を設置。</p> <p>・平成20年度、施設の点検・評価のため、旧法学部棟、旧図書館棟、第1・2書庫、工学部A(1・2期)・D(1・2期)・E棟の耐震診断を実施。全学的に施設の使用実態調査を実施し、既存平面図、施設一覧表などを整備。キャンパス整備計画検討委員会、施設耐震性検討委員会を開催。キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」に取りまとめた。</p> <p>・平成21年度、施設の点検・評価のため、第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター、第1・第2・第4・第8合同部室・新武道場の耐震診断を実施。施設耐震性検討委員会を開催。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・施設の点検と評価を行うための、耐震診断を完了するとともに、施設の有効活用をまとめた「キャンパスプラン2008」を策定。具体的な施設の有効活用の検討に、若干の遅れが生じたが、中期計画を十分に実施した。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・各施設の点検と評価を行い、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめたうえ、具体的な空きスペース等の有効活用を進めること。</p>	<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
185	<p>・エネルギー使用量の1%以上の減を目標とし、教室管理システムと連係して照明・空調の制御を行うなど引き続き省エネルギー運動を推進する。</p> <p>(達成水準) ・省エネ法で「第一種エネルギー管理指定工場」として指定されており、中期計画期間中を通じて、エネルギー消費原単位を前年度比で毎年1%ずつ削減する。</p>	<p>・H23.5「学内における省エネルギー行動の取り組み」の啓發文書を各所属に配布 「周知文等:あり」</p> <p>・H23.6環境省要請の地球温暖化防止のためのCO2削減/ライトダウンキャンペーンに協力し、屋内外照明の消灯を実施 「周知文・配布ポスター:あり」</p> <p>・H23.6.13省エネルギー推進委員会を開催 「委員会規定等:あり」 「資料・議事録等:あり」</p> <p>・H23.6 省エネルギー啓発ポスターの配布 「周知文・配布ポスター:あり」</p> <p>・省エネルギー研修会の開催と啓発 「資料等:あり」</p> <p>・不使用教室の使用禁止と自習室の設定</p> <p>・パソコンの省電力設定</p> <p>・学内巡視</p> <p>・一部エレベーターの運転停止を行うなど、引き続き省エネルギー運動を推進した。</p> <p>・H23.12「冬季における節電行動計画」の策定と啓發文書を各所属に配布</p> <p>・H23.12.1省エネルギー推進委員会を開催</p> <p>・H23.12省エネルギー啓発ポスター(18℃)の配布と照明の間引き点灯の実施</p> <p>・省エネルギー研修会の開催と啓発</p> <p>・不使用教室の使用禁止と自習室の設置</p> <p>・パソコンやプリンタ(コピー機)に省電力設定の実施</p> <p>・補助電熱ヒーターの使用中止を行うなど、引き続き省エネルギー運動を推進した。</p> <p>・夏季および冬季における節電行動計画をホームページに掲載し、節電を促した。</p>	特に進捗している	<p>・エネルギーの使用量について、政府及び関西電力(株)から、冬季の節電要請を受けて、本学の節電行動計画を遵守することで、前年度最大電力の10%削減を目標とした。</p> <p>・省エネルギーによる経費の削減の状況(原油換算使用量(電気・ガス)) 17:5,798Kl 18:5,723Kl(前年比△75Kl、△1.29%) 19:5,651Kl(前年比△72Kl、△1.25%) 20:5,351Kl(前年比△300Kl、△5.31%) 21:5,368Kl(前年度比17Kl、0.3%) 22:5,595Kl(前年度比227Kl、4.2%) 23:5,508Kl(前年度比△87Kl、△1.55%)</p> <p>以上により、年度計画は特に進捗している。</p>
3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)				
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
V 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項		IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項			
1 評価制度の確立		1 評価制度の確立			
		(1) 教員の業績評価制度の確立			
教育研究及び社会貢献並びに大学の管理運営に係る自己点検及び評価を行う体制を確立する。	188	・教育に関する実績評価制度を確立するとともに、教員の個人評価及び各部署の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部署の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化にあたり策定された「自己点検・評価の仕組みについて」に基づき、平成18年4月に全学評価委員会を設置し継続した議論を進め、平成20年3月には、点検評価の理念やあり方、進め方を「大阪市立大学における点検・評価の基本的な考え方」として取りまとめた。 ・この方針に基づき、各部署の自己点検・評価については、毎年業務実績報告書の作成に合わせて行われている。 ・教員の個人評価については、平成20年度に「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」、平成21年度に実施要領を取りまとめて試行実施した。平成22年度には試行結果の検証を行い、実施要領に反映させて改訂し、平成23年度より本格実施した。 ・各年度末に教員の個人評価に係る「年度活動報告書」を作成し、各部署毎に設置された評価組織に提出することとした。また、研究者データベースの更新時には「年度活動報告書」の自動作成機能を付加し、システムを活用した評価業務の効率性の向上を図った。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「点検・評価の基本的な考え方」に基づき、各部署の自己点検・評価を実施し、また教員の個人評価についても本格実施を開始したので、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・教育に関する実績評価制度を確立すること。 ・教員の個人評価及び各部署の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部署の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う仕組みを期間内に整えること。		[事前評価] III	
		(2) 自己点検・自己評価(評価組織)			
	189	・各部署の自己点検・評価を行うために各部署に評価委員会を置く。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において自己評価委員会を設置し、全学評価委員会と連携し、認証評価のための資料作成、教員活動点検、業務実績評価等を実施してきた。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において自己評価委員会は設置されており、自己点検・業績評価等も既に実施されているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] III	
	190	・各部署の自己点検・評価をもとに全学の自己評価・点検を行うために全学評価委員会を置く。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月に役員会傘下に全学評価委員会を設置し、全学の自己点検・評価の方針決定、実施体制や実施方法の検討、各部署評価に基づく全学の自己点検・評価の実施等に取り組んでいる。 ・全学評価委員会開催回数 18) 11回 19) 11回(+臨時1回) 20) 10回(+臨時1回) 21) 11回 22) 10回 23) 7回 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学評価委員会を設置し、自己点検・評価活動に取り組んでいることから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		[事前評価] III	
		(評価項目)			
	191	・全学評価委員会は評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学、研究科の評価項目については、平成18~19年度の検討の結果、年度計画の各項目に準拠することを決定し、自己点検・評価結果を業務実績報告書において公表することとした。 ・教員の個人評価項目については、全学評価委員会で検討を重ね、平成21年度に実施要領を策定して教員活動点検・評価を試行し、22年度にその検証を行い確認した後、23年4月からの本格実施において使用している。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学・研究科の評価項目については年度計画の各項目に準拠することを決定し、教員の個人評価項目については検討、試行実施を経て本格実施において使用していることから、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・全学評価委員会は、平成23年度までに、評価の対象を「教育・研究(学会活動を含む)・地域貢献・国際交流・経営努力」に区分し、評価のレベルを「個人・研究科・全学」に区分のうえ、それぞれの区分に係る評価について、各専門分野に適合した評価項目を設定する。		[事前評価] III	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項				
1 評価制度の確立				
(1) 教員の業績評価制度の確立				
188	<ul style="list-style-type: none"> ・教員活動点検評価を本格実施し、各教員は23年度活動報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年4月より、教員活動点検評価を本格実施した。 ・23年度末に各教員が作成する「年度活動報告書」を効率的に作成する機能を研究者データベースに付加した。 ・24年1月～4月に、各教員が研究者データベースを利用して23年度活動報告書を作成し、部局単位での取りまとめを実施した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・教員活動点検評価を本格実施し、年度末には各教員において23年度活動報告書を作成しており、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) 同上			
(2) 自己点検・自己評価 (評価組織)				
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			
(評価項目)				
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画					
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価 自己評価の判断根拠		
	(実施方法)					
	192	・全学評価委員会は各部署の自己点検及び評価に基づき、全学での自己点検・評価を行い報告書を作成する。	・毎年度、各部署が年度計画に対して行った自己点検・評価結果に対して、全学評価委員会で点検・評価を行い、結果を業務実績報告書において公表している。	Ⅲ	・各部署の自己点検・評価結果をもとに全学としての自己点検・評価を実施する方法が確立しているため、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準)		[事前評価]		Ⅲ
		・各部署は年度計画に掲げる関連事項について毎年度自己点検・評価を行うこと。 ・全学評価委員会は各部署が行った自己点検・評価結果について点検し全学評価を行い毎年報告書を作成すること。		[22年度評価]		進捗
	193	・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。	・自己評価・点検に際しては、第三者機関である法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を踏まえており、また評価結果をホームページ上で公開することで、広く学内外から意見を聞く機会を設けている。 ・教員活動点検・評価については、その仕組みについて学外者の意見を聴取するよう要領で定めている。 ・授業評価アンケート、教育カリキュラム調査で学生から意見聴取を行っている。	Ⅲ	・自己評価・点検結果については広く公表し、学生や学外者の意見を聞く機会を設けることとしているため、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準)		[事前評価]		Ⅲ
		・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行うにあたり、法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を踏まえること。 ・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検の結果を広く学外に公表し、学外者及び学生の意見を聞く機会を設けること。		[22年度評価]		進捗
	194	・中期目標期間中に一度、認証評価機関の評価を受ける。	・20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、結果を速やかに全学に周知するとともに指摘事項(大学院定数の問題)については改善を図った。	Ⅲ	・20年度に認証評価を受審したので、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準)		[事前評価]		Ⅲ
同上		[22年度評価]		なし		
2 改善の実施						
2 評価結果の公表及び大学活動の改善						
自己点検及び評価の結果を公表するとともに、それに基づく改善を全学的観点から行う。	195	・自己点検・評価報告書には中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。	・平成21年度より、業務実績報告書において中期計画、年度計画の達成水準を記載している。	Ⅲ	・業務実績報告書に中期計画の達成度を明示しているため、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準)		[事前評価]		Ⅲ
		同上		[22年度評価]		進捗
	196	・各部署及び全学評価委員会の自己点検・評価結果は大学のホームページ等で全文を公表する。	・毎年度、自己点検・評価結果をとりまとめた業務実績報告書をホームページ上で公表している。	Ⅲ	・毎年度、業務実績報告書をホームページ上で公表しているため、中期計画を十分に実施した。	
		(達成水準)		[事前評価]		Ⅲ
		同上		[22年度評価]		進捗

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(実施方法)				
192	<p>・大学業務実績について毎年度自己点検・評価を実施していくとともに、評価点検に当たっては現中期計画期間の完了および第二期中期計画も視野に入れ、また具体的な達成水準に準拠して行うよう徹底を図る。</p> <p>(達成水準) ・各部署が行った年度計画に対する自己点検・評価を全学評価委員会において点検・評価を行い、業務実績報告書に反映させる。 ・年度計画の達成水準を明示する。</p>	<p>・各部署が行った22年度年度計画に対する自己点検・評価について、全学評価委員会にて点検・評価を行い、業務実績報告書を作成した。 その際、中期計画および年度計画の具体的な達成水準を記載し、計画達成のために必要かつ具体的な取組内容を明確にするとともに、現計画期間内に取り組むべき事項や第二期中期計画に引き継ぐ事項の整理・確認を行った。</p>	進捗している	<p>・各部署が行った年度計画に対する自己点検・評価を全学評価委員会において点検・評価を行い22年度業務実績報告書に反映させた。報告書には中期計画、年度計画の達成水準を明記した。以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
193	<p>・前年度法人評価委員会・認証評価の評価結果を踏まえて、自己点検・評価を実施する。</p> <p>(達成水準) ・22年度業務実績報告書に対する法人評価委員会の評価結果をふまえて自己点検・評価を実施すること。</p>	<p>・22年度について自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を作成した。(23年5月) ・法人評価委員会による評価を受け、その結果を部局長等連絡会等で全学に周知し、今後の自己点検・評価に活用するよう徹底した。 ・業務実績報告書および評価結果をホームページ上で公開し、広く学内外に公表した。 ・11月に、法人評価委員会の意見指摘を参考として、第一期中期計画と23年度年度計画に係る進捗状況の調査を行った。</p>	進捗している	<p>・22年度業務実績報告書に対する法人評価委員会の評価結果を全学に周知し、指摘事項を中心に今後の自己点検・評価に活用するとしたことから、年度計画は順調に進捗している。</p>
	年度計画なし(完了)			
2 評価結果の公表及び大学活動の改善				
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	197	<p>・評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部局の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを設け、大学の活動の改善及び向上を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・自己点検・評価結果に基づいて、全学的に部局の改善活動を奨励・支援する仕組みを検討すること。</p> <p>・本学に特徴的な教育、研究に対する資金配分制度を構築するとともに、配分事業の評価を行い継続的な支援の参考とすること。</p>	<p>・平成19年度に「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。</p> <p>・教員の業績評価について、平成20年度に検討を行い、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定し、平成21年度に「大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領(全学評価委員会案)」を取りまとめ、試行実施し、全学評価委員会において、22年度に実施結果を検証し、23年度より本格実施した。</p> <p>・本学の特徴的な研究については平成20年度に新たな特別研究制度を確立し戦略的研究経費の配分を行うとともに、この制度構築にあわせて評価システムを完成させ、各年度終了時に当該年度の実績報告を行い、各運営委員会委員により評価を実施している。</p> <p>・特色のある教育体制等についても21年度から予算配分を行って実績報告を求めており、翌年度以降の交付の参考とする。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>No197-1 進捗</p> <p>No197-2 進捗</p>	<p>・23年度より本格実施した教員の個人評価については、その結果を部局で改善に活用する仕組みとし、大学全体の活性化につなげることにしている。また、特筆すべき優秀な教育・研究については戦略的に予算配分を行う仕組みを設け、実績報告やその評価を行っている。</p> <p>以上により、中期計画は十分に実施した。</p>
<p>Ⅵ その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 人権の尊重及び法令の遵守等</p>	<p>Ⅴ その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置(人権の尊重)</p>				
<p>大学活動全般の遂行に当たっては、人権の尊重及び法令の遵守はもとより大学の使命と社会的責任に応えるための体制の確立を図る。</p>	198	<p>・教育・研究・社会貢献及び大学の管理運営の遂行にあたっては、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・人権問題委員会において、人権問題に関する実態を把握して、その諸条件の改善のための提案及び人権問題に関する講演会の開催などの啓発活動、差別的な落書等の事象への対応などを行うこと。</p> <p>具体的取り組みとして、人権問題講演会、人権交流会、人権フェスティバルの開催及び啓発冊子の発行を行なうこと。</p>	<p>・毎年人権関係科目の授業を開講するとともに、新入生には入学時に啓発誌「人権問題の最前線」「人権 共に生きる」や人権問題委員会の機関紙を配布し、意識の涵養に努めている。また、学生、教職員を対象とする人権問題講演会等を実施するとともに、一般市民を対象とした取り組みとして人権関係公開講座を実施している。</p> <p>・春の人権問題講演会参加者数</p> <p>18) 643名</p> <p>19) 745名</p> <p>20) 550名</p> <p>21) 444名</p> <p>22) 587名</p> <p>23) 124名</p> <p>・人権フェスティバル参加者数</p> <p>18) 607名</p> <p>19) 575名</p> <p>20) 527名</p> <p>21) 381名</p> <p>22) 373名</p> <p>23) 246名</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・人権関係科目を全学共通科目13科目、教職必修科目1科目を開講している。また、一般市民にも周知した講演会や、文化交流センターの人権関係講座なども実施している。加えて、定期的な啓発誌の発行も行っており、人権問題に対する取り組みを全学的に継続して実施していることから、中期計画を十分に実施した。</p>
	199	<p>・法令の遵守等大学としてのコンプライアンスの確立を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・内部監査組織を設置し、定期的に事務監査を実施すること。</p> <p>・教職員のコンプライアンス意識向上に努めるとともに、適正な事務処理による健全な大学運営を徹底すること。</p> <p>・他大学の実情等を調査し、安全保障貿易管理規程を制定し、管理体制を整備する。</p>	<p>・平成19年4月 内部監査室設置</p> <p>・年度ごとにテーマを決め、業務監査を実施</p> <p>・科学研究費補助金や大学運営経費の会計処理に関する監査を毎年実施</p> <p>・問題点等は監査報告書にまとめ、理事長へ報告のうえあわせて役員会等での報告を行い、適正な事務処理に資するものとした。</p> <p>・安全保障貿易管理について、平成21年度より、学外セミナー等に参加する等、情報収集に努めた。</p> <p>・平成21年度、他大学の安全保障貿易管理体制構築に掛かる勉強会を実施した。</p> <p>・平成22年度より、CISTECに加盟し、安全保障貿易管理に掛かる関連マニュアル等を入手する等、外部バックアップ機能を確保した。</p> <p>・平成23年度に、安全保障貿易管理規程を制定し、平成24年度に施行することとなったことを受け、勉強会を開催した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・計画的に内部監査を実施してきたことにより、法令等に基づく適正な事務への改善や職員の意識向上につながった。</p> <p>・安全保障貿易管理の学内規程を制定し、体制を整備した。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
197-1	<p>・第二期中期計画へ向け、教員活動の点検・評価を踏まえ、教育研究の向上に資する具体的な活用方法の検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・教員活動点検・評価を本格実施し、評価方法や評価結果の活用について検討を行う。</p>	<p>・23年4月から教員活動点検・評価を本格実施した。実際の評価は25年度末の予定であり、評価方法や活用方法の検証・分析や評価結果の活用については、他大学の状況も参考としつつ、また大阪府立大学との経営統合も視野に入れつつ、全学評価委員会において検討していくこととし、第二期中期計画にもその旨を盛り込んだ。</p>	進捗している	<p>・教員活動点検・評価を本格実施し、状況を見ながら、今後も検討・検証を続けていくこととしているため、年度計画は順調に進捗している。</p>
197-2	<p>・毎年行っている業務実績報告書における自己点検・評価を活用し全学的に部局の改善活動を支援する。</p> <p>(達成水準) ・毎年度作成している業務実績報告書を活用し、部局の特性を加味した改善活動を支援する仕組みを検討する。</p>	<p>・平成23年度より、大学教育研究センターの教員も全学評価委員会に参加することとした。また、全学評価委員会では、教育経営上の意思決定のためのIRについて研修等により、各部局の自己点検・評価のPDCAサイクルへの活用を促した。</p> <p>・24年1月に現中期計画及び、23年度年度計画の進捗状況調査を完了し、全学評価委員会に提出した上で、現中期計画及び年度計画の改善活動の進捗状況を確認した。</p>	進捗している	<p>・全学評価委員会の活性化を図るとともに、IRの活用による部局の改善活動の支援を実施していることから、年度計画は順調に進捗している。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置</p> <p>(人権の尊重)</p>				
198	<p>・人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・5月に春の人権問題講演会、12月人権週間に人権フェスティバルを実施し、人権啓発誌の改訂・編集作業を進める。</p>	<p>・新入生への人権問題への関心を高めるため、入学式後に入権ガイダンスを行った。また、人権啓発誌「人権 共に生きる」「人権問題の最前線」を配布するとともに、「人権問題ニュース」を通じ、人権関係科目の受講を勧めた。4月には現代日本に貧困状況、5月にはブラジル日系コロナと部落問題、6月には融和運動史から考える部落問題、9月には企業経営と障害者雇用、11月には産業経済社会と人権問題、環境問題と人権、近代日本の知識人と部落問題認識、12月にはベーシックインカムとジェンダー、2月には大阪市立大と部落問題、人間は尊敬すべきものだ～水平社宣言と90年の運動から学ぶこと、脳死・臓器移植と人間の尊厳をテーマとするサロンde人権を開催した。</p> <p>・人権問題ガイダンス 4月5日 ・人権問題啓発誌「人権 共に生きる」「人権問題の最前線」の配布 4月 ・障害者と人権をテーマとする春の人権問題講演会 124名 5月20日 ・メディアと人権をテーマとする人権フェスティバル 246名 12月9日 ・サロンde人権 受講者 4月20日) 15名、 5月18日) 12名、 6月15日) 9名、 9月21日) 11名、 11月2日) 15名、11月16日) 8名、 12月3日) 70名、 2月15日) 65名、 2月18日) 20名</p>	進捗している	<p>・少人数でのサロンde人権、教職員・学生・一般市民を対象とする人権問題講演会を開催するとともに、平成24年4月配布の人権啓発誌は「人権問題の最前線」と「人権 共に生きる」の2冊を合冊し「人権問題の最前線」として大幅改訂するなど、人権尊重の取組みの充実を努めている。</p> <p>以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
(コンプライアンスの確立)				
199-1	<p>・内部監査を通じて、大学としてのコンプライアンスの確立を図る。</p> <p>(達成水準) ・前例や慣例に基づく事務処理の改善 ・職員の意識向上</p>	<p>・適正な経費執行や事務管理に資するため、監査計画を策定し、その計画に基づき監査を実施した。</p> <p>・内部監査計画の策定(23年4月) ・監査計画に基づく監査の実施 研究費補助金監査(23年6月～7月) 業務監査〔市民講座・公開講座実施状況〕(23年10月～11月) 会計監査(23年12月～24年1月)</p>	進捗している	<p>・今年度の計画に基づく監査を実施し、職員の意識向上や事務の改善に結びつけたので、順調に進捗している。</p>
199-2	<p>・安全保障貿易管理の徹底を図るため、管理体制を設け、関係規程やマニュアルを整備する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・他大学規程等を参考に、規程および体制案を作成した。</p> <p>・作成した規定案等について、CISTECに検証を依頼した。</p> <p>・規程制定に先駆け、学内現状を把握するため、アンケートを実施した。</p> <p>・CISTECの協力を仰ぎ、勉強会を開催した。(参加者:32名)</p>	進捗している	<p>・アンケート、勉強会を通じ、学内意識の高揚を図るとともに、年度内規程制定、管理体制構築のための準備が順調に進んだため、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	200	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市立大学倫理綱領を策定(平成19年3月) このなかでは、第1条学問の自由、第2条公正・誠実な責務の遂行、第3条教育責任、第4条研究活動の真摯な遂行、第5条社会貢献、第6条情報の適正な発信及び管理、第7条環境整備、要約すると大学の運営すべてに関わる事項について策定を行った。これに基づいた形で、動物実験管理規程を策定(平成19年4月)や「人を対象とする研究」倫理基準を策定(平成19年12月)などの数多くの新しい規程等の策定がなされた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市立大学倫理綱領」として、平成19年3月に策定を行った。左記の条項に基づき多数の規程が作成、改編され、社会情勢の変化や各省市等の方針の変化に対応したものととなった。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)を策定すること。 社会情勢の変化等を勘案しながら、下位規程や関係規程の整備を順次進めていくこと。 	
(個人情報の保護)					
	201	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に公立大学法人大阪市立大学個人情報取扱指針を策定し、大学ホームページへの掲載により周知。 平成22年4月に公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程を制定し、本人における個人情報の管理体制の強化を図った。 毎年、大阪市情報公開室に個人情報取扱事務の改廃届出を提出しており、個人情報の管理状況等について点検を行っている。 大阪市情報公開室作成の「個人情報漏えい事故防止策(事故再発の抑止に向けて)」に基づき、個人情報の適正な管理や取扱を推進するため本人においても重要管理ポイントを事務局全12課33担当において設定し、設定状況(23年2月)及び履行状況(23年4月)を報告し、その後履行状況を四半期ごとに大阪市情報公開室へ報告を行っている。 条例に基づき、新たな保有個人情報の電子計算機処理等について、大阪市個人情報保護審議会へ諮問を行い、適正な運用に努めた。(平成19年度2件、平成20年度4件、平成22年度1件、平成23年度2件) 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱指針を策定し、大学ホームページ掲載により周知している。 公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規定を制定し、本人における個人情報の管理体制の強化を図った。 大阪市情報公開室への個人情報取扱事務の改廃届出の提出、重要管理ポイントの設定報告並びに履行状況報告や、新たな保有個人情報の電子計算機処理等に係る大阪市個人情報保護審議会への諮問など、条例の趣旨に基づき大阪市情報公開室と連携を図り、個人情報保護に関する適正な運用管理を行った。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱指針・ガイドラインを制定するとともに法人内への周知徹底を図ること。 随時大阪市情報公開室と連携し必要な指導措置を講じ、個人情報の適正な取扱いを推進すること。 	
2 情報公開等の推進					
2 情報公開等の推進に関する措置(大学の活動情報の公開)					
積極的な情報発信を行うための体制を整備し、大学の諸活動について広く社会の理解を得る。	202	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、運営状況等について公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、第一期中期目標、中期計画を大学ホームページ等を通じて公表した。 平成18年度以降、毎年、年度計画策定後、年度初めにホームページ等を通じて公表している。 財務状況、運営状況等に関しては、各年度終了後、業務実績報告書および財務諸表を作成し、ホームページ等を通じて公表している。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学のホームページ等を通じて、大学の目標・計画に関する情報を公開しているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度中に中期目標、中期計画をホームページ等を通じて公表すること。 各年度ごとに、年度計画、財務内容、運営状況等をホームページ等を通じて公表すること。 	
	203	<ul style="list-style-type: none"> 大学の諸活動の成果を評価指標とともに、分かりやすい資料にまとめて発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、大学の諸活動の取組実績と自己評価をとりまとめた業務実績報告書をホームページ上で公表している。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 業務実績報告書により、大学の諸活動の成果を公表しているため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準)		<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の業務実績報告書をホームページで公表すること。 	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	年度計画なし(完了)			
(個人情報の保護)				
201	<p>・個人情報取扱指針等の法人内への周知徹底を図るとともに、個人情報の取扱い管理に関する規程に基づき、個人情報の適正な取扱いに努める。また、随時大阪市情報公開室と連携し、必要な指導措置を講じる。</p> <p>(達成水準) ・個人情報取扱指針等の法人内への周知を図ること。 ・個人情報の取扱い及び管理に関する規程に基づき、個人情報の適正な取扱い及び管理を行うこと。 ・大阪市情報公開室と連携し必要な指導措置を講じ、個人情報の適正な取扱いを推進すること。</p>	<p>・大阪市情報公開室に個人情報取扱事務の改廃届出を行うとともに(23年7月現在90業務)、大阪市情報公開室作成の「個人情報漏えい事故防止策(事故再発の抑止に向けて)」に基づき設定した重要管理ポイントの履行状況を四半期ごとに報告した。 ・個人情報保護管理委員会を開催した。(23年4月、7月、12月、24年1月、2月(2回)、計6回) ・大阪市個人情報保護審議会からの答申に基づき、平成22年度商学部入試における開示請求者の数学の答案について、全部開示を行った。(23年4月) ・電子計算機の結合(OCU・キャリアデザイン・システムの導入)について、大阪市個人情報保護審議会へ諮問した。(23年7月) ・個人情報開示請求等が6件あり、条例に基づき開示決定等を行った。 ・情報公開、個人情報保護に関する研修を、係長級以下の事務職員、キャリアスタッフ及び全ての受講希望者に対して杉本・阿倍野の各地区で計4回実施した。(23年11月) ・電子計算機の結合(大学サポーター・公開講座管理システムの導入)について、大阪市個人情報保護審議会へ諮問した。(23年12月)</p>	進捗している	<p>・引き続き、個人情報取扱指針等のホームページへの掲載等により周知徹底を図った。 ・個人情報保護管理委員会についても適宜開催し、個人情報の取扱い及び管理に関する規程に基づいて適正な運用管理に努めた。 ・情報公開、個人情報保護に係る研修を実施した。 ・大阪市情報公開室への個人情報取扱事務の届出に際し、各課照会により、届出済みを含む全業務の点検を実施しており、その中で事務上重大な瑕疵は認められなかった。 ・条例等の規程上必要な手続きのほか、随時大阪市情報公開室に個人情報の取扱いに関する相談を行った。 以上により、年度計画は順調に進捗している。</p>
2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開)				
202	<p>・平成23年度年度計画、平成22年度業務実績報告書、財務の概要、事業報告書、大阪市立大学データ集を作成し、ホームページで引き続き公表する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・23年度年度計画をホームページで公表した。(23年4月) ・平成22年度業務実績報告書、財務諸表等をホームページで公表した。(23年9月)</p>	進捗している	<p>・大学の各種活動情報を大学ホームページ上で公表したことから、年度計画は順調に進捗している。</p>
203	<p>・教育情報公表の法改正にあわせ、義務化された情報をわかりやすく公表するとともに、努力義務の項目についても公表を促進する。</p> <p>(達成水準) ・教育情報をHPで公開し、一元的に発信する仕組みを作る。 ・教育情報公表の法改正に則した教員の情報を研究者データベースに集約させホームページ上で公表する。 ・各学部・研究科において、ホームページ等で各種情報を積極的に公表すること。</p>	<p>・教育情報についてHP上で公開するためのバナーを作り学部の情報を一元的に発信できる仕組みを作った。 ・平成23年4月1日改正施行の学校教育法第172条の2第3号「教員が有する学位及び業績に関すること」について、研究者データベースシステム入力時に基本入力必須項目としてデータ入力し、ホームページ上で公開した。 ・各学部・研究科において、研究科ホームページへの掲載やニューズレターの刊行により、シラバスや卒業生の進路情報、研究科における研究活動などについて公表している。</p>	進捗している	<p>・学校教育法に則した教員情報を大学ホームページ上で公開している。 ・各学部・研究科のホームページにおいて、関連情報を公表している。 ・当初予定していた教育情報の公開と一元的発信の仕組みを計画どおり達成しており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	204	<p>・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を図るとともに、教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行う。</p> <p>(達成水準) ・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を図り、教員の活動実績にかかるデータを収集、蓄積し、一元的管理を行うとともに公表する。</p>	<p>・平成17年度より「研究者要覧(PDF)」をホームページ上で公開。</p> <p>・平成20年度より研究者情報の集約と検索の簡素化を図るため、ホームページ上で「研究者一覧」の掲載を開始。</p> <p>・平成21年度より「研究者要覧(PDF)」「産学官連携データベース」「研究者一覧」の機能を統合し、研究者データベースを活用した「研究者要覧(WEB版)」の一般公開を開始。</p> <p>・平成23年4月1日にシステム更新を実施。研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る項目を追加し、英語版も公開した。また、データ抽出機能や教員活動点検・評価の活動報告書作成機能を備えた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・研究者データベースによる教員の活動実績にかかるデータの一元的管理を進めており、教育・研究・社会貢献に関する情報のデータベース化については、「研究者データベース」に登録された各教員の情報を、部局単位、全学単位で集約するシステムを導入したことにより実現したことから、中期計画を十分に実施した。</p>
(長期計画の策定と公開)					
	205	<p>(22年度より変更) 大阪市立大学憲章を策定しホームページ等で公表する。</p> <p>(達成水準) ・平成22年度中に「大阪市立大学第3次基本計画」に代わる、次期中期目標・中期計画策定の指針として長期的な大学の方向性を記載した憲章を策定し、ホームページで公表すること。</p>	<p>・当初は、第3次基本計画の後継となる長期計画の策定を想定していたが、社会情勢が短期間でめまぐるしく変化する現状では、中期目標・中期計画期間を上回る長期の計画策定はそぐわないとの判断により、「計画」ではなく、将来にわたって本学の目指す方向性を示す指針となる「大阪市立大学憲章」を平成21年度に策定し大学ホームページにて公表した。(当初計画策定時と状況が変化していることにより22年4月に中期計画変更)</p> <p>・平成22年度に、第二期中期目標・中期計画について、検討会議や分野別ワーキンググループを組織し、大学憲章を大学の方向性を示す指針として、検討を開始した。</p> <p>・平成23年度1月に、第二期中期計画を策定した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	<p>・第二期中期目標・中期計画の指針となる「大阪市立大学憲章」を策定し公表したため、中期計画を十分に実施した。</p>
(広報体制の整備)					
	206	<p>・全学的広報活動の強化拡充を図るため、広報業務の効率的・効果的な実施体制の整備へ向けた検討を進める。</p> <p>(達成水準) ・全学的な広報担当を設置するとともに、各学部にも広報体制を整備して全学的な広報体制を確立し、会議等を定例的に開催するなど連携を図り、広報活動を充実させること。</p>	<p><H18年度> 新広報戦略プランの検討</p> <p><H19年度> 各学部及び研究科に広報委員、各部局には広報事務担当者が配置され、効果的な広報活動を推進していくための体制を整備 ※19年度完了。</p> <p><H20年度> ホームページのリニューアルを行い、日経BPコンサルティング「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」でアクセシビリティ部門公立大学1位(総合では国公私全体の16位)を獲得した。</p> <p><H21年度> 学情センターエントランスに広報PRコーナー設置準備を行った。</p> <p><H22年度> 創立130周年を記念してロゴマークをつくり、全学的に記念事業やイベントの開催において本学をアピールした。</p> <p><H23年度> 広報戦略会議を立ち上げ、全学的な広報活動について検討した。学長記者懇談会を実施し、メディアへの本学の教育・研究活動の紹介、プレス発表へつなげた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>特に進捗</p>	<p>・各学部及び研究科に広報関係組織(広報委員及び広報事務担当者)が既に設置され、連携が図られており、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
204	<p>・研究者データベースシステムを更新し情報の蓄積を推進する。</p> <p>(達成水準) ・研究者データベースシステムを更新する。 ・各教員に対して研究者データベースの入力・更新依頼を行う。</p>	<p>・平成23年4月1日にシステム更新を実施。入力の利便性向上のほか、研究業績、社会貢献活動、国際交流活動に係る項目を追加し、英語版も公開。対象教員全員へ入力マニュアルを送付するなど入力・更新依頼を行った。</p> <p>・平成23年10月開催の全学評価委員会にて、各部署の入力状況を報告し、現状を把握すると同時に、2ヶ月毎に調査報告を実施することで入力促進を図った。</p> <p>・本年度からの教員評価時に提出することとなっている「年度活動報告書」の自動作成機能の活用を促すことで入力促進や学内情報の集約を図った。</p>	進捗している	・研究者データベースシステム更新と、それに伴う教員への入力・更新促進の働きかけにより、教員活動情報の蓄積・発信・管理を行っており、年度計画は順調に進捗している。
(長期計画の策定と公開)				
205	<p>・「大阪市立大学憲章」を指針として第二期中期計画を策定し公表する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・昨年度からの教育・研究・社会貢献・附属病院・業務運営の5分野の検討ワーキングに加え、23年4月には、学長以下、役員と各研究科長、課長以上の職員による第二期中期計画検討会議を設置し、月1回の会議を開催し、中期計画案の検討や第二期中期目標案への意見集約等を行ってきた。中期計画案については、10月の検討会議で大学素案としてまとめた。</p> <p>・10月25日の大阪市会本会議において、中期目標が議決された後、中期計画について検討を進め、1月末に策定した。併行して平成24年度年度計画の策定も行った。</p> <p>・大阪府立大学との法人統合の検討が進められている状況を踏まえ、第二期中期計画については今後変更の可能性もある。</p>	進捗している	・「大阪市立大学憲章」を広く公表し、これを指針として第二期中期計画を策定したことから、年度計画は順調に進捗している。
(広報体制の整備)				
206	<p>・第二期中期計画において、社会に対して大学の説明責任を果たすため、広報戦略会議を設置し、全学的な広報体制を充実させる。特に記者懇談会の定例化と、より本学の教育・研究課題の成果を広く社会に発信できるシステムを強化する。</p> <p>(達成水準) ・定期的なプレスリリースの配信、メディアの取材対応、記者との懇談会、記者会見の実施。</p>	<p>・広報戦略会議を立ち上げ、教育推進本部長、研究推進本部長、地域貢献推進、産学連携担当理事、学術情報総合センター所長、国際センター長のもと、11回開催し、全学的な広報活動について検討を行なった。</p> <p>・TV、新聞等での本学の教育・研究活動の紹介率アップに向け各研究科長、広報委員の先生方と情報共有するため、学長記者懇談会を2回実施した。その結果、プレス発表へとつながり、本学の教育・研究活動が広くメディアに取り上げられた。</p>	進捗している	・当初予定していた記者との懇談会、記者発表会見の実施、取材対応によるメディアでの本学の紹介等、記事のアップにより、目標を達しており、年度計画は順調に進捗している。

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18～23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
3 施設及び設備の管理、整備及び活用		3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 (施設等の整備)			
施設及び設備を有効に活用しつつ、教育研究に係る目標及び計画を達成するためのキャンパス整備を図る。	207	<p>・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。</p> <p>(達成水準) ・適切に施設の維持・管理を行うため、耐震診断とともに施設の点検と評価を実施し、機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定すること。 ・老朽化著しい理学部学舎の改修及び、理系実験棟の整備計画を策定し、工事に着手すること。 ・老朽化した1号館の教室改修を実施し、学生の教育環境の改善を図る。</p>	<p>・平成18年度、施設の点検・評価のため、理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。 ・平成19年度、キャンパス整備計画検討委員会を設置。施設の点検・評価のため、商学部、文学部、経済研究所棟、2号館、ゲストハウス、工学部B・C棟の耐震診断を実施。 ・平成20年度、施設の点検・評価のため、旧法学部棟、旧図書館棟、第1・2書庫、工学部A(1・2期)・D(1・2期)・E棟の耐震診断を実施。キャンパス整備計画検討委員会を開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめた「キャンパスプラン2008」を策定。施設耐震性検討委員会を開催し、耐震診断調査結果とキャンパス整備計画に基づき耐震老朽改修の準備に着手。 ・平成21年度、施設の点検・評価のため、第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター、第1・第2・第4・第8合同部室・新武道場の耐震診断を実施。施設耐震性検討委員会を開催。「耐震診断結果による今後の耐震補強計画(H22～27年度の6カ年計画)」を策定。計画に基づき大阪府に対し、耐震改修にかかる予算要求を実施。 ・平成23年度 生活科学部本館、耐震改修設計を終え、工事着手し平成24年6月15日完成の目途がついた。</p> <p><理学部学舎改修・理系実験棟整備> ・平成18年度、老朽化している理学部学舎の改修及び、理系実験棟の整備計画を策定。理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。 ・平成19年度、理学部学舎及び理系実験棟の整備に向けて、建設のための基本プラン及び事業化手法の仕様書を作成。キャンパス整備計画検討委員会を設置。 ・平成20年度、理学部学舎及び理系実験棟整備に向けて、事業化手法の検討報告書を完了。 ・平成21年度、理学部学舎及び理系実験棟の整備のための基本設計を完了、実施設計に着手。 ・平成22年度 準備工事完成。 ・平成23年度 1期工事着手。</p> <p><1号館改修> ・平成23年度、老朽化した1号館の教室改修を実施。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【事前評価】 Ⅲ</p> <p>【22年度評価】 No207-1 進捗 No207-2 進捗</p>	<p>・施設の点検と評価を行うための、耐震診断を完了。耐震診断結果とキャンパス整備計画に基づき、施設耐震性検討委員会にて「耐震診断結果による今後の耐震補強計画(H22～27年度の6カ年計画)」を策定した。 ・平成23年度 生活科学部本館、耐震改修設計を終え、工事着手し平成24年6月15日完成の目途をつけた。 ・老朽化著しく、狭隘で耐震上も問題を抱える理学部学舎及び理系実験棟整備に向けて、実施設計・準備工事を終え、1期工事が進んでいる。 ・老朽化した1号館の教室改修を実施し学生の教育環境の改善を図った。 以上により、中期計画を十分に実施した。</p>
	208	<p>・施設の点検・評価を実施し、スペースの再配分、活用にかかるルールを策定する。</p> <p>(達成水準) ・各施設の点検と評価を行い、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめること。</p>	<p>・平成18年度、施設の点検・評価のため、理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。老朽化している理学部学舎の改修及び、理系実験棟の整備計画を策定。理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。 ・平成19年度、施設の点検・評価のため、商学部、文学部、経済研究所棟、2号館、ゲストハウス、工学部B・C棟の耐震診断を実施。老朽化調査(建築基準法第12条第1項による特殊建築物定期点検調書に基づき、3階建以上又は延べ床面積2,000㎡超の建物が対象)を完了し、大阪建築防災センターへ報告。キャンパス整備計画検討委員会を設置。 ・平成20年度、全学的に施設の使用実態調査を実施し、既存平面図、施設一覧表などを整備。施設の点検・評価のため、旧法学部棟、旧図書館棟、第1・2書庫、工学部A(1・2期)・D(1・2期)・E棟の耐震診断を実施。キャンパス整備計画検討委員会を開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」に取りまとめた。 ・平成23年6月に「杉本キャンパス施設利用実態調査委員会」を設置し、文書照会および実地調査を実施。 本館地区に加え、理系地区および旧教養地区を含むキャンパス全体の実態調査結果をとりまとめ、その内容を平成24年3月に部局長等連絡会にて報告。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【事前評価】 Ⅲ</p> <p>【22年度評価】 なし</p>	<p>・施設の点検と評価を行うための、耐震診断を完了。施設の有効活用をまとめた「キャンパスプラン2008」を策定したことにより、中期計画を十分に実施した。</p>

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 (施設等の整備)				
207-1	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強の計画に沿って、文学部棟・第一学生ホールの耐震補強、外壁改修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月29日耐震改修工事業者入札 12月下旬より工事着手、平成24年6月15日完成に目途がついた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修整備の5カ年計画に沿って生活科学部本館棟の耐震補強、外壁改修の入札を11月29日行った。授業の関係で工事着手が遅れたが、若干の遅れで工事が進んでおり、工期内には完成予定であり、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 生活科学部本館棟の耐震補強、外壁改修工事の完成に目途をつける。 			
207-2	<ul style="list-style-type: none"> 理系学舎新棟及び仮研究棟の整備について、第一期工事の着実な進捗を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 理系学舎新棟及び仮研究棟の整備について、第一期工事の躯体工事完成。 建築躯体工事完成し内装工事中。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 理学部学舎及び理系実験棟の整備計画に基づき工事が工程通り進捗した。 以上により、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 建築躯体完成し、内装工事の完了に目途をつける。 			
207-3	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した1号館の教室改修を実施し、学生の教育環境の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1号館の教室改修完了。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した1号館の教室改修を実施し、学生の教育環境の改善を図ったため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した1号館の教室改修を実施し、学生の教育環境の改善を図る。 			
	年度計画なし(完了)			

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
	(情報基盤の整備・活用)				
	209	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報総合センターは教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月に教務事務システムの機種更新を行い、大学院生の成績システム等を導入した。 ・また、平成21年4月には、証明書自動発行システムを導入し、学生サービスの充実を図った。 ・平成21年度では、新教務事務システムの導入やWeb履修システム等の導入検討を行った。 ・教員免許更新講習会システム、学生健康診断結果のデータ化、化学物質管理システム導入、研究者データベースシステム等の導入等にかかわり専門的見地から助言指導を行っている。 ・全学認証システム及びポータルシステムについては、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、平成21年度に、両システムを構築した。 	III [事前評価] III [22年度評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・教務事務システムの機種更新及び証明書自動発行システムの導入を行うとともに、研究者データベースシステムの改修支援など大学業務のシステム化に適宜助言指導を行っている。 ・全学認証システム及び全学ポータルシステムを導入した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・教務事務システムの更新に向けて、次期システムの構築に参画し、システム面について検討を行い、システムの開発・稼働に取り組むこと。 ・大学が取り組む他のシステム導入、IT化にあたり助言指導を行うこと。 ・全学認証システム及びポータルシステムを構築し、安定運用を図ること。		進捗	
		210	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制を平成20年度を目途に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理・ネットワークシステムであるOCUNETの運用管理を検討するため、平成19年度には、情報処理・ネットワーク部会の下に「OCUNET部局等管理に関する検討委員会」を立上げ、検討を重ね「OCUNET部局管理等のあり方(案)」をまとめた。 ・平成20年度には、部会の下に「OCUNET部局等運用検討委員会」を立上げ、検討を重ね「OCUNETの運用管理体制(案)」を作成した。 	III [事前評価] III [22年度評価]
		(達成水準) 情報処理・ネットワークシステムの運用体制を検討し、各部局等と協力できる体制を整備すること。		おおむね進捗	
	(施設等の有効活用及び維持管理)				
	211	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度、構内設備の現状把握に着手。 ・平成19年度、キャンパス整備計画検討委員会を設置。設備機器について、更新の年次計画策定に向け、台帳の整備に着手。 ・平成20年度、施設耐震性検討委員会を開催し、耐震診断調査結果とキャンパス整備計画に基づき耐震老朽改修の準備に着手。設備台帳を継続整備。 ・平成21年度、設備機器について、設備台帳の整備を完了するとともに、更新の年次計画を策定。 	III [事前評価] III [22年度評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を適切に維持・管理するための設備の機器台帳の整備と更新の年次計画の策定を完了。施設設備の適切な管理・運用を推進できる仕組みが構築できており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・設備機器台帳の整備と更新の年次計画を策定し、施設設備を適切に管理・運用すること。		なし	
		212	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギーシステムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度、省エネルギー推進委員会を適宜開催し、省エネ対策の検討に着手。設備機器の運転状況等のデータ収集を開始。 ・平成19年度、消費電力の多い学情センターの設備稼働状況を見直すとともに、省エネ型の照明器具に取り替える改修工事を実施。 ・平成20年度、消費電力の多い学情センターの設備稼働状況を見直すとともに、省エネ型の照明器具に取り替える改修工事を実施。 ・平成21年度、消費電力の多い学情センターの設備稼働状況を見直すとともに、省エネ型の照明器具に取り替える改修工事を実施。 	III [事前評価] III [22年度評価]
	(達成水準) ・省エネ法で「第一種指定工場」として指定されており、中期計画期間中を通じて、エネルギー消費原単位を前年度比で毎年1%ずつ削減すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーによる経費の節減の状況(原油換算使用量(電気・ガス)) 17) 5,798kl 18) 5,723kl (前年比△75kl, △1.29%) 19) 5,651kl (前年比△72kl, △1.25%) 20) 5,351kl (前年比△300kl, △5.31%) 21) 5,368kl (前年度比17kl, 0.32%) 22) 5,595kl (前年度比227kl, 4.2%) 23) 5,508kl (前年度比△87kl, △1.55%) 	進捗		

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
(情報基盤の整備・活用)				
209	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報総合センターは大学が行う各種情報システムの構築や改修に際し、助言、指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web履修システムの開発、人事給与システム等の更新に関して、助言、指導等を行った。 ・全学ホームページのリニューアル及び全学共通の外国語教室システムについて、仕様書策定委員会及び業者選定委員会に委員として参加し、業者選定を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定通り、大学が行う各種情報システムの構築・改修にあたり、指導助言を行ったため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・大学が行う各種情報システムの構築や改修に際し、助言、指導を行う。 			
210	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの安定運用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークやシステムの管理について、他大学調査を行った。(京都府立大学、岡山大学、神戸大学) ・他大学調査も参考とし、全学の情報システムの将来像を基本構想にまとめた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定のネットワークの安定運用に加え、他大学調査を実施し、本学のネットワーク及び情報システムについて、基本構想にまとめたため、年度計画は順調に進捗している。
	(達成水準) <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの安定運用に努める。 			
(施設等の有効活用及び維持管理)				
	年度計画なし(完了)			
	年度計画なし(185の年度計画に記載)			

中期目標	第一期中期計画			
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価
4 安全の確保等		4 安全の確保等に関する措置(事故防止)		
教育研究及び医療に係る安全管理の向上及び管理システムの整備を図る。	213	・業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。	<p><杉本キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度から防火・防災訓練を実施、年々規模を拡大してきた。22年度からは全教職員・学生を対象に実施し、23年度は市民の方も含め約4,000人が参加した防火・防災訓練を実施した。 ・22年度から順次、防火・防災訓練とは別に、個別訓練等として消火訓練、救護訓練、通報訓練、消防設備講習会を実施している。 ・消防法の改正に伴い、22年度に新たな消防計画を策定し、自衛消防組織を編成し、上記の防火・防災訓練に対応するなど災害発生時に的確に対応できるようにしている。 ・震災発生時に学内に帰宅困難学生を留め置くことを前提に、最長3日間の備蓄用品を準備した。 ・緊急時に学内に一斉告知放送が行える設備が整った。 <p>・防火・防災訓練参加者数 19) 150人 20) 1500人 21) 3000人 22) 3000人以上 23) 4000人</p> <p><阿倍野キャンパス></p> <p>・防火・防災訓練については各年度において実施した。特に、毎年度実施される地震とそれによる火災を想定した災害訓練については、病棟を対象とし、年度ごとに実施するフロアを巡回させることで入院患者を含む6階から上層部の全てのフロアが訓練を経験することで、現場での災害に対する対応能力を向上させることができた。訓練参加者は毎年度約40名、18~23年度の参加者の累計人数は約250名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度より、防火管理者(庶務課長)を筆頭に自衛消防組織を組織し、有事の際の指揮命令系統を確保できるよう取り組んだ。また、自衛消防組織を構成する各班長等については人事異動毎に「自衛消防業務新規講習」の受講を実施した。 	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災訓練や個別訓練の拡大・充実を図るとともに、新たな消防計画を策定し、自衛消防組織を編成し訓練するなど災害発生時に的確に対応できるようにした。 ・東日本大震災を教訓に、学内に学生を留め置くための備蓄用品を準備した。 ・緊急時に学内に一斉告知放送が行える設備が整った。 ・以上により当初合同防災訓練の検討・実施が目的であったが、すでに帰宅困難学生のための備蓄、一斉告知放送を備えたため、中期計画を上回って実施した。
		(達成水準) ・合同防災訓練について検討・実施すること。	<p>・18年度から関係学部教員による核燃料物質貯蔵施設管理委員会を設置、核燃料物質管理規程を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に教職員、学生の安全衛生管理を統括して推進するため法人運営本部に安全衛生管理担当を設置した。 ・20年度から作業環境測定を実施、年々規模を拡大し実施している。 ・22年度から化学物質管理システムを導入するとともに、化学物質管理規程・要項を制定し、毎年教育訓練を実施するなど適正管理に努めている。 ・21年度から学内各室について計画的に労働安全コンサルタントによる職場巡視を行い、安全衛生上の問題点について指摘を行い、改善事項について報告を求めている。 <p>・作業環境測定部屋数、測定物質数 19) 1部屋 2物質 20) 31部屋 97物質 21) 161部屋 308物質 22) 178部屋 432物質 23) 248部屋 430物質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症(B・C型肝炎、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、結核)予防対策のためのデータ管理ができた。 ・大学として化学物質管理ソフトの導入。 ・電離放射線被ばく業務対象者の被ばく量把握ができた。 ・労働安全衛生法による職場巡視の一部実施。 ・作業環境測定の対象部署の実施。 ・化学物質管理ソフトの導入による総量把握の準備 ・平成23年度より心の健康保持増進を図るため、メンタルヘルス対策として、産業医・人事・安全衛生担当による推進グループを組織して、不調者の現状把握及び支援策の検討を行なった。また、メンタルヘルスケアに係る講習会を開催した。 	<p>事前評価</p> <p>III</p> <p>[22年度評価]</p> <p>No213-1 特に進捗</p> <p>No213-2 進捗</p> <p>No213-3 進捗</p>
			<p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生に関わる総括部署を設置し、労働安全衛生法に定める作業環境測定や職場巡視について検討・実施すること。 ・核燃料物質や化学物質などの危険物について、関係学部で管理を徹底すること。 ・医学部附属病院においては、全学の安全衛生管理担当と連携し労働安全衛生法による各種安全衛生の取り組みの円滑な推進や化学物質の安全管理のためのシステム導入を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質貯蔵施設管理委員会や安全衛生管理担当部署を設置した。 ・また、作業環境測定について毎年拡大を図るとともに、化学物質管理システムの導入、規程・要項の制定等により化学物質の適正管理に努めた。 ・さらに、労働安全コンサルタントによる安全衛生上の職場巡視も計画的に行い、安全衛生上の問題点について改善に努めた。 ・感染症予防対策のためのデータ管理実施により、結核患者発生時の保健所指導や小児感染症及び肝炎患者発生時に対応できることとなった。 ・職場巡視の充実や職場環境測定等により労災・公災防止意識の醸成など労働安全衛生法の遵守に寄与できた。 ・心の健康づくり推進グループによるメンタルヘルスケアに対する取組体制を構築できたことは、迅速な関係情報の収集及び発信が可能になり、不調者の早期発見や早期復職などに努めるとともに、職場の健康増進が図られる。 以上により、中期計画を十分に実施した。

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
	4 安全の確保等に関する措置 (事故防止)			
213-1	<p>・防火・防災訓練については、昨年度実施した内容を検証のうえ、改善を図ったうえで学術情報総合センター開館日に実施するなどさらに充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・学術情報総合センターの開館日に全教職員・学生が参加する防火・防災訓練を実施する。 ・新たな個別訓練等を実施する。 ・書架・保管庫等について耐震固定を促進する。</p>	<p><杉本キャンパス> ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、6月2日を第1回「震災を考える日」として第1部で防火・防災総合訓練を第2部で区役所及び地域住民と共催で「地域防災フォーラム」を実施した。 ・防火・防災総合訓練においては、昨年度の訓練の際に課題であった学術情報総合センター開館日に、全教職員・学生及び市民の方を含め約4,000人が参加した防火・防災訓練を実施した。 ・新たな個別訓練等として、消火訓練や救護訓練に加え通報訓練や消防設備講習会を実施した。 ・地震発生時に書架等の転倒による事故を防止するため、耐震固定費用の一部補助を行い、耐震固定を促進した。 ・震災発生時に学内に帰宅困難学生を留め置くことを前提に、最長3日間の備蓄用品を準備した。 ・緊急時に学内に一斉告知放送が行える設備が整った。</p> <p><阿倍野キャンパス> ・10月、防災訓練として院内エレベータの維持管理に携わる専門業者、院内設備メンテナンス業者及びその他警備員等約25名を召集し地震発生によるエレベータ内での閉じ込め事故に対する救出訓練を行った。 ・12月、防火・防災訓練として研修医、看護師、職員、各種関連業者等約40名を召集し病棟フロアを対象に地震による火災発生という想定の前消火訓練及び避難訓練を実施した。 ・3月、自主訓練として職員約15名を召集し、「阿倍野防災センター」にて地震体験・消火体験・通報体験・救出体験等を受講した。</p>	特に進捗している	<p>・学術情報総合センターの開館日に、全教職員・学生と市民の方も含め約4,000人が参加する防火・防災訓練を実施した。 ・消火訓練や救護訓練に加え、新たな個別訓練等として通報訓練や消防設備講習会を実施した。 ・書架・保管庫等に対する耐震固定費用の一部補助により耐震固定を促進した。 ・震災発生時に学内に帰宅困難学生を留め置くための備蓄用品を準備した。 ・緊急時に学内に一斉告知放送が行える設備が整った。 ・阿倍野キャンパスでは、昨年度の問題点を整理、改善したうえの実施した。 以上、当初達成水準以上の成果を達成しているため特に進捗している。</p>
213-2	<p>・化学物質管理システムを活用した化学物質の管理や、関係教職員や学生を対象に教育訓練を実施することにより、化学物質の適正管理を推進する。 また、安全快適な教育・研究環境の向上を図るため、作業環境測定を継続実施する。</p> <p>(達成水準) ・化学物質の理解を深め、適正な管理を行うため教育・訓練を実施する。 ・作業環境測定を継続して実施する。 ・労働安全コンサルタントによる職場巡視を計画的に実施する。</p>	<p>・23年4月に関係教職員・学生に対し、教育訓練を実施した。この教育訓練の受講を毒物劇物取扱いの必須条件としたため、昨年度より約150人多い803人が受講した。 ・化学物質等の安全管理及び法令遵守のための取り組みを実施するため化学物質等安全管理委員会を設置した。 ・毒物劇物保管庫の鍵管理の記録を残すこととした。 ・23年6月～7月に117室・272物質について前期の作業環境測定を実施し、作業環境の改善を図った。 ・23年10月～11月に131室・158物質について後期の作業環境測定を実施し、作業環境の安全を確認した。 ・23年8月～10月、及び23年11月～24年1月に労働安全コンサルタントによる職場巡視を行い、安全衛生上の問題点について指摘を行い、改善事項について報告を求めた。</p> <p>・阿倍野地区に応じた化学物質管理体制等を構築するため、化学物質管理運営対策委員会(WG)を3回開催し、化学物質管理システム(CROCUS)の運用及び管理規程などについて検討を行なった。 ・化学物質及び毒物・劇物の管理方法及び化学物質管理システムについて、化学物質取扱業務に従事する全ての教職員等を対象として、5回の取扱講習会を開催した。また、講習会参加者にIDとパスワードを付与するとともに、各所属におけるCROCUS運用準備のための周辺機器等のセットアップ及び動作確認並びに操作説明などを行なっている。 ・医学部及び附属病院において、第1回目(43ヶ所、79物質)及び第2回目(39ヶ所、68物質)の作業環境測定を実施した。また、測定結果に基づき、安全衛生委員会の意見及び産業医の意見について、同委員会において審議を行ない、結果通知及び改善措置報告方法などを定めて、各所属にて審議結果及び測定結果報告書を通知するとともに、作業環境改善措置報告を依頼した。</p>	進捗している	<p>・関係教職員・学生に対し教育訓練を実施し803人が受講した。 ・化学物質等安全管理委員会を設置し、法令遵守のための取り組みを行った。 ・また、作業環境測定を年2回248室で実施するとともに、労働安全コンサルタントによる職場巡視の実施を行うなど計画どおり達成した。 ・化学物質及び毒物・劇物の適正管理を図るとともに、化学物質管理システムの安定運用を図るため、利用者に対する取扱講習会を実施した。 ・医学部及び附属病院における安全な作業環境の向上を図るため、年2回の作業環境測定を実施するとともに、委員会審議及び測定結果通知方法などを策定した。 ・阿倍野地区における心の健康保持増進を図るため、メンタルヘルスクエアに対する取組体制を構築するとともに、関係情報を発信することができた。 以上のとおり、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・安全な通学路の確保とともに、バリアフリー法に基づき、関係機関と連携し杉本町駅の改善をJRと協議すること。	<p><20年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員有志で「JR杉本町駅東口設置推進の会」を発足 <p><21年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR、大阪市計画調整局、大学の三者で駅改善案作成ワーキング会議を5回開催 <p><22年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東改札口着工 <p><23年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JRが東改札口完成。 ・南部ストリートは工事発注し、平成24年6月15日完成予定。 ・計画調整局、建設局、JR西日本と協議し東西通路及び南北道路横緑地整備の内容を調整した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・23年度にJRが東改札口完成し、東改札口からの南北道路、東西道路を建設局が工事することで調整を行い、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・災害用放送設備や構内防犯カメラを整備する。	<p><23年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な災害用放送設備の整備や構内に防犯カメラを設置。 		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラは構内20カ所に設置し平成24年1月1日より運用を開始しており、災害用放送設備についても平成24年3月末で整備が完了したため、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 全学的な危機管理体制を構築するための規程を整備した後、危機管理委員会を開催し、危機管理基本マニュアルを作成すること。	<p><22年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人大阪市立大学危機管理規程、公立大学法人大阪市立大学緊急対策本部規程を制定した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な危機管理体制を構築するため、危機管理規程と緊急対策本部規程を制定した。 以上により、中期計画を十分に実施した。
(学生等の安全確保等)					
	214	<ul style="list-style-type: none"> ・学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成し指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質取扱者に対して、教育訓練を行った。 ・毒物・劇物の適正管理の方法が一目でわかるポスターを作成し、各研究室に貼付した。 ・全学共通科目における学生の実験については、科目毎に取扱いマニュアル等を作成しており、それに基づいて指導を行っている。 ・理系各学部、研究科において、学生実験の安全取扱いにかかるマニュアルを作成し、入学時ガイダンス等で新入生全員に、防災・災害対処安全マニュアルを配布するとともに、安全対策委員による安全教育を行った。(生活科学研究科)21年度より食品栄養科学科で学生実験のための安全マニュアルを作成し配布。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質等取扱者に対して、教育訓練を行い、また、毒物・劇物の適正管理の方法が一目でわかるポスターを作成し、各研究室に貼付した。 ・各学部、研究科において学生実験における取扱いにかかるマニュアルが作成されており、新入生全員に入学時ガイダンス等で配布し、周知させているに留まらず、安全対策委員による安全教育等も実施している。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		<p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>なし</p>	
	215	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修等の届出や保険加入を平成18年度以降徹底させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験等のリスクがある理系学部を中心に、各学部、研究科において学部要覧、大学院要覧に保険加入を求める文言を追記するとともに、新入生ガイダンスでの説明を実施。また一部の科目では学生教育研究災害傷害保険への加入を履修条件としている他、指導教員ごとの対応により加入を促進してきた。 ・海外研修の届出についても、各学部で教員を中心に指導徹底を図っている。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において、学生教育研究災害傷害保険への加入を促進したことにより、加入率は上昇しており、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) 同上		<ul style="list-style-type: none"> ・学生教育研究災害障害保険加入者数 <p>20) 4,837人 21) 4,643人 22) 4,382人 23) 4,698人</p> <p>[事前評価]</p> <p>Ⅲ</p> <p>[22年度評価]</p> <p>進捗</p>	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
213-3	<p>・大阪市等関係機関と調整し、JR杉本町駅東口新設に合わせて、学内へのアクセスルート整備を進める。</p> <p>(達成水準) ・計画調整局、建設局、JR西日本と協議し東西通路及び南北道路横緑地整備の内容を調整する。 ・南部ストリートは工事発注し、平成24年6月15日完成予定。</p>	<p>・大阪市等関係機関と調整し、JR杉本町駅東口新設に合わせて、学内へのアクセスルート整備調整した。 ・南部ストリートは工事発注し、平成24年6月15日完成予定。 ・計画調整局、建設局、JR西日本と協議し東西通路及び南北道路横緑地整備の内容を調整した。</p>	進捗している	<p>・11月22日市大と建設局と協議し南北・東西道路の建設局による工事をする方向で調整を行った。南部ストリートは工事発注し、平成24年6月15日完成予定であり、年度計画は順調に進捗している。</p>
213-4	<p>・災害用放送設備や構内防犯カメラなど安全設備の整備を行う。</p> <p>(達成水準) ・災害用放送設備や構内防犯カメラの整備を行い、セキュリティ管理体制を構築する。</p>	<p>・防犯カメラについては、キャンパス敷地内への出入口付近など20ヵ所に設置し、平成24年1月1日より運用を開始した。 ・災害用放送設備については、平成24年3月末で整備を完了し、全学内に設置されているLANを使い災害時に放送を行う体制を構築した。</p>	進捗している	<p>・防犯カメラ、災害用放送設備ともに平成23年度中に配置・整備を行い、運用を開始したため、年度計画は順調に進捗している。</p>
213-5	<p>・全学的な危機管理について、規程を制定し、危機管理の的確な取り扱いに努める。</p> <p>(達成水準) ・全学的な危機管理基本マニュアルの素案を作成すること。</p>	<p>・危機管理体制の整備に向けて、危機管理基本マニュアルの素案について検討を行い、作成した。 ・各学部・研究科及び各課に対して、危機管理基本マニュアルの素案の確認を依頼し、意見を求めた。 ・各学部・研究科及び各課並びに地区別の緊急連絡網のひな型を作成し、緊急連絡網の作成を依頼した。</p>	進捗している	<p>・危機管理基本マニュアルの素案について検討を行い、作成が完了した。 以上より、年度計画は順調に進捗している。</p>
(学生等の安全確保等)				
	年度計画なし(完了)			
215-1	<p>・各学部研究科は「学生教育研究災害傷害保険」等の加入促進を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、「学生教育研究災害傷害保険」加入、海外研修の届け出・保険加入の周知を行っており、特に実験・実習がある理系学部では加入を強く推奨したり、義務づけたりしている。 (法)法曹養成専攻でエクスターンシップ履修者に賠償責任保険の加入を義務づけ。 (理)数学科以外の新生入生に、ガイダンスにおいて「学生教育研究災害傷害保険」への加入を強く推奨。 (工)23年度新生入生より「学生教育研究災害傷害保険」を原則全員加入として促進している。1年生の加入率86%。学部・研究科全体の加入率66%。 (生)傷害保健加入について履修ガイダンスで周知徹底し、全員加入を義務づけ。 (医)22年度末より「学生教育研究災害傷害保険」への加入を強く進めており、24年度から義務化の予定。 (看)編入生を含め1～4年生全員が、看護学実習前までに加入。</p>	進捗している	<p>・必要性の高い学部・研究科を中心に、学生への傷害保険への加入を促進しており、順調に進捗している。</p>

中期目標	第一期中期計画				
	中期計画NO	中期計画(達成水準)	18~23年度 取組実績	中期計画自己評価	自己評価の判断根拠
		(達成水準) ・国際危機管理体制を整備する。 ・学生の海外交流に関する危機管理意識の向上を図る。	・平成23年度に「公立大学法人大阪市立大学危機管理規程」に基づき「国際危機管理対応マニュアル」を策定した。 ・留学生用に「留学生のしおり」、外国人研究者用に「Guidebook for visiting researchers」、渡航予定の教職員及び学生用に「危機管理ガイドブック」を作成し、あわせてオリエンテーション等により、身体・生命・財産等に係る安全管理意識の徹底を図った。		・国際危機管理体制を整備するとともに、各対象者向けガイドブックを作成し、危機管理意識の向上を図っていることから、中期計画を十分に実施した。
	216	・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成する。	・平成19年10月に「学生生活における安全確保ガイドライン」を作成した。 ・ガイドラインに基づき、平成20年9月に「学生防災・防犯マニュアル」を作成し配布した。 ・平成23年10月より自転車登録制を導入した。	Ⅲ	・当初予定より1年遅れたが19年度には「安全確保ガイドライン」を策定し、さらにマニュアルも作成し全学生に配布しており、計画を達成した。 ・平成23年度に自転車登録制を導入することにより構内の通行の安全を図り、緊急車両の進入路や災害時の避難場所の確保に努めた。 以上により、中期計画を十分に実施した。
		(達成水準) ・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成すること。		[事前評価] Ⅲ	
				[22年度評価] なし	

23年度 年度計画				
年度計画NO	23年度 年度計画 (達成水準)	23年度取組実績	年度計画自己評価	自己評価の判断根拠
215-2	<p>・国際化戦略本部において、海外交流における危機管理のあり方について検討する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・「国際危機管理対応マニュアル」を作成する。</p>	<p>・新入留学生オリエンテーションにおいて「留学生のしおり」を配布し、危機管理の徹底を図った。</p> <p>・国際交流委員会の協力のもと、国際センターにおいて「国際危機管理対応マニュアル」を策定し、学内に周知した。</p> <p>・学生の短期語学研修の拡充にあたり、旅行者のものつ危機管理に関するノウハウを活用するため、事前調査により選考した2社による海外語学研修の包括業務委託契約に関する企画提案会を開催し、委託業者を選定した。</p> <p>・外国人研究者用ガイドブック「Guidebook for visiting researchers」を作成した。</p> <p>・渡航予定の教職員及び学生用ガイドブック「危機管理ガイドブック」を作成した。</p>	特に進捗している	<p>・国際危機管理マニュアルを策定し、海外における危機管理体制を整備するとともに、各対象者向けのガイドブックの作成やオリエンテーション等による危機管理意識の向上にも努めている。また、学生の海外派遣の拡充にあたり、危機管理体制の更なる向上を目指して、旅行者との包括業務委託契約も行うなど、年度計画は特に進捗している。</p>
216	<p>・構内の交通環境改善のため、杉本キャンパスにおける自転車登録制を導入し、自転車総数と放置自転車数の抑制に努める。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・自転車登録制を導入して放置自転車をなくす取り組みを行うことにより、構内通行の安全を図るとともに、緊急車両の進入路や災害時の避難場所の確保に努める。</p>	<p>・10月より自転車登録制を開始した。</p> <p>・11月に構内自転車整理を行い、放置自転車の収集・処分を行った。</p>	進捗している	<p>・平成23年度の自転車登録が2836件であり、放置自転車の収集・処分についても11月に収集し1月に処分を行い、構内通行の安全を図ったため、年度計画は順調に進捗している。</p>

中期計画および年度計画の自己評価の判断基準について

<中期計画の判断基準>

- IV 中期計画を上回って実施した
具体目標の水準を上回って実施した場合
- III 中期計画を十分に実施した
具体目標の水準を確実に実施した場合
- II 中期計画を十分には実施できなかった
事前評価実施以降の課題発生等により、具体目標の水準を下回っている場合
(課題等を明記すること)
- I 中期計画を実施していない
実質的に実施に至っていない場合(課題等を明記すること)

<年度計画の判断基準>

- 特に進捗している
当該年度中に、予定より早期に実施した場合
成果の質又は量が当初の目標を上回る場合
- 進捗している
当該年度中に実施した場合
- おおむね進捗している
実施時期が次年度の第1四半期にずれこむが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る。)
- 実施にあたって課題がある
当該年度中に実施できなかった場合
中期計画期間中の実施について、計画の設定そのものに問題がある場合